

博士論文

日本語の視点類型に関する研究
— “意義性の俯瞰的把握” を中心に —

令和5年3月
広島大学大学院社会科学研究科
修一

博士論文

日本語の視点類型に関する研究
— “意義性の俯瞰的把握” を中心に —

指導教員

盧濤 教授

小柏葉子教授

松嶋健 准教授

令和5年3月

広島大学大学院社会科学研究科

マネジメント専攻

佟一

目次

第1章 序章	1
1.1. 本研究の問題提起と目的	1
1.2. 本研究の構成	2
第2章 本研究と関連する主な先行研究	5
2.1. はじめに	5
2.2. “視点”と“視点類型”の概念について	5
2.2.1. 2つの意味で用いられる“視点”	5
2.2.2. 言語の“精神”と“相同性”	7
2.2.3. “視点類型”の概念について	8
2.2.4. 言語において視点類型が影響する側面	10
2.2.5. 日本語の視点類型についての主な先行研究	13
2.3. 本研究が基づく他の基本概念	23
2.3.1. 普遍性及び個別の視点類型と普遍性の相互作用	24
2.3.3. 文法化	26
2.3.4. 類像性	26
2.3.5. 意味地図	27
2.4. 本研究が参考する他の主な理論	28
2.4.1. 認知類型論	28
2.4.2. 認知文法	29
2.4.3. 構文文法	29
2.5. 本研究の方法	30
第3章 意義性の俯瞰的把握のモデル	33
3.1. はじめに	33
3.2. 意義性の定義	33
3.3. 事態表現の諸相	36
3.3.1. 客体の定義	36
3.3.2. 事態表現の基本的特徴	37
3.4. 意義性表現の定義	39

3.5. 事態志向と意義性志向の類型論の論理	42
3.5.1. 事態志向と意義性志向の定義	42
3.5.2. 事態志向の特徴	42
3.6. 意義性の諸相	52
3.6.1. 意義性の根源	52
3.6.2. 意義性の基本的な縄張り区分	55
3.6.3. メタ事態性のある意義性	58
3.6.4. 意義性と語用論との関係	60
3.6.5. 意義性志向の理論的価値	61
3.7. 意義性の俯瞰的把握のモデル	64
3.7.1. 意義性の俯瞰的把握の定義と基本構図	64
3.7.2. 意義性化のプロセス	68
3.7.3. 意義性の俯瞰的把握の基本的性質	70
3.8. 意義性の俯瞰的把握に関する補足説明	75
3.9. 本章のまとめ	76
第4章 意義性の俯瞰的把握から見た日本語の話し手の言語化に関わる諸問題	78
4.1. はじめに	78
4.2. 日本語の話し手言語化問題	78
4.2.1. 話し手言語化の論理レベル的発想が異なる場合	79
4.2.2. 話し手の省略問題の場合	87
4.3. 意義性の俯瞰的把握から見た話し手の言語形式	94
4.3.1. 話し手の言語形式の一般的成立プロセス	95
4.3.2. 聞き手の言語形式の一般的成立プロセス	98
4.3.3. 個別の自称詞：「自分」	100
4.3.4. 個別の自称詞：「こっち」	103
4.4. 話し手の意義性問題と関わる諸表現	103
4.4.1. 名前で自称する現象	104
4.4.2. 自称詞と「この」の共起	109
4.4.3. 自称詞と「いる」との共起	111
4.4.4. 話し手自身に語りかける表現	112

4. 4. 5. 話し手が「って」によってマークされる表現	113
4. 4. 6. 話し手の過去の行為を意義性化する表現	115
4. 4. 7. 話し手の動作・状態に効果音を付ける表現	118
4. 4. 8. 自称詞の直後の音声的休止の挿入	119
4. 5. 中国語における人間の言語化の特殊な意義性	122
4. 5. 1. 中国語における話し手の振る舞いの特殊性	123
4. 5. 2. 中国語の人称代名詞及び形態素“人”の振る舞いの特殊性	128
4. 6. 本章のまとめ	133
第5章 意義性の俯瞰的把握の主体の別格性による言語形式	136
5. 1. はじめに	136
5. 2. 「られる」の意味プロトタイプ	136
5. 2. 1. 日本語の受動文の成立の動機づけ	142
5. 2. 2. 「られる」の意味地図と各用法の派生プロセス	154
5. 3. 授受構文の成立の動機づけ	158
5. 3. 1. 強い意志表明の「てやる」構文	162
5. 3. 2. 授受構文を用いる婉曲命令表現	163
5. 3. 3. 第三者が関与する授受構文	167
5. 4. 使役を含む複合ヴォイス構文と意義性の俯瞰的把握の関連	169
5. 5. 状況対処の「中を」構文	172
5. 6. 本章のまとめ	178
第6章 特殊な意義性化の諸言語形式	181
6. 1. はじめに	181
6. 2. 意義性の固有概念化表現	181
6. 3. 客体を意義性の抛り所として把握する表現	186
6. 3. 1. “非動作性名詞+「をやる」”構文	187
6. 3. 2. “非動作性名詞+「をやる」”構文	197
6. 4. 「は」と「が」と無標の論理	200
6. 4. 1. 先行研究に見られる「は」と「が」の論理に関する主な解釈	200
6. 4. 2. 意義性の俯瞰的把握における解釈	202
6. 4. 3. 「は」と「が」の用法の対照	205

6.4.4. 無標の用法	212
6.5. 他の特殊な意義性化のケーススタディ	217
6.5.1. 「リベンジ」と「復讐」の使い分け	217
6.5.2. 「辺り」の例示的用法	219
6.5.3. 体言止め表現	222
6.5.4. 「友達」「恋人」と「出来る」「作る」との共起	223
6.6. 本章のまとめ	224
第7章 話し手と聞き手の関係管理と関わる日本語の言語形式	227
7.1. はじめに	227
7.2. 日本語における2種類の発話モード	228
7.3. 発話モードから見た文体	232
7.3.1. 文体の成立の動機づけと意味プロトタイプ	234
7.3.2. メタ事態的構造の語順の類像性	240
7.4. 内容伝達モード	241
7.4.1. 内容告げマーカー「よ」の意味プロトタイプと用法	243
7.4.2. 内容共有マーカー「ね」の意味プロトタイプと用法	247
7.4.3. 「よね」の意味プロトタイプと用法	256
7.4.4. 「な」の独話性	261
7.4.5. 内容伝達モードの意味地図	262
7.5. 話し手と聞き手の関係管理の他のケーススタディ	266
7.5.1. 発話モードから見た「か」	266
7.5.2. 形容詞語尾「え」化現象の独話性	269
7.5.3. 「たいと思う/たいと思います」	270
7.5.4. 「かも」の意義性衝突回避機能	273
7.5.5. 言いさし表現の意義性衝突回避機能	274
7.5.6. 「あげる/あげます」	274
7.6. 本章のまとめ	275
第8章 終章	277
8.1. 忖意性と動機づけの関係についての再検討	277
8.2. 極小主義と極大主義の論争の折衷案	278

8.3. 言語間の横断的普遍性と言語・文化間の縦断的普遍性.....	279
8.4. 本研究の不足点と今後の課題.....	280
付録.....	282
付録1：本研究の記号の使い方.....	282
1.1. 句読点の使い方.....	282
1.2. 本研究のグロス記号.....	282
付録2：本研究の基本概念についての説明.....	283
参考文献.....	287
謝辞.....	298

第1章 序章

1.1. 本研究の問題提起と目的

認知言語学を含む広義の機能主義言語学は、言語現象の解釈、特に“WHY”についての解釈には長けているが、機能は普遍的な側面があるため、個別言語間の違いに関しては、伝統的な機能主義言語学の方法論だけでは限界がある。Pinker(1994:232)はチョムスキーが提唱する普遍文法と生成文法について、チョムスキーから見れば、火星から来訪した科学者は、語彙は互いに分からないことを除いて、地球人はみんな同じ言葉を使っている、という結論を出すだろうと述べているが、生成文法への批判から発端した機能主義言語学と認知言語学でも、言語事実は普遍性のある機能によって動機づけられているため、結局生成文法と同じ結論に辿り着いてしまうのではないかと思われる。“[...]there is widespread agreement among both cognitive and functional linguists that language is not an autonomous ‘mental organ’, but rather that it is a complex mosaic of cognitive and social communicative activities closely integrated with the rest of human psychology”という Tomasello(2009: ix)の指摘通り、言語は人間の各種の心理現象・認知活動・社会的コミュニケーション活動の絡み合いの結果であり、故に言語現象の解釈は認知能力や普遍的な機能に限られるべきではないことが分かる。「<ここで切り分けなければならない>という切り取り線はついていないが、<ここで切り分けることもできますよ>という点線がついて」いる(cf. 野村 2014:9)という指摘通り、普遍性のある機能は言語事実の成立可能性を提示するが、更に言語事実の成立を要求する何らかのファクターがあることが推測される。

日本語の「られる」¹が自発・可能・受動・尊敬の4つの用法があるという現象を例として取り上げよう。伝統的な機能主義の方法論では、この現象を解釈するために4つの用法の共通的部分を探るのが一般的である。勿論、この方法論自体は間違っていないし、絶対必要であるが、それだけでは不十分である。なぜなら、他の言語の話者はこの4つの用法にこういう共通性があることを認識できないわけではない。ならばなぜ他の言語では「られる」のような現象は見られないのかはまだ問題として残っている。4つの用法の共通性を明らかにしたところで、「られる」が4つの用法を持つ現象の成立可能性しか解釈していない。この現象を現実にした別のファクターも機能していると思われる。

¹ 先行研究により、「れる・られる」と呼ばれることもよくあるが、本研究では「られる」で「れる・られる」を指すようにする。

このファクターの問題と深く関わっている研究分野として、視点研究が挙げられる。視点研究は広義の認知言語学の下位の研究分野の1つとして、特に日本語と英語の対照を中心に盛んに行われてきた。視点は個別の言語カテゴリーを記述するパラメータではなく、個別言語に見られる個別的な構造・ルールやその動機づけ、更に個別言語ならではの発想に関わる概念である。例えば、(1)を見てみよう。

(1)a. It' s cold!

b. 寒い!

(1)は同じ状況に直面する際、英語と日本語の言語形式であるが、英語では形式主語“it”、もしくは“I' m cold”即ち“話し手自身が寒い”という形式が一般的であるが、日本語では「寒い」だけで十分であり、「私は寒い」とは普通言う必要はない。これは英語と日本語の視点の違いの一例である。視点の違いは言語のあらゆる側面にも反映され得るが、多くの異なる言語現象を総合的に観察することによって、個別言語には、多くの側面に一種の一貫した視点上の特徴を付与する視点類型があることが推測できる。伝統的な機能主義の方法論だけでは上述の限界があるため、視点及び視点類型についての研究は伝統的な機能主義言語学への重要な補充になるであろう。

従来の視点研究は、主に日本語と英語の対照で行われてきたものであり、多くの成果を挙げたものの、2言語だけの対照では、理論的解釈が単純な二項対立に陥る恐れがあることは無視できない。本研究は、“意義性の俯瞰的把握”という視点類型を提出し、中国語と英語と関連付けながら、日本語における多くの個別性のある言語現象に見られる相同性を手がかりに、これらの言語現象の成立の動機づけについて一貫性のある解釈をし、日本語において卓越している視点類型を特徴づけることを目的とする。

1.2. 本研究の構成

本研究の構成は以下の通りである。

第2章では、視点・視点類型の概念を説明し、日本語の視点類型に関する主な先行研究を紹介し、その問題点を指摘する。特に重要なのは、主観性(主体性)のアプローチの紹介である。また、本研究で参考とする他の重要な理論や概念も兼ねて説明する。

第3章では、本研究の中心となる“意義性の俯瞰的把握”のモデルの理論的下敷きとして、事態志向と意義性志向という視点類型上の分類を提出する。事態は客体及び客体間の力的作用によって構成され、これらは事態要素とも呼ばれる。事態表現は、主述文など、事態要素を言語化する表現である。意義性とは、発話の現場に発話の需要に応じた妥当な意味を持つ性質またはその意味の内容のことであり、具体的な意義性の内容により、事態表現と形式を異にする表現が動機づけられる。意義性の根源は主体の主客合一的な体験であり、また主体の個人的意義性・他者の意義性・場の意義性・公共的意義性などの縄張りに分けることができる。これらの意義性の縄張りが、相互に衝突することは常に起きている。事態も意義性も人間の認知と思考の普遍的な側面を反映しており、それぞれの表現自体は通言語的なものであるが、事態志向は、事態表現を好み、事態要素を遍く言語化する傾向性のある視点類型であり、意義性志向は、意義性のある部分を言語化し、最も意義性を表出できる形式で言語化する傾向性のある視点類型である。そして、意義性志向の下位タイプである意義性の俯瞰的把握は、意義性の内容を全て同時に俯瞰して把握する視点類型である。意義性の俯瞰的把握には、①言語化に際し、各概念内容の意義性を常に計算している；②共存関係にある意義性表現と事態表現を動機づける；③主客合一的な体験をそのまま再現する言語化がなされる；④意義性の各縄張りを可能な限り同等に扱おうとする；⑤利害志向性、即ち意義性の俯瞰的把握の主体が事態の利害性を重要視するという性質；⑥別格性、即ち意義性の俯瞰的把握の主体がそれ以外の全てとは異なる次元にあるという認識構造、などの基本性質がある。

そして第4章から第7章までは、意義性の俯瞰的把握を以て、日本語の具体的な言語現象についてのケーススタディを行う。この4章は相互に比較的並行的な位置づけである。

第4章では、意義性の俯瞰的把握を運用し、日本語における話し手の言語化と関わる諸問題についての解釈を行う。意義性の俯瞰的把握の主体は、ある概念内容に対し言語化に値する意義性があるかどうかを常に計算し続けており、言語化に値する意義性がない場合は言語化しない。また、異なる具体的な状況において異なる意義性を持つ自己を同時に俯瞰している。その結果、言語表現が話し手自身についてのものであることが明白な場合は話し手自身を言語化しない傾向があり、また実際に言語化する場合、状況・身分などに応じて、異なる自称詞を用いることになる。また、意義性の俯瞰的把握は、他に話し手の言語化と関わっている言語現象をも動機付けており、それらの現象についても解釈を行う。また、意義性志向の概念では、意義性について妥当な精緻化を行うことができれば、多言

語に対しても解釈力を持つポテンシャルが望まれる。それを示すケーススタディとして、中国語の話し手言語化と関連するいくつかの言語形式の振る舞いを通して、中国語では“人間”を表すことに意義性がある可能性を示す。

第5章では、意義性の俯瞰的把握の主体の別格性によって動機づけられる言語現象についての分析を行う。意義性の俯瞰的把握の主体の別格性により、主体とそれ以外の全ては、別々のレベルの存在だと認識されることになり、この2つのレベルの対立を際立たせるマーカーが「られる」であり、この意味プロトタイプからの拡張により、自発・可能・受動・尊敬の4つの用法が成立したと思われる。また、別格性と利害志向性を以て、日本語の受動構文・授受構文・状況対処の「を」構文の成立の動機づけもケーススタディとして述べる。

第6章では、特殊な意義性化によって動機づけられる言語現象についての分析を行う。具体的には、意義性の固有概念化表現・客体を意義性の拠り所として把握する表現・「は」によってマークされる主題化という特殊な意義性化などのケーススタディが第6章の内容となる。

第7章では、文体・文末対人モダリティ・発話モードなどを、話し手と聞き手の関係管理と関わる言語形式とし、考察する。独話的発話は実質的には一種の対話的な発話モードであるが、話し手と聞き手の関係を管理するために意義性の衝突を回避する発話モードであり、文体と大きく関係している。また、文末対人モダリティも話し手と聞き手の関係管理の重要な手段である。

最後に終章では、本研究の全体的な主張を振り返り、また今後の展望と課題について言及する。

第2章 本研究と関連する主な先行研究

2.1. はじめに

本章では、本研究と関連する主な先行研究及び重要な理論・概念について説明する。本研究の学術的背景として、相違点がありながらも、内容上の重なりと繋がりが非常に大きい複数の概念と理論があり、本章ではこれらの概念・理論を紹介する。

2.2. “視点”と“視点類型”の概念について

2.2.1. 2つの意味で用いられる“視点”

“視点”とは、認知言語学における大きな理論的関心の1つであり、とりわけ日英語対照研究において盛んに行われている。まず、以下の先行研究における“視点”についての定義を確認する。

- (1) 「視点」とは、言語行為(Speech Act)において、話し手(あるいは書き手)があるできごとを描写しようとする時に話し手(あるいは書き手)自身が占めている空間的(spatial)、時間的(temporal)、心理的(psychological)な位置といった意味である。

(cf. 澤田 1993:303)

- (2) 本書がテーマとする「視点」とは、記述しようとする事態や状況を話者がどのような観点から観察し、とらえ、解釈するかという言語主体の認知的作用の一側面を指す。

(cf. 河上・谷口 2007: iii)

- (3) 視点・観点は、厳密な区別なしで用いられる場合もある。そうした場合は、概略、主体である話し手が事態の解釈において選び取った見方の意である。

(cf. 辻 2013:150)

- (4) 《視点》とは、単語・連語・文・テキストそれぞれの言語的単位のレベルにおける言語主体(命名者・話者・書き手・語り手を含む)の事象へのとらえ方である。具体的に言うと、事象を、誰が見ているのか、どの部分を見ているのか、どこから見ているのか、どのように見ているのか、という言語主体の心理的操作であり、そして何らかの形で言語化されたものである。

(cf. 彭 2021)

即ち、“視点”は1つの研究分野であり、言語一般的に認められる1つのパラメータについて記述するものであると理解することができる。本研究は広範的に視点研究に属すると言える。

ところが、現在では、“視点”という用語は、2つの意味で用いられているため、混乱を招く恐れがある。上掲の1つの研究分野としての“視点”もあれば、具体的な言語の特徴を記述する理論的主張で用いられる“視点”もある。後者は具体的な理論的主張であると同時に、前者の意味の“視点”についての研究にもなっている場合が多く、両者は無関係というわけではない。日本語をこういう具体的な理論的主張として用いられる“視点”の観点から草分け的な研究を行ったのは大江(1975)と思われているが、非常に影響力があるのは、久野(1978)が提出した視点制約理論である。久野はこの理論において、“発話当事者の視点ハイアラーキー”及び“表層構造の視点ハイアラーキー”があり、それぞれ以下のように規定されている。

- (5) 発話当事者の視点ハイアラーキー:話し手は、常に自分の視点を取らなければならない、自分より他人寄りの視点を取ることはできない。

$$1 = E^2(1 \text{ 人称}) > E(2, 3 \text{ 人称})$$

(cf. 久野 1978:146)

- (6) 表層構造の視点ハイアラーキー:一般的に言って、話し手は、主語寄りの視点を取ることが一番容易である。目的語寄りの視点を取ることは、主語寄りの視点をとるのより困難である。受身文の旧主語(対応する能動文の主語)寄りの視点を取るのは、最も困難である³。

(cf. 久野 1978:169)

しかし、久野(1978)は、視点制約理論は通言語的に適用できると考えているが、これについて反対的な意見は多数ある。Kato(1979)・金水(1992)は、英語では日本語ほど視点制約が機能しているわけではないと指摘し、また張(1995)・陳(2017)は、視点制約理論はあ

² Eは共感度のことである。久野(1978:134)は共感度の概念を、文の名詞句の指示対象Xに対する話し手の自己同一視化の度合いと定義しており、その値は0(客観描写)から1(完全な自己同一視化)までの連続体である。

³ 勿論、この主張の本当に言おうとしていることは、視点が最も取りやすい対象は主語、次は目的語、視点が最も取りにくい対象は受身文の旧主語にそれぞれ言語化されるということであろう。

まり中国語には当てはまらないと指摘している。久野の視点制約理論は通言語的な普遍性を記述する理論というより、日本語の個別性を記述するものと判断したほうがいいであろう。

2.2.2. 言語の“精神”と“相同性”

視点類型と深く関わっている概念は、個別言語にある、その言語なりの“精神”(genius)と“相同性”である。言語の“精神”について、Sapir(1921)は以下のように指摘している。

(7)For it must be obvious to [...]who has felt something of the spirit of a foreign language that there is such a thing as a basic plan, a certain cut, to each language. This type or plan or structural “genius” of the language is something much more fundamental, much more pervasive, than any single feature of it that we can mention, nor can we gain an adequate idea of its nature by a mere recital of the sundry facts that make up the grammar of the language.

(cf. Sapir, 1921:120)

即ち、言語の“精神”とはその言語なりの“らしさ”とおおよそ相当し、言語の背後でその言語の全体的な表現構造を動機づけ・特徴づける一種の“設計図”のようなものとして、語彙・意味・音声・談話など分別可能な言語の各領域を超越し横断するものであり、言語の各具体的な領域に観察される事実をひたすら記述し、並べるだけでは、それが見えてこないということが分かる。Whorf(1956)は言語に組み込まれる“time”“matter”といった概念の構造について、“精神”と類似した概念である“fashions of speaking”を提出し、以下のように述べている。

(8)They do not depend so much upon ANY ONE SYSTEM (e. g. , tense, or nouns) within the grammar as upon the ways of analyzing and reporting experience which have become fixed in the language as integrated “fashions of speaking” and which cut across the typical grammatical classifications, so that such a “fashion” may include lexical, morphological, syntactic, and otherwise systemically diverse means coordinated in a certain frame of consistency.

“fashions of speaking”は“好みの言い回し”と訳されるが、この“言い回し”という概念を広義的に理解すべきことは(8)から分かる。故に、本研究では、“言語形式”という用語に統一する。

この“精神”を捉えるために、池上(2000:77-84)は、元々生物学の用語である“相同性”(homology)を用いている。氏は“相同性”を、「言語構造(あるいは文化システム)間に傾向として見られる構造的並行性」と定義し、「〈相同性〉は、芭蕉[...]によると、<西行の和歌における、宗祇の連歌における、雪舟の絵における、利休の茶における、その貫通するものは一なり>ということ[...]この仮説を踏まえての検証を通して、人の〈こころ〉がさまざまな分野を横断していかに統合的に働くかを確認することができるはずである」と述べており(cf. 池上 2009:93)、言語と文化のカテゴリー横断的並行的構造の分析に運用することが可能としている。多々良 et al. (2012:63)は“相同性”を「言語構造や文化的構築物などにおいて見られる構造的並行性」と定義している。ここでは、相同性の概念を説明するために、2つのグループの道具を例として挙げ、その共通点を考えるとする。

グループ1：サッカーボール・テニスボール・バスケットボール・ゴルフボール

グループ2：指輪・殺虫スプレー・爪楊枝・ノートパソコンケース

グループ1は、外観・機能の面でかなり類似している。一方、グループ2は、外観・機能の面での違いが非常に大きい。しかし、グループ2は人間の手が便利に使用できるように作られたという点で共通している。つまり、機能はそれぞれであるが、人間の手の形という発生的な根源を共有しているという相同性があると言える。手の形が、グループ2の道具の外観の動機づけになっている。もし手の形が別になっていたとしたらグループ2の道具の外観はそれに応じて変わることになっていたであろうし、中には成立し得なくなった道具もあるかもしれない。これと似たように、言語においても、異なる言語的カテゴリー・言語現象を横断する発生的な相同性が存在すると思われる。

2.2.3. “視点類型”の概念について

2.2.1では、視点とは何を指しているか、視点研究はどのような研究分野なのかについて簡単に説明したが、語順からSV0/SOV、形式的変化から屈折・膠着・孤立などの類型を分けることができるように、言語の視点上の特徴からも、視点類型を分けることができる

と考えられる。視点類型は文字通り、言語を視点の違いから分けた類型のことである。ただし、視点の定義からも分かるように、視点類型の射程は、ある具体的な言語カテゴリーに限定されたものではなく、多くの異なるレベルとカテゴリーを横断するものである。言い換えると、視点類型は相同性によって反映されるというわけであり、視点類型を探る際、相同性を手がかりに探っていくべきだと思われる。

既存の理論は、“視点類型”という概念を明白に提起していないが、その内容・目的・主張などから見ると、正に視点の観点から見た言語の類型論と考えて良い。例えば、2.2.1で紹介した視点制約理論、及び2.2.4で具体的に紹介する、認知モードの理論・“主観的把握”の理論・“神の視点” vs. “虫の視点”・“事態外視点” vs. “事態内視点”などは、どれも異なる言語現象の相同性から日本語(または英語)の視点の特徴付けている。つまりこれらの理論は日本語の視点類型についての理論と考えることができる。個別の言語現象を視点の観点から考察する研究と視点類型についての研究は異なり、後者は多くの異なる言語現象の相同性を分析しなければならない⁴。Langacker(2003:242)は、“収束的証拠”(converging evidence)という概念を用い、言語の解釈に用いられるモデルが成立するために満たさなければならない要件について、“Semantics:A particular construct is shown necessary for the adequate semantic description of multiple phenomena in various languages;Cognition:This construct is related to an independently observable cognitive ability;Grammar:This same construct proves critical for the explicit characterization of various grammatical phenomena”と指摘している。視点類型に関するモデルの構築もこの要件に基づくべきだと思われる⁵。

ちなみに、研究分野としての“視点”という用語の英語の対応用語は未だに正式的に確立していないように思える。例えば、河上・谷口(2007)は、視点研究についての論文集であるが、収録されている各論文に“視点”に対応する英語を明白に紹介していない。同書のまえがきにも、“視点”に対応する英語に関しては、「まず、ほぼ文字通りに<視点><vantage point>の取り方の問題がある」(cf. 河上・谷口 2007: iv)としか言及していない。

⁴ 両者の違いは、個別の動詞の形式的変化の特徴についての考察と、ある言語を屈折・膠着・孤立といった類型の1つに特徴付ける論述の違いと類比できる。

⁵ ただし、Langackerの主な関心は言語の普遍性、即ち複数の言語にわたっての多言語横断的な解釈力にあるが、視点類型は勿論多言語横断的な解釈力も求めるが、最も優先的な関心は個別言語の内部における多くの現象を横断する解釈力である。

Langacker(1985)が提出した“視点構図”は、“viewing arrangement”の訳であるが、Langackerは“viewing arrangement”を1つの用語として扱っており、必ずしも“viewing”が“視点”の英訳というわけではない。古賀(2018)は日本語の視点についての専門的な研究を行っており、“視点”の英語として“viewpoint”を選択している。彭(2021)は、“視点”に対応する英語の用語について、“perspective”“viewpoint”“point of view”“vantage point”といくつか挙げており、1つの用語に定着することにはなっていない。この状況が起きた原因に関しては、あくまでも筆者の憶測になるが、おそらく視点研究は日英対照研究から発足した研究分野だからではないかと考えられる。認知言語学を始めとする言語学の基礎理論は主に欧米の学者が英語のデータに基づいて提出したものであるが、英語などのヨーロッパ言語の視点類型は大同小異なところがあり、視点の問題はそれほど重要視されていない。Langackerの大規模な理論的枠組である認知文法の中でも、“viewing arrangement”はさほど大きな紙幅を占めてはいない。故に、“視点”に対応する英語は正式的には未確立という現状はある程度やむを得ないように思える。これに関しては、辻(2013:150)は「視点・観点・パースペクティブは、訳語の問題もあり、研究者間で完全には統一されていない用語の1つである」と認めている。ちなみに、“視点”という漢字語は中国の研究者から見て抵抗なく受け入れられるものであり、中国語でも同じ用語が用いられている。本研究は日本語を使用言語とするが、便宜上、“viewpoint”という用語で“視点”を対訳し、視点類型は“viewpoint types”と訳すようにしておく。

2.2.4. 言語において視点類型が影響する側面

視点類型は言語における複数の側面に影響を与えると思われる。当然、これらの側面も視点類型を反映するということになる。本節では視点類型の影響は主にどの側面から反映されるかを説明する。

2.2.4.1. 個別の言語形式の成立の動機づけ

これは視点類型を最も鮮明に反映する側面と言えよう。つまり、特定の言語において、他の言語ではそもそも対応物が存在しない個別の言語形式が動機づけられることである。実際の言語使用において、その個別の言語形式と意味的に類似した言語現象は発生し得るが、それを個別の言語形式で表すかどうかにおいては差異がある。例えば、日本語の「は」と「が」の違いは典型的な例である。「は」は主題のマーカーであると一般的に考えられて

いるが、主題化(topicalization)は通言語的な現象であるが、「は」という主題マーカが存在することは通言語的ではない。また、日本語における「よ」「ね」のような、英語には存在しない文末対人モダリティマーカもその一例である。

2.2.4.2. 文法化の経路

視点類型は文法化の経路に大きな影響を与える要素の1つである。文法の本質はルールである。人間が順調に意思疎通を行い、コミュニケーションを行うために作った記号システムには、必ず何らかのルールが存在する。意味を表す記号システムである言語は、最初は文法が存在しなくても良かったはずだと考えられるが、上記の原因により、本来具体的な意味を持った語彙項目が文法化する。文法化自体は言語の至るところで発生している普遍的なプロセスであり、しかも、その経路、即ち特定の意味を持つ語彙項目がなぜ特定の文法形式になったという動機づけ自体は、妥当な解釈があれば誰でも納得できるものであり、つまり経路自体も普遍的なものということになる。もしそうでなければ、当該形式は文法知識という言語使用者という不特定多数の人間の集団が習得する知識には成りえなかっただろう。ならば、なぜ異なる言語に異なる文法化が起きているか、言い換えるとなぜ異なる言語に異なる経路が選択されることになるのかが問題となる。特に、言語は常に変化し続けているため、具体的な文法形式も常に出現しては消滅することを繰り返すという理論的立場にある“出現文法”(emergent grammar)は、“Because grammar is always emergent but never present, it could be said that it never exists as such, but is always coming into being” (cf. Hopper, 1987:148)と指摘している。極論ではあるが、文法は常に出現し、消滅していく過程にあるのは間違っていないと思われる。しかし、これでは、言語の文法の全体的特徴は分析できない混沌のようなものにならないのはなぜかという問題がある。そして、文法化の具体的な経路に影響を与えるファクターの1つとして、言語の視点類型が挙げられる。一定の視点類型は、文法化に一定の傾向性と体系性を与えるわけであり、具体的な文法形式がどう変わろうとも、その背後には変わらない何らかの“設計図”、言い換えると“精神”が保たれる。視点類型の特徴が異なれば、文法化の経路も異なり、言語の文法構造の実態も異なるわけである。

2.2.4.3. 文法カテゴリーの適用範囲

特定の通言語的な文法カテゴリーは存在するが、その文法カテゴリーは、任意の語彙項目に対して成立するというわけではない。つまり、文法カテゴリーは語彙項目に対して、形式上・意味上の制限があり、しかもその制限は言語ごとに変わる。例えば、日本語といい、英語といい、中国語といい、受動という文法カテゴリーは存在するが、具体的に用い得る語彙項目に対して、異なる形式上・意味上の制限が見られる。日本語の受動文には、(9)のような意味制限が見られる。

(9)a. あの町は日本軍に破壊された。

b. *あの町は日本軍に建設された。(cf. 益岡 1982:55)

また、日本語では、意味上の制限はあるものの、自動詞でも受動文を作ることが可能で、これは英語と中国語には見られない現象である。

(10) 私は子供に一晩中泣かれた。(cf. 柴谷 1978:136)

一方、中国語にも、特定の意味上の傾向性を表すために、話し手自身を受動文の動作主にとるという、日本語にも英語にもない受動文は作れる。

(11) 本来 我们 科的 小张, 也是 这样的, 后来 被 我 批评

元々 うち 科 の 張さん も COP こう 後に PASS 1 注意する
了 几次, 改 了。(cf. 杉村 2016)

PPF 何回 直る PPF

うちの科の張さんもそうだったけど、私に何回も注意されてから、直った。

言語の視点類型は、文法的カテゴリーが語彙項目に対してどのような形式上・意味上の制限を要求するかに影響することがあると思われる。

2.2.4.4. 好みの言語形式の選択

視点類型が影響する最後の側面は、好みの言語形式の選択である。同じ発話場面・文脈的要請に対して、複数の言語形式が文法上では可能で、また意思疎通も問題なく行えることはあるが、中では、ある言語ではある言語形式が一般的に好まれ、また別の言語では別の言語形式が一般的に好まれることはよくある。例えば、話し手の現在の居場所について確認する場合、英語では話し手自身を確認対象とする“Where am I?”がより一般的だと思われるが、日本語と中国語では居場所を確認対象とする「ここはどこ？」“这是哪？”がより一般的だと思われる。話し手自身を確認対象とする言語形式も、居場所を確認対象とする言語形式も、日・中・英のどの言語においても文法的には問題なく、意思疎通も問題なく行えるが、それでも言語ごとに一定の実際の使用上の好みが見られる。こういう好みの言語形式の選択にも、視点類型の働きがあると思われる。

2.2.5. 日本語の視点類型についての主な先行研究

2.2.5.1. 認知モードの理論

“主観” vs. “客観”という、両者を厳然と区別する西洋伝統的な主客二元論では、人の認知メカニズムを十分に描写することができないと主張し、生態心理学の考えを参考にした上で、中村(2004・2009・2019)は、“認知Iモード”と“認知Dモード”の対立モデル(以下では“認知モードの理論”)を提出している。氏は、「ヒトとしての身体を有する私たち認知主体となんらかの対象や<環境>とのインタラクションに基づいて対象の像<認知像>が形成され、世界が立ち現れる[...]私たちの認識は、いわゆる客観的に存在するものを単純に外側から観ているのではなく、観る・観られ関係に基づいてはいない」(cf. 中村2009:358)と指摘し、“主客未分のインタラクション”(中村2009:361)の観点から人の認知メカニズムを解釈すべきと主張している。“認知Iモード”は、この“主客未分のインタラクション”(interaction)をそのまま反映する認知モードであり、このモードにおいて表現されるのは分離された“主観”“客観”ではなく、両者のインタラクションである。一方、“認知Dモード”は“認知Iモード”の上で、更に“主体の外置”(displacement)のメカニズムを通して成立する認知モードであり、このモードにおいて、話し手は外置によって主客未分のインタラクションから飛び出し、主客分離的に認知するわけである。そして、日本語は“認知Iモード”を典型的に反映する言語で、英語は“認知Dモード”を典型的に反映する言語とされている。

また、中野(2017)が中村の“認知 I モード”の修正案として、“認知 PA モード”を提出し、話し手と話し手が置かれている環境が密接に包摂し合っていると規定している。こちらも認知モードの理論の延長線にある論述であり、認知モードの理論と同じ括りに入れてよいと思われる。

中村(2019:336)は、「視点と認知モードの大きな違いは、視点の概念規定に、身体的インタラクションやメタ認知など認知のメカニズムへの明確な言及はない、という点である」と指摘しているが、氏が言う“視点”は、認知文法における視点構図(viewing arrangement)であり、前文で紹介した研究分野としての“視点”ではない。広義的に見れば、認知モードも視点研究における1つの理論と考えて差し支えないと思われる。

2.2.5.2. 主観的把握の理論

日本語の視点問題を論じると、必ず参考になる重要な理論の1つは池上が主張する“主観的把握” vs. “客観的把握”の理論(以下では“主観的把握の理論”と呼ぶ)であり、日本語は主観的把握、英語は客観的把握の仕方をそれぞれ好むとされている。その定義は以下の通りである。

(12)主観的把握：話者は問題の事態の中に自らの身を置き、その事態の当事者として体験的に事態把握をする場合。実際には話者が問題の事態の中に身を置いていない場合であっても、話者は自らがその事態に臨場する当事者であるかのように体験的に事態把握をする。

客観的把握：話者は問題の事態の外に自らの身を置き、その事態の傍観者、ないし観察者として客観的に事態把握をする場合。実際には問題の事態の中に身を置いている場合であっても、話者は(自分の分身をその事態の中に残したまま)自らはその事態から抜け出し、事態の外に身を置いて、傍観者、ないし観察者として客観的に(自分の分身を含む)事態を把握する。

(cf. 池上 2008:3)

池上氏は、“視点”という用語を積極的に用いていない。主観的把握の理論では、“事態把握の仕方”と“好みの言い回し”がより一般的に用いられている。しかし、その方法・目的と内容から見ると、主観的把握の理論は間違いなく視点研究における理論の1つと考

えて良いであろう。しかも、視点研究に関する諸論説の中で、これは非常に影響力のある理論であり、言語だけではなく、文化に対する分析にも用いられている。

認知モードの理論と主観的把握の理論は、現代の身体論や生態心理学における主客合一・主客未分の体験の概念を参考としているという点で大きな共通点がある。井原(2017)では、生態心理学における主客一体化について、以下のように述べている。

(13)生態心理学における〈環境に埋め込まれた自己〉という概念も主客二元論の枠には収まりきれない[……]自己と環境は主客として対立しているのではない。自己は環境に埋め込まれる形で両者はいわば一体化している。自己の変化は環境において起こっている変化とも捉えられるし、環境の変化は自己において起こっている変化とも捉えられるのである[……]たとえば「雨が降っている」という発話[……]は現象の記述と理解することもできるし、それを体験した人の報告と理解することもできる。

(cf. 井原 2017:106)

認知モードの理論が“主客未分のインタラクション”に基づいているのは既に説明済みであり、また主観的把握は、“主客合一”とも呼ばれており、主客合一の体験を参考にしていく(池上 2016)。

2.2.5.3. 認知モードと主観的把握の理論の問題点

認知モードの理論と主観的把握の理論は、日英語に対する解釈力が高いが、いくつかの問題を抱えている。両者が理論的基盤と結論において共通するところが大きいため、問題点も共通するところが大きい。以下ではその問題点について簡単に分析する。

まず1つ目の問題点は、認知モードや主観性の違いがそのまま言語の違いに繋がるかという問題である。

認知モードの理論も、主観的把握の理論も、日本語と英語の好みの視点における違いを、言語進化の違いに帰結しており、日本語と比べて、英語に見られる認知Dモードや客観的把握の特徴が言語進化における段階がより高いことの証拠と主張している(中村 2019: vii・池上 2016)。しかし、異なる個別言語の好みの視点の違いは本当に認知の仕方の違いと言語進化と関係しているのかは議論すべきである。例えば、主観的把握の理論は、日本語で一般的に行われる話し手非言語化の原因について、話し手が問題の事態の中に自らの身を

置き、事態を主観的に把握し、独話的に事態を表出しているためだと解釈しており、また(14)のように、主観的把握と客観的把握の違いを言語進化に関連付け、前者は言語進化における低段階、後者は高段階と特徴づけている。

(14) If it is indeed the case that language started with spontaneous ejaculation of vocal sounds and the awareness of the possibility of using those sounds as means of communication arose much later, we may surmise that monological use preceded dialogical use in the evolution of human language. Measured on such an evolutionary scale, languages placed lower on the scale will be found more subjectively and more ego-centrally oriented (because they are supposed to serve the purposes of the speaker only). As languages develop into, and establish themselves as authentic means of communication, they [...] have to cast off their subjective, ego-centric characters [...] Japanese can be characterized, in contrast to English, for example, as a language which is fairly backward on the evolutionary way to being a full-fledged means of communication.

(cf. Ikegami, 2016:317)

しかし、現に日本語には自称詞が存在する。つまり、他者との対照の意味で話し手自身を特定する言語手段は既に成立している。一方、日本語では話し手非言語化が好まれることには変わりはない。とすると、日本語は話し手非言語化を許容する背景の下で、話し手を言語化するかしないかは具体的な文脈・状況における話者の個人的な選択ということになり、日本語が言語進化の低段階にあるというわけではない。(15)は一例である。(15)では、aのように言語化するか、それともbのように言語化するかは、発話現場に置かれる話し手の選択によるものであり、日本語はこの選択を許容しているわけであり、話し手自身の存在が認知的に、言語的に確立していないというわけではない。

(15) a. 必ず彼女を探してみせる！

b. 私は、必ず彼女を探してみせる！

野村(2011)は(16)という Langacker(1985:39)で挙げられた短い文章を引用し、「1 人称明示／非明示型の相違が事態把握の違いを表しているなら、このような短い文章でも事態把握の仕方がくるくる変わることになるが、それでいいのだろうか？」と問いかけている。

(16)What a glorious day!The sun is shining,the sky is blue,and the scenery is spectacular. There' s snow all around ϕ , as far as I can see, and no smog at all. I feel great! ϕ Wish you were here.

(cf. 野村 2011:7)

確かに、話し手を言語化するかしないかは、話し手が具体的な発話現場における表現的需要に応じて選択できる側面があり、必ずしも認知モードや事態把握の違いを反映するとは限らない。また、田中(2019:302)は、中野(2017)の認知 PA モードについて、「私(たち)は、自身が認知主体であることを、あるいは自身が存在することをどのように知ったのだろうか。認知 PA モデルが妥当なものだとすると、主体と環境とを分離することが不可能になる」と反論しているが、認知 PA モデルは“主客未分のインタラクション”を端的にモデル化したものであるという点を見ると、この指摘も認知モード・主観性・事態把握の仕方をそのまま言語化の解釈に適用させるアプローチを疑問視したものであることが分かる。

ある内容を言語化することは、確かにその内容を伝達することになるが、ある内容を言語化しないことも、言語化しないことによって伝達される内容もある。認知モードと主観的把握の理論は、この点を見過ごしているように思える。

しかも、“主観” vs. “客観” の対立構図を中心に展開した認知モード・主観性・事態把握の仕方を、そのまま言語乃至その背後にある人間の“ココロ”の問題の解釈に適用させるアプローチは、もう 1つの問題点をもたらしている。というのは、社会通念では、主観より客観を尊ぶ傾向がある。英語圏では勿論、言語が主観的と考えられている日本社会でもこういう傾向が見られる。そうすると、英語が客観的、日本語が主観的という解釈は、英語と英語圏文化は日本語と日本文化より優れているという危険な誤解に繋がりがねない。一方、中村(2019:272-273)は、「本来はすべてが主観的であり、純粋に客観的なものはない[….]ところが私たちは、このような認知像が私たちとの関わりで主観的・認知的に得られることを忘れて、客観的な存在だと思い込むという性向がある」と客観の幻想性及び主観の絶対性を主張している。筆者はこの主張が納得できると考えているが、この主張を認め

るとしても、客観が尊ばれることが通社会的に見られることに変わりはない。となると、日本語が主観的にもかかわらず日本社会では客観を尊ぶ通念があるという矛盾をどう説明するかは問題になる。しかも、この考えは、逆に日本語と日本文化は英語と英語圏文化より優れているという誤解を孕みかねない。どのみち、“主観”“客観”で解釈している以上、どちらかの言語と文化を優位に置いてしまい、異なる言語と文化を平等に捉えられない恐れがある。大塚・岡(2016:12)が指摘している通り、“主観的”“客観的”という用語は、「言語の優劣を評価する言説に使われるならば、言語社会学的に言っても大きな問題になると思われる」。“主観”“客観”を、“ナル表現”と“スル表現”のように、あくまでも言語現象を記述するためのパラメータとすれば問題ないが、それを言語の“精神”を解釈するものとして、多くの言語現象乃至文化現象への解釈に拡張的に運用するには、方法論的には問題があると思われる。

“すべてが主観”という中村の指摘は、普遍的に成立すると思われる。しかし一方、一般的な社会生活において、客観が優位に立てられることも普遍的に見られるであろう。そうすると、客観的に言語化することが特殊な動機づけが要らないが、話し手自身の主観をそのまま言語化することに何らかの特殊な動機づけが必要だということが推測できる。

また、“主観”“客観”という用語は、日常的な社会生活において非常に多用されている(もしくは乱用されている)概念であることも、主観性(主体性)のアプローチが思わぬところで問題や混乱を引き起こす潜在的要因となることが予想される。実際、このような問題や混乱は既に一部の関連的な論述に散見されるようになってきている。ここでは二例を挙げることに留まる。徳永(2006)では、日本語において多用されている“ナル表現”は動作主を明示しないで、「事柄を客観的に表現する」性格を見せていると主張するが、ここでの“客観的”という用語は、主観性(主体性)のアプローチにおける“客観的”とは意味が異なるため、別に主客合一と矛盾することにはならないが、用語が同じなだけに混乱や戸惑いを招く恐れがあることは否定できない。もう1つの例は林(2016)であり、氏は日本のトラックの右側面の文字が逆順で書かれている現象を挙げ、「トラックを見る鑑賞者のことを考えたものではなくトラック自身を考えたものであり、主観的な表現がなされた視覚表現である」としているが、トラック自身を考えたものだとしても、トラックを上から俯瞰し、両側面の対称性を確認して初めて可能になった発想であるため、これでは逆に“客観的”な表現と捉えられるのではないかと、やはり混乱や誤解が生じかねない。このような問題を引き起こした責任を主観性(主体性)のアプローチに負わせるのは公平ではないが、“主観

的”“客観的”という用語はこのような問題の温床になったのも確かなのである。もしこのような用語を使わない、もしくは解釈の中心的なキーワードとしない理論モデルがあるとなれば、このような誤解や混乱も回避できるのではないかと考えられる。

2つ目の問題点は、主観 vs. 客観の二元論の問題である。認知モードの理論も、主観的把握の理論も、主観(主客合一)と客観(主客対立)の二元論の上で成り立っている。しかし、私たちの認識において、ある客体と主客合一的に捉えることは、別の客体との対立を意味し、もしくは客体のある側面と主客合一的に捉えることは、この客体の別の側面との対立を意味するということがよくある。こういう場合、主観 vs. 客観の二元論でどう対処するのかが問題になる。

守屋(2015)は、“目玉焼き”の例を挙げ、「この名前は出来上がった焼き卵を眼球に喩えるというわけではなく<これでは気分を悪くして食欲を無くしてしまうだろう>、実際に見た<目玉>から逸脱し、抽象化されたイメージスキーマを作るわけである」と述べているが、主体が“目玉”という客体を主客合一的に捉えるだけというのならば、正に“眼球”を生々しく想像して食欲を無くすところなのではないだろうか。主体は“目玉”をあくまでも形状のレベルで主客合一的に把握すると同時に、“眼球”の生々しさを主客対立的に把握するという両面性の上で、“目玉焼き”が成り立っていると考えられる。

もう1つの例は、脚本家の古屋雄作氏が作った“うんこ川柳”をモチーフに、株式会社文響社が出版した小学生用の漢字ドリルシリーズ“うんこ漢字ドリル”である。これは“目玉焼き”と共通する例であるが、本節の問題をより強烈な形で示していると言える。この商品の使用者が自らの身を置くように“うんこ”を把握しているとは到底考えられない。池上(2008)では、「海は広いな、大きいな。月が昇るし、日が沈む」という小学校唱歌を挙げ、日本語話者が通常一種の感動を覚えながらこれを歌うが、これはこの歌詞が描写する情景に身を置いてみるためだと解釈しているが、これは“うんこ漢字ドリル”の例とは極めて類似すると言えよう。しかし主体は、月が昇ったり日が沈んだりする広々とした海という壮大な光景を主客合一的に把握するが、“うんこ”を主客合一的に把握しているわけがない。つまり、主体は実は一種の高度な計算的な意識を以て、主客合一的に把握して良い内容や部分と主客合一的に把握して良くない内容と部分をはっきりと弁別していることが分かる。

もう1つの問題点は、ある客体と主客合一的に捉えることは、別の客体との対立を意味し、もしくは客体のある側面と主客合一的に捉えることは、当該客体の別の側面との対立

を意味するということである。そうすると、主客合一 vs. 主客対立の構図を人間の認知様式や行動様式についての分類として運用すると、論者の持論で解釈し放題という状況に陥る恐れがある。なぜなら、社会文化生活においては、1つの場面に没入して体験的に把握することは、同時に別の場面と対立することを意味することが多い。そうすると、例えば日本人は主客合一の傾向性があり、英語圏の人は主客対立の傾向性があるという先入観があれば、あらゆる現象を論者の持論で解釈することが可能になるわけである。

1つ簡単な例を挙げよう。ある YouTube 動画⁶で、20年以上も頭に包丁が刺さったまま辛抱をしながら生活してきた男性の物語が語られる。というのは、その男性が強盗事件で頭に包丁を刺されるも幸運に生き延びることができたが、包丁の摘出は極めて難しい作業で、少しでもミスがあったら死に至る恐れがあり、摘出する技術がなかったため、やむを得ず包丁が頭に刺さったまま生きてきたという物語である。日常生活では包丁が絶対に動かないようにと常に警戒しなければならず、寝る時も下手な寝返りが命取りになる状況だったのである。そしてその動画のコメント欄に、以下のようなコメントが見られた。

(17)寝返りした時に、深くグサーっていきそう(検索日高評価数：671)

さて、このコメントは主客合一の現れとも解釈できれば、主客対立の反映とも解釈できる。即ち、話し手は自らを物語に置き、以上の物語では起こり得る状況を想像して発言しているという意味で主客合一と言える。しかし一方、その状況は物語の主人公の死を意味するため、こういう冗談を言えるのは自らを事態の外部から眺める主客対立のみと思われる(「グサー」という擬音語が用いられていることは、このコメントの冗談性を示していると言えよう)。自らを物語の主人公の状況に置き、物語を当事者として体験的に把握する主客合一であれば、主人公との共感を抱くようになることを意味するわけであり、このような冗談を言えるはずがない。

以上の簡単な一例は、何ら言語や文化的特性の説明にもならない。同じ現象に対して主客合一と主客対立の両方で解釈可能ということを物語る例として、それ以前の問題、即ち主客合一 vs. 主客対立の構図そのものの有効性について問い掛けるものである。

⁶ <https://www.youtube.com/watch?v=ndP70Yqw07I> 検索日：2021年3月30日

以上の指摘から分かるように、“主観”“客観”の概念を用いなくても、視点における個別言語の傾向性について認知モードの理論と主観的把握の理論に劣らない解釈力を持つ理論的枠組が必要であることが分かる。

2.2.5.4. 場の理論

日本語の視点類型と関わっている他の理論としては、清水(2000)・岡(2011・2016)・尾上(2012)・岡 et al(2013)などが提唱する“場の理論”が挙げられる。“場の理論”が日本語の視点類型についての理論とは自らが主張していないものの、岡(2016)が提案する“主観性の言語学”から“場の言語学”へのパラダイムシフトを見ると、“場の理論”は日本語の視点類型についての理論と見て差し支えないだろう。“場”とは、「個物がある場所」であり、“場の理論”の基本的なパラダイムは、「(場を)基盤としながら個物と場との相互作用」から言語を論じる、というものである(岡 et al. 2013)。分析方法としては、主観・客観の構図を用いず、代わりに場内在的・場外在的観点で見る；主語・主体より、述語・場所を理論的関心とする；個物間の因果関係(力の連鎖)を主軸とする分析方法を用いず、個物と場の相互作用を主軸とする分析方法を用いる(岡 2016)というものである⁷。

“場の理論”の問題点は、この理論が主張する場における体験の共有を言語の解釈に適用させて良いのかという点である。清水(2000)が、“局在的自己”と“遍在的自己”を区別し、自己と他者の感覚の共有の構造を、容器に割られた複数の卵というメタファーで表現し、“自己の卵モデル”を主張している。容器に割られた卵は、比較的独立した黄身と相互に融合する白身として立ち現れる。黄身は“局在的自己”即ち個別の感情・情意・体験などが生起する場に相当し、白身は“遍在的自己”であり、ここでは自他が場を共有することによって感情・情意・体験を共有できる。仮にこのモデルを認めるとしても、これは人間が感情・情意・体験など本来私秘的なものを共有できるメカニズムを説明するモデルであるが、問題は人間の体験共有の可能性と言語化行為は同じレベルの問題なのかである。体験を表現する言語形式は、既に一般的に共有された体験が記号化されて出来たものであ

⁷ 注意すべきなのは、認知意味論において、もう1つの“場の理論”と呼ばれている概念があり、これは主にドイツ・フランスの伝統的な意味研究に用いられる概念であり、簡単に言うと、個々の言語形式が形式・意味上の隣接性で構築する意味や概念のまとまりが1つの“場”と呼ばれている、というものであり、池上(1986:266-286)はこの理論の歴史的展開をまとめている。この“場の理論”は一般意味論のものであり、本研究でいう“場の理論”とは異なることを断っておく。

り、体験共有の場から離れたものである。故に、事態を言語化することは、共有の場から離れた言語形式を、再び体験の場に当てはめることと言える。

例えば、岡(2016)は、戸外で話し手と聞き手は、「今日は暑いですね」「暑いですね」と挨拶を交わした例を挙げ、感情・感覚が私私的なものではなく場において共有できるものだと言主張するが、「暑い」という体験は確かに共有可能であるが、それはある会話において話し手と聞き手は共に「暑い」という言語化行為をすることとは別のことである。共有済みの体験は「暑い」と記号化してあり、今度は現在の場にその記号を当てはめるのである。故に、「暑い」と相槌されたとしても、相手がある場で本当に暑いという体験をしているとは限らない。何らかの理由で当人は暑くなくても、「暑い」と言って合わせたという可能性がいくらでもあり得るわけである。感情・感覚・体験は共有可能であるが、具体的な場において相手が確実に自己と同じ体験をしているかを確認する手段はない。この意味で、感情・感覚などはやはり“私私的”というわけである。ここでの“私私的”という表現の意味するところは、より正確に言うと、感情・感覚・体験など自体が私私的なものという意味ではなく、1人1人の具体的な場における感情・感覚・体験が私私的と捉えられるという意味と思われる。

ただし、“場の理論”は本研究の重要な参考であることに変わりはない。これについては、第3章で論じることにする。

2.2.5.5. 日本語の視点類型に関する他の考え方

熊倉(2011)は、日本語は、話し手が置かれている“今・ここ”という生々しい現実を重要視し、これを尊ぶ特徴があると主張している。筆者はこれを“今・ここ”の考え方と呼ぶ。氏は豊富なオノマトペ・語彙の発音と意味の類像性・表現の現前性・文学作品の語りなどから、日本語は“今・ここ”を尊ぶ言語であると論じている。本多(2005:154-155)も、「英語は状況を外部から見て表現する傾向が強いのに対して、日本語は状況の中にて、その現場から見えたままを表現する傾向が強い」と、似たような主張をしている。“今・ここ”の考え方と“場の理論”及び主観性(主体性)のアプローチとは、実は根本的な主張に一致しているところがあると思われる。大塚・岡(2016)も、最初の段階では、場には話し手と聞き手しかなく、“今・ここ”しかないと述べている。主客合一的な体験も当然“今・ここ”のものであることは言うまでもない。

金谷(2004)が日英対照の観点より、“神の視点” vs. “虫の視点”の解釈を提出しており、前者では、英語は話者自身を上から俯瞰する“神の視点”を好むのに対して、日本語は話者が状況に入り込む“虫の視点”を好むと指摘している。これは後述する“主観的把握”とも共通点大きい。

森田(2006)は日本語の視点の特徴を分析するにあたって、「日本人は常に自己の目を持って、自分に視点を置いて、外の世界に起きたことを眺めようとする」と指摘している。これは久野(1978)の視点制約理論と一致するところが大きく、基本的に正しいと思われる。しかし、氏は高度に形式化されたモデルを提出していない。

町田(2009・2012・2016)は、“事態外視点” vs. “事態内視点”のモデルを提出している。事態外視点の場合では、話し手は自己を事態の傍観者と事態の参与者という2つに分裂させるため、話し手自身が言語化されることが義務付けられる。事態内視点の場合、事態の参与者と傍観者としての話し手が一体化するため、話し手自身が言語化されないのが普通である。これは日本語文法の解釈に当たっての認知文法理論に対する修正案として位置づけられている。

定延(2000・2010)は、伝統的な認知言語学の研究では、事態を力のやり取りと力の発散などといった、力に基づくモデルで描写されているが、こちらがいわゆる“スル表現”に対応するモデルであり、客体と客体の間の力のやり取りとは関係なく、自然な状況の進展を表す“ナル表現”には適用しないと指摘している。この自然な状況の進展を表す言語化の仕方に対応する規定は、英語を主な理論的関心とする Langacker の認知文法の枠組みには見られないため、日本語のような“ナル表現”が多数見られる言語の構造を解釈するに当たって必要となる。そこで氏は、“カビ生えモデル”を提出し、これを運用して日本語の複数のカテゴリーの論理を解釈している(定延 2010・2020)という点で、日本語の視点類型についてのモデルの性格があると見て取れる。カビ生えモデルは“ナル表現”に適用できるが、このモデルは“カビ生え”という自然現象のメタファーから規定しているという点が、理論モデルとして問題点がある。

2.3. 本研究に基づく他の基本概念

視点類型と関わっている諸概念及び視点類型についての主な主張と理論の他に、本研究はまたいくつかの基本概念に基づいている。本節ではこれらの基本概念を簡単に紹介する。

2.3.1. 普遍性及び個別の視点類型と普遍性の相互作用

視点類型上の個別性を語るための1つの基本前提は共通性、即ち普遍性である。人間が人間である以上、どの社会・文化・言語であれ、必ず多かれ少なかれ普遍性がある。表現はそれぞれ異なるが、これは多くの既存の論述の主張とも共通している。例えば、Palmerが指摘している通りに、人間の生物学的基盤と生態的基盤の概ねの共通性は、普遍性を約束している。

(18) [···] it seems reasonable to assume that the basic function of language are very similar in different societies, though with different linguistic conventions, in all parts of the world, because all people have similar needs, similar relationships, and, in general, share the same world.

(cf. Palmer, 1986:3)

盧(1999:52-54)は、“普遍文法”という概念を提唱している。ここでの“普遍文法”は生成文法が主張する人間の生まれつきの言語能力として存在する普遍文法(Universal Grammar)ではなく、言語構造の普遍的な側面という意味であり、本研究で言う普遍性と共通している。Lakoff & Johnson(1999)は、人間の認知と理性は人間の身体性(embodiment)によって決定されると主張しているが、これも普遍性の存在を意味すると言える。なぜなら、人間の身体性は個人差があるものの、全体的に大きな違いはないため、人間の根本的な認知構造にも普遍性があるはずである。上掲の認知類型論も、言語の普遍性を前提としている。王(2007)は“認知の原風景”という概念を用いており、その存在を認めているが、これも普遍性と共通する概念と言えよう。

普遍性の内容は何なのかは、もちろん大きな課題であるが、それを詳しく考察することは本研究の目的ではない。普遍性は、本研究の理論展開の背景の一部となるため、ここではその存在自体について言及しておく。ならば、普遍性をどうやって特定できるのかは、また問題となる。この点については、以下の判断基準が有効的と思われる。即ち、広範的な機能主義のアプローチに基づいて挙げられた言語形式の機能や用法は、普遍性の内容となるのが一般的とする。なぜなら、広範的な機能主義のアプローチでは、言語形式の機能や用法を以て言語形式を解釈するが、その機能や用法をまた更に解釈する別のものがない。にもかかわらず、その機能や用法は自動的に理解され、納得されるということは、それは

実は普遍性に基づいているものであるため、それ以上の解釈が要らないからだということが推測できる。故に本研究では、一般的な機能主義的研究の成果としてまとめられた言語形式の機能と用法などを、普遍性の反映と見なすわけである。

本研究では、“普遍性”“言語の普遍性”“認知の普遍性”“言語と認知の普遍性”などを基本的に同義語として扱い、本文の中で適宜用いるようにする。

個別言語において、視点類型がその言語の実態の成立において機能しているが、一方普遍性も常に機能していると思われる。最も単純的に言えば、個別言語の実態が視点類型と普遍性両方が合わさって機能する結果だと考えられる。更に重要なのは、視点類型と普遍性が相互作用をし、それによって言語現象を動機付けていく点である。これは大きな課題でありここでの体系的な議論は控えておくが、とりあえず本研究の内容と重要な関わりがある、視点類型と普遍性の相互作用の一種を簡単に説明しておくことにする。

人間の一般的な心理と心的メカニズムは、普遍性の一部であり、人間には言語を以てそれを表現する必要がある。一方、視点類型は、その具体的な内容によって、個性的な言語形式・言語現象を動機づけることはある。そして、これらの個性的な言語形式・言語現象と一般的な心理と心的メカニズムから生じた表現需要の間に高い親和性が認められる場合、視点類型によって動機づけられた個性的な言語形式・言語現象は一般的な心理と心的メカニズムから生じた用法へと拡張することはある。

例えば、第1章で提起した「られる」が4つの用法を持つ現象を例として取り上げよう。4つの用法はそれぞれ確実に意味的に違いのある用法であり、それを混同してはならないが、4つの用法が「られる」という同じ言語形式を共有しているということは、それらに何らかの共通の意味があることが考えられる。田中(2019:303)がこの関係について、「くれる・られる」が多義的であり、諸用法に共通する意味が存在するという分析の方針は基本的に正しいだろう。しかし、それぞれの用法を区別する以上は、諸用法の意味がその共通点に尽きると考えることはできない」と指摘している。この関係を十分に対応できる理論的説明が必要なのである。ところが、4つの用法のどれも、普遍性を反映する内容であり、どの言語でもそれを表現する需要は話し手にはある。普遍的なものであるため、「られる」がなぜ4つの用法を持っているのかについての議論では、4つの用法自身の意味を分析することは二の次のように思える。例えば、「られる」がなぜ尊敬用法を持つかという問題と、尊敬とは何かという問題は別問題であることは明らかであろう。更に言うと、尊敬は普遍的な概念であるため、尊敬とは何かという問題に対して議論を重ねても価値のある考えが

出されるかは疑わしい。重要なのは、個別言語における尊敬という普遍的な概念がどのように反映されているのかであり、そこに視点類型が関わってくる。第5章で詳しく分析するが、本研究の主張は、日本語の視点類型には話し手自身が話し手以外のあらゆる概念内容とは一線を画する存在であるという内容が含まれており、「られる」はこの内容によって動機づけられた言語形式であるが、自発・可能・受動・尊敬は「られる」の意味プロトタイプと親和性があるため、「られる」がこれらの用法へと拡張してきたというわけである。

2.3.3. 文法化

文法化(grammaticalization)は機能主義的な言語研究の大きなキーワードの1つであり、大雑把に言えば、語彙項目などの言語形式が抽象的な文法マーカーとして用いられるという、通言語的なプロセスとメカニズムと言える。Hopper & Traugott(1993:xv)は、“We define grammaticalization as the process whereby lexical items and constructions come in certain linguistic contexts to serve grammatical functions, and once grammaticalized, continue to develop new grammatical functions”と定義している。例えば、“have”は具体的な“ある・持つ”という意味から完了形マーカーになったのと、「行く」「来る」から「ていく」「てくる」という助動詞的用法が派生されたのは文法化の例である。2.2.3.2で説明した通り、視点類型は文法化の経路を左右すると考えられる。

2.3.4. 類像性

類像性(iconicity)は機能主義言語学及び認知言語学の重要な概念であり、言語(または広義の記号)の形式・構造とそれが表す意味の間の何らかの対応性を表す。その代表的な研究の一例として、Haiman(1995)が挙げられる。Croft(1999:164)は類像性について、“the structure of language reflects in some way the structure of the experience”と説明している。例えば、発話の長さとその発話のポライトネスの度合いの間に、発話が長いほど礼儀正しいという類像性が、多くの言語に見られる。(19)は日本語の例である。aからdへの順番で、発話の長さが増し、礼儀正しさも増し、両者の間に類像性が認められる。

(19) a. 教えて。

b. 教えて下さい。

c. 教えて下さいませんか。

d. お教え頂けないでしょうか。

言語構造と他の構造の間に何らかの類像性が見られるということは、その“他の構造”は一種の認知経験として確実に存在することを意味する。そうでなければ、類像性は動機づけられないと思われる。そして、日本語の一部の構造には、本研究で提出する視点類型の構造との類像性が見られると思われるが、これは本研究が主張する視点類型の信憑性を傍証するものとなる。

2.3.5. 意味地図

意味地図も本研究でしばしば用いられる、視点類型の働きの元で成立する言語形式の意味の繋がりと関係を記述する有用な手段の1つである。Anderson(1982)は、言語間の対照研究において、同じ言語形式が複数の意味を持つのであれば、これらの意味は隣接していると仮定し、各意味の関係を地図のように描くことができると主張したのが意味地図という記述方法の先駆けである。つまり、意味地図は意味の隣接関係を基準に描いていくべきというわけである(意味地図では、意味は地図に配置されている地理的場所を表す点と類似的に、点として配置されているとイメージできる)。構文文法では、意味地図を有効な記述手段として運用することがあり、代表的な研究として、Croft(2001)が挙げられる。Haspelmath(2003:217-218)は意味地図の作り方を説明している。英語の“to”を例とすると、目的(purpose)・方向(direction)・受け手(recipient)などの機能⁸がある。これらの機能の隣接関係には、以下のような3つの可能性がある。

- (20)a. 目的—方向—受け手
- b. 方向—目的—受け手
- c. 方向—受け手—目的

そして、他の言語を対照に入れることにより、可能性の数を減らしていく。例えばフランス語の“à”は受け手と方向の機能を持つが、目的の機能を持たないので、(20)bという隣接関係の可能性は排除される。またドイツ語の“zu”は目的と方向の機能を持つが、受

⁸ Haspelmathは“機能”(function)という用語を用いているが、その意味は“意味”“用法”と大体共通している。

け手の機能を持たない。故に(20)cは排除され、(20)aだけが残る。しかし、もし他の言語では目的と受け手の機能を持つが方向は持たない前置詞があるとしたら、(20)のようなチェーン状の隣接関係を放棄し、目的と受け手も隣接するという三角形の隣接関係を認めざるをえなくなるが、これでは実質上全ての機能は同等な程度で隣接していることを意味し、何ら1つの可能性も排除できなくなり、言い換えると理論モデルとしての意味地図の通言語的な予測性を放棄することになるため面白くない、と Haspelmath は指摘している。実際、言語の恣意性により、そもそも意味の隣接関係は通言語的に適用できるかはまだ検討すべきと思われる(曹 2012)。

ただし、本研究では意味地図を少し異なる趣旨で用いる。複数の意味用法が隣接しているからといって、同じ言語形式で表すとは限らない。特定の視点類型は、ある言語形式はなぜ複数の意味用法を持つか、なぜ別の意味用法ではなくこれらの意味用法を持つかに影響すると思われる。故に本研究では言語間の対照研究という趣旨で意味地図を運用するのではなく、特定の視点類型・言語形式・言語形式の意味と用法という三者の関係を記述し、視点類型がどのように言語の実態を形作っているのかを示すものとして運用するわけである。

2.4. 本研究が参考する他の主な理論

本節では、根本的な理論的スタンスや研究方法などにおいて、本研究が参考とする主な理論を簡単に紹介する。

2.4.1. 認知類型論

認知類型論とは、類型論的に異なる文法的特徴を有する言語間の構造的相違点・類似点を、その背後にある、当該言語間の社会・文化的側面を含めた広義の認知・伝達様式(認知スタイル)及び伝達慣習(コミュニカティブ・プラクティス)の相違・類似と関連させて解明しようとする学問分野である。個別言語の文法・語彙構造には、人間言語としての共通性と、その言語の持っている「個(別)性」の両面があるが、認知類型論は、認知・機能主義的言語学と言語類型論の分析手法を複合させ、個別言語の文法・語彙構造、認知的・伝達の(語用論的)基盤の解明を目指す(堀江・プラシャント 2009:2)。この定義を見ると、視点の研究は認知類型論と密接に関係しており、視点類型は認知類型の一部と見ることができよう。

2.4.2. 認知文法

認知文法(Cognitive Grammar)は Langacker (1987・1991)が提出した文法理論で、認知言語学における最も重要な理論的枠組の1つである。特に視点問題と大きな関わりがあるのは、Langacker (1985)である。しかし、認知文法は言語の普遍性を解釈できる理論を目指しており、言語の一般的な側面について、人間の認知能力を踏まえて豊富な主張と解釈を行っているが、本研究の主な関心は言語の個別性、具体的に言うと日本語の個別性にあり、普遍性にあるわけではない。故に、本研究で参考になるのは、認知文法の具体的な分析やモデルというより、その理論基礎となる一部の理論前提や基本原則である。これらの理論前提と基本原則は、意味的言語観(言語は根本的に意味を表現する体系なので、文法や構文にも意味があること)・象徴的文法観(言語ユニット⁹は象徴ユニットであり、文法は本質的には象徴的であり、何らかの認知・概念・考えなどを象徴すること)・極大主義(極小主義と相対し、文法は余剰性を排除した簡素なものである必要はなく、ある文法ルールや言語知識が脳の中で定着さえすれば言語知識の一部になるという言語観)・概念主義(意味とは単に客観的事象のコピーではなく、人間が客観的事象を把握<construal>した内容であるという意味観)・把握(construal)の重要性(人間は同じ客観的事象に基づいて異なる把握を行うことができる)などである。

2.4.3. 構文文法

ここでいう構文文法とは広義の構文文法のことであり、構文自体には意味がなく、意味は完全に語彙から成るといった伝統的な形式主義の構文観を否定し、構文にも抽象的でスキーマ的な意味があり、言語表現の意味全体が構文と語彙の意味の相互作用によるという構文観を指す。Goldberg (1995)の構文文法や Croft (2001)の急進的構文文法はこの構文観を提唱している代表的な論考であり、また Langacker の認知文法もこの構文観を踏まえている。本研究は、個別言語の視点類型上の特徴が抽象化された意味として文法ルールによって固定化されていると主張するものであり、当然構文文法を精神を汲んだものとなる。

⁹ 本研究では、“言語ユニット”は“形式的に単独で分析可能な言語形式”と定義し、言語形式の一部とする。例えば、「させてもらう」が「させる」と「もらう」という2つの言語ユニットから構成される言語形式であるが、「させる」「もらう」「させてもらう」の3つは全部言語形式と言える。このような実質的な違いを除くと、本研究では両者の違いはさほど重要ではない。

2.5. 本研究の方法

以上の先行研究及び本研究の理論基礎についての概観に踏まえて、本研究の基本的な方法を説明しておく。本研究は言語の“好みの言語形式”即ち Whorf (1956) が言う“好みの言い回し”を考察対象とし、言語の視点類型のモデル化を試み、その下で日本語の視点類型を分析するものであるが、“好みの言語形式”という用語を見ると、1つの言語の内部で、形式Aが形式Bより好まれているというイメージが生じるかもしれないが、Whorf (1956) の論述からも分かるように、この概念はどちらかといえばある言語の内部で好まれている具体的な言い回しという意味のものではなく、言語全体レベルの好みのことを指している。そもそも、1つの言語の内部で、どの言語形式が好まれており、どの言語形式が好まれていないかを見極めることは実はかなり難しいことである。なぜなら、ある形式が好まれる度合いを測る方法として、コーパスなどの手段による量的集計が考えられるが、その形式の出現頻度が低い原因は、それが好みの言語形式ではないとは限らなく、その形式が適用する使用場面が、現実的社会生活において発生頻度が低いだけという可能性は排除できない。しかし、多言語対照の意味での相対的な好みの言語形式を特定することが比較的簡単にできる。

ここで、認知文法における“極大主義”を確認しておく必要がある。生成文法では、言語の経済性に基づいて、「文法は[⋯]余剰性を排除し[⋯]広範囲の言語現象を可能な限り簡素な形で記述できなければならない」(辻 2013:74)という極小主義を提唱している一方、認知文法は余剰性を認め、極大主義を唱えており、「ある表現が[⋯]脳内に記憶され、言語ユニットとして定着していれば、それも文法知識の一部でありうる」(ibid.)と主張し、言語の文法は「慣習化された言語ユニットの構造化された目録」(ibid.)である、という文法観と言語観を持っている。言い換えると、文法ルールとは一定の規則性と構構性によって統率される、慣習化された言語ユニットの倉庫と言えるのであろう。ならば、多言語的な観点から見ると、文法ルール全体が大まかに2つの部分に分けることができると考えられる。まず、普遍性により、文法ルールには通言語的な部分が存在する。そして、文法ルールにはまた言語それぞれの個性の部分が存在する。一般論として、言語を分類するにあたって、通言語的な部分より個性の部分が重要であると考えられる。図1を見られたい。図1の枠が、1つの個別言語の文法ルール全体を表し、網掛けの部分が通言語的な部分で、白の部分は個性の部分を表す。そして、言語aとbの白の部分は、それぞれの言語の好みの

言語形式と関わっている。「慣習化された言語ユニットの構造化された目録」としての言語の文法の構造化の仕方を統率するのが即ち言語の精神であり、言語の視点類型である。故に、言語の視点類型上の特徴を考察するにあたって、文法ルールを遍く分析する必要はなく、その個別性のある部分に対する分析が重要になることが分かる。

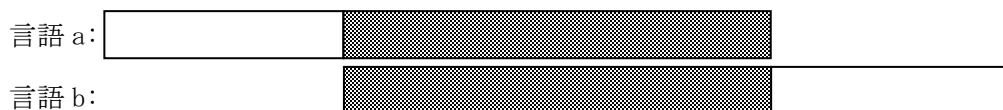


図 1：言語の共通性と個別性

図 1 が示している関係から、以下の言語の好みの言語形式を探る一般的なアプローチをまとめることができる。

まず、言語 a・言語 b という対照となる言語を 2 つ設定する。また、表現 A・表現 B という同じ状況に適用する言語表現を 2 つ設定する。

そして、a には A が自然、B が不自然で、b には A が自然、B が自然という言語実態があるとすると（つまり A が図 1 における網掛けの部分、B は b の白の部分にそれぞれ当たる）。そうすると、a と b の対照において、b の好みの言語形式が B という結論が相対的に成立する。しかし、もし言語 c を対照範囲に入れ、c に A が不自然、B が自然という実態が成立するとすれば、b と c の対照において、c の好みの言語形式が B という結論が相対的に成立することとなり、b の好みの言語形式が B という結論が成立しなくなる。更に、a/b/c の対照において、B の好みの度合いにおいて、 $c > b > a$ が成立し、A の好みの度合いにおいて、 $a > b > c$ が成立するということになる。このような結論の積み重ねにより、a/b/c の全体的な好みの言語形式の違いを明白にし、更にその上で 3 言語の視点類型に迫っていく。以上が本研究に用いられる言語の好みの言語形式を確認する一般的なアプローチである。

また、出現頻度についての集計も勿論言語研究の常用手段の 1 つであるが、本研究で語られる言語の好みの言語形式を出現頻度から判断するのが難しいと思われる。なぜなら、繰り返しになるが、ある言語の内部において、言語形式の出現頻度が低いのが、その形式が適用する使用場面が現実的社会生活において発生頻度が低いだけだからという可能性は拭い切れない。更に言うと、私達は普段言語を使用する時、コーパスなどを頼りに、ある具体的な使用場面に際して最も高い頻度で用いられている言語形式を調べたりして発話するわけではなく、その具体的な使用場面に最も自然に対応する言語形式を、自身が持って

いる言語知識の中で瞬時に見つけるわけだと思われる。故に、コーパスなどを利用した量的集計は、言語使用の主体としての私達の自然もしくは不自然な言語化の発想を、確実に、忠実に反映できるとは限らないと思われる。故に、量的集計は重要な研究手段であるが、必ずしも全ての言語現象に対して量的集計をしなければならないというわけではない。また、視点類型に関する主張は、多くの異なるレベル・カテゴリーを横断する、幅広い言語現象を解釈できるところに信憑性があるが、実際のコミュニケーションにおいて、これらの言語現象の使用頻度の差はかなり大きい。認知言語学や機能主義言語学における量的研究は、一定の範囲を決め、量的データを集計して観察するのが一般的な流れであるが、視点類型の研究にこういうアプローチを取り入れると、言語現象ごとに得られたデータの量の差は非常に大きいことが予想される。例えば、一定の範囲から集計したデータの中で、「は」と「が」はかなりの数のデータが確保される一方、自動詞の受動文のデータは極めて不十分ということは十分にあり得る。ならば言語現象ごとに異なる集計範囲を設定すると、それぞれの集計範囲の設定基準も問題となる。ならば少数の言語現象に絞って議論するかというと、それでは理論モデルの信憑性自体が怪しくなる。以上を踏まえて、本研究は主にモデル構築・議論する言語現象の幅広さ及び言語現象と視点類型との関連性に力を入れるようにする。

視点類型研究の理論関心は基本的に個性問題にあるため、実際に存在する極めて複雑な言語問題に全ての答えを出すためのものではない。故に、視点類型研究は伝統的な記述文法的・形態論的な研究を取って代わるものではなく、その弱点を補う補完的な位置づけにある。例えば、受動において、視点類型研究の理論関心は、なぜ間接受動や自動詞の受動のような個性的な言語事実が成立するか・個性的な言語現象と直接受動のような普遍的な言語現象が同じ形式を共用していることが何を意味するのかといった個性問題にあり、受動に関する全ての問題に対して答えを出すものではなく、伝統的な記述研究では答え切れない問題について解釈するという補完的な位置づけである。

以上を踏まえて、本研究は本質的には、1つの視点類型のモデルで多くの異なる言語カテゴリーの相同性を解釈する一連のケーススタディだと捉えることができる。

第3章 意義性の俯瞰的把握のモデル

3.1. はじめに

本章では、第2章で取り上げた日本語の視点問題に関わる主な先行研究の問題点を踏まえて、意義性の俯瞰的把握のモデルを提出する。第2章で述べたように、認知モードや主観性(主体性)の観点から言語を解釈するアプローチが確かに多くの言語現象に対して大きな解釈力を持つことは十分に肯定すべきだが、認知モードや主観性の観点から分析するアプローチを取らずに、なおかつそれに劣らない解釈力を持つ理論的枠組みが必要である。それを踏まえて、本研究の理論的枠組みは、“事態志向”と“意義性志向”の分類である。意義性志向はこの枠組みにおける1つの分類であり、また意義性の俯瞰的把握は意義性志向の下位モデルの1つという位置づけである。

3.2. 意義性の定義

“事態志向”と“意義性志向”の分類が基づく最も根本的な公理は、人間の言語は究極的には意味を伝達するものである、ということである。モノ・事態・行為などの意味を問い、意味を追求することは、人間の本能だと考えられ、人間の最も基本的な関心事の1つだと言うことができよう。そして、人間が作った記号体系である言語も、根本的なところ、意味を最大の関心事とする、というのが広義の認知言語学の根本的な信条の1つである。意味は、客体・事態を拠り所としている。客体・事態が存在しなかったら、意味の存在もありえなかったのである。例えば、“りんご”は場合により、“甘酸っぱい体験”“渇きの緩和”“栄養価”“禁断の果実”等々、様々な意味を持つことが可能であるが、これらの意味は全て、人間が認知する客体である“りんご”を拠り所とする。しかし、“りんご”は全ての状況・場面において等しい意味を持つわけではないことは言うまでもない。意味は、客体・事態を拠り所とする側面もあれば、当事者が置かれている具体的な状況・場面・当事者の体験・欲求などに依存するという状況志向・場面志向的な側面もある。客体が持ち得る意味は、人間の認識の中に抽象化され、また適当な状況・場面に応じて呼び出される。

しかし、以上で言う“意味”は、言語記号の“意味”とは同一概念というわけではない。言語の根本的な性質により、言語記号には当然一定の定着された意味がある。例えば、「りんご」という言語記号の意味は即ち“りんご”である。「りんご」の意味は“りんご”という定着は、具体的な発話現場や言語記号の使用者が表現したい意味を考慮していない。そ

うすると、“言語記号に意味がある”ことと、“言語記号を使用することに意味がある”こととは、別のことというわけになる。

例えば、言語記号として意味があるにもかかわらず、「りんご」だけ言っても、話し手が何を言おうとしているのかはやはり分からない。そもそもこれが原因で、「りんご」という言語記号だけを発することは、実際の言語使用において極めて異質な行為である。つまり「りんご」は意味があるにもかかわらず、「りんご」を発することは有意義とは限らないということである。一方、「りんごがある」「りんごが美味しい」のように前後項結合の一部として立ち現れると、話し手が何を言おうとしているのかは分かるようになり、発せられるのは1つの完全な情報となり、有意義になるわけである。勿論、具体的な状況の補助があれば、「りんご！」だけを言っても有意義になることは十分にあり得る。重要なのは、言語記号が意味を持つことと言語記号を発する行為が有意義であることとは別である、という点である。後者即ち言語記号を発する意義は前文で言及した人間の根本的な関心としての意味に当たる。そもそも、言語記号がなぜ作られたのかというと、当然人間が有意義な内容を表現したいという欲求があるからである。つまり意味を表す言語記号が創出される原動力が意義というわけである。行為の意義が人間の関心であることは、あらゆる種類の行為に成立することであり、意義の観点では、言語記号を発する行為を人間の行為の一種と捉えるわけである。しかし、言語記号が創出されると、記号の意味は具体的な発話現場や話し手の表現需要から独立することになり、言語記号の使用は有意義とは限らなく成る。これは、前文で言語が究極的に意義に関するものだとして述べた一方、言語における意味と意義はまた違う概念だと主張した理由である。個々の話し手にとって、言語記号を発する行為は、言語記号の意味を利用して意義を表出するプロセスと理解できる。

以上を背景に、本研究では“意義性”(meaningfulness)を以下のように定義する。即ち、意義性とは、ある概念内容・表現行為が有意義であるという性質、またはその意義そのものである。言語記号を発することを一種の行為として理解すると、その行為1つ1つに意義性の有無が関心になり得る。ただし、上記の言語記号が意味を表すという言語の特殊性を踏まえると、意義性は2つのレベルで言語に関わることが分かる。即ち、表現行為としての言語化プロセスというレベルと、言語が表現する内容というレベルが存在し、どちらにも意義性の問題があるというわけである。“意味”(meaning)とは、形式(syntax)や音韻(phonology)などと対照した意味で定義された言語の一側面及び言語学の基本概念である一方、“意義性”は言語学以外の場で一般的に語られる“意味”のことと概ね相当する。原

則上、実際の言語使用において、言語表現は意味だけでなく、その言語使用に適した意義性も必要である。

最も単純な意義性の表出は、本来特に決まった形式上のルールを要求せず、一定の言語記号(他の記号も同様)で、表出したい意義性の内容を満足に表出できれば十分と考えられる。これは言語の経済性とも合致する。例えば、相手にその場で即座に使用可能な“ナイフ”が存在するかを確認する場合、最も単純に必須な意義性を表現する言語化の仕方は(1)の具合である。(1)では、意義性のある客体“ナイフ”を表す言語記号「ナイフ」と存在を表す「ある」が簡単に並べられているだけで、確認はイントネーションによって表出されており、他の内容や形式上の特別なルールは一切必要ない。

(1)ナイフある？

中国語には、この単純に有意義な内容を表現する言語化の仕方の典型的なケースは見られる。(2)は一例である。

(2)a. 我 20 岁。

1 岁

私、二十歳だ。

b. A: 有 米 吗？

有 米 Q

米あるか？

B: 有。

有

ある。

(2)a は話し手自身が何歳かを伝達するものであり、自称詞と歳だけで文が完成する。

(2)b では、A が米があるかを確認するが、存在を表す動詞・確認の対象である米及び疑問を表す文末助詞だけを言語化すれば良いわけであり、他の言語化は必要ない。そしてBの答えでは、確認の対象は米であることははっきりしているため繰り返して言語化する必要

はない。故に“有”だけで答えれば良い¹⁰。英語で言うと、例えば“私は背が高い”という内容を表現したい場合は、本来“I tall”だけで十分なはずである。

以上の分析から分かるように、言語化の仕方の理論上の原点は、意義性のある内容だけを単純に並べることであり、これは言語の経済性が最大限に働いている場合とも捉えられる。言い換えると、本来では意義性のある部分だけを言語化したら事足りるはずだったのでないかということである。しかし、実際の言語化の仕方はこれより遥かに複雑である。現に英語では“I'm tall”のようにコピュラが必要であり、(1)でも「は」と「が」の問題などが関わってくる。つまり、他のファクターが機能しているということが推測できる。即ち、他のファクターの機能により、言語の経済性が最大限に働いていないという可能性が十分にあるということが分かる。これらのファクターの働きは、視点研究の射程に入る。このように、さらなる類型論的な区別の可能性と必要性が導き出される。

3.3. 事態表現の諸相

これを背景にして、まず比較的に形式的に規定しやすい表現類型は、“事態表現”である。“事態”(event)とは、言語学の基本概念の1つであり、客体間の力的作用即ち力のやり取り及びその結果としての客体の状態の変化などによって構成される認知的経験である。“事態表現”は文字通り事態を言語化する表現、即ち以上の内容を反映する表現と定義する。事態表現は、客体がその客体の状態・属性の主体であること、そして、客体間の力のやり取りと連鎖が事態を構成するという、人間の一般的な事態認知を反映する。定延(2000・2010)がまとめた伝統的な認知言語学の研究において用いられる、力のやり取りと力の発散に基づくモデル(認知文法のビリヤード・モデルがそういうモデルの1つと考えられる)が、事態表現を記述するモデルと理解することができる。

3.3.1. 客体の定義

事態は客体ベースで定義されているが、本研究における“客体”の定義を明白にしておく必要がある。上述の“事態”の定義を見ると、本研究における“事態”は即ち“客観的な内容”という印象を残すかもしれないが、そうではない。そもそも、認知言語学で言う

¹⁰ 英語で説明すると、即ち(1)における「ナイフ」「ある」、(2)における“有”“米”“吗”といった内容は当該発話において、“are meaningful”という具合である。このように、“意義性”の英訳を“meaningfulness”にしたら、英語で表現しやいかと思われる。

“事態”は、外部世界に起こった客観的事実ではなく、人間が解釈し経験したものと捉えられている(辻 2013:144)。本研究における“客体”とは、一定の属性を持ち、力的作用を発生させ、他の客体に力的作用を与えることができ、また他の客体からの力的作用を受けて状態を変えることが可能な認知的経験である。ある概念内容が“客体”であることは、人間がその概念内容を“客体”として把握していることを意味する。つまり、“客体”は一種の特定の把握の仕方であり、人間の認知能力や把握という主体的な側面が関与しているわけであり、客体＝客観というわけではない。客体は名詞で言語化されるわけであるが、名詞であれば客体というわけではない。なぜなら、名詞だからといって、他の客体との力的作用のやり取りを行えると把握されるとは限らない。また、当然のことだが、人間が認知できない事象も客体にはならない。ある事象が人間に認知されて、客体として把握されて初めて客体として成立する。客体は人間の把握と関わっている認知的経験であり、言語表現のレベルでは、客体は名詞で言語化されるだけでなく、実際の言語表現におけるその名詞の形式的特徴や文法ルール上の振る舞いとも関係している。

客体・事態は意義性の拠り所であるため、本研究の理論的展開の便宜上、客体の領域、客体の世界をOD(objective domain)と呼ぶ。ここでいう“objective”という用語は、文字通り“object”の形容詞形であり、“客観的”ではなく“客体的”と理解した方が適切である。客体はODの一部として理解することができる。また、客体の間の力のやり取りである事態も、ODの内容になる。

3.3.2. 事態表現の基本的特徴

事態表現には、以下の重要な特徴がある。この特徴は言語のかなり根本的な論理に関わるため、これについての説明にあたって、当たり前のように思われてきた現象も言及されることがある。事態は客体の状態・属性や客体間の力の連鎖によって構成されると定義しているが、事態表現においては、特定の要素が1つの事態の構成要素であることを示す一定の文法ルールが必要である。言い換えると、事態の各構成要素はある種の決まった形で言語化され、一定の全体を成し、その全体で事態を表すというルールが必要であるため、格マーカーを恣意的に変えたり、語順を恣意的に変えたり、事態の要素をその事態を表す全体から恣意的に切り離して事態全体とは別々に言語化したりする¹¹など、このルールに

¹¹ 事態の要素を事態から切り離して事態と別々に言語化することの具体的な特徴として、語順レベルでは、その要素は、事態を表す一般的な語順に与えられた位置ではなく、事態全体の前もしくは後に来ること、

違反する言語化はできない。(3)を見てみよう。

(3)a. I did it.

b. *It, I did.

英語ではSVOの語順で事態の主体・動作・事態の対象を言語化するのが一般的な語順であるが、これは即ちSVOという語順で1つの事態全体を表すという事態表現のルールが成立しているというわけである。そして、(3)では“it”が事態の対象なので動作の後に位置付けられ、“I”“did”“it”という3つの要素が1つの全体として事態を表している。(3)bのように、“it”を事態全体から切り出して事態と別々に言語化することはできない。複数の構成要素が1つの事態を構成するのと類似して、これらの要素を表す言語ユニットも何らかの文法ルールにより1つの全体を成すということは、言語の類像性の反映とも考えられる。

各要素が事態を構成するという関係の他に、“青い”客体が存在しなければ“青”は存在し得なく、“素早く投げる”動作を行う客体が存在しなければ“投げる”動作も“素早さ”も存在し得ないといったように、要素と客体との認知的な依存関係もある。そして、これと類像的に、事態表現において、客体に依存する要素を表す言語ユニットは、言語表現のレベルで客体を表す言語ユニットにもある形の依存を見せることがある。動作は動作主に、形容詞は修飾する対象に文法的な依存を見せ、また形容詞や動詞を修飾する副詞も、形容詞や動詞が依存している対象に文法的な依存を見せるわけである。例えば、(4)は一例である。

(4)a. I warned you this could happen.

b. *Could, I warned you this happen.

(4)では、発生の可能性が“this”に依存していることと類像的に、“this”の発生の可能性を表す“could”は文法ルール上では“this”にある種の依存を見せている。具体的には、(4)bが示しているように、“this”に隣接する位置に来なければならないことや、文

音声レベルでは、その要素と事態の他の内容の間に音声的休止が入ること、文字レベルでは、その要素と事態の他の内容の間に句読点が入ることなどが挙げられる。

から独立することはできないことなどが挙げられる。そして、客体と客体に依存する各要素が1つの事態を構成するという規定により、“this could happen”は1つの事態を表しているといえることができる。

3.4. 意義性表現の定義

次に“意義性表現”について説明する。“意義性表現”は文字通り、特定の意義性を表す言語形式のことであるが、3.2で述べたように、意義性自体は決まった形式を必要としない。故に、形態論の観点から見ると、事態表現と意義性表現の重要な違いは、ある言語において事態表現には一定の形式的特徴があり、形式的に規定することは比較的簡単である一方、意義性表現には一定の形式的特徴がなく、確定した形で形式化することができないという点である。ここでは意義性表現の具体例をいくつか挙げておく。

まず事態表現と意義性表現の分類の理論的基礎となるのは、事態と意義性の不一致である。意義性は客体や事態を拠り所としているが、両者には不一致がよく見られる。客体は、事態の構成要素にも、意義性の拠り所にもなることができる。3.2で説明した、意義性のある内容を単純に並べる言語化では、表現される客体と意義性に不一致はない。例えば、極度な衰弱や渇きに見舞われている人が、(5)を叫んでいるとしよう。

- (5)a. Water!
- b. Wasser!
- c. 水!
- d. 水!

この場合では、“水”という客体が意義性の拠り所であり、他の言語化を一切行わなくても、客体を言語化するだけで意義性を表出できる。客体と意義性の不一致がないため、文法上の差異性が不要ということになっている。故に、英語といい、ドイツ語といい、日本語といい、中国語といい、同じ表現の仕方が用い得る。

しかし実際の言語使用において、事態と意義性に不一致が生じるのは勿論よくあることである。例えば、(6)は一例である。

- (6)a. A: これは何ですか?

B:カレント・フックだ。文字通り引っ掛けて使う。

(ぐらんぶる)

b.A:What' s this?

B:It' s a reef hook. You use it by hooking it.

c.A:这 是 什么?

これ COP 何

これは何?

B:这 是 刮缝钩。 是 挂着用 的。

これ COP カレント・フック COP 引っ掛けて使う ものだ

これはカレント・フック。引っ掛けて使うものだ。

(6)aはアニメにあるダイビング機材の使い方を説明するセリフであり、bは公式英語版の訳であり、cは筆者による中国語訳である。bにおける下線部の“you”は、正確な意義性のない内容である。なぜなら、その機材は聞き手しか使えないというわけではない。そうすると、聞き手を表す二人称を言語化することは、意義性のある行為とは限らない、ということになる。一方、“you”は確かに“カレント・フックを使う”という事態主体(より正確に言うと、可能な事態主体の1つ)である。このように、(6)bにおける“you”において事態と意義性の不一致が見られる。“カレント・フックを使う”という事態の主体は誰でも良いのであり、例えば“one uses it by hooking it”でも問題ないが、とにかく英語では事態主体の言語化が必要である¹²。一方、日本語では二人称を用いていないし、中国語でも用いる必要はないという点で、意義性を重視する傾向が見られる。即ち、二人称を言語化する行為は意義性を持たないと把握した上で、言語化しないようにするというわけである。そして、英語と対照してみると、(6)a/cにおいて、動作主体が言語化されていないことが、意義性表現と考えることができる。

勿論、事態と意義性の不一致は上掲のある要素が言語化されるかされないか、という区別に留まるものではない。そもそも、事態表現の射程を超えている言語表現は多数ある。例えば、「はい・いいえ」「yes/no/okay」といった肯定・否定表現、間投助詞、「いい!」「good!」といった話し手の態度や感覚を表す単独で用い得る表現、「よ」「ね」などの文末

¹² “to use it, hook it”のような主体を言語化しない表現は命令文であり、別問題になる。

助詞などは、事態表現ではない。しかし、肯定・否定、話し手の態度・感覚などは、意義性の重要な内容である。故にこれらの表現は意義性表現ということになる。

また、3(b)も事態と意義性に不一致が生じている例の1つである。事態表現において、事態要素の1つである“it”を事態全体から切り出すことができないと述べたが、ある要素が格別の意義性を持ち、それを強調するためにその要素を最初に言語化するというのも言語によく見られる表現方略である。3(b)が適格でないことは、事態の構造を忠実に反映して言語化する方略が選択されていることと考えられる。

注意すべきなのは、客体と事態は人間の普遍的な認知構造の一部であり、客体・事態がなければ意義性も存在し得ない。故に仮説として、事態表現が存在しない言語は考えにくい。一方、客体・事態ではなく、意味のほうが人間の一般的な関心事であり、言語は結局のところ事態ではなく意味を表現するものだと思われる¹³。以上の両方が合わさって、以下の仮説に繋がる。即ち、基本的に、自然言語の中では、事態表現も意義性表現も通言語的であり、両者は複雑に絡み合っている形として共存しているのが一般的だと考えることができる。文法化理論における“重層”(layering)という概念は、これと密接に関係している。“重層”とは、2つまたはそれ以上の文法形式が共存していることを指す(Hopper, 1991・盧 1999:228)。Hopper(1991)は、文法化を、新しい形式がどんどん生まれてくる歴史的な過程として捉え、“layering”について、以下のように説明している。

(7) Within a functional domain, new layers are continually emerging. As this happens, the older layers are not necessarily discarded, but may remain to coexist with and interact with the newer layers.

(cf. Hopper, 1991:22)

ただし本研究では、事態表現と意義性表現の共存性を、新しい文法形式と古い文法形式が競合する歴史的な文法化の過程という観点から捉えるのではなく、あくまでも平等な2つの方略による複数の形式の共存として捉える。この共存性が、自然言語の表現を豊富にする。本研究で用いられる言語形式の“共存”とはこの意味で語られたものである。

¹³ ここでは、言語を人間の行為の一種として捉えているため、“言語の意味”は即ち意義性を指す。事態を言語化することは、その事態において言語化に値する意義性があるからと理解してよい。

また、事態と意義性は、同じレベルでの二項対立として定義されたものではない。同じ表現が、事態表現でもあれば意義性表現でもあることは可能である。例えば、第6章で論じるが、「られる」は事態表現の定義に符合するため事態表現だと言えるが、「られる」が“自発”“可能”“受動”“尊敬”といった著しく異なる意味用法を同じマーカに集約している現象は、即ち「られる」の意味プロトタイプがこの4つの用法の意味上の共通点であることを物語っている。意味上の共通点があるとしても、“自発”“可能”“受動”“尊敬”は異なるタイプの事態と認めざるを得ない。ということは、「られる」がこの4つの用法を同時に持っていることは、意味上の共通点を重要視し、異なるタイプの事態であることを重要視しない把握の仕方を意味する。故に「られる」のこの現象はまた意義性表現の性格もある。

3.5. 事態志向と意義性志向の類型論の論理

3.5.1. 事態志向と意義性志向の定義

事態表現と意義性表現それぞれの定義及び両者の不一致を確認した上で、“事態志向”と“意義性志向”の類型論について説明する。水が半分入っているコップという事象に対して“半分しかない”“まだ半分ある”と全く異なる把握を行うことができる(大堀 2002:2)のと似たように、事態と意義性の不一致を前提に、同じ状況・場面・事態に対して、事態表現を好み、事態表現で言語化する傾向性は事態志向、事態の構造に縛られずに意義性のある部分を言語化し、最も意義性を表出できる言語形式で言語化する傾向性が意義性志向である。事態表現と意義性表現は具体的な個別表現レベルの分類であるが、事態志向と意義性志向は言語全体の視点類型のレベルにおける傾向性である。事態志向と意義性志向の分類は、必ず言語間の対照を通して相対的に行われるものである。

また、意義性即ち一般的に言う“意味”は人間の普遍的な関心事であり、これはどの言語主体の集団においても共通している。故に、言うまでもないが、言語類型論上では有意義な区別は、意義性が言語の文法体系と概念構造を形作る重要なファクターになっているかどうか、言語の文法体系と概念構造が抽象的・スキーマ的な形で意義性の問題を反映しているかどうかである。本研究のモデルも勿論文法体系と概念構造の違いを記述・解釈するものである。

3.5.2. 事態志向の特徴

意義性表現は決まった形で形式化することはできないため、本節では事態志向の特徴を、意義性表現の一部の例と対照しながら述べる。事態志向は主に以下の3つの特徴がある。

特徴1：事態志向は、事態主体・動作など、事態の各要素を遍く言語化することにより、完全な事態表現を行う傾向がある。一方、意義性志向では、事態の各要素の言語化の意義性が計算され、ある要素には言語化に値する十分な意義性がないと認識している場合、それを非言語化する傾向がある。この特徴の直接的な反映は項の省略である。例えば、“I will do it”と「やります」は、言語化されている部分は両方も事態表現であるが、「やります」は事態主体が明白という理由で事態主体が省略されているという点で、意義性志向性が見られる。それと比べて、“I will do it”は事態主体の言語化がなされているという点で、事態志向性が「やります」より高いことになる。項の省略は通言語的に見られる現象であるが、その発生頻度はまた言語ごとに異なる。本研究のモデルでは、この現実を異なる言語における事態表現と意義性表現の共存及び事態志向と意義性志向の度合いの違いの結果と解釈する。

“事態の各要素を遍く言語化し、完全な事態表現を行う”という文言は誤解を招くかもしれないため補足説明をする。完全な事態表現とは即ち事態主体(主語)・客体間の力的作用または客体の状態(述語)・事態対象(ある場合、目的語)といった事態要素の完備した表現を行うとのことであり、決して“全ての事態要素を遍く言語化する”というわけではない。一方、意義性志向では、意義性の観点で妥当である以上不完全な事態表現(例えば事態主体がない表現)も問題なく行える。つまり、“事態の各要素を遍く言語化し、完全な事態表現を行う”とは意義性志向による不完全な事態表現と対照した意味で規定されるものである。そもそも、事態連鎖のスコープはどこまで及ぶのか、どの概念内容が事態要素に成り得るのかは話し手の主観と関わっているものであり、“全ての事態要素”という概念は成立しないと思われる。事態表現は上述の各事態要素が完備した言語形式のことであり、勿論話し手の主観も関与しており、事態＝客観というわけではない。故に、これは事態 vs. 意義性の分類と客観 vs. 主観の分類の違いの1つでもある。

なぜ事態表現をこのように、比較的狭義的に規定するのかというと、このように狭義的に規定された事態表現は通言語的に存在するものだからである。故に、事態主体・力的作用などの事態要素の完備した事態表現は、人間の普遍的な認知経験を反映していると考えてよいであろう。事態表現は“スル表現”に近いが、英語など“スル表現”の卓越して

いる言語は勿論のこと、日本語のような“ナル表現”の多用されている言語でも、事態表現が存在する。故に、これを1つの表現のタイプとして規定して差し支えないと思われる。

特徴2：事態志向は、事態における各事態要素の関係を忠実に反映するように言語化することを好む。一方、意義性志向では、発話において意義性のある部分を言語化する傾向があり、必ずしも事態における各事態要素の関係を忠実に反映する必要はない。

上述の事態の定義から分かるように、“主語＋述語”構造は事態表現の主な構造の1つである。特徴2によると、“主語＋述語”構造が際立っており、しかも事態における事態の各要素の関係が忠実に反映されていることが観察されることは、事態志向の指標となる。(8)を見てみよう。

(8)a. You can' t drink this water.

b. この水は飲んじゃダメ。

c. 这 水 不 能 喝。

この 水 NEG POSB 飲む

この水は飲めない。

(8)では、事態は“聞き手が水を飲む”であり、聞き手が事態主体で、“飲む”が力的作用で、“水”が事態対象である。そして、(8)aはこれらの事態要素の事態における関係を忠実に反映している。もし“水”を事態主体として言語化したいのであれば、“This water can' t be drunk”のように受動で言語化する必要があるが、受動は、客体Aが客体Bに力的作用を与えることによりBはAの力的作用を受けることになるという意味で、事態表現の一種である。ただし受動は、事態主体が力的作用を受けることを表現すると思われる。故に、“This water can' t be drunk”における事態主体は“water”になり、やはり事態における各事態要素の関係が忠実に反映されている。一方、b/cでは、聞き手という事態の主体ではなく、“水は飲めない”という意義性のある部分を言語化している。つまり(8)では、英語は事態志向的で、日本語と中国語は意義性志向性が見られるというわけである。

また、ある事態要素を事態全体から切り離すことができないことを、(3)を以て説明したが、このルールが守られるのは事態志向の場合である。意義性志向では、ある事態要素が特殊な意義性を持つのであれば、それを切り離すことが可能となる。例えば、(3)と(10)の対照を見られたい。

(9)a. I did it.

b. *It, I did. (=3)

(10)a. I did this.

b. This, I did.

SVO を一般的な語順とする英語では目的語の “it” を事態の内部から切り出すことはできないが、目的語が “this” である場合は可能となる。この点で、“this” は “it” より意義志向性が高いと言えよう。

次の例が(11)である。(11)における「これ」「这」は事態主体ではなく、話し手が直面している状況を表している。意義性は、状況(「これ」「这」で言語化される)における事態の内容の確認(「何してるの」「做什么呢」という疑問文で言語化される)であり、これを直接的に言語化しているという意味で意義志向的である。それと対照的に、英語ではこういう言語化は存在せず、必ず各事態要素の関係を忠実に反映しなければならないという点で、事態志向性が認められる。

(11)a. これは何してるの？

b. 这 是 做 什么 呢？

これ COP する 何 Q

これは何してるの？

事態志向は事態における各事態要素の関係を常に忠実に反映するという事は、原則として、同じ語彙項目が動詞と形容詞の両方として用い得ることはあり得ないことを意味する。少なくとも、何らかの形式的変化によって、品詞の違いがマークされることが必要である。なぜかという、形容詞は対象がある状態・属性を持つことを表す。つまり、形容詞文の主語は、状態・属性の主体ということになる。一方、この状態・属性により、状態・属性の主体と他の対象の間に何らかの力的作用が発生する可能性がある。この力的作用が発生する過程が動詞文で言語化されるが、状態・属性の主体はこの動詞文の目的語になる場合があり、この場合では、当然動詞文の主語と形容詞文の主語が異なることになる。ならば、同じ言語形式が動詞と形容詞の両方として用い得るのであれば、事態における事態

の各要素の関係を忠実に反映することはできないということになる。英語では、原則上、同じ語彙項目が動詞と形容詞の両方として用い得ることはなく、形式的変化を以て品詞の違いをマークする必要がある。(12)を見られたい。

(12)a. I adore you.

b. You are adorable.

(12)では、“you”は他者に“adore”させる属性の主体であるが、この属性により、“I adore you”という事態の対象になっている。そうすると、もし“adore”はそのまま動詞と形容詞の両方として用い得るのであれば、どのみちどちらかの事態要素の関係を忠実に反映することはできないことになる。英語では、形容詞の場合、“be adorable”という形式で形容詞をマークしているため、“adore”の主体は“I”、“adorable”の主体は“you”という具合に、事態の主体と事態の他の要素との関係が明白である。この例が示しているように、英語では、原則上、動詞と形容詞が形式的には一定の区別がなされており、事態における事態要素の関係が忠実に反映され、事態志向性が認められる。

一方、日本語では、(13)のような現象が見られる。

(13)a. { ϕ /私、} ムカつく！

b. あんた、ムカつく！

(13)aでは、文の主体¹⁴が形容詞の表す心理状態の主体となるが、(13)bでは、文の主体が心理状態の主体ではなく、心理状態を惹起する存在である。両者では、心理状態を表す言語形式は完全に同じである。(13)aは事態を言語化する表現と言えるが、(13)bは、“あんた”という客体が“ムカつく”という意義性の拠り所として、話し手の前で立ち現れているという意義性志向的な表現と解釈することができる。

¹⁴ ここでの“文の主体”とは便宜上の用語であり、「私、ムカつく」における「私」がこれに当たる。そもそも、英語では“主語”の概念は問題なく成立するのは、事態主体と他の事態要素との関係が常に忠実に反映されているという事態志向の結果だと考えられる。それと対照的に、意義性志向性が比較的に卓越している日本語と中国語では、“主語”の概念をめぐって意見が一致しないのも自然な結果と言えよう。

中国語でも似たような現象が観察される。中国語では、(14)a/b/c という 3つの表現が存在し、どれも同じ“讨厌”（嫌・嫌う）が用いられている。

(14)a. 我 讨厌 你

1 嫌 2

私はあなたを嫌う

b. 你 真 讨厌

2 本当に 嫌

あなたが嫌だ

c. 你 真 让 人 讨厌

2 本当に CAUS 人 嫌

あなたは人を嫌わせる

伝統的な中国語文法では、(14)a/c では、“讨厌”が動詞として扱われており、主体は“我”であり、(14)b では、“讨厌”が形容詞として扱われており、主体は“你”となる、と解釈されている。しかし、同じ“讨厌”は動詞と形容詞の両方としても用い得て、異なる対象を主体に取ることができるという点に注目されたい。事態志向と意義性志向の枠組みでは、(14)a/c はそれぞれ“話し手が聞き手を嫌う”という事態と“聞き手は人を嫌わせる”という事態を言語化しているが、(14)b では、聞き手が“讨厌”という感覚を惹起する意義性の拠り所と把握され、言語化されている、と解釈できる。

以上をまとめると、英語では事態における各事態要素の関係が常に忠実に反映されており、事態志向性が卓越していると思われるが、日本語と中国語では、事態要素の関係を忠実に反映した事態表現と、事態要素の関係を忠実に反映するより意義性を際立たせることを優先させる意義性表現があることが分かる。

例え特定の意義性を際立たせたい発話でも、事態の構造通りに言語化することを好むという事態志向の特徴を示す一例は(15)である。(15)では、寒いという体験が重大な意義性である。この意義性は話し手が認知している環境全体(話し手自身も含む)を包み込むものであり、主客合一的なものであり、主体を分化させる必要はないが、英語は(15)aのように、形骸化した主体“it”で、この体験を“it's cold”という事態の形で言語化することを好む点で、事態志向性が見られる。それに対して、日本語と中国語では、寒いという

意義性のある部分を言語化するだけで十分である(意義性の主客合一性については、3.4でまた論じる)。

(15)a. It' s cold!

b. 寒い!

c. 好 冷 啊!

とても 寒い SFP

とても寒いよ!

もう1つの例は、付加疑問文の言い回しである。付加疑問文自体は明白な情報価値はなく、聞き手に確認したり、念を押したり、同意を求めたりする役割を持つが、付加疑問文にどのような言い回しが用いられるかは、事態志向と意義性志向の違いを反映している。

まず、聞き手に確認したり、念を押したり、同意を求めることは、完全に意義性の範疇であり、しかも人間の普遍的なコミュニケーション上の需要と行為である。言い換えると、この現象自体は非常に意義性志向的である。英語の“right?”日本語の「だよね?」「だろう?」、中国語の“对吧?”“是吧?”などの表現は、直接的に聞き手に確認したり、念を押したり、同意を求めたりする役割を持つものとして、意義性志向的な表現であるが、付加疑問文の意義性志向的な性格により、こういう表現が付加疑問文に用い得る現象が通言語的に見られることは、極めて自然なことである。しかし、英語では、これとは並行的に、(16)の下線部のような表現を付加疑問文に用いることができる。

(16)He doesn' t know it yet, does he?

この“does he?”の部分は事態の構造通りに言語化する表現でありながら、付加疑問文として、聞き手に確認したり、念を押したり、同意を求めたりするという意義性を果たしている。これも英語の事態志向性の指標の1つと見ることができよう。逆に、他の言語では、英語ほど事態志向性が卓越していないことが見て取れる。例えば、(17)a/b/cはそれぞれ(16)のフランス語・日本語と中国語の言い回しである。

(17)a. Il ne le sait pas encore, n' est-ce pas?

b. 彼はまだ知らない。そうだよね？

c. 他还不知道，对吧？

3 また NEG 知る 正しい Q

彼はまだ知らない、そうだよね？

特徴3：事態志向は、事態要素ではない内容・構造を排除する傾向がある。一方、意義性志向では、ある内容・構造は意義性を表出できれば、事態要素ではなくても言語化できる。

例えば、文法レベルでの文末対人モダリティ構造は、特徴3のケースである。意義性は人間の普遍的な関心事であるが、言語表現のレベルでは、表現された意義性に真っ先に関係してくるのは発話現場に居合わせた人間即ち話し手と聞き手である。故に、意義性志向性は表現される内容に対する聞き手の受け止め方を重要視し、その内容をどのように聞き手に伝達するかをマークする傾向性がある、という結論が導き出される。また、表現される内容をどのように聞き手に伝達するかを重要視し、それをマークするとしても、そのマークの仕方はまず内容に基づくことは言うまでもない。故に、意義性志向性では、一種の意義性表現として、表現される内容を文で言語化した後、文末に対人モダリティがマークされるわけである。これは、意義性志向の枠組みにおける文末対人モダリティについての解釈である。一方、文末の対人モダリティ構造は事態要素ではないため、事態志向では排除される。

日本語と中国語は、文末対人モダリティ構造が基本的な文法構造の一部を成している点で共通している。日本語における「よ」「ね」「か」、中国語における“哦”“呀”“啊”“吧”などは、これに当たる。一方、英語・フランス語・ドイツ語などヨーロッパ言語には、こういう文末対人モダリティ構造は基本的に存在しない。この点では、英語・フランス語・ドイツ語は日本語・中国語と比べて事態志向的であり、日本語・中国語は英語・フランス語・ドイツ語と比べて意義性志向的といえることができる。

モダリティ自体は意義性の内容であり、意義性表現になる。また、モダリティは普遍性の反映でもあるため、「多分」、「maybe」「can」など対事的モダリティが通言語的に見られることは不自然なことではない。しかし、モダリティをどのように言語化するか、モダリティを表出するためにどのような言語表現・言語構造を創発するか、事態志向と意義性志向の違いはある。対事的モダリティが事態の全体の一部となって言語化されることは、

それが事態表現の一部となることを意味する。つまり、事態の一部として立ち現れる対事的モダリティは、意義性表現と事態表現の両方の性格を併せ持つことになる(3.4を参照)。例えば、“This may happen”はモダリティ表現“may”を含んでいるが、“may”は“this”という客体が“happen”するという事態の相を言語化するものであるため、事態要素である故、“This may happen”は事態表現となる。日本語の「かもしれない」「なければならない」などのモダリティ表現も事態の相を言語化することがあるので、事態表現となる。逆に、“maybe”“多分”などのモダリティ表現は、事態表現の一部としてではなく単独に用い得るが、こちらは意義性表現になる。

一方、日本語の「ね」「よ」、中国語の“啊”“吧”などの文末対人モダリティは、事態の相を言語化するものではなく、客体と結び付いたものではないため、事態表現にはならない。そして、日・中・英3言語を対照してみると、英語にこういう文末対人モダリティがない分、意義性志向性が低く、事態志向性が高い、ということになる。表1を参照されたい。

	事態表現から独立して用い得るモダリティ表現(意義性表現)	事態の相を表すモダリティ表現(事態表現・意義性表現)	文末対人モダリティ(意義性表現)
英語	maybe/perhaps, etc.	may/can, etc.	なし
日本語	多分・きっと, etc.	なければならない, etc.	よ・ね, etc.
中国語	也许、大概, etc.	也许、能, etc.	啊、吧, etc.

表1：日・中・英3言語のモダリティ表現と事態志向と意義性志向との関係

表3では、事態表現から独立して用い得るモダリティ表現、及び事態の相を表すモダリティ表現は3言語共通のものであり、3言語の対照において事態志向・意義性志向の度合いを見分ける指標にはならない。この2つの項目を排除すると、英語には文末対人モダリティがない分、事態志向性が卓越しており、意義性志向性が卓越していないと考えられる。

文法カテゴリーとして存在する文末対人モダリティは、本質的には何を意味する概念構造なのであろうか。意義性は人間の普遍的な関心事であるが、言語表現のレベルでは、発話現場に居合わせた人間即ち話し手と聞き手が、非常に大きな意義性を持つ存在である。故に、ODにある内容に対する話し手と聞き手の態度や受け止め方は、意義性の重要な内容になることが分かる。また、話し手と聞き手の態度や受け止め方は、表現される事態の内

容に基づくことは言うまでもない。この意味では、話し手と聞き手の受け止め方はメタ事
態的な意義性と言うことができる。以上を背景に、文末対人(=対聞き手)モダリティは、
一種の意義性表現として、メタ事態的構造として創発されることになる。メタ事態的構造
は、事態表現ではないが、事態表現の後に言語化され、事態に対する話し手と聞き手の態
度や受け止め方をマークする文法カテゴリーであり、意義性表現の一種であり、文末対人
モダリティはまたメタ事態的構造の一種である。対事モダリティが事態要素に依存してい
るのと違って、事態に基づいた話し手と聞き手の態度や受け止め方をマークするメタ事態
的構造は、事態要素に依存しているのではなく、文全体に依存しており、文末に来ること
は、言語の類像性を反映していると言える。例えば、“I can do this”における“can”の
ような対事モダリティは、“do”という事態要素に依存している。しかし、文末対人モダリ
ティをマークする「よ」「ね」は事態要素に依存しているのではなく、文全体に依存してい
る¹⁵。この意味で、それをメタ事態的構造と呼べるわけである。また後述するが、意義性
の重要な性質の一部がメタ事態性であるが、メタ事態性は必ずしもメタ事態的構造を動機
づけるとは限らない。文法的にメタ事態的構造と意義性のメタ事態性との類像関係が、意
義性の俯瞰的把握と関わるわけである。

特徴4：事態志向では、特徴1が満たされている以上、事態要素を余剰的に表現するこ
とを避ける傾向がある。これは言語の経済性に合致する特徴である。例えば、(18)のよう
な例では、事態主体が言語化された上で更にそれを人称代名詞で指しては、事態要素を余
剰的に表現することとなり、事態志向では不可な表現となる。

(18)*The king he is dying.

以上、事態志向の基本的な特徴を、意義性志向と対照しながら簡単に述べた。次節から
は意義性の諸相について説明する。

¹⁵ 勿論、「これね」のように、文は1つの事態要素まで短縮されることはあり得る。この場合では、事態要
素への依存と文全体への依存は実質上同じになるが、これはあくまでも特殊なケースに過ぎない。

3.6. 意義性の諸相

3.6.1. 意義性の根源

本節では、意義性の根源について述べる。これは意義性の概念を理解するために不可欠な内容である。

本研究では、主観性・視点・事態把握などを言語現象の根本的な論理とするというアプローチを取らないが、意義性の根源は、主観性とは密接な関係があることは確かである。(19)は第2章の(13)の再掲であり、人間の認知メカニズムを如実に論述していると思われる。

(19)生態心理学における〈環境に埋め込まれた自己〉という概念も主客二元論の枠には収まりきれない[……]自己と環境が主客として対立しているのではない。自己は環境に埋め込まれる形で両者はいわば一体化している。自己の変化は環境において起こっている変化とも捉えられるし、環境の変化は自己において起こっている変化とも捉えられるのである[……]たとえば「雨が降っている」という発話[……]は現象の記述と理解することもできるし、それを体験した人の報告と理解することもできる。

(cf. 井原 2017:106)

主客未分のインタラクションと“今ここ”を重要視する“場”とは、内在的な一致性がある。とすると、以下の重要な結論が導き出される。

(20)意義性は、根源的に“今ここ”という場志向的で主客合一的である。

即ち、人間は環境との主客未分のインタラクションと体験を通して世界を認知するというのならば、この主客未分のインタラクションと体験の内容自体が意義性を成すわけである。例えば、寒い環境に入って、寒いと覚えるという情景を考えてみよう。ここでは、主体は寒く感じており、この感覚は現在の主体にとって大きな意義性のあることである。そしてそれも同時に、主客合一的な体験である。環境の気温が低いと言っても、主体はそれを実際に体験しない限り、その気温は主体にとって意義性はない。そして、主体は環境に入り、寒いという体験が生じると、この体験において、環境が寒いのか、それとも主体が寒いのかを区別することはできないし、区別しても特に意味はない。つまり、意義性の根

源は、主客合一的なものである。寒さについての実感は主体の個人的体験でしかないように、この意義性は元々主体的・個人的なものである。そして、体験は“今・ここ”という場に限定されているものということは、即ち意義性は“今・ここ”という場面志向的なものであることをも意味する。日本語における“主客合一”的な言語化は、実は意義性のある部分を言語化していると解釈することができる。事態志向 vs. 意義性志向は、あくまでもどちらを選ぶかという表現の方略の問題であり、知覚・認知モード・視点・事態把握の仕方などを言語表現と直接的に結びつくというアプローチを取らない。

以上、体験の主客合一性を例として意義性の根源の主客合一性を説明したが、意義性の根源の主客合一性という概念は、それ以上の内容を含んでいる。意義性とは即ち一般的に言う“有意義なもの”であり、人間特有の関心事である。その根源は、片方は人間の感覚能力・感情・欲望など主体的なものであり、もう片方は、ODにおける客体的な内容である。人間の感覚能力・感情・欲望が存在しなければ、ODの内容に意義性が存在しないし、また客体がなければ、人間の感覚能力・感情・欲望も拠り所がない。両方が結合して初めて、意義性が生まれる。これは、意義性の根源の主客合一性のより重要な内容である。これは主体と客体が一体化することというより、むしろ主体にあるものと特定の客体が出会い、接触することというべきである。

例えば、人間は自己という存在の意義と価値即ち自己の意義性を定義する際、言い換えると、“自分は何者か”という質問に対して、名前・顔立ち・身長・体重・出身・趣味・特技・従事する仕事・貯金・スリーサイズ・所持する車・所持する不動産・着る服などODの内容を用いなければ自己の意義性を定義することはできないのである。客体的な内容を全部除外しては、“自分は何者か”という問題は無意味になる。一方、これらの客体的な内容自体にも意義性はない。必ず人間の一定の感覚能力・感情・欲望の拠り所になって初めて、意義性を持つようになる。このように、意義性は、意義性の主体がODの特定の内容を、自らの感覚能力・感情・欲望などの拠り所とすることにより生じたものである。意義性の根源のレベルでは、図1の構図が成立する(“主体”とは意義性の主体<subject of meaningfulness>即ち人間である)。

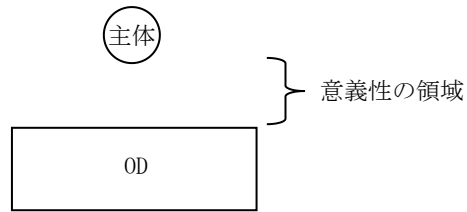


図1：意義性の根源の主客合一性

意義性の根源は個人的なものだとすると、我々はどうやって意義性の共有を実現しているのかが問題になる。この問題について、筆者の考えは以下の通りである。自然環境の意味の共有性について、Gibson(1979:43)は、異なる個体は、同じ環境を観察することができるため、環境が全ての個体に類似した意味を提供できると指摘している。これは人間にも勿論適用する。また、人間同士は極めて類似的な身体性を持つ。この2点が合わさった結果、人間同士が同じような意義性を体験することが可能になる。この同じ意義性を体験した記憶が、意義性のコミュニケーションの基盤となっていると考えられる¹⁶。つまり、本当の意味では、意義性は個人的なものであり、共有はそもそも不可能であるが、異なる個体が類似した意義性を得ることができるため、これらの個体が1つの場に臨んでいる時、意義性の共有と等しい体験が得られるわけである。

意義性の根源は主客合一的な身体体験であるが、身体体験は意義性の内容のほんの一部である。身体体験と人間の想像力・同情心・知力・理性などとの結合により、非常に豊富な意義性が作られる。ただし、本来意義性は根源的には体験的であり、また体験はあくまでも個人的なものであるため、意義性全体の内容は体験より遥かに豊富であるというもの、どの意義性の主体にとっても、最も認知的に地位が高い意義性はその主体の個人的な体験である。そして、個人的な体験を除くと、他の各種の意義性には、具体的な状況・文脈などを参照しない、自律的な地位の違いはないはずである。つまり主体の認識の中では、自身の体験を除くと、決まった地位の違いはないはずだということである。しかし人間は、“客観”という幻想を尊ぶ傾向性もある。中村(2019)は、以下のように指摘している。

¹⁶ 意義性の共有と同じ意義性の体験とは違うものである。意義性の共有とは、例えばAが自らの体験の意義性を直接的にBと共有することであり、同じ意義性の体験とは、BにはAが語っている有意義な体験と同様な、または類比できる体験をした記憶があるため、その意義性を想像できるということである。意義性のコミュニケーションは前者ではなく後者によって実現すると筆者は考えている。

(21) 本来はすべてが主観的であり、純粹に客観的なものはない[……]ところが私たちは、このような認知像が私たちとの関わりで主観的・認知的に得られることを忘れて、客観的な存在だと思い込むという性向がある。

(cf. 中村 2019:272-273)

故に、客観的な存在を信じ込み、客観を尊ぶ傾向性によって、人間は自身の個人的な体験の外部に、高い地位がある客観的に存在する意義性があると信じ込むことは十分にあり得る。こういう客観的と信じ込まれている地位の高い意義性を、“客観的意義性”と呼ぶことが出来よう。要注意なのは、上掲の中村の指摘により、“客観的意義性”は本当に客観的ではなく、客観的だと信じ込まれている意義性なのである。客観的意義性の有無、またあるとすれば、その具体的な内容により、意義性志向の具体的な振舞いは大きく左右されることになる。例えば、純粹な意義性表現は決まった形式に従う必要はないため、言語の恣意性により、客観的意義性があると信じ込まれている概念内容があれば、それが情報伝達の観点から見ても必要以上に即ち余剰的に言語化されることはあり得ることになり、それで個別性のある言語形式が成立することになる。このように、意義性志向という大きな枠組みの中には、客観的意義性の有無、またはその内容に従って、更に異なる下位の意義性志向的構造が動機づけられると考えられる。

3.6.2. 意義性の基本的な縄張り区分

意義性は根源から言うと主客合一的なものであり、即ち意義性の主体である人間と OD の間の部分は意義性の領域になるが、この大きな意義性の領域は、更にいくつかの基本縄張りに分けることができる。意義性を分類すると言ったら、異なる分類基準に従って、分類の仕方が無数にあると言えよう。しかし、意義性の具体的な内容はどうあれ、まずその意義性はある特定の意義性の主体自身のものか、それともその意義性の主体から見て他の主体、あるいは複数の主体が共有していると推定・判断されるものかという区別があり、このようにある具体的な意義性がどの主体のものなのかによって区別されたのが意義性の縄張り (territories of meaningfulness) であり、これは意義性の具体的な内容を語る前の分類である。

意義性がどの縄張りに属すかは、具体的な内容を先行する抽象的な分類であり、文法ルールでの区別の射程に入る。3.7.3.2 でまた論じるが、意義性の俯瞰的把握は意義性の各縄

張りを同時に俯瞰しているため、意義性の縄張りが文法上の区別によってマークされることになる。逆に、事態志向性が際立っているなどの原因により、意義性の縄張りの問題は文法ルールに影響しない場合、意義性の縄張りを議論する必要はなくなる。

3.6.2.1. 話し手の個人的意義性と他者の意義性

意義性の根源は主体的、故に個人的であることは既に説明した。そのため、意義性の最初で最も重要な縄張りは、個人的意義性(individual meaningfulness、略してIM)ということになる。個人的意義性はその名の通り、任意の人間にとって有意義なもののことであるが、事情はそれほど単純ではない。人間は想像する能力を持つため、自己にとって有意義でも他者にとってはそうとは限らないことを認識できる。そして、自己と他者の意義性が異なることを意識して初めて、自己の個人的意義性は1つの認識領域として成立する。それとは並列的に、他者の個人的意義性即ち“他者にとって有意義なもの”も成立する。“個人的意義性”という用語は勿論誰に対しても適用できるが、言語の問題の分析に当たっては、任意の話し手にとって、全ての意義性は自己の個人的意義性とそれ以外の意義性に分けられ、他者の個人的意義性は後者に入ることになる。言い換えると、話し手だけが全ての他の存在とは異なる別レベルの存在になるというわけである。故に、正確には他者の意義性も勿論個人的意義性ではあるが、本研究では、一般的に個人的意義性をあくまでも話し手のものを指すようにする。つまり、任意の話し手にとって、話し手の個人的意義性と他の全ての存在との対立の構図が出来るわけである。

他者の意義性は、所詮話し手が想像・推測したものでしかなく、話し手にとって、他者の意義性は極めて不確かであり、他者の意義性に関する知識についての確信が弱く、かつ極めて具体的な場面・状況に依存していると思われる。

3.6.2.2. 場の意義性

もう1つの意義性の主な縄張りは、場の意義性(ba meaningfulness、略してBM)である。大塚・岡(2016:4-5)では、場の定義について、「私達が音声を言語として利用しはじめたとき、それは何らかの形で何かを誰かに伝えようという動機から始まったものと考えられる[……]そして、ことばが通じる時空は非常に限られていた[……]この時空を、ここでは<場>と考える」と説明している。この説明を見ると、場と意義性に実は大きな繋がりがあることが分かる。場は、話し手と聞き手が何らかの動機付けによって共に臨む時空で

あり、同じ時空に臨んでいる話し手・聞き手、及び場が形成する動機付け、という3つの要素によって構成される。この場を形成させる動機付けは、何らかの活動・客体というODの内容を元に、場に臨んでいる人間の欲望・欲求・意図・意志などと結合して出来るものである。即ち、場を形成させる動機付けは、実は場に臨んでいる人間が共有している意義性そのものと理解することができる。つまり、場は、複数の人間が何らかの活動や客体などを巡って同じ意義性を共有することによって形成したものであり、場が文法ルールに影響する要素になっている根柢には意義性志向性が存在する。大塚・岡(2016)は“場”の概念を言語学に運用しているため、場に臨んでいる人間を話し手と聞き手として表現しており、本研究も言語を分析するものとして同じ表現を取るが、根本的に言うと、複数の人間が同じ時空において同じ意義性を楽しんでいることにより形成したのは場であり、言語によるコミュニケーションがなくても場の形成が可能であることははっきりさせておきたい¹⁷。この同じ場において共有されている意義性は“場の意義性”と定義する。場の意義性の例として、一定の場面において求められるマナー、一定の活動などにおいて個々に求められている行為、ゲームや試合におけるルールや勝ち負け、活動やイベントなどに与えられている意義などが挙げられる。場の意義性についての知識は、人間が一般的な社会生活から身に着けたものであり、人間がその知識の正確性について比較的に確信を持っている。

3.6.2.3. 公共的意義性

公共的意義性(common meaningfulness、略してCM)とは、その名の通り、大衆的・一般的に有意義と認識されている内容である。例えば、一般的な社会的通念・社会的規範・常識などは公共的意義性の例である。公共的意義性についての知識も人間が社会的生活を通して身に着けたものであり、比較的安定している。

場の意義性と公共的意義性は共に複数の人間が持つ(もしくはそうと思われる)意義性であるが、ならば両者の境界線はあくまでもその意義性を持つ人間の数という程度の差にあるのかというと、そうではなく、両者には2つの大きな性質上の違いがある。1つ目は、明確な他者意識を前提に成立しているのは場の意義性で、逆に明確な他者意識を前提

¹⁷ 例えば、同じチームを応援している複数の人間が、そのチームが参加する同じ試合を同じ時空で見ているとすれば、たとえ言語的コミュニケーションがなくてもこれらの人間の間には1つの明確な場が形成される。

としないのは公共的意義性という点である。つまり、人間がある場の意義性を意識していると同時に、必ずこの場にはいない他者も存在することを意識しているわけである。場の意義性はその場にはいない、故にその場の意義性を楽しんでいない他者の存在との対照の上で成立する。一方、人間が公共的意義性を意識している際、こういう公共的意義性を持たない他者の存在を意識する必要はないのである¹⁸。2つ目は、場はコミュニケーション性があるが公共的意義性はないことである。場は必ず複数人がいて、もしくは意識されて成立するものであり、場の中では、その複数人が何らかのコミュニケーションを行っていないければ場は成立しない。一方、公共的意義性は上掲の例からも分かるように、その成立はコミュニケーションを必須条件としていない。例えば、社会や他人とほとんど何の関わりもない引きこもりの人も、一般的な社会常識という公共的意義性は理解できる。

公共的意義性と客観的意義性とは異なり、その違いは基本的にそれぞれの定義から分かる。客観的意義性は客観的に存在すると信じ込まれている意義性のことであるが、公共的意義性は、大衆的に有意義と認識されている意義性のことである。つまり、公共的意義性について、主体はやはりその意義性が人間の営みによって生産されるものであるという意識があるわけである。公共的意義性は他者意識を必須としないが、他者意識を感じることはある点でやはり客観的意義性とは異なる。

意義性の各縄張りを総合的に見ると、話し手が唯一絶対的な確信を持てるのは自己の個人的意義性だけであるが、場の意義性と公共的意義性については比較的に確信を持つことができ、最も確信を持たない縄張りとは他者の意義性ということが分かる。

3.6.3. メタ事態性のある意義性

意義性の客体的な根源は OD であるが、コミュニケーションは最終的には会話参加者即ち話し手と聞き手のやり取りである。話し手と聞き手の間に行われるコミュニケーションを会話参加者の意図通りに遂行させるためには、非客体的でありながら有意義な内容をマークする必要がある。ただし、コミュニケーションの内容の客体的な根源は OD であることに

¹⁸ “他者”という用語は、少なくとも2つの意味で用いられ得る。1つ目は、ある任意の人間にとって、その人間ではない他人は他者である。2つ目は、あるコミュニティや集団にとって、自らの集団とは違うと認識される他の人は他者である。後者の場合では、他者意識を通して、コミュニティや集団における共同体意識が強化される。本研究では、基本的に“他者”を1つ目の意味で用いるが、この節では2つ目の意味で用いる。

変わりはない。とすると、上述のコミュニケーションを会話参加者の意図通りに遂行させるための非客体的な内容は、メタ事態性があると言うことができる。

メタ事態性の有無は、言語上の区別を動機づけるファクターの1つであり、その一例は否定形式である。否定形式には、事態表現に用いられるものと、事態表現から遊離しているものという使い分けが存在し、後者は事態の構成要素について否定するのではなく、聞き手、言い換えると聞き手の発話や考えを否定するメタ事態的なものである。日本語の「ない」は動作・状態・客体の存在など事態の構成要素についての否定に用いられるのが主であるが、「いいえ」は事態の構成要素についての否定ではなく、聞き手を否定するものである。フランス語の“ne pas”と“non”にも類似した使い分けが見られる。ドイツ語では、“nicht”が動作・状態についての否定、“kein”が客体の存在についての否定、“nein”が聞き手への否定、という使い分けが見られる。表2を参照されたい。表2で挙げられた各否定形式は、事態要素の否定と聞き手への否定において使い分けが見られる。

言語	否定形式	事態の構成要素についての否定		聞き手への否定
		動作・状態の否定	客体の存在の否定	
日本語	いいえ	×	×	○
	ない	○	○	×
フランス語	non	×	×	○
	ne pas	○	○	×
ドイツ語	nein	×	×	○
	nicht	○	×	×
	kein	×	○	×

表2：日本語・フランス語・ドイツ語の否定形式の使い分け

勿論、言語ごとにはその使い分けの実態が様々であり、きれいに分けられているわけではないが、事態要素についての否定なのか、聞き手についての否定なのかは、否定詞の使い分けを動機づける要因の1つになっていると言って問題ないであろう。そして、図1に基づいて、事態要素についての否定と聞き手についての否定という区別は、図2のように図式化できる。図2では、主体1と主体2は2つの意義性の主体即ち2人の人間であり、主体1が話し手、主体2が聞き手をそれぞれ表す。両者を囲む円は両者のコミュニケーションを表す。事態を指している矢印と主体2を指している矢印がそれぞれ事態要素につい

での否定と聞き手についての否定を表すが、後者は話し手と聞き手のやり取りにおけるメタ事態的な意義性をマークするものであり、この区別は異なる否定形式を動機づける要因の1つとなっている。

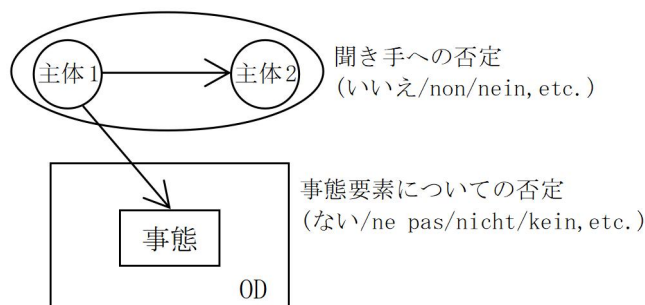


図2：事態要素についての否定と聞き手についての否定

メタ事態性を持つのがコミュニケーション自体と関わる意義性である。ということは、現前で行われているコミュニケーションとの関わりが密接であればあるほど、メタ事態性が高くなることになる。場とは、一定の活動や客体など OD の内容を成立の動機づけとし、それを巡って出来た、複数の人間を取り巻く場面のことであり、その動機づけが規定する有意義な内容は場の意義性として、場に臨む全員に共有される。故に、場の意義性はメタ事態性を持つ。一方、場が変更しない限り、場の意義性は相対的に安定しているという点においては、現在のコミュニケーションの流れに応じて常に変化し続ける対人モダリティの方が、より高いメタ事態性を持つことが分かる。

メタ事態性を持つ意義性は普遍的なものであるが、事態表現ではないため、事態志向性では、言語構造レベルでメタ事態性を持つ意義性がマークされない傾向がある。メタ事態性を持つ意義性がマークされることが、意義性志向の指標となる。

3.6.4. 意義性と語用論との関係

意義性はその定義から、語用論の概念だと誤解されるかもしれないため、意義性と語用論の違いをはっきりしておく必要がある。具体的な文脈1つ1つにおける言語使用を研究する学問である語用論は、意義性とは密接な関連があるが、両者の違いは、意義性は意義性志向において、具体的な文脈から独立した言語ルールを動機づけることである。意義性志向であろうとなかろうと、語用的意味が生じることに変わりはなく、両者は並行的な関係である。この点では、意義性志向は事態志向と同じである。例えば、事態志向では、事

態主体としての主語を言語化するのが原則であり、この言語ルールにおいて、主語は何か文脈上明白かどうかは考慮されない。つまり主語言語化の意義性の計算が行われない。一方、意義性志向では、文脈における事態主体言語化の意義性の計算が行われ、事態主体言語化は当該文脈において意義性が不十分だと判断される場合それを言語化しなくて良い。これ自体は、事態志向における主語言語化と同じく、具体的な文脈から独立した言語ルールである。事態主体言語化に関する言語ルールはどうあれ、諸々の語用的メカニズムが機能していることに変わりはなく、語用的意味が生じるわけである。そして、文脈から独立した言語ルールを動機づけるため、意義性志向はやはり個別の文法構造・言語形式を動機づけるわけであり、語用論の概念とは異なる。

3.6.5. 意義性志向の理論的価値

意義性は人間の一般的な関心事であり、言語特有の概念ではない。3.2で説明したように、最も単純な意義性自体は、特に決まった形式上のルールを要求しない。以上の理由から、意義性表現全体を形式的に特徴づけることはほぼ不可能で、またあまり意味はないとも言える。しかも、究極的に言うと、事態志向も、事態要素を遍く言語化することに客観的意義性があるということで、一種の特殊な意義性志向と言えなくはない。そもそも、意義性志向の概念は、言語の本質が形式ではなく意味であるという公理に基づいているということ、意義性志向が遍在的であることを自ずと意味する。そうすると、意義性志向という類型を設定すること自体が無意味ということになる。

ならば、意義性志向の理論的価値は何なのかというと、勿論言語の視点類型を規定することにあるとは言うまでもないが、これを詳しく説明しておく必要がある。事態志向が事態要素の意義性の計算を行わずに言語化する点、及び事態表現ではない言語形式を排除する点において、意義性志向の一般的な特徴と相反する。これが事態志向を1つの視点類型として挙げる意味である。言い換えると、仮に最も広義の意味で事態志向を意義性志向の一種と捉えるとしても、それは特殊な意義性志向と認めざるを得ないわけであり、故に1つの視点類型とすることができるわけである。しかしこれを踏まえても、やはり意義性志向自体は非常に広義の視点類型であることに変わりはない。意義性志向という概念の本当の理論的価値は、主観性(主体性)のアプローチで解釈してきた言語現象を、主観性(主体性)の概念を用いずに解釈できる点である。つまり、意義性志向という視点類型は、言語表現について類型論的解釈を行う際の、方法論レベルでの理論的下敷きになっているというわ

けであり、具体的な言語現象を解釈するには、意義性志向だけでは不十分というわけである。意義性志向と普遍性との相互作用・意義性に対する具体的な把握の仕方、及び客観的意義性の内容など、他のファクターの働きにより、意義性志向には更に下位の視点類型が成立するが、具体的な言語現象への解釈にあたっては、これらの意義性志向の下位の視点類型を理論的モデルで形式化し、分析することは重要である。本研究の中心的な内容である意義性の俯瞰的把握は、こういう意義性志向の下位の視点類型の1つである。

そして、事態志向と意義性志向の枠組み内では、改めて相同性のレベルで分析を行うことの重要性を強調しておきたい。繰り返しになるが、3.4では、同じ表現が事態表現にも意義性表現にもなることがあり得ると説明した。とすると、当然のように、言語現象を孤立的に見ると、ある言語現象が事態志向を反映しているのか、意義性志向を反映しているのかが分からないことがある。ならばどうすべきかという、その言語現象を含んだ複数の言語現象を総合的に観察し、その中における課題となる部分の横断的な振舞い、即ち相同性から見る必要があるという結論に至る。また、客観的意義性の内容も、その上位である意義性志向と同様、相同性として言語表現に反映されるものであり、相同性から考察する必要がある。

例えば、意義性志向から見ると、話し手は自己の存在を常に認識しているため、自己の存在は意義性を持たない場合が多いことになる。この論理は、話し手の非言語化に繋がる。しかし、同じ意義性志向であっても、何らかの客観的意義性により、話し手の明示が有意義だと規定されている可能性もある。そうすると、話し手を言語化することは、話し手を客体として、事態要素として把握している結果という可能性もあれば、客観的意義性により、有意義な話し手の言語化が行われている結果という可能性もある、ということになる。即ち、ある具体的な言語表現に話し手が言語化されるかされないかだけを孤立的に見ても、それが事態志向的なのか意義性志向的なのか判断が付かないことが分かる。そこで、話し手が言語化されるかされないかだけではなく、1つの言語の複数の言語表現や言語的カテゴリーにおける話し手の振舞いの相同性を見て、その相同性を踏まえて、当該言語において話し手が果たしてどのように把握されているのかを見極める必要がある、ということが分かる。

もう1つの例として、(22)のような諾否疑問文、即ち肯定か否定かで返事する疑問文に対する返事の仕方を挙げる。(22)のBの発話はこれに当たる。

(22)a. A: Did you see the movie?

B: Yes, I did.

b. A: 映画観た？

B: 観た。

c. A: 电影 看 了？

映画 観る PPF

映画観た？

B: 看 了。

観る PPF

観た。

肯定・否定の後に、確認が求められている事態を繰り返して言うという表現は、事態を言語化する表現であると同時に、求められている返事をするということで、意義性のある部分でもある。つまり返事の部分は事態表現と意義性表現の両方の性格を持つわけである。ならば、返事における事態を繰り返して言う部分に意義性志向性があるかどうかは、この部分だけでは判断できないことになる。

しかし、この部分と関連する他の部分を見ると、一定の視点上の違いが見られる。英語では、肯定的な返事における事態を繰り返して言う部分は必ず主語が必要である。(22)aのBの発話において、“*Yes, did”のように主語を省略することはできない。一方、日本語と中国語では、(22)のAの疑問文はすでに確認する事態の主体をはっきりさせているため、返事の部分にこの主体を言語化することに意義性はない。そして、(22)b/cのBの発話において、事態主体は省略できる。この点から見ると、(22)a/b/cのBの返事における事態を繰り返して言う部分は、事態の主体を言語化する義務性の違いから、事態志向と意義性志向の差異が見られるようである。これは即ち相同性(極めて小規模な相同性ではあるが)を手がかりに分析するアプローチである。このように、事態志向と意義性志向の枠組みで分析する際、常に相同性のレベルで分析を行うことを念頭に置く必要がある。

3.7. 意義性の俯瞰的把握のモデル

以上では、意義性の根源にある主客合一性及び意義性のいくつかの基本的な縄張り区分を説明した。これを踏まえて、“意義性の俯瞰的把握”の概念を述べる。本研究は、日本語には意義性の俯瞰的把握という視点類型が卓越していることを主張する。

3.7.1. 意義性の俯瞰的把握の定義と基本構図

“意義性の俯瞰的把握” (overviewing construal of meaningfulness) とは、認識可能な OD 及び各意義性の内容を同時に俯瞰するという意義性の把握の仕方である。

OD 及び全ての意義性を俯瞰しているということは、これらの領域から妥当な意義性のある部分を選択して言語化する自由があることである。それは即ち常に各概念内容の意義性の有無を文脈ごとに計算しているということの意味する。英語と対照しながら一例を挙げる。例えば、A が要件で B を尋ねるが、A の要件について B が C に電話し、以下のように発話するとする。

(23)a. あ、今 ϕ 待っているんですよ。

b. あ、今 A さんが待っているんですよ。

(23)a では、A が今待っているということを B が C に伝えているが、待つ事態の主体が A であることは文脈上で明白なため言語化する意義性は不十分と B が判断し、省略しており、「待っている」という言語化に値する意義性のある内容だけを言語化している。一方、(23)b という待つ主体を言語化することも可能である。つまり意義性の俯瞰的把握は、OD の事態を完全に言語化することもできれば、意義性のある事態要素だけを言語化することも可能である。

一方、英語では事情が異なり、(23)a のように待つ主体を省略することはできない。これは英語の事態志向性を反映している。

(24)a. Oh, A is waiting right now.

b. *Oh, is waiting right now.

c. *Oh, waiting right now.

3.7.2 でまた述べるが、ある概念内容に意義性があると認識するプロセスは“意義性化”と呼ぶ。そうすると、常に各概念内容の意義性の有無を文脈ごとに計算しているという意義性の俯瞰的把握の特徴は、意義性の俯瞰的把握では意義性化された内容だけが言語化されるとも言い換えられる。(23)a と b の違いは、意義性化された内容が異なることによると理解することができる。

この例において注意すべきなのは、主観性(主体性)のアプローチでは、(23)a の表現は、話し手の視点が話し手の目の前の状況・情景に入り込んで把握しているため動作主体を言語化せずに動作だけを言語化している(即ち“主観的把握”)のに対して、英語では話し手の視点は外部から状況を俯瞰するため動作主体の言語化が必要である(即ち“客観的把握”)、と解釈されている。しかし、日本語では(23)a と b の両方も使用可能であるが、英語では(24)a という片方しか用い得ない。故に、主観的把握と客観的把握で二項対立的に解釈するのは少し問題があるように思える。(23)a と b の両方も使用可能なのは、意義性の俯瞰的把握による解釈のほうが妥当だと考えられる。本節では意義性化の概念も含め、意義性の俯瞰的把握のモデルについて詳しく説明する。

3.6.1 では、意義性は人間の感覚能力・感情・欲望など主体的なものと OD の内容との主客合一的な結合により出来るものと説明した。意義性の主体は、認知能力・思考能力・感情能力など、人間の一般的な能力、及び人間の動物としての各種の欲望・欲求を持っているが、これ以外何ら内容も含まない。またこれらの内容だけでは、意義性を成すこともできない。つまり本来では、主体に意義性はないのである。必ず OD の内容を見定め、それを主体自身が持つ何らかのものの拠り所にして初めて、意義性が成立する。しかし、主体自身が意義性を持たないという認識は、実はかなり特殊である。なぜなら、それは自己の存在が無意味なことを意味するからである。前文では、意義性志向という枠組みの中で、客観的意義性の存在が許容されると指摘したが、客観的意義性の内容が存在するのであれば、それは即ち意義性の主体自身の意義性ということになる。なぜなら、そういう客観的意義性は全ての意義性の主体に否応なく適用できると信じ込まれているため、事実上人間自身の意義性と等しくなるわけである。そして、これがより一般的な認識と考えることができよう。図 1 の構図では客観的意義性が設定されていないため、客観的意義性が存在するという認識にはそのまま適用できない。

しかし、意義性の俯瞰的把握の主体は、全ての意義性を俯瞰している。それは即ち、意義性の俯瞰的把握の主体自体には意義性がないということになる。言い換えると、意義性

の俯瞰的把握は、客観的意義性を否定する意義性志向性であり、図1の構図をそのまま適用できる。図2は意義性の俯瞰的把握の基本構図であり、意義性の俯瞰的把握の主体は、ODと意義性の領域を同等に同時に俯瞰して把握している。

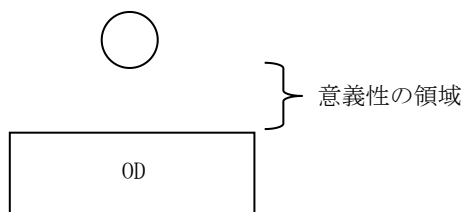


図2：意義性の俯瞰的把握の基本構図

本研究における図式では、意義性の俯瞰的把握の主体を一貫して、ODの外部にある無印の円形で表示する。ODと意義性の俯瞰的把握の主体の間は意義性の領域である。

以上から分かるように、意義性の観点から見ると、意義性の俯瞰的把握の主体は意義性の“ゼロ”と考えてよい。言い換えると、意義性の俯瞰的把握の主体は“無”の存在として、ODで意義性を探り、純粋に意義性を楽しむことができるわけである。意義性を俯瞰しているため、主体にとって、意義性への追求は自覚的なプロセスになる。意義性の俯瞰的把握の主体にある主体的な要素は、意義性を完成させるために、ODの内容を常に求め続け、それと結合して意義性を産出していく。比喩的に言えば、ODから逸脱した意義性の俯瞰的把握の主体は、地球からいきなり何もない宇宙へと放り出された人間が必死に地球に戻ろうとするのと同じように、必死にODで意義性を探ることに没頭するわけである。故に意義性の俯瞰的把握の主体は、一見何もないようなところから意義性を見つけ出すことに長けていることが分かる。例えば、「古池や蛙飛び込む水の音」という俳句は、一見何の変哲もない、この上ない日常的な情景から意義性が見出されていることを物語っている。もう1つの例として、池上(2008)では、日本人は一種の感動を以て「海は広いな、大きな。月が昇るし、日が沈む」という小学校唱歌を読むが、中国人はどうも無感動のようだと指摘しているが、これは、自己の存在を“無”にして、壮大な情景に秘めている大いなる“力”という純粋な意義性を尊び、楽しむという意義性の俯瞰的把握の主体の営みと考えることができる。これは意義性において“ゼロ”と位置づけられている意義性の俯瞰的把握の主体の能力である。そして、ODも意義性のもう1つの“ゼロ”とすることができる。

また、日本語についての研究においてよく言及される“役割語”“ジェンダー表現”“縄張り”などのキーワードも、もちろん意義性の内容である。意義性の俯瞰的把握は全ての

意義性を俯瞰し、同等に扱おうとすることは、これらのキーワードが文法のレベルで大きな働きを成すのが自然な結果ということの意味する¹⁹。逆に事態志向性が卓越している視点類型では、これらの内容は文法レベルにおける反映は少ないことは想定できるし、客観的意義性が際立っている視点類型の場合も、客観的意義性と衝突する意義性の内容が無視され、文法ルールを動機づけるファクターにはならない可能性がある。

意義性の俯瞰的把握は意義性に対する一種の把握の仕方として、その成立は認知と心理の観点から見て完全に可能である。定義から分かるように、意義性の俯瞰的把握は、意義性の具体的な内容に対して規定してはいない。意義性の具体的な内容は無限に生成できるものであるが、意義性の俯瞰的把握は意義性の具体的な内容はどうあれ、同時に俯瞰するという、正常な認知能力を持つ人間の個体が持ち得る意義性への把握の仕方である。

ここでは、意義性の俯瞰的把握の主体と関わっている内容として、井原(2017)の指摘について言及しておく。氏は、言語化される自己を「私」(対象化された自己)、それを対象化する絶対的の自己を〈私〉と呼び、以下のような論述をしている。

(25) 人称世界諒解以後の〈私〉[...]しかしながら、〈私〉の存在はこれで尽きるのであるうか。かけがえのない〈私〉、他の誰でもない〈私〉、独我論的な発想につながる実存的な〈この私〉[...]の存在を実感として誰もが持っているのではないだろうか[...]主格の「私」も対格の「私」も対象化されているが、そのような対象化をする〈私〉、Langackerの表現を使うならばオフステージに位置して眺める〈私〉がいるはずであり、それこそが〈私〉なのではないか[...]対象化する〈私〉が〈私〉を言い当てているという考え方を信奉する人は[...]対象化・客観化する主体が必ず存在すると考える。対象化する〈私〉は、メタレベルの〈私〉である。対象化する〈私〉が一段メタ段階を昇れば、今掴まえていた〈私〉は途端に対象化された〈私〉へと化す。対象化する〈私〉は、いつでも対象化された〈私〉へと変わっていく。対象化する〈私〉のメタレベルへの上昇には終わりが無い。

(cf. 井原 2017:115)

¹⁹ ただし、本研究はこれらの内容を“意義性”という用語にまとめているため、必ずしもこれらの用語で解釈を行う必要はない。

氏が言う〈私〉は、性格的には意義性の俯瞰的把握の主体と類似する部分大きい、氏は、この主体は、メタレベルへの上昇では見出すことができないと指摘している。つまり、いくらメタ化を通して〈私〉を見出そうとしても、見出される瞬間で〈私〉は対象化された「私」となるため、対象化された「私」を作り出し続ける無限後退のプロセスにしなければならず、〈私〉は常にこのプロセスの外にあり、対象化できない存在というわけなのである。しかし、意義性の俯瞰的把握の理論的関心は、把握の仕方の違いの観点から異なる言語表現の動機づけを解釈することにあるため、論理上では無理があるとしても、話者のコミュニティにおける一種の共通認識として成立できれば言語現象の動機づけにはなり得る。中村(2019)が客観は幻想でしかないのと類似したように、話者のコミュニティは幻想としての〈私〉を信じ込んでさえいればそれが言語現象の動機づけとしては十分であろう。

3.7.2. 意義性化のプロセス

意義性の形成の一般的なプロセスは、意義性の主体が OD におけるある認知的に区別可能な部分を、主体的に意義性の領域へと切り出し、主体の感覚・感情・欲望・欲求などと結合させる、というものである。この OD の一部を切り出すプロセスは、OD の内容を意義性を備えたものとして認識するプロセスでもあるため、“意義性化” (meaningfulness construal) とも呼ぶことができる。意義性化の一般的なプロセスを図 3 のように図式化できる。OD の内部の小さな枠が、意義性化が行われる OD の内容であり、意義性化の客体的な側面を表す。二本の実線が切り出しのプロセスを表し、これによりこの内容が意義性化される。破線が、この内容が意義性の主体の何らかの感覚・感情・欲望・欲求などの拠り所になるという関係であり、意義性化の主体的な側面を表す。ただし、言語レベルでは、重要なのは意義性化が行われるかどうかという点にあるため、具体的なケース・スタディにおいて、破線が表す意義性化の主体的な側面が省略されることが多い。

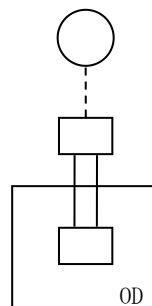


図 3：意義性化の一般的プロセス

原則として、意義性の俯瞰的把握では、主体が意義性があると認定した内容のみが言語化されるので、全ての言語化は意義性の領域で行わなければならない。なぜなら、意義性があると認定している時点で、意義性は既に起きているからである。つまり、意義性の俯瞰的把握の主体は、ある概念内容が意義性を持つかどうかを常に計算しているため、概念内容を言語化する前提として、話し手がその概念内容が意義性を持つと判断するプロセスがあるわけであり、このプロセスも一種の意義性化というわけである。意義性化即ちある概念内容に意義性があると判断するプロセスは、その概念内容に言語化に値する価値があると判断するプロセスでもあり、一種の価値判断的な性格を持ち合わせている。ただし、意義性の俯瞰的把握の主体は OD と意義性の領域の両方を同時に俯瞰しているため、意義性のある内容を自らの表現上の需要に応じて意義性化することができる。(23)b のように完全な事態を言語化する場合、事態を 1 つの全体として意義性化していると解釈できる。一方、ある項が省略されることは、即ちその項が言語化に値する意義性が不十分だと判断されているため意義性の領域に入っていないということである。故に、(23)a と b はそれぞれ図 4a と図 4b に図式化することができる。図 4b において事態主体と動作を括る枠が事態全体を表す。

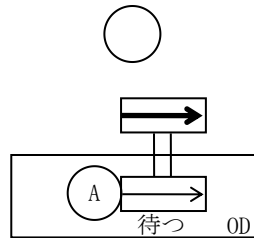


図 4a : (23)a の意味構造

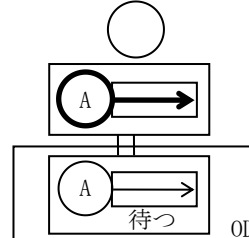


図 4b : (23)b の意味構造

(23)b と比べて、(23)a は待つ主体が言語化されていないため、文として実は情報が不完全になっている。これは、話し手の目の光景が意義性化されているため、待つ主体が言語化されず、待つことだけが言語化されることになる。即ち、極論をすると、話し手は聞き手に、“A という主体が待っている” という事態を伝えているのではなく、“目の前にある存在が待つという動作を起こしている” という光景(これは意義性化された内容)を言語化しているというわけである。事態を伝えているのではなく、待つ動作が起きているという光景を描写しているため待つ主体が言語化されなくなるという解釈である。

意義性の俯瞰的把握において、言語化の前提として概念内容が意義性を持つという判断プロセスが一般的に必要なため、このプロセスを一般的な意義性化と理解することが

できる。他にも、具体的な表現需要に応じて特殊な意義性化も行うことが可能であり、特殊な意義性化は第6章の内容となる。

注意すべきなのは、本研究の図式は、問題となる特定の言語構造・言語現象と意義性の俯瞰的把握との関連性を分かりやすく示すための補助的なものという位置づけであり、1つの図式が問題となる言語表現の全ての意味構造を示すわけではない、という点である。そもそも視点類型の影響は多くのカテゴリーを横断するものであり、意義性も多くの異なる性質を持つ内容を含むため、問題となる言語表現の全ての意味構造を示すというのなら、そのカテゴリーごとに特別な領域を設定する必要があることになり、これでは図式は繁雑極まりないものになってしまう。本研究の図式は、現在議論されている問題に関わる意味構造のみを表示し、他の意味構造は一旦省略される。例えば、メタ事態的構造・事態要素の省略問題・「は」と「が」の問題、どちらも意義性と関わっているが、事態要素が省略されるかされないかの問題について分析する場合、データとなる表現の中でこれらの構造が全て含まれているとしても、図式は事態要素だけを示し、メタ事態的構造と「は」と「が」の問題は一旦省略しておく(逆もまた然り)。

意義性化の一般的プロセスから、更に1つの下位のプロセスが派生される。それを“仮想的意義性化”と呼ぶことができよう。根源レベルでいうと、意義性は必ず客体を元に、感覚・感情・欲望・欲求など主体的な要素と結合して形成するが、主体的な要素の存在自体は、基本的に安定している。そして、一定の意義性を完成させた経験を持つようになると、主体は自ら仮想的な客体から意義性を作ることができるようになる。このメカニズムは“仮想的意義性化”である。“仮想的意義性化”は、表現したい個人的意義性は何らかの理由で他者の意義性もしくは公共的意義性と衝突する恐れがあり、個人的意義性に関わる客体もしくは客体との相互作用は仮想的なものであることを示すことにより、表現する内容をあくまでも個人的意義性の範囲内に限定させ、個人的意義性の中で自己完結するようになりたい場合、行われることがある。

3.7.3. 意義性の俯瞰的把握の基本的性質

3.7.3.1. 事態表現と意義性表現の共存を動機づける性質

事態表現は通言語的なものだと考えられるため、意義性志向では、事態表現と意義性表現の共存が見られる。3.4でも同じ旨を述べている。意義性の俯瞰的把握では、こういう複数の言語形式の共存の典型的なケースが見られる。というのは、ODと意義性の領域を同

時に俯瞰しているため、ODの事態を言語化する事態表現と意義性の領域での意義性表現が動機づけられる。そうすると、当然事態表現と意義性表現の共存が生じる。かなり単純な例として、(23)a/bは共存関係を成している。(23)aは動作主が言語化されていない点により意義性表現の性格がある一方、(23)bでは各事態要素が遍く言語化されている点により典型的な事態表現である。他にも、本研究で扱うケースにおいて、共存関係を成すものが多数あるが、その都度言及する。

3.7.3.2. 意義性の主客合一性を再現する性質

意義性の俯瞰的把握は全ての意義性を俯瞰しているため、意義性の根源的な主客合一性をそのまま再現するという言語化が行われる。例えば、「寒い！」という場合、“寒い”という体験は主客合一的なものであり、それが主体的なものか客体的なものを区別することはできないし、区別しても大した意味(=意義性)はない。また、話し手が現在の状況で“寒い”と感じていることは、現在における大きな意義性のある内容である。つまり、意義性の領域が“寒い”で充満しているわけである。意義性の俯瞰的把握はOD及び意義性の領域を同時に俯瞰しているため、意義性のある内容だけを言語化することができる。このように「寒い！」という表現が成立する。図5aを参照されたい。「寒い！」という言語化が可能なのは、話し手は自己が寒いかに置かれている環境が寒いのかを区別できていなく、主客を一団として認識しているからではなく、主客合一的な体験が意義性のある内容なので、特別な理由がない限りこれを再現するだけで十分だからである。話し手は勿論自己と環境を区別することはできる。図5aのODには、話し手が臨場している寒いという環境が表示されており、この内部にある円形は意義性の俯瞰的把握の主体の認識にある対象化された自己即ち寒い環境に置かれている自己であり、主体との間の点線は話し手自身であることを示す(3.7.3.5でまた言及する)。一方、特殊な表現需要によって意義性が付与されていれば、「私が寒い」や「今の環境が寒い」など主客対立的な言語化も可能である。この場合は図5bのように図式化できる。

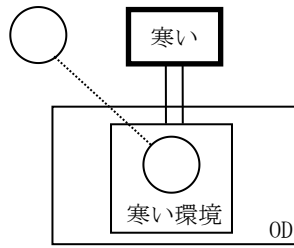


図 5a：主客合一的な体験の言語化の意味構造

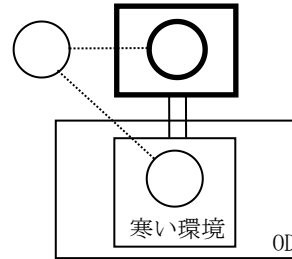


図 5b：主客対立的な言語化の意味構造

主客合一的な体験を意義性のある部分としてそのまま再現する点において、意義性の俯瞰的把握と主観性(主体性)のアプローチは一致しているが、本質が異なっており、主観性(主体性)のアプローチで指摘される日本語の体験性は、意義性の俯瞰的把握の下における言語化のモードの1つと言えよう。これにより、図 5a と図 5b が示している共存関係が成立する。

3.7.3.3. 意義性の各縄張りを同等に扱おうとする性質

異なる意義性の縄張りは、互いに衝突し合うことが常に起きているため、一部の意義性が無視され、否定されることが常に起きているわけである。そして、客観的意義性も、それと衝突する意義性を否定し排除することもある。つまり、意義性の各縄張りが同等に扱われないことは至って普通である。しかし、意義性の俯瞰的把握は、全ての意義性の縄張りを同時に俯瞰しており、かつ客観的意義性を否定するため、意義性の各縄張りを可能な限り同等に扱おうとし、意義性の衝突を可能な限り回避し、意義性の無視・否定も可能な限り控えようとする。理論上では、意義性の俯瞰的把握において、ある意義性の縄張りが地位や優先度において他の縄張りを凌ぐということはない。

3.6.2.1 では、話し手にとって、他者の意義性に関する知識についての確信が弱いと説明したが、意義性の俯瞰的把握の主体は全ての意義性の縄張りを同等に扱おうとするため、他者の意義性はタブー視され、敬遠されることが多いということになる。つまり、他者の意義性は確かに文法上の区別をもたらしているが、それは他者の意義性を語るということより、むしろ他者の意義性を語ることを避けることにあると思われる。例えば、(26)が示しているような、心理状態を表す形容詞が一人称に限定されている現象は、他者の意義性にむやみに立ち入ってはいけないという認識の反映だと考えられる。

(26) a. (私は)嬉しい！

b. *彼が嬉しい。

一方、英語や中国語において、こういう心理状態を表す形容詞が一人称に限定されている現象はなく、心理状態を表す形容詞は自由に他者の心理状態を描写することができるが、これは話し手自身の意義性で他者を代弁しているようなものであり、この点では各意義性の縄張りを同等に扱おうとするという姿勢は日本語より弱いと言えるのであろう。

ところが、一般的には、意義性の各縄張りを完全に同等に扱い、多くのケースでは、意義性の衝突を完全に回避することは実は不可能である。例えば、電車など限られた空間に入ることは移動するという個人的意義性の達成のためであり、また可能な限り一定の個人用の空間を確保することも個人的意義性に符合することであるが、電車に入ることは必然的に他者の利用できる空間を圧迫することになる。電車の空間は限られているため、自己と他者の個人的意義性の衝突は実質上回避不可能である。そもそも、私達の現実的社会生活において、客観的意義性を否定しようとする意義性の俯瞰的把握は、あくまでも一種の文化的・行為的・言語的な傾向性として存在するのが基本的な場合であり、それが完全に機能することはほとんどない。なぜなら、現実的な社会生活において意義性の俯瞰的把握が完全に機能するのであれば、人間の本能さえ否定されてしまうことになる²⁰。また、3.6.2で述べたように、人間の認識において、自己の個人的意義性を除くと確信を持つ意義性の縄張りはないため、そもそも意義性の各縄張りを同等に扱うことは不可能である。故に、意義性の各縄張りを同等に扱おうとすることは、結果として意義性の俯瞰的把握に自己中心性即ち自己の個人的意義性を優先とするという傾向性を与えることはよくある。また、意義性の各縄張りを同等に扱い、意義性の衝突を回避と言っても、結局はあくまでも一定の姿勢を見せることにより、自らがそういう意識があることを見せれば、コミュニケーションの双方が納得し、意義性の衝突への回避が達成するとされることが多い。以上の分析から、意義性の衝突を回避しようとする姿勢が、文法レベルのレベルに反映されていることは、意義性の俯瞰的把握の主体の特性であり、意義性の俯瞰的把握の指標になることが分かる。これについては第4章で具体的に論じる。

²⁰ 例えば、意義性の俯瞰的把握が完全に機能するとどうなるかということ、生きることに妥当な意義性が見出だせないのであれば生きることをやめるということになる。

3.7.3.4. 意義性の俯瞰的把握の主体の別格性

意義性の俯瞰的把握では、主体は OD 及び各種の意義性を俯瞰しており、また主体は自己の個人的意義性だけに確信を持つ。故に、意義性の俯瞰的把握の主体の認識の中では、主体自身は主体以外の全てとは一線を画す別格の存在として立ち現れることになる。この認識及び性質を、“意義性の俯瞰的把握の主体の別格性”と呼ぶことができよう。意義性の俯瞰的把握の主体の別格性による言語現象・言語形式は、主に第 5 章で分析する。

意義性の俯瞰的把握の主体の別格性は、一種の明白な自他对立の意識を含んでいる。OD は勿論主体と対立する一大領域である。しかし、人間には、特定の対象との共感度を上げる認知能力がある。故に、意義性の俯瞰的把握の主体は、他の共感度の高い対象にも、主体と類似した一種の別格性を付与することができる。ただし、この効果は主体自身の別格性、更に言うと意義性の根源が個人的な体験である、ということから由来しているため、他の共感度の高い対象は主体と同程度の別格性を得ることはない。このように、意義性の俯瞰的把握の主体を中心とした、共感度に沿った別格性のハイアラーキーが出来ることになる。意義性の俯瞰的把握の主体のこの性質は、第 2 章で紹介した視点制約理論と一致している。第 2 章では、視点制約は通言語的な理論というより日本語の個別性を記述する理論と見なすべきだと主張したが、意義性の俯瞰的把握では、共感度に沿った視点ハイアラーキーが重要視されているため文法ルールの一部になったと考えることができる。

3.7.3.5. 意義性の俯瞰的把握の利害志向性

3.6.1 では、意義性の根源は体験的であると述べた。体験と言えば、良い体験と良くない体験に分けられるのが概ねの場合である。故に、利害性は意義性の重要な内容であることは言うまでもない。そして、認識する各種の客体や事態の良し悪しという利害性を判断し、害を避け、利を求めること自体は人間の素朴な心的活動と言えよう。つまり、意義性の俯瞰的把握は、根本的論理レベルでは利害性との親和性が高いということである。これらを背景に、意義性の俯瞰的把握の主体は OD の内容の利害性に敏感という性質があることが導き出される。これを“意義性の俯瞰的把握の利害志向性”と呼ぶ。意義性の俯瞰的把握の利害志向性によって動機づけられる結果、日本語の一部の構文の意味特徴には、利害性が極めて際立っていることになる。

3.7.3.6. 意義性の俯瞰的把握における話し手の位置づけ

話し手は、意義性の主体として、意義性の俯瞰的把握の主体として OD の外部に存在すると同時に、1つの客体としても存在する。しかし、客体として把握されている話し手は、OD に存在する場合、意義性は薄い。故に、意義性の俯瞰的把握において、客体として存在する話し手は言語化において省略されることが多い。一方、話し手自身が特定の意義性の拠り所という存在として意義性化されることがある。自己は多くの異なる意義性の拠り所になれるが、意義性の俯瞰的把握の主体はこれらの多くの異なる意義性の拠り所としての自己を(勿論 OD にある自己も含めて)同時に俯瞰している。意義性の俯瞰的把握における話し手自身には、図 6 の基本構造が適用される。OD の外部にある無印の円形は意義性の俯瞰的把握の主体で、OD の内部にある、円形は客体として把握される話し手であり、二本の直線によって意義性化されるのは特定の意義性の拠り所として把握される話し手である。意義性の俯瞰的把握の主体はこれらの自己を全て俯瞰しており、これらの自己が意義性の俯瞰的把握の主体とは点線で繋いで示す。意義性の俯瞰的把握において話し手自身がどのように把握されるのかについての詳しい議論は、第 4 章で行う。

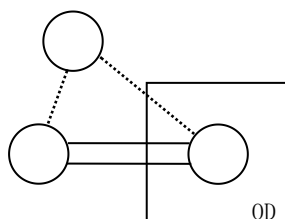


図 6：意義性の俯瞰的把握における話し手の位置付け

3.8. 意義性の俯瞰的把握に関する補足説明

以上では意義性の俯瞰的把握の基本モデルを簡単に説明したが、筆者が想定する誤解を招きかねない点について補足説明を入れておく。

主観性(主体性)のアプローチは、英語では話し手が状況の外部に自らの身を置いて言語化する一方、日本語では話し手が状況の内部に身を置いて言語化すると解釈している。例えば英語では“I”という絶対的な自称詞がある一方、日本語の自称詞が多様的であるという違いは、英語では状況の外部から自称するため自称詞が状況によって変わることはないが、日本語では状況の中に身を置くため、状況によって自称詞が変わると捉えることができるであろう。しかし、第 2 章では主観性(主体性)のアプローチの問題点を指摘している。また、状況の外部に身を置くことと対照的に定義された状況の内部に身を置く日本語話し

手であるが、それではなぜ状況が変わると旧状況から身を引き、新状況に身を置くという、自由自在に異なる状況の出入りができるのかは疑問に思える。本研究のモデルでは、異なる状況を意義性の具体的な内容の一部として捉え、主観性(主体性)のアプローチにおける、状況の中に身を置くという解釈を、日本語の話し手は異なる状況を含んだ各種の意義性を俯瞰して把握すると捉え直すため、上掲の問題はなくなる。一方、自称詞の問題においては、英語の話し手は状況の外部に身を置くと解釈するのではなく、そもそも英語では自称詞は状況という意義性とは関係ない、即ち状況の違いは英語の自称詞の動機づけではないと解釈する。

また、“計算”という表現は、日本語の話し手が計算深く、利益的、乃至機械的だというイメージをもたらすかもしれないが、“計算”の対象が意義性で、意義性の俯瞰的把握による結果だということは重要である。前文でも説明したが、意義性の主体の体験や情動など、利益的・機械的といったイメージから外れる内容も、勿論意義性の重要な内容であり、故に意義性の計算は、(そのように振る舞うことはあると思われるが)決して常に利益的・機械的というわけではない。

3.9. 本章のまとめ

本章では事態志向と意義性志向という視点類型上の分類を提出し、意義性志向の下位モデルと意義性の具体的な把握の仕方の1つとして、意義性の俯瞰的把握のモデルを提出した。本章の内容を以下のようにまとめる。

①客体は力的作用を発生させ、他の客体に力的作用を及ぼすことができ、また他の客体から力的作用を受けることができる個体として把握される認知経験であり、事態は客体間の力的作用によって構成される。事態を言語化する表現は事態表現である。

②表現に適した妥当な意義があるという性質及びその内容は意義性であり、事態構造に縛られずに、妥当な意義性のある内容だけを言語化したり、最も意義性の内容を直接的に表出できる形式で言語化したりする表現は意義性表現である。事態表現と意義性表現は二項対立的な関係ではなく、ある言語表現は事態表現でもあれば意義性表現でもあることは可能である。

③意義性の根源は主客合一的な体験であり、個人的意義性・他者の意義性・場の意義性・公共的意義性などの基本的な縄張りがある。また、話し手と聞き手のコミュニケーション自体もメタ事態的な意義性を持つ。

④多言語対照の観点から、事態表現を多用し、意義性表現が豊富でない言語は事態志向的、逆に豊富な意義性表現の言語形式がある言語は意義性志向的である。

⑤客観的意義性の内容や、意義性の具体的な把握の仕方の違いなどにより、意義性志向には多くの下位の視点類型があることが推測できる。その中の1つは意義性の俯瞰的把握であり、認識可能な客体的世界及び各意義性の内容を同時に俯瞰するという把握の仕方である。

⑥意義性の俯瞰的把握は、意義性のある内容だけを言語化する傾向・共存関係にある意義性表現と事態表現を動機づけ性質・主客合一的な体験をそのまま言語化できる性質・各意義性の基本的縄張りを同等に扱おうとする傾向・別格性・利害志向性などの基本的性質を持つ。

第4章 意義性の俯瞰的把握から見た日本語の話し手の言語化に関わる諸問題

4.1. はじめに

本章では、意義性の俯瞰的把握を手掛かりに、日本語の話し手の言語化に関わる諸問題の動機づけについて分析する。本章の根本的な主張は、日本語において、話し手はどのような形式で言語化されるかという問題と、話し手が言語化されるかされないかという問題とは、異なるレベルの2つの問題であり、別々に考察する必要があるが、両方とも意義性の俯瞰的把握とは密接に関係している。まず、話し手が言語化されるかされないかは、具体的な発話現場と文脈において、話し手言語化という行為は意義性を産出できるかどうか、言い換えると具体的な発話現場と文脈において話し手自身は意義性化できるかどうかによって決定する。また、実際に言語化される話し手も、一定の意義性と結合した形で立ち現れるわけであり、その結果、各種の話し手の言語形式が動機づけられる。

本章の構成は、以下の通りである。

4.2では、意義性の俯瞰的把握を手掛かりに、日本語の話し手言語化問題について考察する。この問題には、更に2つのケースがある。4.2.1では、話し手言語化問題が省略の問題ではなく、論理レベルでの根本的な発想の問題である場合について述べる。4.2.2では、話し手言語化問題が省略の問題である場合について述べる。

4.3では、実際に言語化される話し手の形式の成立の動機づけについて論じる。

4.4では、意義性の俯瞰的把握によって動機づけられている、話し手言語化と関わりのある複数の表現の動機づけについて解釈を行う。

4.5では、日本語の場合との対照として、中国語における人間の言語化の特殊性を示し、中国語では人間を言語化することには客観的意義性がある可能性を指摘した。

4.2. 日本語の話し手言語化問題

本節では、話し手自身が言語化されるかされないかの問題を“話し手言語化問題”と呼び、話し手が言語化される場合と言語化されない場合をそれぞれ“話し手言語化”と“話し手非言語化”と呼ぶことにし、この問題について考察を行う²¹。

周知のように、日本語は話し手非言語化は無標の表現という点で、英語とは著しく異なり、また、日本語において話し手非言語化は無標の表現であるという考えも、基本的に英

²¹ “話し手言語化問題”とは、あくまでも話し手自身が明示されるかされないかの問題を指す概念であり、話し手がどのような形で言語化されるかは別問題である。後者は後述する。

語との対照を背景としたものである。ODにおける1つの客体としての話し手は、事態の構成要素にも意義性の拠り所にもなれる。しかし、話し手にとって、自身は常に存在するからこそ、話し手が主体となる具体的な事態において、事態と意義性の不一致が生じてくる。なぜなら、存在が無標になっているからこそ、存在を明示することは常に意義性を産出できるとは限らなくなる。しかも、意義性を産出できるとしても、話し手の表現意図に反した、正確でない意義性を産出してしまいう可能性もある。そうすると、話し手言語化問題において、意義性の俯瞰的把握が際立っている日本語と事態志向性が際立っている英語では、真逆の方略が取られることになる。即ち、英語では、話し手が事態主体である以上、意義性を考慮せずに言語化すべきという方略が取られるのに対して、日本語では、話し手を言語化することに十分かつ正確な意義性と認められる場合のみ言語化する、という方略が取られるわけである。言い換えると、英語とは異なり、日本語では、話し手が存在すること自体が、文が伝達する意味情報の一部になっており、話し手言語化問題は、どちらかという文法の問題ではなく意味の問題であるということが分かる。これは文法化の程度の違いという問題ではない。そもそも英語では話し手が事態主体である以上話し手言語化の意義性の計算を行わないのが一般的であるからこそ、話し手言語化に文法化が行われると考えられる。日本語では、話し手言語化の問題は意味の問題であるため、文法化の対象にはなりにくい。意義性の俯瞰的把握の主体は、常に具体的な場面・文脈における自己自身の意義性を計算し、話し手言語化は十分かつ正確な意義性を産出できると判断すれば、話し手の意義性化を行い、言語化するのである。

この言語の“精神”レベルの方略の違いは、言語表現が動機づけられる根本的な論理レベル的発想の問題にも、話し手が省略されるかされないかという省略の問題にも反映される。以下では、この2つの場合に分けて議論を進める。

4.2.1. 話し手言語化の論理レベル的発想が異なる場合

まず、認知対象がガ格を取る現象が挙げられる。(1)(2)のような文では、認知対象がガ格を取るため話し手即ち認知主体の言語化は必須でなくなる。

(1) 富士山が見える。

(2) 音が聞こえる。

このような表現では、“認知対象を感じ取れる”ことが意義性を成している。例えば、(1)では、富士山を見ることが可能な主体は誰なのかは意義性ではない。意義性は、並大抵の人間であれば、発話の瞬間の立ち位置では富士山が視界に入ることである。特定の条件下で、認知対象が認知可能なのは個人的意義性であるが、これは人間の身体性に基づいているため、公共的意義性と考えることもできる。故に、他者にも適用できると認識される。(1)(2)は、それぞれ「富士山を見る」「音を聞く」という事態を言語化する表現と共存関係を成している。両者の違いは、(1)(2)では“認知対象を感じ取れる”という意義性が際立っているが、「富士山を見る」「音を聞く」では表現自体は事態を言語化しているだけであり、際立っている意義性は特になくという点である。

これと関連して、話し手の精神状態や感覚を意義性として把握して言語化する場合について述べる。

(3) ああ、幸せ！

(4) 嬉しい！

(5) 寒い！

(6) 可愛い！

(3)(4)(5)では、話し手は“幸せ”“嬉しい”“寒い”という精神状態及び感覚を感じており、(6)では、話し手は認識している客体が“可愛い”という感覚を惹起していると感じているが、これは発話の場面において意義性の俯瞰的把握の主体にとって大きな意義性の内容を構成している。この精神状態と感覚は一定の客体によって惹起されているが、意義性は主客合一的なものであり、意義性の観点から見ると、この発話の場面において、主体自身が“幸せ”“嬉しい”“寒い”“可愛い”と感じているか、それとも客体が“幸せ”“嬉しい”“寒い”“可愛い”という精神状態・感覚を惹起しているのかを区別する必要はない。主体自身は“幸せ”“嬉しい”“寒い”“可愛い”と感じている。また、客体も、客体によって主体が包み込まれる主客合一的な空間全体も、“幸せ”“嬉しい”“寒い”“可愛い”という意義性として主体の目の前で立ち現れており、“幸せ”“嬉しい”“寒い”“可愛い”という意義性で充満されている。故に、(3)(4)(5)(6)のような表現は完全に意義性表現であり、そもそも事態を言語化していないため、話し手自身も、この精神状態及び感覚を惹起している客体も言語化する必要はない。また、客体もそれが置かれる空間も、意義性として立

ち現れているのであり、精神状態と感覚の程度もしくは客体の精神状態と感覚を惹起する能力を評価しているわけでもないため、程度副詞も必要ない。

一方、英語では、“I’ m happy” “It’ s cold” など、主語が必要な表現が一般的であり、これは即ち意義性を事態として表現しているというわけである。主語の省略も可能であるが、“So cold” のように、寒さの度を言語化するのが一般的で、やはり客体の属性を言語化していることが分かる。逆に、“?Cold” と一言だけ言うのは少し不自然である。ただし、“Good” “Lovely” など、一言だけ言う場合もあるが、そもそも、属性や感覚だけを言語化する場合は、客体と意義性が未分化の状態であり、他の手がかりがなければ、意義性を言語化しているのか事態を言語化しているのかを議論する意味はあまりないのである。

ならば、(3) (4) (5) (6) が意義性表現だと主張する理由は何なのかというと、まず、(7) (8) (9) (10) が示しているように、「である」体など、事態や命題を肯定的に判断するメーカーは、(3) (4) (5) (6) とは相性が悪い。

(7) ?ああ、幸せである！

(8) ?嬉しいのである！

(9) ?寒いのである！

(10) ?可愛いのである！

一方、話し手自身も、精神状態・感覚を惹起している客体も、程度副詞も、言語化することは可能であるが、この場合は、“客体が話し手の精神状態・感覚を惹起している” という事態を言語化することになり、事態や命題を肯定的に判断することも問題なく行える。(11) (12) はその例である。

(11) 私は幸せである。

(12) 私はとても嬉しいのである。

このように、日本語には(11) (12) のような事態を言語化する表現があり、(3) (4) (5) (6) のような表現と対照になっている。故に、(3) (4) (5) (6) は話し手の精神状態や感覚を意義性として把握して言語化する意義性表現ということになり、2種類の表現は共存関係にある。(3) (4) (5) (6) における話し手非言語化は、話し手が省略されているわけではなく、根

本的な論理レベル的発想が異なるのが原因である。

次に、話し手、更に言うと事態主体一般の意義性ではなく、場の意義性が重大な意義性になっている場合があり、こういう場合は話し手非言語化がなされるだけでなく、その非言語化されている話し手の復原も難しい。その一例は、いわゆる“料理文”である。話し手言語化乃至事態主体一般の言語化は、間違っただけの意義性を産出しかねないから、非言語化が選択される。(13)aは動作主非言語化の場合であるが、その動作主を復原するのが難しいことが分かる。

(13)a. まず、野菜を炒めます。

b. まず、{?私が/?あなたが/?私たちが}野菜を炒めます。(cf. 町田 2012:246)

町田の指摘通り、(13)と認知文法との相性が悪い。なぜなら目的語と対照した主語は、一般的にはトラジェクター即ち第一焦点要素と規定されるが、第一焦点要素が非言語化される現象は難解である。しかし、意義性の俯瞰的把握のモデルでは、このような現象は簡単に説明できる。(13)は、料理の手順を紹介する文であるが、話し手と聞き手両方が共に料理作業という客体に取り込んでいるという意味で、料理は1つの場を形成させていると考えて問題ない。料理は場そのものとして言語化されないが、この場において、重大な意義性は場の意義性即ち料理を作ることであり、料理を作る正確な手順は、その下位の意義性として意義性化されるが、料理を作る主体即ち事態主体は、意義性を失い、意義性化がしにくくなり、故に言語化もしにくくなる。

(13)の意味構造は図1のように図式化できる。

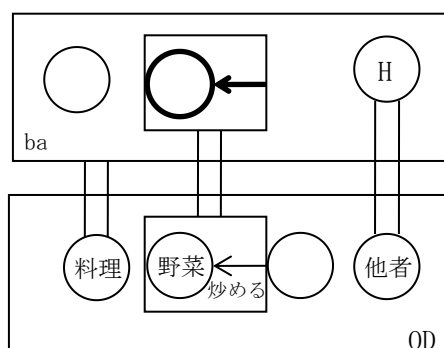


図1：(13)の意味構造

“料理文”と似ている例は(14)であり、解釈も(13)と共通している。

(14) a. 絶対笑う！ほんと、笑わないでください。絶対笑っちゃいます。

(<https://www.youtube.com/watch?v=NpDuOwXkM24&t=518s>)

b. ?私は絶対笑う！

c. これは絶対笑う！

(14) a は、あるお笑い動画の NG シーンにおいて、スタッフが役者の演出に吹き出したら役者もその影響で吹き出してしまっただけからの発言であり、「笑う」の主体を入れるのが難しいという点で(13)と類似している。(14) a は、この現前の場の中では、笑うという行為が自然であると主張するものであり、平たく言えば、“この状況では誰でも笑うだろう”という具合と言え。故に、話し手非言語化及び事態主体の非言語化は、語用上の関心を“笑うことの動作主”から“この場では笑うことが自然”に切り替えることができるという意味で、事態主体言語化より意義性を産出できることになる。これを裏付けているのは、(14) b は形式的には典型的な主述文であるにもかかわらず不自然である一方、主述文ではない(14) c は適格である。(14) c の「これ」は、「笑う」という行為が自然となる現前の場を指していると考えられる。

場とは、複数の個々人が共に参加している有意義な場所・状況であるため、場の意義性が際立っている場合では、動作主ではなく、場を指す「これ」で意義性のある事態を言語化することがある。(15)は一例である。

(15) これは失礼致しました。

(15)における「これ」は現前の場を指すものであり、(15)は“現在の行為はこの場においては失礼”ということを言語化しているものであり、動作主に意義性はない。

次に話し手言語化の論理レベル的発想が異なるケースは、(16) a のような動詞に後に助動詞として付ける「う・よう」の場合である。本研究ではこのような表現を動詞の「う・よう」形と呼ぶ。

(16) a. 暑さに負けずに頑張ろうね。(cf. Hasegawa, 2010:151)

b. ? {私/あなた} は暑さに負けずに頑張ろうね。

動詞の「う・よう」形は意味的には話し手の意志を表すことができ、また伝統的な日本語文法論においても意志表現の一種とされているが、単純に意志を表すマーカ―としては特殊な性質がある。まず、意志は主体があるのに、(16)のような主体を言語化するのが難しい意志表明の「う・よう」が見られる。次に、話し手が会話の流れに配慮せず、自由に意志を表したい場合、優先的に選択されるのは「たい」もしくは無標であり、動詞の「う・よう」形ではない。例えば、アイスを食べたいという願望が芽生えた時、選択される言語形式は「アイス食べたい」であり、「アイス食べよう」ではない。これと関連しているが、日本語では話し手自身の心理状態と他者の心理状態が厳しく区別されているのに反して、動詞の「う・よう」形は他者である聞き手を巻き込むことができるという特徴がある(森山1990)。

以上を踏まえて、意義性の俯瞰的把握のモデルでは、動詞の「う・よう」形をそもそも意志表現として捉えるのではなく、動詞の「う・よう」形の意味プロトタイプは、意義性の俯瞰的把握の主体が発話現場においてある動作を行うことは意義性があると賛同され得ると判断し、その動作の実行を宣言もしくは提案する意義性表現だと規定する。即ち、聞き手はその動作は発話現場において有意義と賛同し得ると意義性の俯瞰的把握の主体が判断し、それを「う・よう」で言語化することにより、会話の流れを聞き手が想定できる方向性の1つに運び、進行中の会話が流暢に進んでいくことに助力しなければならない、ということである。動詞の「う・よう」形が意志を表すことができるのは、有意義な動作の実行を宣言・提案することが自ずと意志と関わっているからだと考えられる。

例えば、「頑張ろう」「行こう」「帰ろう」などを発話するには、話し手自身にそういう意志があるだけでは不十分なのであり、発話が行われる現前の状況において、聞き手が「頑張る」「行く」「帰る」などの行為が有意義と賛同し得ることも必須である。一方、「たい」または無標は、場の意義性や他者の意義性を気にする必要がなく、話し手の意志を自由に発表することができる。例えば、「帰ろう」とは異なり、何の前置きもなくいきなり「帰る！」と発言することができる。更に言うと、即ち「たい」と動詞の「う・よう」形の違いは前者はあくまでも意義性の俯瞰的把握の主体の個人的意義性を発表すれば良いが、後者は意

義性の俯瞰的把握の主体の個人的意義性と他の意義性の共通的な部分を探る必要があるというわけである²²。

このように、動詞の「う・よう」形によって提案される動作の意義性は、話し手と聞き手が共有しているものでなければならないため、話し手の言語化は必要ない場合は多い。話し手の言語化はさほど大きな意義性を持たないためである。ただし、例外として、動作の意義性は話し手と聞き手が共有しているものの、動作の主体が話し手自身でしかあり得ない場合、話し手を言語化することが可能もしくは必須になる。(17)(18)(19)は数例である。

(17) ここで暮らしてみたいのかね。それなら私が村おさに頼んであげよう。(BCCWJ)

(18) 私も明日から頑張ろう。

(19) a. マティアス、おまえは運がいい。大祭司殿がすぐ会ってくださるそうだ。私はここで待とう。(BCCWJ)

b. ?マティアス、おまえは運がいい。大祭司殿がすぐ会ってくださるそうだ。ここで待とう。

(17)では動作を行えるのは“私”だけということは明白だし、(18)は動作の主体の一人として“私”を追加するという意味で動作を行えるのは“私”のみである。(19)では聞き手“マティアス”が一人で“大祭司”に会いに行くため、“ここで待つ”ことの主体は“私”だけである。こういう場合、話し手を言語化して問題ないのである。更に言うと、

(17)(18)(19)において、話し手と聞き手が共有できる意義性があるのは、“動作を行う”ことではなく、“話し手が動作を行う”ことであるとも捉えられる。ただし、この3つの例においても事情が少し異なる。(17)では動作を行えるのは「私」だけということは明白であるため、話し手を言語化しても良いし、言語化しなくても良い。一方、(19)では、話し手

²² これは「たい」もしくは無標が文脈上で何も制限を受けないという意味ではなく、ただ「たい」もしくは無標は動詞の「う・よう」形と比べて話し手自身の意志を自由に発表できるという意味でしかない。そもそも、意志を発表することは、往々にして聞き手による何らかの協力が必要、もしくは動作の遂行と聞き手と何らかの関わりがあることを意味する。聞き手による協力も聞き手との関わりもなく、完全に話し手自身で動作を遂行できるのであれば、そもそも意志を発表する必要はない。このような場合では意志を発表しても聞き手に「勝手にすればいいじゃない？」と言われることが予想されるが、これは意志を表すマーカの問題ではない。

を言語化しないと、“ここで待つ”ことの主体ははっきりしなくなり、そうすると、その主体は話し手と聞き手両方に拡張してしまうことになる。故に、“話し手だけがここで待つ”という意味を表現したいのであれば話し手言語化の方が自然となる。

動詞の「う・よう」形が聞き手を巻き込むことができるのも、動作の主体志向ではなく意義性志向の表現であるためだと考えられる。意義性の俯瞰的把握のモデルでは、動詞の「う・よう」形を意志表現として捉えているのではなく、話し手と聞き手の両方が有意義だと賛同できる動作を言語化する意義性表現と規定しているのであり、この規定では、聞き手も共に動作を行うように勧誘しているというニュアンスが自然に生じることになる。また、動詞の「う・よう」形を意志表現と見なすのであれば、どうしても話し手自身の心理状態と他者の心理状態が厳しく区別されているという日本語の特徴と矛盾することになるが、意義性の俯瞰的把握のモデルによる規定では、この矛盾は存在しなくなる。

動詞の「う・よう」形の実際の振る舞いは話し手言語化問題と関わりがあるため、これを本章の内容にしたが、この論理によって、動詞の「う・よう」形には独話的発話と対話的発話の分別も見られる。孫(2014)では、動詞の「う・よう」形は、心内発話の用法があると指摘している。

(20) 落ち着いて、まずストーリーから考えよう。

(21) これじゃ簡単すぎるよな。もう少し長くしよう、東大の英作文なんだし。

(cf. 孫 2014:102-103)

以上は氏が挙げた例文であり、これらの心内発話は一見して、話し手が自らに言い聞かせるものであり、聞き手が存在しないように見えるが、問題は、これらの心内発話も用い得る意志マーカーに制限がある点である。例えば、(22)(23)は心内発話として「たい」を用いるのは不自然である。

(22) ? 落ち着いて、まずストーリーから考えたい。

(23) ? これじゃ簡単すぎるよな。もう少し長くしたい、東大の英作文なんだし。

もし心内発話は単に話し手が自らの思考を整理するための頭の中のつぶやきだとしたら、意志マーカーを気にする必要があることはおかしいことである。これらの心内発話もやは

り聞き手を意識してのものだと考えたほうが妥当である。実際、(20) (21)の元々の出処はテレビドラマであり、映像作品であり、視聴者という聞き手は常に意識されている。つまり(20) (21)は聞き手を意識しながら聞き手目当てでないように演出する発話即ち独話的発話ということが分かる。そして、動詞の「う・よう」形の論理を見れば、これは自然なことになる。話し手と聞き手両方が有意義だと賛同し得る行為を提案する動詞の「う・よう」形は、そもそも聞き手目当て性を必須としていない。話し手が発話時点から有意義な行為を行うことを表現し、発話を流暢に進めていきたい場合、それを独話的発話として表現することも可能である。つまり、動詞の「う・よう」形自体は発話モードを気にする必要はない。一方、(22) (23)が不自然なのは、視聴者を聞き手として意識している心内発話には、独話的表現が必要であるにもかかわらず、「たい」は独話性がないため不向きだからと考えられる(4.5.1を参照)。

以上の各例における話し手非言語化は、話し手の省略の問題ではなく、構文の創発の論理レベルの発想の問題である。

4.2.2. 話し手の省略問題の場合

次は、話し手言語化問題のもう1つの側面、即ち話し手の省略の有無の問題について考察する。この点について、日本語では、無標の表現において話し手が省略されるというのは一般的な認識であり、筆者もこの点自体に対して異議はない。しかし、話し手が省略されるか否かに影響を与える意味要件については、まだ吟味する必要があると思われる。

Ikegami (2016:315)は日本語について、“The only plausible case in which the speaker feels it necessary to mention herself linguistically is one in which the speaker wants to refer to herself in contrast to others”と指摘しているが、ここでの“in contrast to others”即ち“他者との対照”はどう理解すべきかについては、異なる解釈が可能のように思える。もしこれはある確定の他者との対照(即ち“Aという他者ではなく話し手自身であることをマークすること”)を意味するという最も狭義的な理解をすれば、全ての話し手言語化を解釈できるというわけではない。以下の用例を見てみよう。

(24)何でも薄暗いじめじめした所でニャーニャー泣いていた事だけは記憶している。吾輩はここで始めて人間というものを見た。(吾輩は猫である)

(25)A:これは一体どういうことなんですか？手の込んだイタズラなんですか？

B:ある意味ではそのとおりかもしれない。なぜなら、私はこれから、君のニューロリンカーに、1つのアプリケーションを送信する。(アクセル・ワールド)

(24) (25)には、話し手ではない他者との対照の意味で話し手を言語化するという必要性が見られない。

そして、より広義の理解、即ち上述の確定した他者との対照の場合及び何らかの理由で主体は話し手自身であることを明示する必要がある場合の両方も氏が言う“他者との対照”の範囲内にすれば、より多くの例を解釈できるが、やはり解釈できない例はある。詳細については後述する。

話し手の省略問題と話し手言語化の意義性の関連性について考察するため、一定の数のデータに基づいた量的分析が必要だと思われる。そこで、本節では、ランダムに選択した10本の日本語作品における話し手言語化の問題と関わる用例を収集し、これらの用例に基づいて話し手の省略問題について考察する。

収集範囲になる作品の選択に関しては、話し手の省略問題は言語の好みの言い回しの基本レベルの問題として、データの出所に対する選り好みは少ない。故に、筆者は日本アニメ・映画から、『アクセル・ワールド』(第1・2・4・5話)・『エレメンタルジェレイド』(第20話)・『機動戦士ガンダム SEED』(第36話)・『クラナドアフターストーリー』(第1・2・3話)・『ぐらんぶる』(劇場版)という10本の作品をランダムに選出し、データの収集元にした。

話し手が省略されるかどうかという問題と言っても、実は複雑な問題である。本節では、あくまでも一人称が「は」もしくは「が」もしくは無標で言語化され、主格的に振る舞う場合を考察対象とする。話し手が名前で自身を指す場合、または「私たち」のような話し手自身を含んだ複数人の場合も、以上の条件に合っていれば対象内になる。しかし、一人称が「も」で言語化される場合、または「だって」「って」「に」などで言語化される場合は、とりあえず対象から排除しておく。また、作品のストーリーの都合上、同じセリフが繰り返されることはあるが、そういう場合は1例と見なす。

以上の原則に従って、上記の10本の作品から話し手省略問題に関わる用例を抽出した結果、話し手省略305例、話し手言語化164例を獲得した。割合的に話し手省略の方が多いという点は、話し手省略は無標の表現であるという通念と一致する。

ただし、以上は筆者が収集した用例についての説明であり、先行研究から引用した例はこれには含まれない。以下の分析において、筆者が収集した用例と先行研究からの引用例は特に分け隔てを設けずに、分析の需要に応じて適宜挙げていく。

まず、話し手が省略されているケースを見てみよう。とは言っても、こういうケースには2つの場合がある。1つは、話し手が省略されているが、言語化しても問題ない場合であり、(26)はその一例である。もう1つは、話し手がそもそも言語化しにくい場合であり、(27)はその例である。

(26) 君をいじめる馬鹿者はもう現れない。☐保証する。(アクセル・ワールド)

(27) A: (トントン) どなたですか。

B: a. 隣の者です。

b. ?私は隣の者です。(cf. 張 2010:23)

(26)と(27)は、話し手が言わずとも明白であるという点で共通しているが、(26)では、重大な意義性は、“聞き手をいじめる馬鹿者はもう現れないことが保証できる”ことを聞き手に告げるところにあり、話し手自身は言語化しなくてもこの重大な意義性は十分に伝わるが、言語化してもこの意義性とは衝突しない。一方、(27)におけるBはAの質問に対する返事であり、叙述の対象は既に明白に話し手自身に限定されており、話し手言語化が産出できる意義性は無いと言って良いため言語化が難しい。

(26)と前節で取り上げた(13)は、“省略かどうか”という点で論理レベルの違いがあるが、“動作主を言語化する十分な意義性がないため非言語化が行われている”という点ではやはり一致している。(26)では、動作主が話し手自身であることは明示する必要はないため非言語化が行われているが、動作主は簡単に復元できる。一方、(13)では、動作が場の意義性が規定する内容であるため、そもそも特定すべき具体的な動作主は存在しない。故に復元が難しい。

次に、話し手が実際に省略されていない場合を見てみよう。収集したデータを分析した結果、話し手が省略されていない場合は、以下のいくつかのケースに分けることができる。

まずは、発話が置かれる文脈において、話し手が“叙述の対象は他者ではなく、話し手自身である”と強調する場合が挙げられる。これは即ち典型的な“他者との対照”の場合

である。(28)(29)は例である。この場合は、“他者との対照のため”という意味特徴は、そのまま話し手言語化の意義性になる。

(28)A: 椋、あんたはどうする？

B: わ、私は応援するよ。スポーツは自信ないから。(クラナドアフターストーリー)

(29)A: 仕方ありません。修理しますから、皆さんは少し休んでください。

B: じゃあたし、待ってる間に木の実を取ってきます。(エレメンタルジェレイド)

164例の話し手言語化において、(28)(39)のような“他者との対照”の場合は46例ある。

もう1つの場合は、文脈において、(28)(29)のような、“他者ではなく、話し手自身である”とはっきりさせる必要はないが、何らかの理由で、“主体が話し手自身である”ことを明確にするという意味で話し手を言語化する場合である。(30)(31)(32)はこういう例である。

(30) ソロモンよ！私は帰ったのだ！

(31)A: これは一体どういうことなんですか？手の込んだイタズラなんですか？

B: ある意味ではそのとおりのかもしれない。なぜなら、私はこれから、君のニューロリンカーに、1つのアプリケーションを送信する。(=27)

(32)A: ならもう、証拠云々じゃないですよ。どう判断するかは、先輩が決めればいいことです。

B: 本気でそんなこと言っているのか？

A: 何なりとご自由に。僕はただの駒、ただの道具です。要らなくなったら、捨てればいい。

B: 君は、やはり怒っているのだな？確かに、私は至らなかった。それは謝る。

(アクセル・ワールド)

話し手の存在は恒常的であるため、普通では話し手の存在を明示することに意義性はないが、(30)(31)(32)のような場合では、文脈により、聞き手は主体が明らかに話し手であると特定できなくなっている。故に、話し手は自らを言語化することにより、主体を話し手に特定している。(30)における先行文脈は、聞き手に呼び掛けているため、話し手と聞

き手の注意の対象は聞き手に向けられるが、その後の動作の主体を話し手に特定するために話し手言語化が行われる。(31)における先行文脈は現前の状況についての説明であり、話し手言語化はその後の動作の主体を話し手に特定するためである。(32)における2つの例は、共に先行文脈によって話し手と聞き手の注意の対象が聞き手に向けられているため、描写する対象を話し手に特定している。

以上で分析した通り、こういう場合における話し手言語化の意義性は主体を話し手に特定することであるため、“主体の特定”と呼ぶことができる。主体を特定する必要があるということは、話し手非言語化は座りが悪くなることを意味する。(33)(34)(35)はそれぞれ(30)(31)(32)を話し手非言語化にした文であり、やや不自然になる。

(33)？ソロモンよ！帰ったのだ！

(34)？[…]ある意味ではそのとおりかもしれない。なぜなら、これから、君のニューロリンカーに、1つのアプリケーションを送信する。

(35)？[…]何なりとご自由に。ただの駒、ただの道具です[…]確かに、至らなかった。それは謝る。

164例の話し手言語化の中に、“主体の特定”は54例ある。

前文では、Ikegami(2016)で指摘された“他者との対照”について異なる理解が可能であると述べた。“Aという他者ではなく話し手自身であることをマークすること”を意味する最も狭義的な理解は、(28)(29)のような最も典型的な“他者との対照”の場合に当たると考えられる。この他に、より広義の理解、即ち、文の叙述対象が話し手であることを明確にする必要がある限り、Ikegami(2016)で指摘された“他者との対照”の範囲内になるという理解がある。この理解では、(28)(29)だけでなく、(30)(31)(32)のような“主体の特定”の場合も含まれることになる。

しかし、更には、文の叙述対象が明らかに話し手であるにもかかわらず、話し手が言語化される場合もある。(36)を見てみよう。

(36)①僕は…本当は先輩とこうして話せるような人間じゃないです。②ふかつこ悪いし、ぷよぷよだし、泣き虫だし、本当にだめな人間なんです、最低なんです。それなのに、声をかけてくれたり、直結したりしてくれて、それがただ僕がちょっとゲーム

がうまかっただけで、他の理由なんてないって③ふ分かってますけど、④ぼ、僕はそれだけじゃ嫌っていうか、その、だから、だから⑤僕は、先輩の期待に答えない！
⑥ふあなたのかけてくれた慈悲にちゃんと報いたい！だから⑦僕は、戦います！

(アクセル・ワールド)

番号付きの箇所を見ていくと、①④⑤⑦において話し手言語化が行われているが、中の④⑤⑦には、叙述の対象を話し手に特定する明白な理由はない。実は、④⑤⑦のどれを見ても、話し手非言語化の⑥とは、根本的な違いはないのである。これらの話し手言語化は、話し手自身の強い意志を聞き手に見せるために、意義性のある部分を、話し手と述語の両方へと拡張させて言語化していると考えられる。例えば、⑦を例として説明すると、「僕は、戦います！」という表現において、有意義な内容は“戦う”だけでなく、“話し手自身には戦うという強烈な意志がある”であり、つまり“話し手は戦う”という事態全体に拡張しているのである。「僕は」の部分は、“他の人はどうなのかは知らないが僕は戦う”という具合に他者との対照で言っているのではなく、話し手の強い意志を見せるためのものであり、そもそも他者はどうなのかはこの発話の意味背景には入っていないのである。

④⑤⑦では、話し手を言語化すること自体は、語用上・意味上、あるいは心理上で、ある種の表現効果を醸し出していると考えられる。比喩的に言えば、常に具体的な状況・場面ごとに自己自身の言語化の意義性を計算している意義性の俯瞰的把握の主体は、言語化される自己を、舞台上に登場している一人の役者のように把握していると言うことができる。役者は、適切なタイミングで舞台上に登場し、演出を行い、一定の劇的な効果を作り出し、物語の表現に貢献する。それが登場する役者の意義性である。それと類似して、④⑤⑦のような例では、意義性の俯瞰的把握の主体は自己自身を言語化することに対して、自己の言語化によって何らかの表現上の効果が生じるというのが目的だと思われる。そしてその表現上の効果は当然この場合の話し手言語化の意義性になる。この場合では、統語形式上の特徴は皆無であり、その分析は完全に意味に頼られると思われる。つまり、この場合は話し手言語化問題においてかなり極端的な意義性表現ということになる。故に、こういう場合の話し手言語化を“完全意義性志向的話し手言語化”と呼ぶことができると思われる。

“完全意義性志向的話し手言語化”を踏まえて、(36)についての説明は以下の通りである。①は“主体の特定”というタイプの話し手言語化である。故に、①の話し手を省略す

ると座りが悪くなる。②からこの文の最後までにいくつかの話し手の省略が行われているが、それは、主体の特定が既に済まされており、またこれらの内容は全て“僕はだめな人間”という話題の一部であるため、話し手言語化の意義性が薄いからである。③の“命題の内容+「分かってますけど」”というのが、発話を円滑に進めるための逆接表現であり、こちらも話し手言語化の意義性は薄いので省略が行われている。そして④と⑤では、話し手自身の意志を強く訴えることで、完全意義性志向的話し手言語化が行われている。②と類似的に、⑥は、⑤における意志とは同じ延長線にある意志であるため、話し手言語化の意義性が薄くなっている。最後に⑦では、全ての先行文脈を踏まえて話し手が最後にたどり着いた強い意志を伝えるため、完全意義性志向的話し手言語化を行っている。

164 例の話し手言語化の中に、“完全意義性志向的話し手言語化”は 63 例ある。

以上の 3 つのタイプの他に、文は不完全なため判断できない例が 1 例あった。それは (37) である。

(37) あのこと…なんで俺たちが…(ぐらんぶる)

以上の各タイプの話し手言語化の出例数及び全 164 例の中での割合を表 1 でまとめる。

	他者との対照	主体の特定	完全意義性志向的話し手言語化	判断不可	合計
出例数	46	54	63	1	164
割合 (%)	28.0	32.9	38.4	0.6	99.9 ²³

表 1: 各タイプの話し手言語化の出例数と割合

Ikegami (2016) で指摘された“他者との対照”は、本節でいう“他者との対照”と“主体の特定”の 2 つのタイプを含んでいると理解したほうが妥当であろう。これでは、全 164 例の約 6 割は“他者との対照”に当たることになる。しかし、まだ 4 割近い程度の完全意義性志向的話し手言語化がある。収集されたデータは小規模であるため、割合の違いはあまり問題点の説明にはならないが、完全意義性志向的話し手言語化は日本語における“他者との対照”のためではない話し手非省略のタイプとして見過ごすことができない存在であることは確かと言えよう。

²³ 小数点第 2 位四捨五入であるため、合計は 100%にはなっていない。

以上では、日本語において話し手の省略が行われるかどうかは、意義性の俯瞰的把握の主体は具体的な文脈と状況ごとに、自己の言語化の意義性を計算した結果だと主張し、いくつかのケースを挙げて分析した。Ono & Thompson(2003)では、日本語の自称詞の大きな機能の1つは話し手自身に関するフレームを設定する“フレーム設定”(“frame-setting”)であるとし、そのため、自称詞はよくフレームの設定に有用なマーカー、例えば「は」「も」「ね」「で」「だから」「なんか」によってマークされると指摘している。これも意義性の俯瞰的把握の主体がいつも表現したい内容における自己自身の意義性を計算していることの反映と考えて良い。筆者は“フレーム設定”による解釈自体には反対しないが、本節の根本的な主張によると、そもそもなぜ話し手というフレームを設定するのかという、それは設定することに十分な意義性があるからである。

意義性の俯瞰的把握によるこの解釈は、主観性(主体性)のアプローチでははっきりしない点を説明できると考えられる。大塚・岡(2016:11)では、主観性(主体性)のアプローチにおける“自己のゼロ化”と“自己中心性”について、「自己がゼロ化されるということは、文字通り自己が消去されるのであって、<自己がない>ところで<自己中心的>になるというのは、考えてみればおかしな話である」と指摘しているが、意義性の俯瞰的把握のモデルではこの問題は簡単に解消される。意義性の俯瞰的把握の主体の別格性により、当然主体は“自己中心的”である。そして、自己を表現するかどうかは、主体による意義性の計算の結果であり、自然なことである。

第2章では、野村(2011)が短い文章において話し手言語化・非言語化が交替して出現している例文を挙げ、話し手言語化問題(氏が言う“1人称明示/非明示型”に相当する)を事態把握の違いで解釈して良いかという疑問点を紹介し、第3章では、意義性の俯瞰的把握は事態把握の仕方・視点・主観性(主体性)などから定義されたモデルではないと述べた。更に、事態志向と意義性志向の枠組みも、そもそも主観性(主体性)や事態把握の仕方から定義されていない。つまり本研究のアプローチでは、野村が指摘した問題は最初から存在しなかったと言える。日本語では、話し手言語化が話し手非言語化より意義性を産出できる場合は言語化され、逆の場合であれば言語化されないと思われる。

4.3. 意義性の俯瞰的把握から見た話し手の言語形式

本節では、意義性の俯瞰的把握から見た話し手が実際に言語化される場合の言語形式について述べ、また聞き手の言語形式についても簡単に触れておく。

4.3.1. 話し手の言語形式の一般的成立プロセス

話し手自身の存在は1つの客体として意義性はない。人間は自己のアイデンティフィケーションなどを通して自己の存在意義(意義性と同義)を決定し、確認するが、その内容は社会的なものであり、人間自身が特有するものではない。また、現実的社会生活の場面における自己の社会的属性・特定の他者との対人関係・置かれる場面などによって、自己の意義性が相対的に決まることも多い。一人の人間は、異なる場面・異なる他者に直面している時、その存在の意義性も異なってくる。そして、意義性の俯瞰的把握から見れば、実際に言語化される話し手は客体としての話し手ではなく、一定の意義性と結合した形で立ち現れる意義性化された話し手である。そして、意義性の俯瞰的把握の主体は意義性化された自己、即ち一定の意義性の拠り所として立ち現れる自己を俯瞰しており、具体的な場面・状況に応じて、適切な意義性を持つ自己を言語化する。故に、意義性の俯瞰的把握は自然と多様な自称詞を動機づけることになる。話し手は特定の意義性により意義性化されるため、当然一般的な意義性化ではなく、特殊な意義性化になる。4.3で言う話し手の“意義性化”は、全て特殊な意義性化である。

この論理の結果として、自称詞には、専ら話し手自身を指すための語彙項目ではなく、他の一般的な意味を持つ語彙項目の転用からなるものが多い。これは即ちその語彙項目の意味は言語化される話し手に必要な特定の意義性を担っているというわけである。

この転用過程を示している例がある。(38)という例文は、ある愛猫家が飼っている“もち”という名前の猫の動画に付けている解説である。その話法は興味深いことを示している。

(38) […]揺れ始めた瞬間、とんでもない速さでお逃げになりました。普段大人しいもち様がいざとなると、あんなに速く動けるのかと下僕驚き。もち様は初めての地震体験だったので、想像できないほど怖かったのでしょう[…] 落ち着けるように、下僕が首をさするも、まんまる目&イカ耳のまま[…] もっと頼れる下僕にならなくてはと[…]やっと警戒を緩めて膝の上きたもち様[…] 疲れ果ててしまわれた様子。

(<https://www.youtube.com/watch?v=fxVHQAhH4gk>)

下線部に注目すると、(38)の話法には、話し手が一貫して猫を「様」で呼び、尊敬語で言語化し、自身を「下僕」で指す、という特徴が見られる。ここでは話し手が一種の上下

関係を演出していることが分かる。そして、この演出的な上下関係の中で、話し手は“下僕”という特定の身分になり、この特定の身分は即ち話し手の意義性となり、話し手は意義性化される。意義性化された話し手は、そのまま「下僕」で自称することにより、「下僕」は一時的に自称詞の性格を持つようになる。図2を参照されたい。ODには、「もち」と話し手が存在する。意義性の領域における枠は、“様—下僕”という上下関係を表し、これは特定の意義性を規定する。そして、“もち”という猫は“もち様”として意義性化され、一方話し手は“下僕”として意義性化される。

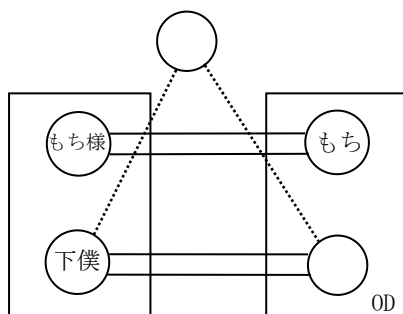


図2：一時的な自称詞の成立プロセス

さて、これは「私」「僕」など日本語における多くの自称詞とは極めて類似していることが分かる。これらの自称詞と(38)における「下僕」の違いは、自称詞として文法化された程度の問題と見て良いであろう。図2という意義性化された話し手の成立プロセスを日本語のより一般的な自称詞の成立に一般化すると、図3が出来る。図3には、「私」「僕」「俺」「あたし」という4つの自称詞が取り上げられているが、これらは元々一定の意義性を持つ語彙項目であるが、話し手がこれらの意義性と結合することにより意義性化され、これらの語彙項目は自称詞化される。

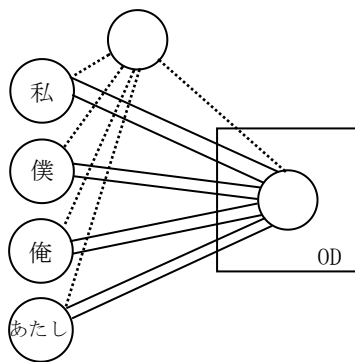


図3：自称詞の意義性化

斎藤(2011:60)は、日本語の自称詞はいわば“衣装”と理解することができる指摘しているが、これは意義性の俯瞰的把握による解釈と一致する。演出者が登場する際の衣装・メイクアップなどは、登場人物を演出する意味があり、自称詞の形式はこれに相当するといふわけである。

以上で解釈しているのは、特殊な意義性化による多様な自称詞の成立の動機づけであり、これと話し手言語化自体とは別のことである。言語化に値する意義性があれば話し手言語化がなされるが、これは一般的な意義性化であり、話し手言語化は常に特定の意義性を必要とするというわけではない。そして、特定の意義性とは別に、普遍性の観点から見ても、話し手を言語化する手段としての自称詞も必要である。故に、日本語の自称詞には、特定の意義性という側面が捨象された普通の自称詞の用法も勿論ある。そして、話し手にとって、実際の言語使用において、自称詞の特定の意義性を表す用法と、特定の意義性を表さない、あくまでも自称詞としての用法が同時に存在している。後者では、自称詞の特殊な意義性化という性質が際立っていない。

つまり、実際の発話において、自称詞の特殊な意義性を考えなくて良い場合は、自称詞はあくまでも自称詞として機能するわけであるが、それと同時に、特定の文脈や発話場面において、自称詞が持つ特定の意義性が再び活性化されることはある。例えば、同じ話し手がプライベートの場で親しい友人との会話で「俺」で自称するが、かしこまった場では自称詞を「わたくし」に変えることが、自称詞の特定の意義性が活性化されるケースである。

自称詞の特定の意義性の活性化が、話し手言語化に影響することがある。例えば、(39)は一例である。

(39) a. 君をいじめる馬鹿者はもう現れない。 φ保証する。(=26)

b. 君をいじめる馬鹿者はもう現れない。 俺が保証する。

(39) a は 5.2.2 で既に取り扱った例であり、重大な意義性は“聞き手をいじめる馬鹿者はもう現れないことが保証される”ことであり、話し手は省略されているが、もし話し手は「俺」で自称するとしたら、この自称詞自体の意義性が活性化されることになり、表現は完全意義性志向的話し手言語化となる。

更に、より極端なケースにおいて、話し手ほどの自称詞が自己の特定の意義性をより良く表現できるかに迷うこともある。例えば(40)は一例である。

(40) 俺は…僕は…私は…(機動戦士ガンダム 00)

(40)では、話し手は1つの文において複数の自称詞を用いており、どの自称詞が自己の意義性を妥当に表現できるかについて戸惑いを見せている。このようなケースにおいて、自称詞の特定の意義性が極端に活性化される。このように、自称詞において、特定の意義性という側面と単純な自称詞という側面が異なる程度で同時に機能しているのは一般的である。

4.3.2. 聞き手の言語形式の一般的成立プロセス

自称詞の形式の問題に触れると、必然的に二人称の形式、即ち聞き手の言語形式も問題になる。なぜなら、「あなた」「君」などのように、二人称代名詞も自称詞と同じように、専ら聞き手を指す語彙項目ではなく、他の語彙項目から転用されて成立したものなのである。つまり、二人称代名詞も自称詞と同じく、特殊な意義性化のプロセスにより成立したものである。

しかし、聞き手は他者であるため、他者の意義性の縄張りとの衝突の回避も問題となる。つまり、意義性の俯瞰的把握の主体は、必要があれば自らを意義性化して言語化することができるが、他者である聞き手をむやみに意義性化することは、他者の意義性の縄張りとの衝突を起こしかねないため躊躇われる。故に、聞き手を言語化する手段は、また話し手を言語化する手段とは大きな違いが生じる。

他者としての聞き手を二人称代名詞で呼ぶことは、話し手の独断で聞き手に対して特殊な意義性化を行うという意味で、この行為自体はメタレベルで更に特殊な意義性化を引き起こすことになる。即ち、“話し手が聞き手を二人称代名詞で指している”ということ自体も一種の特殊な意義性化というわけである。これは英語と中国語とは異なる。英語と中国語では二人称代名詞は聞き手を指す無標の手段であり、二人称代名詞の言語化自体にこういうメタ情報はない。そのために、日本語の二人称代名詞には以下のような英語と中国語には見られない用法がある。

(41) しかもお前、麒麟って鹿とか牛とかオオカミとか、色んな動物の集合体なんだぞ。

描くのだってめんどくせーんだからな。(蛇にピアス)

(42) 何？貴様、こっちは昨日から散々…(アクセル・ワールド)

(41) (42) では、二人称が用いられているが、文は聞き手を呼び掛ける (address) ものではない。英語と中国語では、二人称代名詞を単独に用いて聞き手を呼び掛ける用法は問題なく存在するが、他者への呼び掛けは必要不可欠なコミュニケーション手段の1つであり、二人称が聞き手への呼び掛け機能を持つのが普遍性の結果であるため、必然のことと言えよう。しかし(41) (42)における二人称は呼び掛けではなく、自らの発言への聞き手の注意喚起として用いられている。こういう用法は、英語と中国語の二人称代名詞にはない。つまり日本語では、二人称代名詞で聞き手を呼ぶこと自体はメタ情報を含んでおり、特殊な意義性化であるということが分かる。即ち、(41) (42)における二人称代名詞はそれぞれ“聞き手を「お前」で呼び掛けている”“聞き手を「貴様」で呼び掛けている”というメタ情報を内蔵しているというわけである。二人称代名詞が使われる場合、「お前」「貴様」などの言語ユニットが持つ特定の意義性とメタレベルの特殊な意義性化という2種類の特殊な意義性化が行われるわけである。

このメカニズムが機能しているため、(43)の対話における下線部を英語や中国語に訳すことはかなり難しいと言えよう。

(43) A: お前…

B: 「お前」じゃない！あたしの名前はアリアだ！(スーパーロボット大戦W)

また、実際に用いられる二人称代名詞は、聞き手を指すという役割だけでなく、何らかの特殊な意味即ち特殊な意義性を帯びることが多いのも、聞き手を二人称代名詞で呼ぶこと自体が特殊な意義性化であることを物語っている。妻が夫を「あなた」と呼ぶのが一例である。

そして、周知のように、日本語では、普通の会話において二人称より名前で聞き手を指す方が無標の言い回しであるが、これは、以上のような特殊な意義性化を発生させたくなく、あくまでも聞き手を指す場合において取られる方略だと考えて良い。なぜなら、ODにおいて、聞き手は他の他者と同じく客体として存在するため、やむを得ない事情(例えば聞

き手の名前が知らない状態で聞き手に呼び掛ける場合)を除くと、名前で聞き手を呼ぶことは、特殊な意義性を発生させずに聞き手を呼び掛けることができるからである。

歴史的には、日本語の自称詞が二人称代名詞に拡張されることが複数発生している(藤井 2010)。自称詞と二人称代名詞は、同じく特定の意義性の拠り所という側面があるため、一定の意味を持つ語彙項目が文法化して成立したものである。その語彙項目は元々、話し手もしくは聞き手を指すという意味はなかったため、衣装が異なる人に着せることができるのと同じように、このような拡張は元々認知上では可能である。この認知的基盤を元に、自称詞は特定の意義性として意義性化される話し手を指すため、自称詞を用いる話し手 A は、他者 B からすると、「僕」という、特定の意義性を持つ人間として立ち現れることになる。そして、B も A という特定の意義性を持つ人間を「僕」で指すわけである。例えば、(44)を見てみよう。

(44)A: えっ、僕ですか？

B: そうです、僕です。

A が「僕」で自称することは、A が「僕」という存在として立ち現れるという把握を可能にする。故に、B も「僕」で A を呼ぶことが可能になる。これで自称詞が二人称代名詞に拡張される。

以上で意義性の俯瞰的把握のモデルの中で話し手の言語形式の全体的特徴を一通り見てきたが、以下では、個別で説明する必要がある話し手の言語形式について分析していく。

4.3.3. 個別の自称詞：「自分」

廣瀬(1988)は、英語の自称詞において“I”という公的表現が一貫しているのに対して、日本語では「自分」は私的自己を表すが、他の自称詞は公的自己を表す。ただし、一貫性のある自称詞という点では、「自分」は“I”と並行していると氏は主張している。

「自分」は日本語における一貫的な自称詞である点では英語の“I”と並行しているという廣瀬氏の主張は、その後の一連の研究(廣瀬・長谷川 2001、高野 2008、斎藤 2011 など)にも受け継がれており、この点について筆者は賛成する。しかし、氏は英語では“I”という公的自己が私的自己をも表しているとしているが、これは一般的な形式化を求めるために日本語の事情を強引に英語に当てはめているように思える。そもそも“I”に一貫してい

るため、英語では公的自己と私的自己という区別があると主張する根拠がないのではないかと思われる。第4章でも言及しているが、意義性の俯瞰的把握のモデルの内部では、私的表現と公的表現の区別が不要であるが、ここでも同じアプローチが取られる。

“自分”という概念は、元々普遍的な概念である。故に、ここで説明の必要があるのは、なぜ「自分」は自称詞として用いられているかだけである。英語(他の多くのヨーロッパ言語も含む)や中国語などに見られる一人称(“I”“我”)と二人称(“you”“你”)は、以下の2つの前提に基づいて成立していると考えられる。

①言語化される話し手と聞き手は対等的な2つの個体として把握されている。

②話し手は聞き手との対照により定義され、また聞き手は話し手との対照により定義される。②は①を前提とする。もし①が成立していないのならば、話し手と聞き手の相互対照による定義は不可能になる。

ところが、意義性の俯瞰的把握の主体は別格性を持つ。つまり、主体は何の具体的な内容も存在しない(即ち客体的内容も意義性もない)空白の領域にあるということになる。そうすると、無標で「自分」を言語化する(即ち「自分」は誰を指しているのかが無標であること)と、自動的に意義性の俯瞰的把握の主体を指しているという捉え方が生じ、「自分」が自称詞へと拡張する可能性が生まれてくる。

ただし、これはあくまでもこの拡張が可能になった経路でしかない。自称詞は大体、一定の意義性と結合した意義性化された話し手を表すが、それは裏を返せば、こういった自称詞を言語化することは、その意義性を際立たせていることを意味する。しかし一方、言語化の主体は何の意義性も際立たせたくない、言い換えると意義性の存在自体が余計になるという心配がある場合では、意義性とは結合していない一人称が必要になってくる。そして以上の動機づけにより、「自分」はこういう場合における一人称の無難の選択になると思われる。ここでは、一体どのような意義性が余計なのかを深く追究する必要はなく、ただ余計な意義性を読み取られてしまう恐れを排除したいという動機づけにより「自分」が成立すると理解すれば良い。

更に言い換えると、「自分」は意義性化のプロセスを排除して出来た自称詞であり、そのプロセスを“反意義性化”もしくは“脱意義性化”と表現することができよう。“反・脱意義性化”は、意義性化のプロセスがないというわけではなく、意義性化のプロセスを背景に、それを否定するプロセスであり、究極的には“反・脱意義性化”も一種の特殊な意義性化ということができる。

「自分」の反・脱意義性化の性格が働いた結果、「自分」は“I”と同じく一貫性のある自称詞であるにもかかわらず、両者の背後の動機づけ及び両者の実際の言語使用における振る舞いに、大きな差異が生じることになる。“I”は事態主体としての話し手を指す自称詞という性格が際立っており、意義性志向性は顕著ではない。故に、“I”の使用は場面・状況など特定の意義性を要求する要素とは関係ない。それに対して、「自分」は意義性志向性が際立っていないというわけではなく、反・脱意義性化を通して成立した自称詞であるため、逆に実際の言語使用において使用場面に大きな限定性と傾向性が出る。つまり、反・脱意義性化が必要と思われる場合のみ、「自分」は自称詞として選択されるというわけである。周知のように、現代日本語では、「自分」は主に軍の人やスポーツ選手などが用いる自称詞であるということは、この論理の結果と考えることができよう。中村(1982)は以下のように指摘している。

(45)旧日本軍隊では「わたし」や「ぼく」の代わりに「自分」という代名詞が使われたが、それは、「ぼく」や「わたし」に含まれている特殊な“匂い”を嫌ったためであろう。「自分」のほうが「おれ」や「ぼく」は無論のこと、「わたし」よりもなおニュートラルなのであり、その点では英語の I にいっそう近いのだ。

(cf. 中村 1982:31)

軍隊とスポーツの共通的特徴は、人間の個性が極度に抑制され、機能性が最大限に強調されていることであり、そこに置かれている人間に求められるのは個人のアイデンティティではなく、より大きな事業に参加する一分子としての役割のみである。更に言い換えると、即ち話し手の一人の人間としての意義性を抑圧する傾向があるというわけである。そして、「自分」を用いることは、“話し手の存在に特別な意義性がないことを演出する”という効果を醸し出すため、この場合における一人称には相応しい。また、「自分」が下位の人から上位の人に対して用いる自称詞という印象が強いのも、下位の人に対して、自己の特別な意義性を抑圧することが求められているためではないかと考えられる。実際、少なくとも明治時代までは、話し言葉としての「自分」には、下位の人から上位の人に対して用いるという傾向性が見られなかった(木川 2011:60-61)。つまり「自分」がこの傾向性を

持つようになったのは、「自分」自体にこういう意味的規定があるというわけではなく、普遍性が働く結果という可能性を裏付けていると思われる²⁴。

この解釈では、私的自己と公的自己という概念が不要となり、わざわざ英語の“I”を私的自己と公的自己の枠組みに当てはめる必要もなくなるのである。

4.3.4. 個別の自称詞：「こっち」

現代日本語では、「こっち」が既に一人称代名詞の一つとして認められている(梅棹 et al. 1989:711)が、これも固有的な意味を持つ語彙項目が意義性化を通して成立する自称詞である。固有的な意味を持つ語彙項目「こっち」が意義性化を通して自称詞の用法を持つようになるが、その元々の意味特徴は受け継がれている。より正確には、正に“そっち”と対照するという意味特徴があるからこそ、自称詞への文法化が発生したと考えるべきである。この意味特徴は、意義性の俯瞰的把握の主体の別格性と相性が良いため、「こっち」は主体以外の存在と対照した意味で、主体及び共感により主体と同じ側に置かれた他者を1つの括りとして指すようになったというわけである。一方、主体及び主体と同じ側に置かれた他者以外の他者は、「そっち」もしくは「向こう」で言語化するようになっている。

4.4. 話し手の意義性問題と関わる諸表現

意義性の俯瞰的把握のモデルにおいて、言語表現における話し手は、本物の話し手即ち意義性の俯瞰的把握の主体である場合もあれば、主体ではなく、特定の意義性と結合した話し手であるという場合もある。後者の場合において、主体は特定の意義性と結合した話し手を俯瞰するように捉えるため、話し手はまるで他者のように振る舞うことになる。ただし、この他者のように振る舞う話し手には、必ず一定の意味上の傾向性が伴っており(これは即ち話し手の特定の意義性である)、表現上では無標になることはない。この性質は完全に“精神”レベルのものであり、その反映は具体的な構文や言語形式に限られたものではない。そして、それが実際に産出する語用的効果も、具体的な表現ごとに異なり、具体的に見る必要がある。以下では、このような表現について解釈を行う。

²⁴ 「自分」自体は、あくまでも“自己の存在に特別な意義性はない”ことを強調するものであり、“下位の人から上位の人に対して用いる”という傾向性を規定していないが、認知の普遍性により、前者は後者に拡張したという意味である。

4.4.1. 名前で自称する現象

4.3 では自称詞の形式の問題について議論したが、これと関連している現象として、実際の日本語使用において屢々見られる名前で自称する現象が挙げられる。主観性(主体性)のアプローチでは、この現象を解釈するには無理があると思われる。なぜなら、英語では話し手の言語形式が常に“I”で、しかも言語化の義務性が高いことは、話し手が状況の外に身を置き、自らを俯瞰するように把握している結果と解釈しているが、そうすると日本語に見られる名前で自称する現象が“俯瞰”なのか否かは説明できなくなる。名前は状況によって変わるものではないため、名前による自称は状況の内部に身を置いての言語化とは言えない。そして、名前による自称は“I”のような一貫した自称詞とも違う。そうすると、主観性(主体性)のアプローチの枠組み内では、名前による自称は状況外の言語化か、それとも状況内の言語化かは分からなくなる。同じことは、前文で触れた聞き手を名前で呼ぶ現象に対しても言える。

本節では、名前による自称の2つのケースについて議論する。1つ目は、事務的な発話場面において、話し手自身が動作の主体や責任者などであることを明示する場合である。

(46) (47)は、筆者が実際の日本語使用に見かけた用例である。

(46) 受講生が[……]講師の課題に答え、それを秋山の方で採点し[……]

(47) 文章構成の扱いは[……]向川の意見として考えてください。

(46) (47)の下線部は共に話し手の名前である。自己のことを名前で読んでいることは、自らを俯瞰するように把握していると言えるであろうが、英語の場合とは明らかに異なる。このような事務性の強い会話において、話し手は自らの存在を作業全体における一環として把握しているため、自己と他者の区別が捨象されていると思われる。更に言うと、つまり自己を一定の意義性を果たす存在として俯瞰しているというわけである。

ただし、(46) (47)のような事務的な会話の他にも、名前で自称する現象が存在する。こういう名前による自称の動機づけ・語用的効果及びなぜこのような効果があるのかを究明することは難しいが、近年で流行り始めた“バーチャルYouTuber”というサブカルチャーがこの問題について新しい手がかりを与えてくれる。“バーチャルYouTuber”とは実在する人間がモーションキャプチャー技術を運用し、アニメ風のキャラクターなど架空のアバターでYouTubeなどの動画サイトで動画を挙げたりライブ配信したりして活動する人のこ

とであり、従来のエンターテイナーと根本的に異なるのは、本人の外見としてではなく、完全に架空のアバターで活動する点である。言い換えると、本人とは完全に別のキャラクターを演じて活動するわけである。従来の役者も他のキャラクターを演じるが、それはあくまでも作品内に限られるものであり、しかも自身の外見から逸脱することはできないが、“バーチャル YouTuber” は、自己の外見とは無関係のキャラクターのままでライブ配信を行い、視聴者とリアルタイムでコミュニケーションを取る点で、他のキャラクターを演じるという点でより徹底的になっている。そして、この特別性が、日本語における名前で自称する現象の動機づけを示唆している。以上を理由に、本節では“バーチャル YouTuber” の最も知名度の高い事務所の1つである“ホロライブプロダクション”（以下“ホロライブ”）に所属するタレントを考察対象にする。ホロライブは女性バーチャル YouTuber を主に事業を展開しており、海外にも進出している。日本人女性タレントグループである“ホロライブ JP” に所属する、検索日 2023 年 1 月 30 日現在活動中の 35 名の女性タレントが活動中で主に用いる自称詞を見た結果が表 2 の通りである。複数の自称詞があるのはこれらの自称詞を大きな頻度差なく使い分けている場合であり、順不同で表示されている。「わたし」「僕」など表記が複数あるより一般的な自称詞の表記は本人の twitter での慣用表記に準じる。

アバター名	主な自称詞	アバター名	主な自称詞
ときのそら	わたし	兎田ぺこら	ぺこら・ぺこちゃん
ロボ子	ボク	不知火フレア	私
さくらみこ	みこ	白銀ノエル	団長
星街すいせい	わたし・すいちゃん	宝鐘マリン	船長
AZKi	私	天音かなた	僕
夜空メル	メル	角巻わため	わため・わたし
アキ・ローゼンタール	アキロゼ	常闇トワ	トワ・トワ様
赤井はあと	はあちゃま・わたし	姫森ルーナ	ルーナ
白上フブキ	白上	雪花ラミィ	ラミィ
夏色まつり	まつり	桃鈴ねね	ねね
湊あくあ	あたし・あていし	獅白ぼたん	私
紫咲シオン	シオン	尾丸ポルカ	私・ポルカ
百鬼あやめ	余	ラプラス・ダークネス	吾輩
癒月ちょこ	わたくし・ちょこ先生	鷹嶺レイ	私
大空スバル	スバル	博衣こより	こよ・ぼく
大神ミオ	うち	沙花叉クロエ	沙花叉
猫又おかゆ	ぼく	風真いろは	風真
戌神ころね	ころね・こーね		

表2：ホロライブ JP 所属の女性タレントの主な自称詞

表2から分かるように、ホロライブ JP 所属の女性タレントの大半は、それぞれが演じるキャラクターの名前の一部もしくはその派生形式で自称している。他にも、「余」「うち」「吾輩」など特殊な自称詞で自称する場合・「団長」「船長」など肩書きで自称する場合・「トワ様」のように「様」を自称詞に付ける場合などもあり、「私」「僕」「あたし」のような常用の自称詞で自称するのはマイナーな場合である。しかもこの中には更に女性でありながら「僕」で自称する数人もいるわけであり、普通の自称詞を用いるのがかなり稀なケースになっている。また、湊あくあは「あたし」の派生形式である「あていし」で自称することがあるが、この「あていし」は、他のタレントが湊あくあを指すのにも用いられて

おり、つまり名前の性格を持つようになっている。バーチャル YouTuber は文字通り別のキャラクターを演じるため、キャラクターの名前で自称することは、自己がキャラクターになりきっているという演出だと言える。そしてそのキャラクターは、文字通り特定の意義性として立ち現れているバーチャル YouTuber の分身だということができる。

これを踏まえて、バーチャル YouTuber に限らず、日本語においてより一般的に見られる名前で自称する現象も、意義性の俯瞰的把握の主体は単純に自己を言語化しているだけではなく、その名前を持つ自己の分身を他者のように俯瞰して言語化しているのではないかと考えられる。つまり、例えば花子が「花子、ケーキ食べたい」と発話した場合、それは単純に“話し手自身がケーキを食べたい”ことを伝えているだけではなく、“花子という話し手の分身がケーキを食べたい”という演出を行っていると考えられる。これも意義性の俯瞰的把握に合致する現象である。

ちなみに、以上のバーチャル YouTuber が名前や肩書きなどで自称する現象はバーチャル YouTuber の特殊性だけの結果だというわけではない。というのは、ホロライブは英語で活動する海外事務所もあるが、同じバーチャル YouTuber であるにもかかわらず、英語タレントは例外なく“I”で自称している。つまりこれが確実に言語と関わっている現象である。日本語に元々こういう現象が見られるが、バーチャル YouTuber の特殊性により、こういう言語行為が一層発達してきたと思われる²⁵。一方、英語の視点特徴においてはそもそもこういう表現を動機づける要素はないため、バーチャル YouTuber であってもこの現象が発生しにくいと考えられる。

キャラクターの名前で自称するタレントが、ライブ配信中でつい一般的な自称詞を使用してしまい、そしてわざわざ修正することがある。(48) (49)を見てみよう。

(48) すいません。なんかあたしもさ[…]えっうそ、あたしって言った？

(<https://www.youtube.com/watch?v=SOCofapfgqE>)

(49) ソシャゲでレアがでませんどうすればいいですか？わたしだって出ません。はっ！

吾輩だって出ません！ (<https://www.youtube.com/watch?v=PRkIYUr690w>)

²⁵ ところが、本節はホロライブ JP の女性タレントを対象としているが、ホロライブには、“ホロスターズ”という日本人男性タレントグループも存在し、活動中の9人はほとんど「俺」「僕」といった一般的な自称詞を用いている。つまりこの現象はジェンダーとも関わっていると考えられる。

一定の言語形式で自称することは通言語的であり、普遍性を反映していると言えよう。故に、英語の“I”のような自称詞の存在はなんの不自然もない。しかし、話し手の意義性は多種多様である。英語では、意義性志向性が際立っていないため、この問題は極めて単純であるが、意義性の俯瞰的把握という視点類型上の特徴を持つ日本語では、一定の言語形式で自称することと、多様な意義性を持つ話し手が多様な言語形式を要求することとは、2つの競合する方略となる。その結果、特殊の自称詞とより一般的な自称詞が意義性の俯瞰的把握の主体の発話意識に共存していることになる。(48)(49)のようなケースはこのメカニズムの結果と考えることができるし、また5.3.1で述べた図3と図4が示すプロセスの共存もこれと一致する。

多様な自称詞の成立は、主客合一の理論で主張される状況との合一とは部分的に一致する。例えば、砕けた状況で「俺」、畏まった状況で「わたし」もしくは「わたくし」で自称するのは、状況の内部での言語化と言えよう。しかし、状況の内部での言語化は多様な自称詞の成立の動機づけの一部でしかない。「あたし」「俺」のようなジェンダーとも関わっている自称詞は、状況との合一とは言えない。意義性は状況や場面の上位的な概念であり、ジェンダーも意義性の内容に成り得る。更に、本節で論じた名前による自称は、自称表現の中で、主客合一の理論で説明しにくいが意義性の俯瞰的把握で説明可能なケースである。表でまとめると表3の通りになる。

具体的な分類	自称詞の形式		名前による自称
	状況との合一(主客合一)	他の場合	
具体例	砕けた状況で「俺」、畏まった状況で「わたし」・「わたくし」, etc.	「あたし」「俺」, etc.	

表3：自称表現における状況との合一で説明可能なケースと説明不能なケース

表3でまとめた自称表現を総じて言うと、意義性の俯瞰的把握では、状況の内部で言語化することは意義性が大きい場合主客合一的に言語化するが、他の意義性が上回る場合は他の意義性を際立たせて言語化するというわけである。3.7.3.2では、日本語の体験性は意義性の俯瞰的把握の下位の言語化モードの1つと述べたが、それと類似的に、自称表現における状況との合一も意義性の俯瞰的把握の言語化モードの1つと考えられる。

4.4.2. 自称詞と「この」の共起

日本語では、(50)のような自称詞が「この」と共起する表現が存在する。

(50) この俺が負けただと？

指示詞は本来、話し手が認知する客体を指すものであり、“*this me” “*this I” “*这个我”などが容認不可ということからも分かるように、話し手自身を指す用法はかなり特殊なものであると認められるが、意義性の俯瞰的把握の主体が特定の意義性を持つ自己を他者のように俯瞰するという意義性の俯瞰的把握では、この表現の動機づけが簡単に解釈できる。しかし、この表現における話し手は一定の特殊な意義性を持った形として立ち現れなければならない。その特殊な意義性は即ち、話し手自身の存在をより際立たせ、強調しているという点である。更に(51) (52) (53)を挙げておくと、これらの例からも以上の特殊な意義性が認められる。

(51) 財産も、名誉も、何も持ち合わせていないこの私の望みを叶えようとしてくれる方もいるのか。

(52) その行為はあまりにも敏捷だったので、この私すら彼が何をしたのか理解できませんでした。

(53) お前たちの親が作った借金の証文はこの俺が持っているのだぞ！

(BCCWJ)

そして、(54)のような、話し手の存在を強く際立たせ、強調するという意義性が見出せにくい場合は、この表現は用いにくい。(54)bは普通の自己紹介として不自然である。

(54)a. 私は田中です。

b. ? この私は田中です。

ここでは一点説明しておかなければならないことがある。「この」は直示詞“コソアド”の体系の一部であるが、自称詞と「この」の共起は、意義性化された話し手を言語化するための特殊な構文であり、“コソアド”の体系の中での他の表現、例えば自称詞と「それ」の

共起とは、成立の動機づけが異なると考えるのが妥当である。「それ」は指示詞として、話し手自身も他者も対象に取ることはできるが、その用法には、必ず先行文脈に同じ対象についての何らかの叙述があるという条件がある。(55)(56)はそれぞれ話し手自身と他者を「それ」で指す例であるが、下線部の前の部分は必ず対象(「私」と「順子」)についての叙述である。庵(1995)では、「その」が“テキスト的意味の付与”をマークする機能を備えていると指摘しているが、「その」の先行文脈に対象についての叙述が必要だということとは基本的に同義と考えられる。(57)では先行文脈がなく、(58)(59)の先行文脈は「その」の対象についての叙述ではないため、「その」は用い得ない。

(55)私は元来あまりフルーツにこだわらない人間で、食べなければ何週間もフルーツなしで生きていけるが、その私が常に食べたいと思っているのが、このマンゴスティンと天国の味のオミカンである。(BCCWJ)

(56)順子は僕なしでは生きられないと言った。その順子が今は他の男の子供を二人も生んでいる。(cf. 庵 1995:79)

(57)*その俺が負けただと？

(58)*お前たちの親が作った借金の証文はその俺が持っているのだぞ！

(59)*その行為はあまりにも敏捷だったので、その私すら彼が何をしたのか理解できませんでした。

「その」がその対象に先行する叙述を必要とするのは、その叙述により、抽象的な叙述対象を会話参加者の認知の中での特定の対象として活性化させる必要があるからである。これは抽象的な対象を指示詞で指す前提条件である。一方、自称詞と「この」との共起は逆であり、話し手自身についての叙述という先行文脈を必須としない。ということは、意義性の俯瞰的把握自体は、「この」で特殊な意義性を持つ話し手の存在を強調することの動機づけを提供しているため、「その」のような先行文脈は必須ではなくなっていると考えられる。ただし、話し手が特殊な意義性を持つという条件を満たすために、話し手に先行する叙述が言語化されることもある。(51)はそのような一例である。(51)のような場合には、実際の表現レベルでは、自称詞と「この」との共起と「その」との共起の条件が共通するようになっている。

4.4.3. 自称詞と「いる」との共起

次に、(60) (61) (62) (63)のような、自称詞と「いる」が共起する表現について見てみよう。

(60) 予想外の事態にどう対処していいのかわからない自分がいます。

(61) 今まで書いていたことがあまり強烈に頭にこびりついているせいか、男性を見て腹を立てているわたしがいる。

(62) そんなアーロンと、それでもまだいっしょにいたいと願うわたしがいる。結局のところ、わたし自身も、山で何ひとつ変われなかったのだろうか。

(63) 余計なお世話なのだが、彼の言葉に耳を傾けたくなる自分がいることにも気づいていた。

(BCCWJ)

これらの例文が示しているように、この構文は、話し手自身には、話し手が自らの中に好ましくない気持ちがあると意識しているが、その気持ちを抹消することはできないという話し手の内心の葛藤を表すのに用いられるわけである。そして、この意味上の傾向性は、もう1つの意味上の傾向性に繋がる。それは即ち、「いる」と共起する話し手の気持ちは、公共的意義性と衝突するもの、ということである。そもそも、公共的意義性と衝突しているからこそ、話し手はその気持ちが好ましくないと感じることになるわけである。例えば(61)では、話し手は“男性を見て腹を立てる”べきではないと意識しているのは明白であり、それは即ち“男性を見て腹を立てる”ことは公共的意義性と衝突しているというわけである。一方、話し手の中にそういう気持ちがあるということは、即ちその気持ちは話し手の個人的意義性の一部というわけである。故にこの構文は、意義性の俯瞰的把握の主体が自己の個人的意義性と公共的意義性が衝突していることを意識し、それを表す構文であることが分かる。そこで、公共的意義性と衝突している個人的意義性を持つ話し手を、“本物の自己”即ち意義性の俯瞰的把握の主体から独立した、まるで自ら考えや気持ちを持つ他者のような存在として表現するというわけである。図4のように図式化できる。図4におけるIMは、公共的意義性と衝突する個人的意義性を表し、この個人的意義性を持つ自己が“いる”ように表現し、この個人的意義性は“本物の自己”ではなく、もう1人の自己のもののように演出することにより、意義性の俯瞰的把握の主体はこの個人的意義性

が公共的意義性と衝突していると意識していることを表現している。以上の分析から分かるように、この構文は意義性の衝突を回避するための構文でもある。

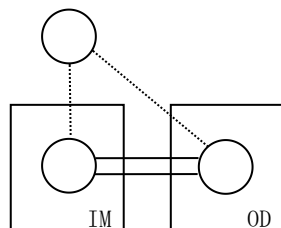


図4：自称詞と「いる」の共起の意味構造

4.4.4. 話し手自身に語りかける表現

本節のタイトルにある“話し手自身に語りかける表現”とは、(64)のような、話し手を後置し、他者に指示を出すかのように話し手自身に指示を出す文である。

- (64) a. 落ち着け、俺！
 b. 冷静になれ、私！

(65)が示しているように、こういう表現では、普通の話し手が主体になる文のように、話し手を前置することはできない。逆もまた然り、(66)のような普通の話し手が主体になる文も、一般的には話し手を後置しない。つまり両者には根本的な違いがある。

- (65) a. ?俺、落ち着け！
 b. ?私、冷静になれ！

- (66) a. 私、頑張る！
 b. ?頑張る、私！²⁶

(64)のような文は、意義性の俯瞰的把握の主体が特定の意義性を持つ自己を他者のように俯瞰することの極めて単純な指標である。主体は、文字通りに一人の他者に語りかけるかのように意義性化された話し手に語りかけるわけである。ただし、意義性化された話し手は結局本物の他者ではない。この表現において話し手が後置されるのは、この点を意識

²⁶ (65)bは文末対人モダリティが付いている場合は適格になる(e.g. 「頑張る {よ/ぞ/わ}、私！」)が、命令形になっている(64)と根本的な違いがあることに変わりはない。

した区別化の演出だと考えられる。もしこういう演出がないと、この表現において話し手は本物の他者と完全に同じように振る舞うことになる。

4.4.5. 話し手が「って」によってマークされる表現

日本語では、「は」「が」及び無標の他に、(67)のような文の主体を「とは」の口語形である「って」でマークすることもできる。

(67) これって、どういうこと？

この「って」は、話し手自身をマークすることも可能であるが、その場合のニュアンスは、他の形式とは微妙に異なる。

(68) a. 私って、えらい！

b. 私はえらい！

(68)bでは、「は」を用いて、“えらい”という属性を話し手自身に付与し、話し手自身を褒めているような尊大的なニュアンスがある。しかし、「って」という軽く言及するマーカが用いられている(68)aでは、そういう尊大感が薄くなる。勿論、これは「って」にはこういう効果があるから、と解釈することもできるが、むしろその逆が問題になると思われる。即ち、「って」は口調を軽くする効果があるとしても、(68)は自己賛賞であることに変わりはない。とすると、そもそも(68)のような自己賛賞は、「って」との相性が悪いはずだったのでないか、という疑問点が浮上する。筆者の解釈は、「って」にマークされる話し手は、意義性の俯瞰的把握の主体ではなく、意義性化された他者的な話し手であるため、自己賛賞という意味合いが弱くなっているのではないかと考えられる。例えば、(68)bと比べて、(68)aは、話し手自身が常に“えらい”というわけではなく、1つの具体的な状況において“えらい”というニュアンスがある。即ち話し手はこの具体的な状況において意義性化される一過性的な存在として捉えられ、その意義性化はあくまでもこの状況だけに適用するのである。以下の用例でも、「って」でマークされる話し手は、具体的な事態によって一過性的に意義性化された話し手と捉えられているという意味特徴が明白である。そうすることにより、自己賛賞の尊大なニュアンスが弱る。

(69) 意外に時間がかかり十一時に到着。すぐに凱里行きバスを調べると、十一時半がある。「私って運がいい」と神様に感謝する。

(70) まだギリシャ人と恋愛できる私って、ヤルじゃん、みたいな感じかな。

(71) こちらに有利な条件で交渉を終え、電話を切った時に、“あれ？俺って英語使えるじゃん”と、思いました。

(72) なんか、今日は俺ってば人気者？

(BCCWJ)

以上の例文は自己賛賞の例であるが、話し手を「って」でマークする語用的効果は、自己賛賞の意味を薄めるだけではない。話し手にとって恥ずかしい・悔しいなどの気持ちを表す場合も、自己をその気持ちにさせた具体的な事態における意義性化された話し手として言語化することにより、その気持ちを紛らわし、自嘲気味で言うニュアンスを産出することもできる。以下の例を見てみよう。

(73) そんなことを、ふとってしまった僕って、いけない子かな。

(74) 公務員って、本名でネットのチャットに出たらいけないんですか？(汗)知らなかった～。どうしよう？つくづく私ってバカだなあと思います。

(BCCWJ)

要するに、「って」でマークされる話し手は、1つの具体的な状況において一過性的に意義性化された話し手であるため、以上の自己賛賞の尊大なニュアンスを弱めたり、恥ずかしさや悔しさなどを軽い自嘲に変えたりする語用的効果が生じるとされる。その意味構造を図5のように図式化できる。

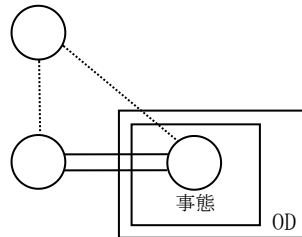


図5：話し手が「って」でマークされる表現の意味構造

4.4.6. 話し手の過去の行為を意義性化する表現

話し手は、自らの過去の行為を意義性化して表現することはある。(75)(76)(77)を見てみよう。3種類の表現が含まれているが、どれも話し手の過去の行為または完成した行為を意義性化した表現である。

(75) うう…転んじゃいましたあ！(スーパーダンガンロンパ2)

(76) ああ、働いた働いた！

(77) 新しい曲を歌ってみた！

(75)は、談話において果たしている機能の観点から見ると、一般形で言語化される意志表明の述語文とは根本的に異なる点がある。というのは、(75)は話し手が現場に居合わせた全員の目の前で転んだ後、自らが転んだことをもう一度言語で表現したものである。つまり情報伝達の観点から見ては、(75)はほぼ無意味というわけである。(75)という言い回しは通言語的なものではないことは、その特殊性を反映している。例えば英語では、“I fell down!”というのは、転んだことが何らかの事態を引き起こしたという具合に聞き手に理由を説明するニュアンスが強く、大勢の人の目の前で転んだ後、“I fell down!”と言うのは少し不自然である。

(75)では、意義性の俯瞰的把握の主体は過去の恥ずかしい事態を意義性化して言語化していると考えられる。その意義性化の内容は恥ずかしさ自体である。恥ずかしいという特殊な意義性があれば、情報伝達の観点から見て無意味だとしても、その意義性を言語化することは、表現の成立の動機づけになる。

そして、(76)と(77)について見てみるが、(76)の文脈は例えば、働きを一旦終えた話し手がストレッチをしながら感想を言うのが想像される。(77)は動画サイトで自分が歌った新曲をアップロードした話し手の宣伝用の決まり文句である。結果性を持たず、経過を表す動詞を「た」で言語化し、動作の完了を表していることは両文の共通の特徴である。このような文では、まるで動作の結果とは関係なく、動作自体が求められる結果であるかのような意味が読み取れる。英語と中国語では、これと対応する表現は不自然か、他の意味になるかということから、(76)(77)の特殊性も分かる。(78)と(79)はそれぞれ(76)と(77)の直訳であるが、落ち着きが悪いところが感じられる。

(78)a. ?Phew...I have worked!

b. ?啊，我干了活！

(79)a. ?I have tried to sing the new song!

b. ?我尝试唱了新歌！

本来では、人間は結果を求めて行為をすることが普遍性に合致すると考えられる。この点から見れば、(78)(79)は落ち着きが悪いのも当然のことと言える。意義性の俯瞰的把握のモデルでは、(78)(79)の動機づけは、意義性の俯瞰的把握の主体が動作の意義性に注目し、動作を行ったことを意義性の蓄積として捉えて言語化すると解釈することができる。(75)と(76)(77)の主な違いは、(75)では恥ずかしさが事態の意義性であるが、(76)(77)は、話し手が積極的に求める好ましい意義性を持つ事態を意義性の蓄積として把握しているという点である。(76)では、働くことが、充実感・報酬など話し手にとって有益な要素即ち好ましい意義性に繋がるため、意義性の俯瞰的把握の主体が働いた分をこれらの好ましい意義性の蓄積として把握している。(77)では、新しい曲を歌ったという達成感や楽しさは意義性の内容となる。

ところが、中国語では(80)のように、お腹いっぱいになったことを、結果補語を付けて「食った食った！」に類似する表現を行って問題ない。

(80)吃 饱 了 吃 饱 了！

食べる お腹いっぱい PPF 食べる お腹いっぱい PPF

お腹いっぱい、いっぱい！

(80)の下線部は結果補語である。しかし、(80)では結果補語が必須である²⁷点では、日本語との違いが見られる。即ちこの例において、中国語では、“お腹いっぱいになった”という結果が出ているのであれば、動作と結果が1つの全体となって意義性を持つようになるが、日本語では結果の有無問わずに動作に意義性があることが示されているわけである。

²⁷ 結果補語なしの「吃了吃了！」という表現自体は可能であるが、これは例えば「食べたか？」と聞かれた時の「食べた食べた！」という返事であり、食べ終わった後自然に「食った食った！」と感想を言う用法ではない。こういう用法として用いられる場合は結果補語が必須である。

これは、日本語がより高度的な意義性志向性を見せているという本研究の根本的な主張と一致する。

この問題と関連して、(81)という、完成した動作の後に「いいが」と付け、その後に逆接的な内容を言い、「いいが」の前の動作は喜ばしいもしくは問題ない部分であるが、その後問題が出たことを表す言い回しがある。

(81) 妻のいるそばで何気なく留守番電話を再生したのはいいが、再生ボタンを押すとリョウマの舌足らずの声が「パパー！」「パパー！」と大声で叫んだのだ。(BCCWJ)

英語と中国語には、下線部と同じ言い回しは不自然である。勿論、「いいが」に相当する語彙項目で、前の問題のない部分から後の問題が出る部分への逆接を表す言い回しは英語と中国語にはあるが、それを完成した動作に付けるのは不自然である。(82) (83)は(81)を英語と中国語に直訳したもので不自然な言い回しになる。

(82) ?It' s good that I opened the voice mail, but…

(83) ?我播放了电话录音是挺好，但是…

(81)のような言い回しの成立の動機づけについて、以下のように解釈できる。意義性の俯瞰的把握の主体は常に認識している周りの事態の意義性を観察・計算・評価しているということは、事態の各段階に対して別々に意義性の計算を行っていることを意味する。そうすると、問題のある事態が起きれば、問題が出る時点前の事態の意義性に対して“いい”と評価しておいた上で、問題のある事態を述べる、という表現が可能になるわけである²⁸。

更に、もう1つの同じ論理によって動機づけられる現象は、日本人が動作を行うたびに「よいっしょ」と呟くことである。これも、意義性の俯瞰的把握の主体が常に自己が完成した動作を観察し、動作の意義性の累積を計算していることを反映する現象といえることができる。

²⁸ a が示している通り、このような表現は話し手自身の動作に限られるものではないが、意義性の俯瞰的把握の主体が過去の動作を意義性化して言語化するという論理において共通しているため本節に入れておいた。

a. そこまで陽気に話したのはいいが、ずっとハッジの声が沈んでしまった。(BCCWJ)

自らの過去の行為を意義化する表現の意味構造は図6の通りである。ODにある矢印は時間軸を表し、矢印の方向は過去から未来であり、話し手や事態などのあらゆる要素は、時間軸に沿って移動するが、破線がある要素の時間軸における位置付けを示す。言語化の時点では、意義性の俯瞰的把握の主体から見て、言語化される事態は既に過去になっている。そして、この事態は特定の意義性を通して意義性化され、言語化されるのである。

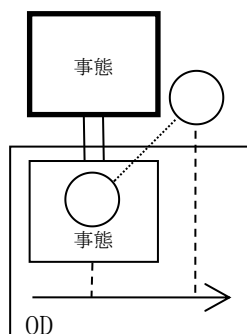


図6:話し手自身の過去の行為を意義化する表現の意味構造

4.4.7. 話し手の動作・状態に効果音を付ける表現

次に、日本語でよく見られる、オノマトペなどで自らの動作や状態などに効果音を付ける現象を見てみる。以下の例を見てみよう。

(84) …ガン…(天使の恋)

(85) ギクっ！ (<https://www.youtube.com/watch?v=fNCMs1xd9ig&t=1s>)

(86) ゴキュゴキュ […] パクリ […] ハムハム???ハムハム??? […] 無心でハムハム???ハムハム??? (<https://www.youtube.com/watch?v=vBUQLaP6VyQ>)

(87) さすが、ソロモンの環の保有者ね…ごくり。

(<https://www.youtube.com/watch?v=iPlGvuaiTYs>)

自らの動作や状態に効果音を付ける表現は、言語表現をそれぞれの発話現場に置いて理解しなければならない。(84)では、テストで100点を目指して猛勉強した結果99点だった時、友人が残念がって体を曲げながら発した言葉である。(85)は、恋人同士の恥ずかしい遊びが見られ、誤解された際に緊張で身が固まった時の効果音である。(86)は、自らの食事を録画し、それについて自らナレーションを入れる際の効果音を表すオノマトペであり、

お酒を飲む・ソーセージを嘔む・サンドイッチを食べるという順番で逐一に効果音を付けたものである。(87)は、手相占いで、珍しい手相を確認して固唾を飲む効果音である。

物音とは、本来自然発生するものであり、わざわざオノマトペなどで後付けする必要はない。(84)(85)(86)(87)におけるオノマトペは、話し手がある程度の誇張を込めて付けた効果音と捉えることができる。ODにおいて、一定の物音が伴う動作もあれば、心理活動など物音が伴わないものもあるが、意義性の俯瞰的把握の主体は意義性化された自己の分身を作り出し、この意義性化された自己の分身を他者のように俯瞰しているため、映像作品の登場人物に効果音を付けるのと類似的に、この意義性化された話し手の行為・状態などに効果音を付ける、というのが(84)(85)(86)(87)の動機づけと解釈することができる。例えば(84)では、現前の場面において重大な意義性があるのは99点を取ったという非常に残念な状況及びその残念さに妥当なリアクションをすることであり、意義性の俯瞰的把握の主体はこのリアクションをするという特定の意義性のための話し手を作り出し、それを表現するために、その残念がる心理状態に効果音を付けていくのである。

オノマトペの認知の根源は、ODに発生する物音であることは言うまでもないが、意義性の俯瞰的把握の主体が意識的に物音を意義性化された分身としての話し手に付けるため、その際に用いられるオノマトペが妥当なかどうか自信がない場合が充分にあり得る。実際、(86)では、サンドイッチを食べる際に付けられた「ハムハム」に「??？」が付いているのは、意義性の俯瞰的把握の主体が「ハムハム」で物音を再現して良いか自信がないことを示すためと考えられよう。

4.4.8. 自称詞の直後の音声的休止の挿入

次に、音声の面から見てみると、日本語では、自称詞の直後に、音声的休止を入れることが頻繁にある。以下の例文では、下線部は自称詞の直後の音声的休止を標記する。

(88) じっさいには、俺は、 何もプレゼントしたことはない。(BCCWJ)

(89) 私は、 休みを利用して彼に会いに行くことにしました。(BCCWJ)

(90) ぼくが、 あの向こうにいるのが見える?(EVER17)

これは主題の問題と関わっているかと疑問に思われるかもしれないため、主題の問題ではないことをはっきりさせておきたい。まず(90)が示しているように、一般的に主題を表

さないとされているマーカー「が」においてもこのような現象が起きる。しかも主題は、強く発音されないという特徴がある(野田 2007)が、(88) (89) (90)では自称詞を強く発音しても問題ないのである。つまりこれは主題の問題とは別問題ということがわかる。

(88) (89) (90)のような文は日本語ではおかしい表現ではないが、中国語と英語の自称詞には、こういう現象が一般的には認められないのであり、言語対照の観点ではこれは問題となる。ところが、興味深いことに、中国語では、「我」ではなく、他の特殊な代名詞ならば、このような表現が可能になる場合がある。例えば、以下は古代の皇帝が自称詞として用いていた「朕」や、軍を率いる将軍「都督」で自称する例文である。下線は自称詞と音声的休止の両方を標記している。

(91) a. 论你的功业和人品，朕，想赏你都不知道赏些什么。(康熙王朝)

(日本語訳：そなたの功業と人柄では、朕は、そなたに賞すべきものに迷ってしまう。)

b. ?论你的功业和人品，我，想赏你都不知道赏些什么。

(92) a. 听着，你们折损了主公七万精锐，日后定当斩杀七万蜀军，否则，本都督，两罪并罚。(三国演义)

(日本語訳：よいか、主君の七万の精鋭を失ったそなたたちは、これから蜀の兵七万を斬るのだ。さもなくば、この都督は、2つの罪でまとめて処罰するのだ。)

b. ? [...] 否则，我，两罪并罚。

(91) (92)の a では、自称詞は「我」のような無標の自称詞ではなく、ある身分や肩書を併せて示すものでもあり、このような場合はその後に休止を入れることが可能になる。しかも、(91) (92)の a における自称詞は共に強く発音される。中国語のこういう現象が起きる原因、及びそれがどのような表現上の機能や効果が生じるかは、以下のように説明できる。特定の身分とは、即ちその身分を担っている人間の意義性の内容である。特定の身分は、特殊の待遇に値する、というのは普遍性である。例えば、全員が座る時、重要人物のために、他の人から空間的に隔てられた専用座席が用意されるのが普通である。こういう他の人と隔てられる特殊の待遇は、特定の身分という意義性を際立たせるための措置である。そして、「朕」「本都督」など特殊な身分を示す代名詞の後に音声的休止を入れることも、特殊の意義性を際立たせるための音声的措置と解釈することができる。この休止によ

り、特殊な身分として立ち現れる自己は、正に専用座席が重要人物と他の人を隔てるのと同じように、文の他の内容から隔てられることになる。専用座席を用意することと音声的休止を入れることは全く異なる領域における記号的特徴であるが、動機づけのレベルでは同じメカニズムの結果だと考えることができる。このように、「朕」「本都督」は、特殊な意義性として意義性化された話し手と言うことができる。それに対して、中国語において一般的には「我」には特殊な意義性が存在しないため、一般的な身分の者に専用座席が用意されないのと同じように、音声的休止で文の他の部分から切り離すことは基本的にはできないと考えられる。

以上の分析を踏まえて、改めて日本語における自称詞の後の音声的休止を振り返ってみると、「私」「俺」「僕」など日本語における一般的な自称詞も、特殊な意義性で意義性化された話し手であり、故に音声的休止との相性が良くなっていると考えられる。

(88) (89) (90)において言語化されている話し手は、他の概念内容とは異なる意義性の次元に位置づけられているため、これを類比的に言語化した結果が音声的休止(つまり発音のレベルで話し手と他の概念内容を隔てること)だということである。図7のように図式化できる。

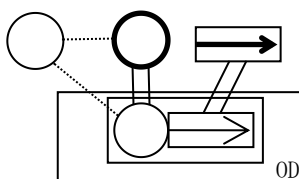


図7：話し手と他の概念内容が別々の意義性の次元に意義性化される

(88) (89) (90)は事態主体と事態内容が言語化されている点では、事態表現の性質を持つことに変わりはない。つまり話し手の後に音声的休止を入れる表現は、話し手と他の概念内容とは異なる意義性の次元に位置づけられる点では意義性表現であるが、事態主体と事態内容が言語化されている点では事態表現、というわけである。図9は前者だけの図式化であり、他の意味構造は省略されている(3.7.2を参照)。

Ono & Thompson(2003:325-326)はデータに基づいた量的調査を行った結果、日本語の自称詞は述語部とは異なるイントネーションユニットを作ることがよくあることが分かった。上述の音声的休止と同じく、この現象の動機づけも話し手と他の概念内容が別々の意義性の次元に意義性化されることだと考えられる。

一方、英語の場合では音声的休止の挿入は普通では許されないのは、一般的には、“I”は事態主体を表すものであり、事態志向性が卓越している英語では、その特殊な意義性は言語化のレベルでは捨象されるのが一般的だからと考えられる。ところが、話し手自体の特殊な意義性を際立たせたい場合、英語でも“I”の直後に音声的休止を挿入することが見られる。(93)(94)を見てみよう。“I”の直後の下線のコンマは音声的休止を表す。

(93) I, am Hifumi Yamada. But if you want to call me by my nickname, “The Alpha and the Omega”, I don’ t mind. (ダンガンロンパ<公式英語版>)

(94) A: I am inevitable.

B: And I, am, Iron Man! (Avengers Endgame)

(93)では、話し手の口ぶりは尊大であり、“I”の直後に音声的休止を入れるのは、“I”の存在に特殊な意義性があることを聞き手に提起していると解釈できる。(94)では、Aの宣言への反撃として、Bは重要な行為を行う前に、Aの発言と統語的形式の類似している発話をしている。この発話において、Bは自らの身分の特殊な意義性、即ち“自己はアイアンマンである”ことを際立たせている。

このように、英語でも話し手の特殊な意義性を際立たせたい場合では“I”の直後の音声的休止が許されることがある。これで、この現象について、日本語・中国語・英語の実態について1つの解釈を適用させることが可能であるということが分かった。ある対象の重大な意義性を演出したい場合、何らかのポーズや隔てを作るのが認知の普遍性の内容であるが、個別言語における実態の違いは、意義性志向性と事態志向性の度合いに違いがあるからと考えられる。

4.5. 中国語における人間の言語化の特殊な意義性

意義性志向による言語現象の成立の心的動機づけについての解釈は、意義性志向と事態志向は二項対立的なモデル化を行わないため、妥当な理論上の精緻化を行うことができれば、より高い多言語的な解釈力が望まれるという利点がある。本節では、この利点を示すケーススタディとして、中国語における人称代名詞、話し手及び“人”という形態素の振る舞いを挙げ、英語のように一貫的な話し手を表す人称代名詞が用いられていながらも、

中国語における話し手言語化と人称代名詞は成立の動機づけのレベルでは英語とは異なり、“人間”の言語化が客観的意義性を持つことの反映という可能性があることを示す。

言語化されるある客体は、事態要素として、客体として把握されている可能性もあれば、“この客体の言語化は有意義”と規定している客観的意義性により、意義性の拠り所として把握されている可能性もある。実際どの可能性がより実態を正確に反映しているかは、言語化されているか否かだけでは見極めることができないのであり、その客体の異なる表現における振る舞いの相同性を観察する必要がある。話し手言語化を例として挙げるが、事態志向性が卓越している言語において、話し手が事態要素になっている以上原則として言語化されるが、もし意義性志向性が卓越している言語において、話し手言語化自体に何らかの客観的意義性があるのであれば、意義性志向性が卓越していながら話し手が原則として言語化されることになる。そうすると、話し手が言語化されるか否かだけを見ては、話し手言語化の動機づけは判断できないことになる。そして、“話し手言語化が一般的＝客観的把握”という考えは危険である。こういう場合では、異なる言語表現における話し手の振る舞いを相同性のレベルで総合的に見る必要がある。第5章では、意義性の俯瞰的把握を以て、日本語における話し手の言語化に関わる諸問題についての解釈を行ってきたが、中国語では、話し手を含む会話参加者もしくは会話で言及される人間を明示することが意義性を持つという客観的意義性が存在すると思われる。この客観的意義性の結果、中国語の人称代名詞及び“人”という形態素が英語とも日本語とも大きく異なる振る舞いを見せることになる。本節では、中国語の人称代名詞及び“人”という形態素の振る舞いの特徴を英語と日本語と対照しながら、相同性の観点から分析する。

4.5.1. 中国語における話し手の振る舞いの特殊性

まず、一人称の形式の問題について見てみよう。4.3では、日本語における多様な一人称は、意義性の俯瞰的把握の主体が特定の意義性として意義性化された自己の分身を俯瞰して言語化している結果だと論じた。一方、英語の一人称は、話し手を客体即ち事態要素として把握する性格が卓越しており、意義性との結び付きが弱いため、話し手の身分・属性・発話の場面などの意義性の内容により変わることはないが、格変化即ち事態の力的作用の連鎖における客体の位置づけをマークする一人称の形式的変化はある。例えば、力的作用の仕手をマークする主格の場合は“I”、力的作用の受け手をマークする目的格の場合は“me”という具合である。このように、一人称の形式において日本語は意義性の俯瞰的

把握の特徴が見られ、英語はより事態志向が卓越していると考えられる。そして、中国語では、“我”という一貫性のある一人称が用いられている点では英語と同じである。しかし、ならば“我”は“I/me”と同じようにあくまでも事態要素としての話し手を表すのかというと、まだ議論する必要がある。“我”は“I/me”と異なり、格変化はない。これは中国語は形式的変化がない孤立語であるからと思われるかもしれないが、それ以前に、形式的変化は何を意味するのかという問題がある。格関係とは、事態における各要素の位置付けと意味的役割と理解することができる。これを背景に見ると、語の形式的変化で格関係をマークする屈折語は事態志向的と言うことができる。逆に、語の形式的変化で格関係をマークしない中国語は、その分事態志向性が低いと思われる。また、中国語には、一貫性のある一人称“我”がある点で英語と類似している一方、“鄙人”“在下”“本官”“寡人”など、特定の意義性を持つ話し手を言語化する一人称もあり、もしくは歴史的にはあった点は、日本語と類似している。また、“大人”“老爷”などの二人称代名詞も多用されていた。これらの多くは、古代中国社会において権力・地位・身分を示すためのものであり、現代中国語では基本的に使わなくなったのは、地位・身分の差を消すという近代的なイデオロギーが定着した結果だと考えられるが、地位・身分など社会的属性及びイデオロギーは意義性の内容である。勿論、一人称は事態要素としての話し手を表すことに用いるのも可能である。総じて見ると、中国語の一人称の形式は、日本語と類似する側面もあれば、英語と類似する側面もある。

次に、英語では、受動で話し手の状態を表す言い回しが多用されているが、中国語ではこういう言い回しは好ましくない。この点では中国語は日本語と類似している。(95)から(100)は、こういう言い回しの一部である。(99)bの“我被吓到了”は、“びっくりした”という意味で自然な表現であるが、“I’ m afraid”という“恐らく”の意味としては不自然である。

(95)a. I’ m married

b. 我 结 婚 了 / *我 被 结 婚 了

1 结 婚 PPF 1 PASS 结 婚 PPF

私、結婚した/*私、結婚された

(96)a. I’ m interested

b. 我 很 感 兴 趣 / ? 我 被 吸 引 了

1 とても 興味を感じる 1 PASS 魅せる PPF

私、とても興味を感じる/?私、魅せられた。

(97)a. I' m honored

b. 我 很 荣幸/?我 被 加以荣誉 了

1 とても 光荣 1 PASS 名誉を与える PPF

私、とても光荣だ/?私、名誉を与えられた

(98)a. I' m flattered

b. 我 受宠若惊/ ?我 被 说 客套话 了

1 身に余る待遇を受けて恐縮する 1 PASS 言う お世辞 PPF

私、身に余る待遇を受けて恐縮する/?私、お世辞を言われた

(99)a. I' m afraid

b. 恐怕/? 我 被 吓到 了

恐らく 1 PASS びっくり PPF

恐らく/?私、驚かされた

(100)a. I' m impressed

b. 厉害/?我 被 留下印象 了

凄い 1 PASS 印象付ける PPF

凄い/?私、印象付けられた

事態の観点から見ると、客体Aが客体Bに力的作用を与えると、BがAの力的作用を受けた状態になる。故に、英語の話し手を客体として理解すると、(95)から(100)の例のような、話し手の状態が受動で言語化されていることは、話し手という客体が他の客体からの力的作用を受けた状態になるように把握されていることを物語っており、自然なことである。また、BがAの力的作用を受けた状態になるという動機づけで状態が受動で言語化するが、その反面、AがBに力的作用を与える能動文も存在し、話し手もそういう能動文の事態対象になれる。

(101) This doesn' t concern me.

(102) Tomorrow finds me with a day off. (cf. 花崎 2008)

(95)から(102)の各例は、英語では話し手が客体として把握される性質が際立つということを反映しているが、中国語と日本語では、こういう言い回しは不自然である。ということは、中国語と日本語における話し手の客体性が英語より低いことが窺える²⁹。

次に、英語では、以下のような“I”を事態主体として言語化する言い回しが多用されているが、これらの多くは中国語では好まれない。これも日本語と類似しているところである。

(103)Do I know you?

(104)I thought you said you couldn't trust him.

(105) (聞き手の杖を手にして)Do I detect elm?

(Harry Potter and the Deathly Hallows: Part 1)

(106)Do I have your word?

(107)May I have your attention?

(108) (競売で)Do I hear 2600 million?

(109)What am I looking at?

(103)から(109)までの各例では、話し手は何らかの状況の確認をしているが、それを話し手を事態主体とした事態表現で言語化している、と解釈することができる。(103)では、話し手と聞き手が知り合っているという状況の確認が、“I know you”という事態表現で言語化されている。(104)では聞き手への反問が、“話し手は聞き手がそう言ったと思っていた”という話し手を事態主体とした事態表現で言語化されている。(105)ではアイテムの材料についての確認が“話し手がニレを検出する”という事態表現で言語化されている。(106)では聞き手の約束についての確認が“話し手が聞き手の言葉を持つ”という事態表現で言語化されている。(107)では聞き手への注意喚起が“話し手が聞き手の注意を持つ”という事態表現で言語化されている。(108)では聞き手に価格提示を促すことが“話し手が聞き手の価格提示を聞いている”という事態表現で言語化されている。(109)では話し手が見ている対象についての確認が“話し手がこれを見ている”という事態表現で言語化されている。

²⁹ (98)は、日本語では「感動した」「さすがだ」など他の言い回しも可能であるが、ここで重要なのは、日本語でも中国語でも(98)aという「?私、印象付けられた」のような受動で状態を表す言い回しは不自然という点である。

一方、中国語では、同じ言い回しは文法的には問題ないが、言い回しとして好まれてはいない。どちらかといえば、話し手を事態主体とした言い回しではなく、状況を確認する言い回しが最も自然である。この点では、中国語における話し手の振る舞いは日本語と類似しており、英語とは大きく異なる。

ここで重要なのは、言語は限られた形式で無限の具体的な表現需要に対応できるが、個別言語では、表現需要を分類し、一定の形式 A で一定の表現需要 B への対応に結びつくことは、その言語らしい発想を反映し、その言語の視点類型と関係していることである。発想の異なる他の言語でも、具体的な表現内容によっては、A と類似した形式での表現が可能ということはあるが、A と B の間に際立った対応関係が認められない限り、やはり表現を動機づける発想が異なると認めざるを得ない。(103)から(109)のような英語で多用されている言い回しは、内容の確認を話し手を事態主体とした事態表現で言語化するという、英語らしい発想の反映として、英語の視点類型と関係している。ここでは、“話し手を事態主体とした事態表現”は上掲の A に、“内容の確認”は B にそれぞれ当たる。(103)から(109)の各例を中国語に直訳したものは全部不自然というわけではないが、基本的に自然な場合からかなり不自然な場合まで、自然さにばらつきがある。例えば、(103)の直訳となる“我认识你吗?”と(104)の直訳となる“我以为你说过我不能相信他”は、用いてもあまり不自然な感じがしない。しかし、中国語では(105)から(109)の各例と同じ状況において、(105)から(109)の各例を中国語に直訳した言い回しを用いるとかなり不自然になる。また(104)も、どちらかといえば、“你不是说我不能相信他吗?”(言い回し的には「あんたは私が彼を信じてはいけないうってなかった?」に近い)という反問文の方が、最も中国語らしい発想に当たるのであろう。つまり、個別の表現には自然度が高い場合があるとしても、やはり中国語では、英語に際立っている内容の確認を話し手を事態主体とした事態表現で言語化するという発想は英語らしいものであり、中国語らしいものとは言えないであろう。この点では、日本語も中国語と類似している。

以上分析したように、中国語では英語と類似した一貫性のある一人称が用いられているが、それを除くと、中国語の話し手の振る舞いは英語のそれとはかなり異なるところがあり、また日本語と類似する点もそれなりにあり、その分話し手を客体として把握している側面は英語ほど卓越していないと思われる。

4.5.2. 中国語の人称代名詞及び形態素“人”の振る舞いの特殊性

4.5.1で述べた現象は、中国語における話し手の振る舞いと英語のそれとの違いであり、中国語において話し手を客体として把握している側面は英語ほど卓越していないことを物語っている。次に、中国語の人称代名詞及び“人”という形態素の振る舞いに見られる、日本語とも英語とも異なる点について述べる。

まず、中国語では、話し手を含む会話参加者もしくは会話で言及される人間などの対象を表す人称代名詞が、他の内容と共起できる。

①直示詞の前に来て、直示詞と共起する表現。(110)(111)(112)が示しているように、1/2/3人称のどちらも用い得て、また“这”(これ)と“那”(それ)のどちらも共起可能である。しかも、人称代名詞と直示詞が密接しており、人称代名詞を主題として立てているわけではない。ある対象を指示するだけならば、直示詞だけで事足りるが、中国語では、直示詞の他に、人称代名詞の言語化も有意義だとされていることが分かる。

(110) 你 这 是 违 法 的 !

2 これ COP 違法 ものだ

あんたがやってることは違法なんだぞ!

(111) 我 那 是 跟 你 开 玩 笑 呢 !

1 それ COP PREP 2 冗談を言う SFP

私は冗談を言ってたんだよ!

(112) 他 那 是 插 标 卖 首 ! (三国演義)

3 それ COP 首を売る

彼は既に首を失ったのも同然だ!

②名前の前に来て、名前と共起する表現(名前と人称代名詞が同一人物を指す)

(113)(114)(115)が示しているように、1/2/3人称のどれも用いることができ、また事態主体にも事態対象にもなり得る。1人称が用いられている場合、1人称だけで指示対象は明白であり名前が必要ないし、他者を指す場合も人称代名詞か名前のどちらかで指示対象を明示することができる。

(113) 我 张三³⁰ 这辈子 没 怕 过 谁！

1 张三 この一生 NEG 恐れる PPP 誰

この張三は一生誰かを恐れたことはない！

(114) 要不然, 我 连 他 年羹尧 也 拒之营外。(雍正皇帝)

さもなくば 1 さえ 3 年羹堯 も 軍營に入れない

さもなくば、俺が年羹堯さえも阻んでやるぞ！

(115) 八爷 没 说, 他 隆科多 也 不敢问。(雍正皇帝)

八皇子 NEG 言う 3 隆科多 も 聞けない

八皇子は言っていなかったし、隆科多自身も聞けなかった。

③名前の後に来て、名前と共に起る表現(名前と人称代名詞が同一人物を指す)。

(116) A : 张三 他……

张三 3

张三が……

B : 他 怎么了？

3 どうした

彼がどうした？

A : 张三 他 死 了。

张三 3 死ぬ PPF

张三が死んだ。

中国語の人称代名詞に見られる以上の振る舞いは、日本語や英語には見られないものである。情報伝達の観点から見て、中国語の人称代名詞のこういう振る舞いは余剰性があるように思える。余剰性があるため、以上の例における人称代名詞もしくはそれと共に起る要素の片方が無くても文が問題なく成立することが多い。例えば(110)の“你”、(111)の“那”、(112)の“他”もしくは“那”、(113)の話し手の名前、(114)(115)の“他”、(116)の最後の“他”は省略可能である。このように、人称代名詞と他の要素が共に起る文と、人称代名

³⁰ 中国語でいう“张三”は、任意の人間を例として挙げて説明する時に使われる架空の名前で、日本語の「太郎」や英語の“John Doe”に相当する。

詞がない文とは、共存関係を成していることが分かる。故に、中国語では、これらの場合において人称代名詞を言語化すること自体にある程度の客観的意義性があると考えられることができる。人称代名詞は人間などの対象を指す言語形式であるため、人間などの対象を言語化することにある程度の客観的意義性があることが窺える。

人称代名詞は人間を指す言語形式であり、人称代名詞の言語化の意義性は、本質的には人間の意義性と関わっている。これと関連して、“人”は確かに中国語の文法構造の中で特殊な役割を持っており、ここではいくつかの例を挙げる。まず、中国語の形容詞には、“人”を形態素として含み、元々文字的な意味が“人を何らかの状態にさせる”というものが語彙化して成立したものがそれなりに存在する。一方、日本語と英語における、これらの形容詞と意味的に相当する形容詞は、“人”という形態素を含まないのが一般的である。(117)は数例である。語の対応は唯一ではないが、ここでは中国語にある“人”という形態素を含む形容詞が多用されている特徴を示したい。

- (117)a. 动人/感動的/moving
- b. 感人/感動的/touching
- c. 喜人/喜ばしい/beaming
- d. 吓人/恐ろしい/frightening
- e. 惊人/驚くべき/astounding
- f. 烦人/煩わしい/annoying
- g. 迷人/魅力的/charming

形容詞のみならず、動詞にも、“人”という形態素が、人を対象に行う動作を表す動詞の一部として語彙化される例は少なくない。(118)は数例である。

- (118)a. 抓人/人を捕まえる/capture sb.
- b. 打人/殴る/beat sb.
- c. 咬人/人を噛む/bite sb.
- d. 害人/人に害を及ぼす/bring harm to sb.
- e. 救人/人を助ける/help sb.
- f. 见人/会う/meet sb.

- g. 嫁人/嫁ぐ/merry sb.
- h. 伤人/人を傷付ける/hurt sb.
- i. 杀人/人を殺す/kill sb.

(118)の中国語の動詞の特殊なところは、語彙化により形態素“人”が動詞の一部として固定化されている点である。そうすると、文脈上の条件を問わずに“人”が用いられることになる。例えば(119)を見てみよう。

(119)a. 如果 他 还 不 来, 我 就要 下令 抓人 了!

もし 3 まだ NEG 来る 1 VOL 命じる 人を捕まえる SFP
彼はまだ来ないというのならば、逮捕するように命じるぞ!

b. 我 以后 怎么 嫁人 呢?

1 これから どうやって 嫁になる Q
こうなったらどうやって嫁になるというの?

c. If I don' t hear anything in 2 minutes, I' ll start killing!

(Captain America:The Winter Soldier)

两分钟 内 没 动静 的话, 我 就要 开始 杀人 了!
二分 以内 NEG 消息 なら 1 VOL し始める 人を殺す SFP
二分以内に消息がないなら、人質を殺すぞ!

d. 快 救人 啊!

早く 人を助ける SFP
早く({彼を/彼女を/彼らを, etc. })助ける!

(119)の下線部は、中国語では“人”が言語化されているが、日本語や英語では“人”に相当する形態素を言語化する必要はないであろう。(119)dでは、具体的な助ける対象を言語化せずに“救人”と言うことが可能である。

また、中国語の使役マーカには“令/让/使”などがあるが、使役構文は、具体的な使役対象を言語化しない場合、“人”を一般的な使役対象として、“令人/让人/使人”の具合に言語化する必要がある。一方、日本語では具体的な使役対象を言語化しない場合使役マーカ「させる」だけを言語化すればいいし、英語では、(117)と類似的に“-ing”形の形

容詞で言語化することもあれば、“make”などの使役マーカ―を用いる場合も“one”など対象を限定しない言語形式で使役対象を表すことができる³¹。この2つの現象から見ては、中国語には特定の状況が全ての“人”即ち人間を同じ状態にさせることができるという客観的意義性の構造が存在するようである。例えば、“感人”（「人を感動させる」）を形容詞として状況描写に用いることは、即ち“人”である以上その状況に感動するはずというニュアンスが伴っているのではないだろうか。それに対して、日本語と英語では、状況が一定の状態をもたらせることを状況の属性として把握している。ここでは把握の仕方の違いが見られる。

更に、“人”は、対象の人間の存在自体を語用的に際立たせたい場合、その対象を言語化する要素の直後に付けることができる。(120)を見てみよう。

(120) a. 张三 人 呢?

张三 人 Q

张三はどこ?

b. 我 人 在 这里 这 本身 就是 在 做事。

1 人 PREP 这里 这 自体 COP PREP 仕事する

私はここにいること自体が仕事していると同然だ。

上掲の中国語における人称代名詞と“人”という形態素の個性的な振る舞いから見ると、人間の言語化は中国語において特別な意義性があるように思える。意義性志向性では、特別な意義性が認められる限り、他のルールを破ることも可能であり、情報伝達の観点では余剰的、もしくは事態表現として典型的ではないにもかかわらず、そういう言語表現が動機づけられることになる。

意義性志向は、客観的意義性などの内容の調整といったさらなる精緻化により、より多くの言語に見られる現象の解釈に運用することが可能だと思われる。しかし、全ての議論は相同性を手がかりに展開する必要がある。勿論、実際中国語における“人間”を言語化

³¹ この現象は(117)で示した形容詞とは密接な関係がある。実際、(117)における中国語の形容詞も、“{令/让/使}人{感动/欢喜/惊恐/厌烦/着迷}”のような使役構文に言い換えることができる。

する形式の振る舞いはより複雑であろうし、より具体的な結論を出すには更に細かく考察する必要がある³²。

4.6. 本章のまとめ

本章では、意義性の俯瞰的把握のモデルの中で、日本語における話し手の言語化に関わる諸問題の論理及び成立の動機づけについて分析してきた。本章の結論を、以下のようにまとめる。

①話し手が言語化されるかどうかの問題は、論理レベル的発想の問題の場合もあれば、省略の問題の場合もあり、両方とも意義性の俯瞰的把握と関係がある。論理レベル的発想の問題の場合では、話し手は言語化されない、もしくはされなくても良い。話し手の省略の問題の場合では、話し手言語化に十分な意義性がない場合は省略されるのが一般的であるが、言語化に値する意義性があれば言語化されても良い。後者には、“他者との対照” “主体の特定” “完全意義性志向的話し手言語化” という3つのタイプがある。

②言語化される話し手は、一定の意義性と結合して意義性化されて出来たものであり、その結果が自称詞の多様性である。また、他の表現における自称詞と二人称代名詞の振る舞いも、意義性の俯瞰的把握によって動機づけられていることが分かった。

③意義性の俯瞰的把握の主体は、意義性化された自己自身を他者のように把握することがあり、これにより、多くの表現が動機づけられる。

具体的な言語形式・言語現象とその解釈は、表3にまとめている。

言語形式・言語現象	意義性の俯瞰的把握における解釈
認知対象がガ格を取る表現(e. g. 「富士山が見える」)	“認知対象が感じ取れる” ことが意義性の内容になっている
話し手の精神状態や感覚を意義性として把握する言語化の仕方(e. g. 「寒い!」)	主客合一的な体験が意義性の内容になっている
料理文(e. g. 「まず、野菜を炒めま	場の意義性に符合する動作を言語化するため、意義性のない動作

³² 中国文化は“世俗主義”もしくは“人間主義”即ち人間性及び人間の世俗的生活・世俗的営みに社会文化の中核的役割を担わせるという文化的特徴が際立っているというのは一部の中国文化論者の主張である(牟钟鉴 2017・马戎 2018)。“世俗主義” “人間主義”において、人間の存在が特別な意義性を持つわけであり、中国語における人間の言語化の特性の間に相同性があるかもしれない。

す)	主は非言語化される
動詞の「う・よう」形	発話現場において意義性のある動作を行うことを提案する
自称詞(e. g. 「私」「僕」「俺」「わたし」)	特定の意義性により意義性化された話し手を言語化する
二人称代名詞(e. g. 「君」「あなた」)	特定の意義性により意義性化された聞き手を言語化する
聞き手を二人称代名詞ではなく名前前で指す現象	特定の意義性がない場合において、名前前で聞き手を指すほうは余計な特殊な意義性化を発生させない
呼び掛けに用いられる二人称代名詞のメタ情報(e. g. 「何? 貴様、こちらは昨日から散々…」)	二人称代名詞を用いること自体は、“聞き手のことを二人称代名詞で呼び掛けている”という特殊な意義性化を行う
自称詞が二人称代名詞に拡張される現象	自称詞で言語化される話し手の特定の意義性が際立つようになり、他者がこの意義性を持つ話し手(つまり他者から見た聞き手)を指すことにも用い得るようになる
「自分」が自称詞として用いられる現象	話し手が特定の意義性を持たないように演出する
「こっち」が自称詞として用いられる現象	別格性を持つ意義性の俯瞰的把握の主体及び共感により主体と同じ側に把握される他者を1つの括りで指す
名前前で自称する現象	意義性の俯瞰的把握の主体が名前を持つ自己を俯瞰し、言語化する
自称詞と「この」の共起	意義性の俯瞰的把握の主体が特定の意義性を持つ自己を他者のように俯瞰し、言語化する
自称詞と「いる」との共起	意義性の俯瞰的把握の主体が公共的意義性と衝突する自己の意識を他者のように俯瞰し、言語化する
話し手を後置し、語りかける表現(e. g. 「落ち着け、俺!」)	意義性の俯瞰的把握の主体が自己を俯瞰し、他者のように語りかける
話し手が「って」によってマークされる表現	意義性の俯瞰的把握の主体が自己を俯瞰し、一過性的に意義性化された自己を他者のように把握する
話し手の過去の行為を意義性化する表現(e. g. 「ああ、働いた働いた」)	意義性の俯瞰的把握の主体が自己を過去の意義性のある行為も含め俯瞰する

た!」)	
話し手の動作・状態に効果音を付ける表現(e. g. 「さすが、ソロモンの環の所有者ね…ごくり。」)	意義性の俯瞰的把握の主体が自己を他者のように俯瞰し、自己の動作・状態に効果音を付ける
自称詞の直後の音声的休止の挿入	意義性の俯瞰的把握の主体が自己と他の内容を別々の意義性のある内容として把握する

表3：意義性の俯瞰的把握における話し手の言語化に関わる諸現象についての解釈

英語では、話し手が自己から飛び出して自己を俯瞰するのに対して、日本語では話し手が状況の中に入り込む、と従来の主観性(主体性)のアプローチの研究で主張されているが、意義性の俯瞰的把握による解釈は以下の通りになる。即ち、全体的な傾向性として、事態志向性が卓越している英語では、話し手が事態主体である以上原則として言語化されるのに対して、日本語では、意義性の俯瞰的把握の主体は具体的な状況が取り巻く自己を特定の意義性の拠り所として他者のように俯瞰的に把握する、ということが言える³³。日英両言語は違う意味で自己自身を“俯瞰”していると考えてよいであろう。

³³ このメカニズムは“自己の他者化”のような用語で指すことも可能であるが、“他者化”では意義性の俯瞰的把握との関連性が示されていないため積極的に用いない。

第5章 意義性の俯瞰的把握の主体の別格性による言語形式

5.1. はじめに

意義性の俯瞰的把握のモデルの中では、主体はそれ以外の全ての存在とは一線を画する。即ち意義性の俯瞰的把握の主体の別格性である。そして、意義性の俯瞰的把握の主体の別格性が強く際立っていることは、日本語の複数の言語形式を動機づけ、もしくはその実態に影響を与えている。その基本的な概念構造は図1の通りである。主体と他の領域の間の線は、意義性の俯瞰的把握の主体の別格性を表す。

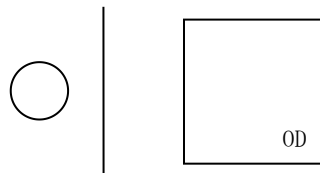


図1：意義性の俯瞰的把握の主体の別格性の基本的な概念構造

本章の構成は、以下の通りである。

5.2 では、「られる」というマーカの意味プロトタイプを、受動文の成立の動機づけを中心に分析し、意義性の俯瞰的把握の主体の別格性がどのように「られる」の4つの用法への拡張を動機づけ、受動文の意味的傾向性を動機付けているのかについての解釈を行う。

5.3 では、授受構文の成立の動機づけを分析し、意義性の俯瞰的把握の主体の別格性がどのように授受構文を動機付けているのかについての解釈を行う。

5.4 では、使役を含む複合ヴォイス構文と意義性の俯瞰的把握の関連性について述べる。

5.5 では、“状況対処の「中を」構文”の成立の動機づけと意味構造を分析する。

5.6 は本章のまとめである。

5.2. 「られる」の意味プロトタイプ

「られる」には、“自発”“受動”“可能”“尊敬”という四つの用法を備えているというのは通説であるが、1つのマーカはどのような動機づけによってこの4つの用法を併せ持てるようになっているかは、多言語対照研究にとっても、日本語の意味構造への考察にとっても重要な問題である。本節の目的は、“自発”“受動”“可能”“尊敬”という4つの言語的カテゴリーに関わる問題を網羅的に記述分析することではなく、「られる」というマーカが4つの用法を併せ持っている論理的動機づけを、意義性の俯瞰的把握のモデル内で説明することであり、本節でいう「られる」は、マーカ自体を指しているだけではない。

く、「られる」が4つの用法を併せて持っているという特殊な現象を指す。そもそも受動ヴォイスや可能用法などは通言語的なカテゴリーという性格があり、その部分本研究の射程を越えるものである。

尾上(2003・2012)は、「られる」は純粋な統語論的手法で分析することは無意味であると指摘した上で、「られる」文を“出来文”と呼び、以下のようにその意味用法の成立過程を描写している。即ち、動作主と受け手を捨象し、事態の発生だけに目を置く用法は自発(事態の実際の実現→動作の主体の主観的意欲とは無関係の実現)と可能(事態が発生する可能性)になり、動作主を捨象し、受け手を強調する用法は受動となり、動作主を捨象しない用法は尊敬になるというわけである。

大野(1978:123)は、「られる」は“自然の成行き”を表すと主張し、「[…]<親に死なれた>とは、つまり<親において死ぬという動作がいつのまにか自然に成り立った>ということである。自分はその死に関与していない。自分はそれに手を加えていない。自然の成行きとして親において死ぬという動作が起ったという言い方である」(大野 1978:125)と述べている。安藤(1987:261)もこれに賛成し、「られる」の背後には、自然生起、自然展開という意味があると主張している。この主張自体は間違っておらず、筆者の解釈もこの主張と一致するところが大きい。ただし、両者は「られる」が4つの用法まで拡張している経路について詳しく議論しておらず、またこの現象を日本語の多くの言語現象をより一般的に解釈できる大きな理論的枠組に取り込む試みも行っていない。

まずはっきりしておく必要のあることは、“自発”“受動”“可能”“尊敬”という四つの用法の中に、“尊敬”を除いた他の3つの用法に以下の①②という内在的な関連性があり、相互に解釈されることができる部分や重なる部分がある点である。

① “自発”は“受動”と解釈することが可能である。

(1)秋の気配が感じられる。(cf. 安藤 1987:260)

(2)コードを脱いだ人の姿がちらほら見られた。(cf. 尾上 2012)

(1)(2)は先行研究から引用した例であるが、引用先が共に“自発”の用法の例文として引用している。しかし、(1)(2)は“受動”と解釈しても、形式上・意味上において特に問題はない。(1)では、「秋の気配」が受動の主語で、受動の動作主が不表示になっており、「秋の気配」は不表示になった動作主によって感じられるという意味の受動文として解釈できる。(2)

も似たように、「コードを脱いだ人の姿」は主語で、不表示の動作主によって「ちらほら見られた」という受動文と解釈できる。この意味から見ると、自発と受動がマーカ―を共有するのは自然的なことだと言えよう。さらに、(1)は可能用法と解釈することも可能である。

②受動用法と可能用法には重なる部分がある。

(3) 国際情勢が次第に厳しさを増すと考えられる。(cf. 安藤 1987:261)

(3)は“受動”と“可能”の両方と解釈することができる。“受動”と解釈するならば、“国際情勢が次第に厳しさを増す”は考える内容で、この内容は動作主によって“考えられる”という具合になる。“可能”と解釈する場合は、“国際情勢が次第に厳しさを増す”と考えることが可能、という具合に解釈できる。(3)が示す1つの文が2つの用法に解釈可能という現象は、“可能”と“受動”は本来概念上の関連性があることが原因だと考えられる。即ち、動作主がある内容を考えるという能動文が存在するのならば、理論上ではある内容が動作主によって考えられるという受動文が存在してもよいということになる。ある動作主が内容を考えるという事態が発生すること自体は、動作主にその内容を考える可能性のあることを自ずと意味するとは言うまでもない。そして、受動の性格から動作主が捨象され、個体→不特定多数→普遍のように拡大解釈されると共に、動詞は動作主による考える内容に対しての力的作用より、内容の内在的性質に転じ、“動作主によってそう考えられること”(受動)が“普遍的にそう考えることができること”(可能)へと拡張していくと思われる。

以上から分かるように、“自発”“受動”“可能”には、概念上の内在的関連性があり、元々1つのマーカ―がこれらを併せ持つ可能性は存在しているわけである。問題は、こういう意味の拡張と用法の兼用に必要性を与える動機づけであり、この動機づけは意義性の俯瞰的把握のモデル内で解釈することができる。

意義性の俯瞰的把握のモデルにおいて、「られる」の意味プロトタイプについて以下のよう規定する。

(4) 「られる」の意味プロトタイプは、事態が意義性の俯瞰的把握の主体ではなく、主体の外部に発生し、主体による力的作用がないことが際立つ意義性であることをマークすることである。

「られる」の概念構造は、図3の通りである。縦線は意義性の俯瞰的把握の主体の別格性を表し、これが表示されている場合は、即ち意義性の俯瞰的把握の主体の別格性が表現の意味背景に含まれているということを意味する。主体の特殊性からなるものであるため、「られる」は自ずと意義性表現の性格を帯びることになる。

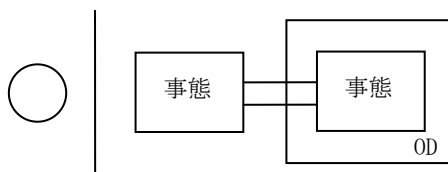


図3:「られる」の概念構造

認知の普遍性から言えば、“AではなくBである”ことを際立たせることは、自ずと2つの効果をもたらす可能性がある。1つは、Aが意味背景から排除されることであり、これはこの“AではなくBである”ことを際立たせる行為自体が規定するものである。もう1つは、Aもより強く意識されるため、逆にAも際立つようになることである³⁴。よって、「られる」は事態が意義性の俯瞰的把握の主体ではなく主体の外部で発生していることを際立たせるマーカ―というのであれば、主体は自然に2つの全く異なる形として立ち現れることになる。これは即ち「られる」の2つの正反対とも言える全く異なる効果である。1つ目の効果は、主体は事態とは関わりがないことであり、2つ目は、主体は事態と厳然と対峙していると同時に、何らかの形で事態と明白な関わりを持つようになることである。但し、後者は「られる」自体が規定する意味要素ではなく、認知の普遍性と「られる」の意味プロトタイプとの相互作用の結果と思われる。即ち、事態が意義性の俯瞰的把握の主体ではなく主体の外部で発生していることを際立たせることにより、主体が事態と何らかの関わりがあることになる、という推測のプロセスが行われるわけである。そして、どちらの場合でも、事態は主体の外部で発生し、主体による力的作用がない、という意味要件が共通している。

(4)では意義性の俯瞰的把握の主体と規定しているが、勿論「られる」構文の主体は意義性の俯瞰的把握の主体自身に限定されているというわけではない。受動文では、共感を通

³⁴ 例えば、“ここに銀三百両なし”という中国で有名な話がある。三百両の銀を手に入れた人が、地に埋めて隠そうと考えたが、盗まれることを心配で、「ここに銀三百両なし」という立て札を設置した結果、逆に“ここに銀三百両がある”と提示することになる。これはこの現象の一例である。

して受影者としての他者を意義性化し、意義性の領域へと切り出せば、意義性の俯瞰的把握の主体に類似する性格が付与されることになる。

そして、1つ目の場合がもたらす用法は“自発”と“可能”である。この2つの用法は共に、動作主の存在を捨象し、事態が自然発生する、もしくは発生する可能性があることを重大な意義性として表している。一方、2つ目の場合、意義性の俯瞰的把握の主体の認知的際立ちが強くなっているが、事態が意義性の俯瞰的把握の主体の外部で発生していることに変わりはないため、主体が事態に対して力的作用を与えることがなく、事態との力的関係において下位の立場にあり、事態の力的作用に圧倒されているという意義性が際立っていなければならない、という点が重要である。ここでいう“力的関係”は、物理的な力的関係・権力的関係や地位関係など具体的なものではなく、話し手が認知している高度なスキーマ的・抽象的な力的作用の強弱関係であり、意義性を成す重要な主体的要素の1つである。各種の物理的・社会的な力の関係は、その具体的な表現形式に過ぎない。事態との力的関係において下位の立場にあることを容易に具体化できる意味要件としては、他者は権力や地位など社会的な力の関係において意義性の俯瞰的把握の主体より優位であることや、主体は事態の力的作用を一方的に受け、利害・損得などの意味で事態から一方的に心理的影響を受けることになり、これらの意義性からそれぞれ“尊敬”と“受動”（とりわけ日本語の受動ヴォイスの特徴とも言える“間接受動”）が成立する。

以上で分析した「られる」がもたらす2つの効果の概念構造を、図4で図式化する。図4aで意義性の俯瞰的把握の主体が破線で表示されるが、これは主体の存在自体が捨象される場合であり、図4bは主体が事態に対して力的作用を与えることなく、事態との力的関係において下位の立場にある場合である。太い矢印はこの力的関係において圧倒されている関係を表す。

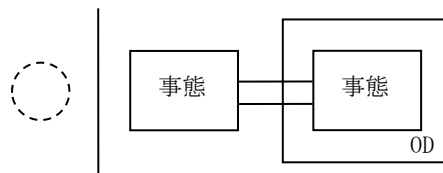


図4a：意義性の俯瞰的把握の主体が捨象される場合

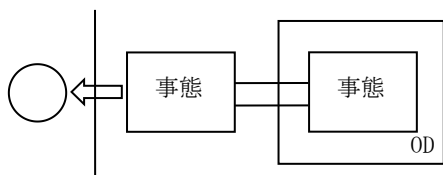


図4b：意義性の俯瞰的把握の主体が力的関係において下位にある場合

(4)では、普通では「られる」文において“周辺の”と考えられている用法も説明可能になる。例えば、「私に聞かれても…」のような表現はあるが、格関係に準じるのならば「私に聞いても…」の方が自然と思われるが、(4)によれば、「私に聞かれても…」と「私に聞いても…」は格関係に違いがあるのではなく、両者の違いは、前者の方では“聞く”という事態と意義性の俯瞰的把握の主体と対峙し、主体は事態に対して力的作用がないことがより際立っている点で事態が意義性化されているということにある、と解釈することができる。つまり図4bの構図が適用されていることとなる。

前文では、受動・自発・可能には内在的関連性があることに触れているが、尊敬用法は、この3つとの概念上の関連性が最も見出しにくい。町田(2009)も、尊敬用法は最もつながりが見えにくいと指摘しており、事態内視点 vs. 事態外視点のモデルで説明しているが、尊敬用法は意味の問題と関わっていることは明らかであり、“事態内”と“事態外”の観点から考察するモデルによる説明には限界があると思われる。既に主張したように、「られる」の二番目の場合は、意義性の俯瞰的把握の主体の外部に事態が発生し、主体が事態に対する力的作用を持たず、力的関係において下位に置かれている場合であり、この場合から、主体と事態の動作主である他者の間に力的作用の差があり、自身より上位的な他者が事態を引き起こすという意味特徴に拡張した用法は即ち尊敬である。それを図5のように図式化できる。図5では、他者が何らかの動作を行い(矢印で表す)、事態を引き起こす(他者を囲む枠で表す)が、他者は地位など、何らかの理由で尊敬の対象となり、意義性化が行われ、それに連動し、他者を事態主体とした事態全体が意義性化される。そして、意義性の俯瞰的把握の主体が他者との力的関係において下位にあることを際立たせるため「られる」が用いられる。これで尊敬用法が完成する。ただし、尊敬用法において、意義性の俯瞰的把握の主体の存在は意味背景に入るが、言語化の領域には入らないのである。これは図5を見ても分かる。主体と事態との唯一の繋がりとは力的関係において圧倒されている点であるが、これは意味背景にある内容で、言語化されるものではない。つまり言語化のレベルでは、主体と事態の間に何の繋がりもないわけである。

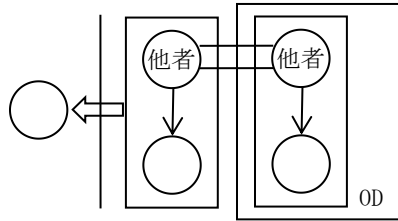


図5：尊敬用法の概念構造

「られる」で事態を言語化することは、一種の意義性表現であり、話し手の一種の把握である。「られる」を用いずに事態を言語化することも可能であり、両者は共存関係を成しており、両者の違いは、文字通り(4)という「られる」の意味プロトタイプの内容が際立っているか否かの違いしかない。

自発・受動・可能・尊敬という4つの用法の中で、特に分析が必要なのは受動だと思われる。なぜなら、他の用法は基本的に意味上から区別したものであるのに対して、受動は意味だけでなく、ヴォイスの一部として、文法上においても一大構文を成し、豊富な下位構文を有しているためである。5.2.1では、受動について見ていく。

5.2.1. 日本語の受動文の成立の動機づけ

5.2.1.1. 受動文の分類と一般的特徴

日本語の受動文の何より大きな特徴は、いわゆる“間接受動”というタイプの受動文であり、中には英語や中国語といった他の言語に対応できる受動文が存在しないものがあることである(三上1972・鈴木1972・柴谷1978・寺村1982・姫田2012など)。勿論、具体的な用語は先行研究ごとに異なり、具体的な分類も一致しないことが多い。表1は李(2012)が先行研究による主な分類をまとめたものである。本節は、日本語の受動構文の特殊性を解釈することを目的とするため、これを参考として引用し、まず直接受動と対立する受動構文を一括して“間接受動”と呼ぶことにする。表1では、右へ行くほど“間接受動”になるという全体的な傾向性があることが分かる。

	太郎が花子に殴 られた	太郎が花子に足 を踏まれた	太郎がスリに鞆 を裂かれた	太郎が妻に死 なれた
三上章	直接	第三者迷惑		
寺村秀夫	直接	間接		
森山卓郎	直接	(身体)部位	所有物	はた迷惑
工藤真由美	当事者			関係者
仁田義雄	直接	持ち主	第三者	
張麟声	直接		持ち主	間接

表1：日本語受動構文の分類(cf. 李 2012:26)

そして、表1から分かるように、特に「太郎が花子に足を踏まれた」「太郎がスリに鞆を裂かれた」のような受動構文について、先行研究による分類は不一致が大きいですが、3項構文である点で共通している。故に本節ではこれらの間接受動を“3項間接受動”と呼ぶことにする。つまり日本語の受動構文を、大きく分ければ直接受動と間接受動、小さく分ければ直接受動・3項間接受動・自動詞受動に分類でき、間接受動は3項間接受動と自動詞受動に分類することができる。

間接受動には、主語が事態から迷惑を受けているという意味特徴が際立っているというのは多くの先行研究(三上 1972・鈴木 1972・寺村 1982・野田 1991・柴谷 1997・小野寺 2006 など)内での共通認識である。(5)(6)はこの迷惑性を浮き彫りにしている。

(5) 私は山本に夜中にせんたくをされる(cf. 野田 1991)

(6) 私は子供に一晩中泣かれた。(cf. 柴谷 1978:136)

(5)は、“山本が夜中にせんたくをする”という事態により意義性の俯瞰的把握の主体は被害を受け、主体にとって迷惑だという意味を表し、(6)は“子供が一晩中泣いた”という事態は主体にとって迷惑であることを表している。どちらでも英語と中国語では受動で言語化しない受動構文である。特に(6)の方は動詞が自動詞になっている点が特徴的である。一方、日本語の間接受動の特徴的な意味特徴には迷惑性だけではなく、受益性もあり、利害性・受影性などの用語で両方を指す先行研究も少なくない(松下 1930・佐久間 1967・橋本 1969・井上 1976・金水 1993・益岡 1982/2019 など)。

また、(7)が示しているように、日本語の受動文には、話し手自身が動作主を取ること
できないという視点制約³⁵も見られる。

(7) ?そのとき、太郎が僕になぐられた。(cf. 久野 1978:146)

間接受動には、更に1つの周知の特徴があり、それは、形式上で対応する能動文がない
ことである。(8)は(6)を能動文に言い換えたものであり、容認不可である。

(8)*子供は一晩中私に泣いた。

自動詞は受動文に取り入れることが可能であるが、杉本(1999)の指摘通り、自動詞受動
文の動作主は有生物、もしくは(メトニミーなどの意味拡張の結果として)人間の活動や組
織・人間が運転する乗り物など、人間の意志が強く感じられるものでなければならぬと
いう意味制限がある(以下の例文は杉本(1999)より。下線は筆者によるもので、動作主を示
している)。

(9) 太郎はバスに急発進されて、ころんでしまった。

(10)*付近の住民が川に氾濫された。

(11)*太郎は崖に崩れられた。

(12)*花子は時計に壊れられた。

(13)*その研究員はコンピュータに計算ミスされた。

(14)のような文から分かるように、3項間接受動の動作主は有生物でなくてもよい。

(14)多くの建物がつつ巻に屋根を吹き飛ばされた。(cf. 益岡 1982:56)

ここまでの内容をまとめた上で、日本語の受動構文の動機づけについて、以下の主な問
題点について解釈を行う。これらは日本語の受動構文の全体的特徴でもある。

①なぜ直接受動(英語や中国語など他の言語の受動表現も含む)に対応しない間接受動が存

³⁵ ここで言う“視点”は久野の視点制約理論における意味である。

在するか。

②なぜ「られる」が用いられるか。

③なぜ自動詞受動文の動作主は有生物である必要があるのか。

5.2.1.2. 受動文の基本意味構造

「られる」の原点となる用法は受動ではなく自発であり、そして受動へと拡張したと考えられている(大野 1978・町田 2009・尾上 2012³⁶)。つまり論理レベルでは、日本語の受動構文は実は受動構文ではなく、「られる」と認知と言語の普遍性との相互作用の結果という可能性があることになる。そもそも伝統的な統語論では、受動ヴォイスは、能動ヴォイスにおける主語と動作の対象という2つの客体を入れ替え、動作の対象を主語として言語化するという変換作業から出来た表現であると考えられているが、これは事態の観点から受動ヴォイスを捉えた結果と思われる。事態は、客体間の力のやり取りと発散によって構築される。英語において、受動ヴォイスがこういう事態の観点からなることがはっきりと観察される。英語の受動ヴォイスには、日本語において対応する受動表現の存在しない特徴的なものが多数ある。例えば、“the battle is won/lost”(「戦が勝たれた/負けられた」)があり、これは“(we) won/lost the battle”(「<私達が>戦に勝った/負けた」)という能動文に対応する受動文であるが、事態の観点から見ると、勝つ主体と戦は2つの客体として把握されており、この2つの客体及びその間の力のやり取りを言語化する能動文があれば、それに対応する受動文があるのは自然なことである。しかし、それを受動で日本語に直訳した「*戦が勝たれる・負けられる」は容認不可である。また、受動ヴォイスが客体間の力のやり取りを言語化するもう一つの特徴的な反映は、英語に見られるように、状態を表す慣用表現の多くは受動という形を取っていることである。“be married” “be interested” “be honored” “be flattered” “be afraid” “be bound” “be destined” “be born” “be supposed” “be obliged” “be exhausted” “be haunted” “be inclined” “be alleged” “be advised” “be boarded” “be obsessed” “be informed” などがあり、これらは全て、Aという客体がBに特定の力的作用をするのであれば、BはAの力的作用をされた状態になる、という事態の観点から把握した結果であると考えられる。しかし、「生まれる」のような少数の例外を除けば、日本語において意味的にこういった慣用表現と対応しているもの

³⁶ 尾上は、自発と不可能は最も古いと指摘しているが、受動が自発の拡張用法である点は否定できないだろう。

は、ほとんど受動の形を取っていない。このように、日本語の受動ヴォイスにおける事態志向性は英語より弱いことは明白である。また、「られる」を受動マーカ―として用いている点からも、日本語の受動表現の成立経路は英語と異なることが分かる。

一方、常に心掛けておくべきなのは、世界における事象を事態即ち客体間の力のやり取りとして把握することは、普遍性の一部であり、人間の一般的な認知の仕方の一種だということである。故に、日本語においても、受動は1つのヴォイスとして成立する以上、客体間の力のやり取りを言語化する受動表現が存在して何の不思議もない。客体間の力のやり取りを言語化するので、勿論対応する能動文があり、受動の主語が実際の動詞の対象と一致し、動詞は他動詞であり、利害性も必須ではない。(15)のような能動ヴォイスと受動ヴォイスを並べて言う表現が存在するという事実も、日本語話者にも勿論“受動 vs 能動”という明白なヴォイス意識があることをはっきりと物語っている。

(15) 両手を親指と人差し指でハートマークを作って、「思い思われ、振り振られ」と3回唱えてください。(クラナドアフターストーリー)

つまり伝統的な日本語文法における直接受動は、概ね客体間の力のやり取りを言語化する受動表現に当たるということである。こういう受動構文は、実は認知と言語の普遍性の反映と考えられるため、意義性志向性との繋がりが薄く、本研究の対象ではないことを断っておく。このような受動構文の成立は、「られる」と認知と言語の普遍性の両方の共同作用の結果である、と考えてよいであろう。しかし、本研究の射程を超えるのは、意味的に中立的で、客体間の力的作用のやり取りを言語化する受動表現であり、直接受動は一切扱わないというわけではない。以下ではまた議論するが、意義性志向性の影響が直接受動にも浸透していることが観察される。

まず、日本語の受動ヴォイスの特殊性の動機づけに話を戻す。「られる」が本質的には、意義性表現である。つまり、受動文の事態は、まず(意義性の俯瞰的把握において言語化されることが自ずと意味するそれとは別に)意義性化される必要がある。そうすると、具体的な事態が受動で言語化されるためには、その事態を言語化することに特別な意義性が認められる、という意味要件が出来る。勿論、全ての発話は必ずその発話が置かれている具体的な文脈に適した意義性があるが、事態の意義性化は、その事態は発話現場における具体的な文脈を抜きにしても意義性化が可能であることを意味する。つまり、一種の公共的意

意義性が認められるわけである。事態は発話が置かれている具体的な文脈に適した意義性しかないのであれば、能動文で言語化すればよいわけである。受動として言語化されるためには、具体的な文脈の前段階に事態が意義性化される必要がある、ということである。

故に、日本語の受動文の一般的な意味構造を図6のように図式化することができる。図6における事態の意義性は、一般的に言語化されるための、具体的な発話の文脈に適した意義性ではなく、その前段階において既に一般的に認められる意義性のことであり、この意義性化された事態が力的関係において意義性の俯瞰的把握の主体を圧倒し、一方的に主体に力的作用を与える、というのは日本語の受動文の根本的な動機づけだと考えられる。久野(1983)は間接受動を分析するにあたって、インヴォルブメント(involvement)という概念を用いているが、意義性の俯瞰的把握の主体が事態の力的作用を一方的に受ける立場にあるという意味特徴は、インヴォルブメントと一致している。ただし、受動は1つのヴォイス・カテゴリーでもあるため、勿論主体は意義性の俯瞰的把握の主体自身に限られることにはならない。日本語の受動文の主体は、共感のプロセスを通して意義性の俯瞰的把握の主体から外部へと一般化していったものと思われる。

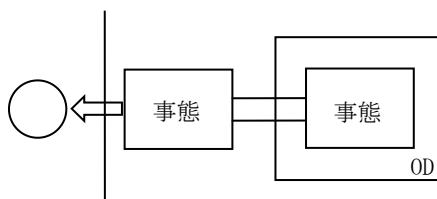


図6：日本語の受動文の一般的な意味構造

図6の構造は、日本語の視点類型がどのように日本語における受動ヴォイスの実態を動機付けているかを示すものであるが、言語実態は個別言語の“精神”と認知と言語の普遍性の両方が機能する結果であるため、図6は受動ヴォイスにおける認知と言語の普遍性の働きを示すものではない。つまり、図6は日本語に実際に見られる全ての受動文の構造ではなく、日本語の受動文を動機づける強い傾向性として存在する意味構造なのである。

以上の分析を見ると、同じく図2bの構図に動機づけられる受動と尊敬は、動作主が意義性の俯瞰的把握の主体が力的関係において事態に圧倒されているという意味特徴が際立っている点で類似している。しかし、受動と尊敬の大きな相違点は、尊敬では最も高い認知的際立ちを得ているのは事態主体であり、文の意味が事態主体に対する尊敬として把握されているが、受動で最も高い認知的際立ちを得ているのは事態である。受動と尊敬は、共に事態が意義性の俯瞰的把握の主体の外部で起き、主体には事態への力的作用はないとい

う「られる」の意味プロトタイプにおいて共通している。

5.2.1.3. 間接受動の成立の動機づけ

言語の普遍性の働きが直接的に作用するのは、能動文に対応し、客体間の力のやり取りを言語化する直接受動である。直接受動と比べて、3項間接受動は、能動文との形式上の違いが増し、言語の普遍性の働きが弱くなる。更に自動詞受動文になると、能動文との形式上の違いが最大となり、言語の普遍性の働きが最小となる。そうすると、能動文との形式上の違いが大きくなればなるほど、文の成立が事態の意義性化の可能性即ち事態が特殊な意義性を持ち得ることに依存することになると考えられる。自動詞受動文になると、事態の意義性化の可能性への依存性は最大となる。

3項間接受動において際立っている利害性は、意義性の俯瞰的把握の主体の利害志向性と簡単に合致する。意義性の根源は体験であり、そこには自ずと良い体験と悪い体験という利害性が内蔵されている。つまり、3項間接受動にとって利害性は必要となる意義性を充てていると理解することができる。

ならば、自動詞受動文における動作主が有生物という意味的要件はどこに由来しているのだろうか。無生物が引き起こした事態は、自然現象と把握されるため、それ自体での意義性化が難しい。また、自然現象と受影者との力的関係も自然かつ恒常的なものであるため、自然現象の力が受影者を圧倒しているということ自体の意義性化も難しい。裏を返せば、自らの意志を持ち、自らで様々な行為を取ることが可能で、受影者との力的関係も一定でない有生物な動作主のほうが、言語化される事態及びその事態が力的関係で受影者を圧倒していることの意義性化が容易であるということになる。繰り返しになるが、自動詞受動文の成立は、事態の意義性化の可能性への依存性は最大であるため、こういう意味要件も必要になったと考えられる。(5) (6) (9) (10) (11) (12) (13)を振り返ると、“山本”と“子供”は意志を持つ人間であり、多くの事態を引き起こすことが可能で、本来受影者との力的関係も定かでないからこそ、“山本が洗濯をする”“子供が一晩中泣く”という事態の意義性化が可能となる。“バス”も同じように、人間が操縦するものだから、急発進することは意義性化が可能というわけである。一方、“川が氾濫する”“崖が崩れる”“時計が壊れる”“コンピュータが計算ミスする”などは、意志が関与しない自然現象の類であり、それ自体では意義性化が難しい。人間がこれらの事態の力的作用を一方的に受けるという被害性は勿論意義性ではあるが、事態の意義性化を最も強く要求する自動詞受動文では、それで

は不十分だと思われる。

以下では、間接受動のいくつかの場合を、実例を挙げて説明していく。(16)を見てみよう。

(16) 私は山本に夜中にせんたくをされる(=5)

動作主「山本」が「洗濯をする」という事態がそれ自体で完成しているが、「私」が「山本が洗濯をする」という事態に圧倒されていること自体に、具体的な文脈を越えた意義性があり、ひいては「られる」で言語化されることとなる。

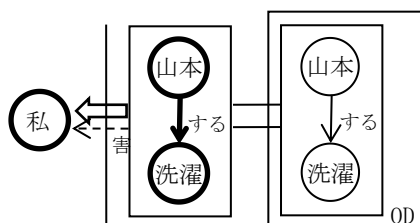


図7：(16)の意味構造

次に(17)を見てみよう。

(17) 太郎がスリにさいふをすられた。(cf. 鈴木 1972)

鈴木(1972)は(17)を“もちぬしの受動”と規定しており、二格の他に更にヲ格が追加され、このヲ格は二格名詞の動作の対象になっているという特徴を持つ。ヲ格名詞が二格名詞の動作の対象に充てているため、“太郎”は対象にはならず、事態の参与者でなくなる。にもかかわらず、“太郎”は事態にインヴォルブメントされることは明白である。(17)の受影者は話し手ではないが、この場合では、意義性の俯瞰的把握の主体の共感により、“太郎”は意義性化され、(度合いは主体ほどではないが)主体と類似した別格性を持つことになり、故に間接受動の受影者になる。事態の内容により、“太郎”は事態の発生から被害を受けている意味が読み取れる。“掏られる”という事態の対象の“財布”は、認知的際立ちが最も高い対象である点は明らかであり、「を」を以て言語化される。(17)は図8のように図式化できる。

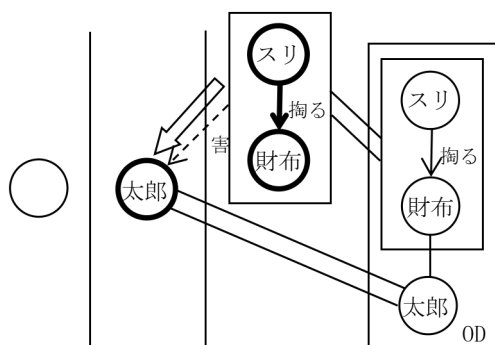


図 8 : (17)の意味構造

図 6 が示す意味構造自体では、“自動詞による受動”や“もちぬしの受動”などという違いを設定していない。“太郎”が“さいふ”の持ち主であるという関係は、“スリ”“掏る”などの言語ユニットの意味特徴に基づいての推論によるものであり、「られる」から派生される受動の意味構造とは関係ない。そして、“もちぬしの受動”でなくても、ヲ格が現れる受動であれば、構文の意味のレベルでの違いはなく、実際の文の意味の違いは語彙レベルのものだと思われる。

「られる」から派生される受動の意味構造自体は動作の対象と他の項との関係を規定していないからこそ、柴谷(1978:137-138)が指摘した3項間接受動に見られる両義性の現象が起これと考えられる。

(18)花子は夫に自分のサラリーをみんな遣われた。(cf. 柴谷 1978:138)

(18)において、「自分」は「花子」を指しているか「夫」を指しているかは定かではなく、どちらにでも解釈されうる。間接受動の意味構造自体は項と項の関係を規定しておらず、「自分」を「花子」と解釈しても「夫」と解釈しても意味が成立し、かつ双方はどちらかが格別に際立つことはないため、こういう両義性が生じたと思われる。

次に自動詞受動文について見ていくが、もし英語に因んで受動を定義するのならば、自動詞受動文は極めて異質的な存在になることは確かであるが、英語との対照からではなく、日本語の視点類型の内部で受動を「られる」が成す体系の一部として規定する、という本研究の主張に沿って見るのならば、受動構文の論理にはそもそも自動詞を排除する意味規定はないため、自動詞の受動文の成立は異質的な存在というわけではないということになる。

(19) 私は子供に一晩中泣かれた。(=6)

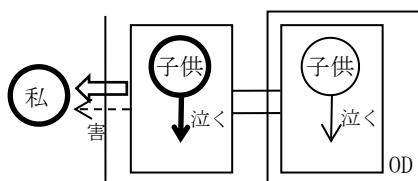


図9：(19)の意味構造

(19)の意味構造は図9の通りであり、「子供」が「一晩中泣く」という事態を引き起こし、それが力的関係において「私」即ち意義性の俯瞰的把握の主体を一方的に圧倒することの意義性が、「られる」によって言語化されている。

「られる」自体は、利害性を規定していない。間接受動において迷惑性即ち被害性が際立っているのは、認知の普遍性の観点から見ると、力的関係において事態に抗えず、事態の力的作用を一方的に受けることは、自ずと被害性に繋がりやすい、というのが原因だと考えられる。即ち、間接受動の意味特徴が被害性と親和性があるのであり、被害性を直接的に規定するわけではない。(20)(21)のような3項間接受動の例において、受益性も読み取れるが、事態の力的作用を一方的に受けるという意味特徴は共通的であり、「られる」が規定する意味特徴でもある。

(20) どこを触られると喜ぶの？

(<https://www.youtube.com/watch?v=vRdAY0HxV4Y&t=126s>)

(21) パイロット候補生時代からその優秀さを認められ、「ホワイト・リンクス」と呼ばれていたとか。(スーパーロボット大戦J)

また、3項間接受動より、自動詞受動では迷惑性が更に際立っているということも、「られる」は直接的に利害性を規定していないことと関係があると思われる。自動詞受動は一般的に見るとかなり“異質的”な受動文として、その成立はより「られる」の意味プロトタイプに依存していると思われる³⁷。言い換えると、自動詞受動の成立において、その主

³⁷ 前文では自動詞受動文は日本語の視点類型の内部から見れば異質的なものではないと述べたが、普遍性の観点から見れば異質的であろう。

語が事態との力的関係において圧倒され、事態の力的作用を一方的に受けるという意味特徴が、より強く意識されるわけである。そうすると、以上で述べたように、この意味特徴は、自ずと被害性との親和性が高いため、この意味特徴がより強く意識されると、被害性も相応的に増幅すると思われる。その結果、自動詞受動では被害性が3項間接受動より更に際立っているということになる。

5.2.1.4. 直接受動における意義性志向性

最後に、直接受動の場合も見てみよう。直接受動では、(22)(23)(24)のような、利害性が認められない表現も許される。

(22) この論文は、チョムスキーに数回引用された。(cf. 益岡 1982:58)

(23) 多くの建物の屋根がたつ巻に吹き飛ばされた。

(24) この本はたくさんの人に読まれている。

しかし、このような直接受動も、意義性志向性とは無関係というわけではない。そもそも、意義性表現は、言語表現の意義性を重要視する表現のことであり、利害性は意義性の重要な部分であるが、意義性の全てというわけではない。意義性の俯瞰的把握のモデルによる解釈では、直接受動において、言語の普遍性の働きは間接受動より大きく、動作主が有生物という制限、及び利害性が必要という制限は破ってもよいが、それでも、受動文として言語化される事態は、意義性化できる事態であるという傾向がある。実際、益岡(1982:57)も、日本語の受動文が成立する意味要件について、「主語[…]¹について[…]²一つの有意義な属性³を含意している³⁸」同じ旨の主張を述べている。例えば、“この本はたくさんの人に読まれている”という事態が、“この本”に1つの有意義な属性を付与できる。これはこの事態の意義性化の可能性である。逆に、事態が“この本”にこういう有意義な属性を付与できないのであれば、受動として言語化することは難しくなる。

(25) ? この本は太郎に読まれている。

また、益岡氏が指摘した通り、(26)(27)の a は適格であるが、b が適格でないのは、a

³⁸ 傍点は筆者による。

では、“破壊される”事態と“ひきさかれる”事態は“あの町”“あの絵”にとって大きな意義性のある事態であるのに対して、bでは、そもそも“建設する”と“描く”という事態が発生する時点では“あの町”と“あの絵”は存在しなかったため、意義性を語るころではないからである。

(26) a. あの町は日本軍に破壊された。

b. *あの町は日本軍に建設された。

(27) a. あの絵は子供にひきさかれたのです。

b. *あの絵は子供に描かれたのです。(cf. 益岡 1982:55)

つまり、図6が示している、意義性の俯瞰的把握の主体の別格性から日本語の受身文を解釈する構造は、少なくとも部分的には直接受動にも適用するというわけである。本節では、益岡(1982)の研究を参考に、その結論を本研究のモデルに取り込んだのである。

6.2.1.1では、日本語の受動文は視点制約を受けることが先行研究で明らかになっていると言及したが、視点制約は意義性の俯瞰的把握の主体の別格性で説明することが可能である(3.3.3を参照)。故に、意義性の俯瞰的把握のモデルから見ると、受動文も視点制約を受けるのは極めて自然である。

(28) ?そのとき、太郎が僕になぐられた。(=7)

(28)を図式化すると、図11のようになる。しかし、図11では、意義性の俯瞰的把握の主体が間違った位置に配置されていることが分かる。つまり図11は成立しないというわけである。

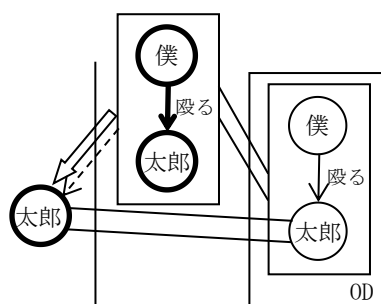


図11：視点制約に違反した不成立な受動文の意味構造

5.2.1.5. 受動文の成立の動機づけの全体像

本節で日本語受動文の成立の動機づけと成立における意味制限の全体像を表2にまとめておく。

	←弱	言語の普遍性の働き	強→
	←強	「られる」の意味プロトタイプへの依存性	弱→
	←強	事態の意義性化の可能性への依存性	弱→
受動のタイプ	自動詞受動	3項間接受動	直接受動
成立における意味制限	被害性への依存性：◎ 動作主の有生性への依存性：○	被害性への依存性：○ 受益性への依存性：○	公共的意義性への依存性：○

表2：日本語受動文の全体的な成立の動機づけと意味制限

受動文の成立は、「られる」の意味プロトタイプと認知と言語の普遍性の共同作用の結果だと考えられる。認知と言語の普遍性により、能動文と対応する受動文が動機づけられるが、一方、「られる」の意味プロトタイプには、能動文との対応という規定はないため、自動詞受動も3項間接受動も形式上では問題なく成立する。しかし、能動文と形式上の違いは大きければ大きいほど、構文の成立の「られる」の意味プロトタイプと事態の意義性への依存性は大きくなるため、異なる受動構文の成立における意味制限も異なるものとなる。表2には、各タイプの受動構文の意味制限は特定の意味特徴への依存性として表現されているのは、これを示すためである。自動詞受動では、主語が事態に圧倒されているという意味が強いため、被害性への依存性は増大されており、また、主語は具体的な事態に圧倒されているということ自体も意義性を持たなければならないため、動作主は有生物であることも必要になる。3項間接受動では、「られる」の意味プロトタイプへの依存性は中程度で、利害性は意義性の重要な一部として必要とされている。直接受動では「られる」の意味プロトタイプへの依存性は低くなり、利害性も必須ではなくなるが、事態はより広い意味で公共的意義性を持つことは依然として求められている。表2にある意味制限自体は先行研究では既に究明したものであるが、本研究のモデルではこれらの意味制限の動機づけについて一貫性のある解釈を行ってきたのである。

5.2.2. 「られる」の意味地図と各用法の派生プロセス

「られる」の意味プロトタイプ及びそれがどうやって4つの用法に関わる各構文を動機

づけたかを、受動文を中心に議論してきた。本節では、それを踏まえて、「られる」の意味地図及び各構文の派生プロセスをまとめる。「られる」の意味プロトタイプは、事態が意義性の俯瞰的把握の主体ではなくその外部に発生し、主体による力的作用はないことが重要な意義性として際立っていることをマークすることであり、その実際の用法の違いは、認知と言語の普遍性が機能した結果、意義性の領域の中で、注目される意義性について、「られる」の意味プロトタイプの拡張可能な範囲内で異なる把握がなされた結果である。例えば、(29)は受動と可能の両方にも把握されることができ、そのメカニズムは以下のものである。“太郎が納豆を食べる”という事態は、「られる」が規定する方向性に従って、意義性化され、意義性の領域に入る。「られる」自体は、それ以上の機能を持たない。そして、この意義性の領域の内部で、“太郎が納豆を食べる”という事態は、“納豆”が“太郎が納豆を食べる”という事態の力的作用を一方的に受ける、もしくは“太郎が納豆を食べる”という事態の発生が可能である、とそれぞれ把握された結果、受動用法と可能用法として理解されるという具合である。この把握の内容自体は認知と言語の普遍性の内容である。

(29) 太郎にあの納豆が食べられた。(cf. 田中 2019:303)

以上を踏まえて、「られる」の意味地図を図 12 にまとめた。4つの用法では、事態は共に意義性の領域に入るが、際立つ意義性の内容が異なっている。図の上部の文字は具体的な用法であり、それぞれの用法において際立つ意義性の内容は、それぞれが対応する意義性の領域にある文字で示している。

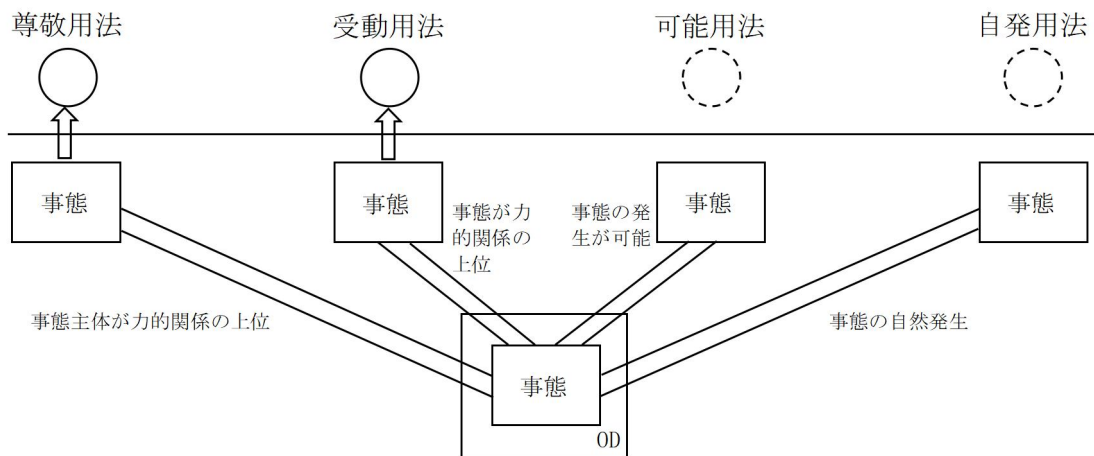


図 12 : 「られる」の意味地図

日本語の視点類型の観点から見れば、間接受動は実は直接受動より上位的な構文というように位置づけることが可能だと思われる。まず意義性の俯瞰的把握の主体の別格性に動機づけられ、「られる」が成立する。「られる」は、事態が意義性の俯瞰的把握の主体の外部で発生し、主体の力的作用がないことを際立たせるためのマーカである。そして、「られる」から、主体の存在感が薄くなる場合と、主体の存在感が薄くはないが、事態との力的関係において下位にあり、事態に対して力的作用を与えることができない場合という、2つの下位構図が順次に派生される。前者から事態の自然発生に派生する用法は自発であり、事態の発生可能性に派生する用法は可能である。後者から、事態の主体が最も高い認知的際立ちを得るという場合に派生する用法は尊敬、事態が最も高い認知的際立ちを得ているという場合に派生する用法は間接受動である。具体的な事態が主体が対抗できないものであること自体は意義性を持つ必要があるため、間接受動では、動作主が有生物であるという意味特徴が顕著になる。そして、普遍性が機能した結果、「られる」に直接受動という用法も成立する。直接受動が成立すると、受動が1つのヴォイス・カテゴリーとして本格的に定着することになる。自発・可能・受動・尊敬は、それ自体が普遍性の内容であるが、主体の別格性の反映である「られる」がこれらの用法へと拡張してきたと思われる。その論理レベルでの派生過程は図13を参照されたい。

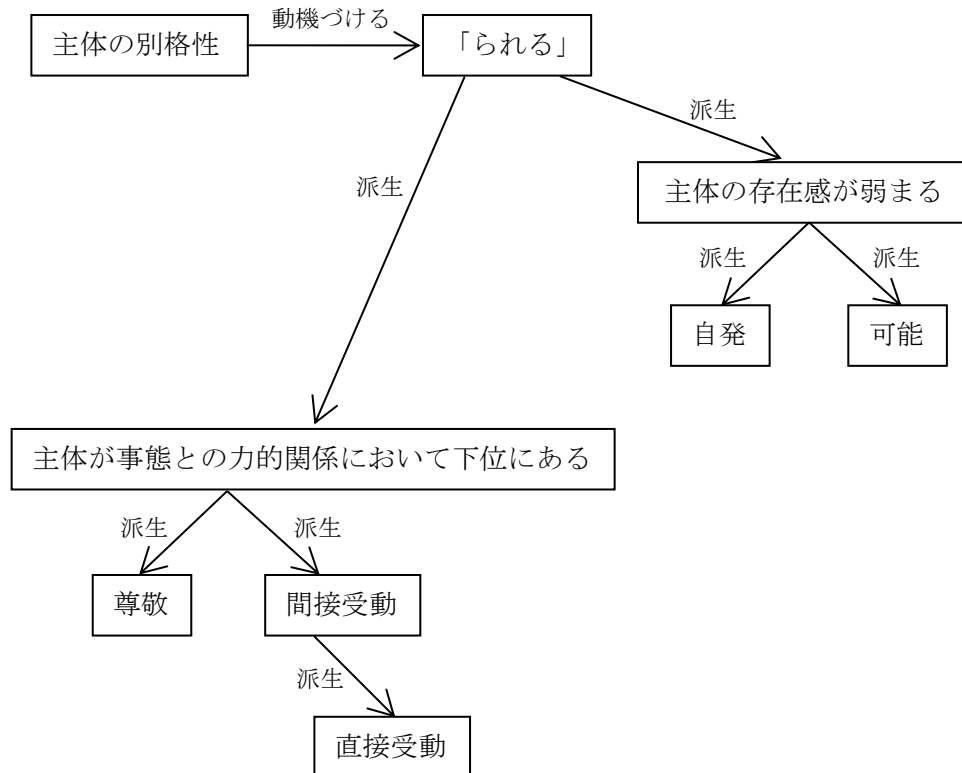


図 13 : 「られる」の各用法の派生過程

図 13 はあくまでも、「られる」が 4 つの用法を表すようになる用法拡張の論理ベレルのプロセスを表すもので、各用法の歴史的変遷を表すものではないことは断っておきたい。例えば図 13 では、直接受動が間接受動から派生された用法とあるが、これもあくまでも概念上・認知上では、「られる」と間接受動との繋がりはより直接的で、一方直接受動を表すようになったのは普遍性との相互作用の結果という意味である。故に、図 13 の派生過程は必ずしも日本語の歴史的変遷と一致するとは限らない。歴史的変遷では、普遍性が常に機能し続けているため、図 13 の順番と異なり、もしくは逆になることも可能である。実際、この点は既に先行研究によって証明されている。原田(1974)・仁科(2011)が古代語に見られる受動表現について研究した結果、歴史的には間接受動の発達が直接受動より遅かったことが分かった。普遍性は人間の最も一般的な共通性に根ざしているため、殆どの場合では、人間の現実的な社会活動の全体において、普遍性の力的作用が主体的な役割を果たしており、そのインパクトがより直接的である³⁹。重要なのは、ある言語の“精神”に関する構造は、普遍性のあるカテゴリーが個別性のある構造に拡張するポテンシャルを提示していることである。そうでないと、やはり全ての言語は同じになっていたのではないかと

³⁹ ここにおける“現実的”という用語は、“歴史的”とはほぼ同義である。

思われる。図 13 が示しているのは、日本語に受動構文が成立することを動機づける概念上・認知上の順番であり、特定の歴史的段階において、それが現実にならず、ポテンシャルの域に留まる可能性はある。分かりやすく示すために、図 14 を参照されたい。

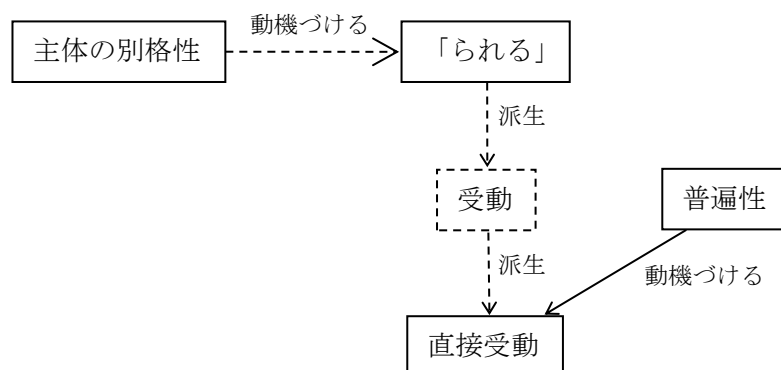


図 14：受動構文の現実的な拡張プロセス

図 14 は受動構文の現実的(=歴史的)な拡張の順番を示している。認知と言語の普遍性は現実的な社会歴史生活においてより直接的に機能するため、優先的に動機づけられるのが直接受動である。意義性の俯瞰的把握の主体の特殊性から直接受動までのプロセスは図 13 と同じであるが(他の内容が省略されている)、破線表示になっているのは、現実的な社会歴史生活において抑圧されていたという意味である。抑圧されていたとはいえ、図 13 の拡張の経路とポテンシャルを提示しているわけであり、条件を整えばこの経路全体が図 13 の順番通りに喚起されることが可能である。一方、意義性の俯瞰的把握という視点類型がそれほど際立たない言語では、論理的な違いにより、そもそもこういう拡張のポテンシャルがないため、こういう言語事実が成立することはない。

図 12・13・14 では、認知と言語の普遍性の働きを示していないが、それは認知と言語の普遍性はほぼ全てのプロセスにおいて機能し続けているからである。認知と言語の普遍性の働きがなければ、そもそも意味の分化も用法の派生も発生しないと思われる。

5.3. 授受構文の成立の動機づけ

授受構文は、日本語において意義性の俯瞰的把握の主体の別格性を反映するもう 1 つの大きなカテゴリーである。本節で言う授受構文は、文法化が完成した「やる・あげる」「くれる・くださる」「もらう・いただく」(授受動詞と呼ぶ)が本動詞と共起して用いられる構文を指す。授受構文の成立の動機づけの一部は、意義性の俯瞰的把握の主体が全ての認識可能な意義性の内容を同時に俯瞰して把握するという性質であり、もう一部は別格性であ

り、更にもう一部は利害志向性である。この3つの動機づけにより、意義性の俯瞰的把握の主体とその外部にいる他者との受益関係を明確かつ否定なしにマークする授受構文が動機づけられる。つまり、成立の動機づけのレベルでは、授受構文と「られる」は共に意義性の俯瞰的把握の主体の別格性によって動機づけられた意義性表現であるが、両者の根本的な違いは、後者は主体から事態に対する力的作用がないことを際立たせているのに対して、前者は主体とその外部との受益関係という意義性をマークするものという点である。

具体的に言うと、主体が他者から恩恵を受けている場合、他者は勿論“恩恵をくれる存在”という意義性の拠り所として主体の認識の中で立ち現れるが、逆に他者が主体から恩恵を受けている場合でも、他者は主体の認識の中で“恩恵を与える存在”という意義性の拠り所として立ち現れることになる。このように、主体と他者の間に何らかの受益関係がある以上、その受益関係の方向性はどうか、主体の利害志向性の射程に入ることになる。また、主体が他者から恩恵を受けている場合でも、その恩恵が他者がくれるものなのか、それとも主体が積極的に他者から求めるものなのかも区別してマークする必要がある。これを背景に、受益の方向性は自然に、①外部から意義性の俯瞰的把握の主体に行く場合(つまり主体が受益者)、②意義性の俯瞰的把握の主体から外部に行く場合(つまり主体から見た他者が受益者)、という2つに分けられることになる。そして、①の場合、更に③意義性の俯瞰的把握の主体の受益が、主体性のある意義性の俯瞰的把握の主体がより積極的に外部に求めた結果ということまで意味背景に含まれる場合と、④意味背景があくまでも外部からの受益だけを含む場合に分けることができる。このように、②に対応するマーカーは「あげる」、③に対応するマーカーは「もらう」、④は「くれる」、という授受構文の体系が成立すると思われる。

③と④は、実際の動作の主体は意義性の俯瞰的把握の主体の外部にいる他者という点で共通しており、その違いについてもはっきりしておく必要がある。(33)(34)(35)が示しているように、③と④の主な違いは、③では意義性の俯瞰的把握の主体が、より意志性を以て、他者が動作を行うように、他者を対象に積極的に力的作用を与える点であると思われる。その証拠は、(30)が示しているように、意味的に話し手が動作を期待していない場合は、受動構文と「くれる」は問題なく用い得るが「もらう」は不自然になること、(31)が示しているように「もらう」は「ましょう」形を持つが「くれる」はそのような形式を持たないこと、そして(32)が示しているように、「もらう」と「くれる」の動作主が異なる格を取ることである。「ましょう」は動詞の「う・よう」形で意志性を表すことができるため、

意志性のある「もらう」と共起できるが意志性のない「くれる」とは共起できない。そして「もらう」は、客体を「もらう」という本来の用法がメタファーを経由して授受動詞になったことは一目瞭然であるが、(31)から分かるように、「くれる」の場合の動作主は、実際の動作と受益関係両方の起点であるが、「もらう」の場合は、動作主が受益関係の目標と把握されている。即ち意義性の俯瞰的把握の主体がメタファー的に動作主を目標として把握し、動作を動作主から“もらう”という動機づけだと思われる。

(30) a. 「高熱が出たりしたら、すぐに病院に来るように」と念を押された。

(https://www.youtube.com/watch?v=4pWG_jgFiIE)

b. 「高熱が出たりしたら、すぐに病院に来るように」と念を押してくれた。

c. ? 「高熱が出たりしたら、すぐに病院に来るように」と念を押してもらった。

(31) a. それでは発表してもらいましょう。

b. *それでは発表してくれましょう。

(32) a. 彼 {に/から} 教えてもらった。

b. 彼が教えてくれた。

(33)が示している通り、「くれる」は必ずしも実際の動作の力的作用が伴うとは限らない。

(33)頼むから降らないでくれ～

(<https://yamato-fudosan.com/2013/07/%E9%A0%BC%E3%82%80%E3%81%8B%E3%82%89%E9%99%8D%E3%82%89%E3%81%AA%E3%81%84%E3%81%A7%E3%81%8F%E3%82%8C%EF%BD%9E/>、検索日：2022. 5. 9)

このような例を除き、力的作用があるとしても、「くれる」の力的作用は外部から主体に行くものであり、受益方向と一致すると思われる。つまり授受動詞における「もらう」の特殊性は、力的作用の方向と受益方向が一致しないという点にあると言えよう。

また、授受構文は、意義性の俯瞰的把握の主体が事態に基づいて受益関係を描写する意義性表現として、メタ事態性を有する。故に、語順上では事態の後に来ることになる。事態はODの中で発生するが、受益関係は意義性化された他者を対象とする。

以上を以て、本研究のモデルにおける授受構文の図式及びルールを、図 15 のように規定

することができる。実際に発生する事態は、OD 中での主体と動作を表す矢印で表示する。授受構文が表す受益関係は、一貫して“益”の表示が付いている矢印で表す。授受構文における事態は、必ず意義性化されるが、意義性化の動機づけは、事態と意義性の俯瞰的把握の主体との間の受益関係そのものである。「られる」とは同じく、主体とそれ以外の要素の間にある線が意義性の俯瞰的把握の主体の別格性を表し、これと受益関係が合わさって、全ての受益構文の共通的特徴を成す。「あげる」(図 15a)は受益方向が主体から外部の特定の他者への場合を言語化し、話し手が行う動作は、他者を対象とする必要はないが、その動作により、他者は受益するというのが重要な意義性である。この意義性により、受益の対象である他者も動作も意義性化される。「もらう」(図 15b)は、主体は特定の他者が主体にとって受益的な動作を行うよう、積極的にその他者に力的作用を与えることと、その他者の動作及び主体との受益関係を併せて言語化する。「もらう」自体は実際の動作とは異なり、意義性表現として文法化されている。言い換えると、最初から意義性化が完成しているとも理解できる。「もらう」では、他者の動作と他者自身はどちらも意義性化されるが、別々に意義性化される。他者が意義性化されるのは、主体の力的作用の対象になるからであり、動作が意義性化されるのは主体が受益するからである。「くれる」(図 15c)は、主体から他者への力的作用を意味背景に含まない点を除くと、「もらう」と同じ構造をしている。

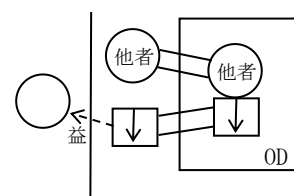
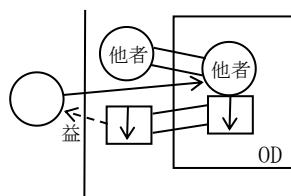
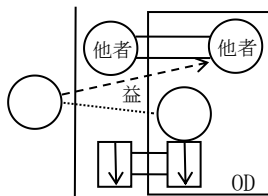


図 15a : 「あげる」の意味構造 図 15b : 「もらう」の意味構造 図 15c : 「くれる」の意味構造

受益の概念も普遍性の一部であるため、自然言語に受益表現が一般的に見られることはおかしくはない。しかし、日本語と対照に、中国語や英語における受益表現はそれほど発達していなく、授受構文と対応する表現がないことが多いという点から、中国語と英語の受益表現に、意義性の俯瞰的把握の主体の特殊性の働きは顕著でないことが伺える。本節では、意義性の俯瞰的把握のモデルを運用し、日本語にある、英語と中国語に見られない授受構文の実例を挙げながら解釈する。

5.3.1. 強い意志表明の「てやる」構文

強い意志表明の「てやる」構文とは、(34)(35)のような、二格で動作の受け手を取り入れることができない「てやる」構文である。「お前に見せてやる」のような、動作の受け手を取り入れることができる構文は、この範囲には入らない。高見・加藤(2003)、王(2008)は、このような構文は話し手の強い意志を表すと指摘しているため、強い意志表明の「てやる」構文と呼ぶことにする。

(34) やってやる！

(35) 来年こそはきっと東大に合格してやるぞ！(cf. 高見・加藤 2003)

高見・加藤(2003)は、「やる」には“与える”と“行う”の2つの意味があるとし、強い意志表明の「てやる」構文はそもそも授受構文とは異なり、“行う”の意味で用いられているため、ある対象に対してある行為を行うという強い意志表明の効果が生じると主張している。しかし、王(2008)の指摘通り、これでは“ある対象に対して”という意味はどこから来るのかは説明出来ない。意義性の俯瞰的把握のモデルの中では、強い意志表明の「てやる」構文を授受構文の一種と見なした上で一貫性のある解釈をすることが可能であり、わざわざ授受構文としての「てやる」と区別する必要はない。筆者の考えは、強い意志表明の「てやる」構文は、一種の仮想的意義性化によって動機づけられた授受構文である。その動作の対象は、0Dに存在する具体的な客体ではなく、意義性の俯瞰的把握の主体が想像の中で仮想的に作った、主体の外部に存在する得体の知れない“何か”である。客体ではないため、動作の対象は言語的表象を持つことができないのであり、二格(他の格も同じであるが)で言語化されず、対象が言語化されない「てやる」構文になっているというわけである。なぜ仮想的意義性化を行うのかというと、(34)(35)を見れば分かるように、話し手は自らの強い意志を表すために、何らかの自らの行為を見ている存在を想像し、それにある種の対抗意識を感じ、その想像的な他者に見せるように言語化することによって、自己の意志の強さを強調している。強い意志表明の「てやる」構文は、「てやる」を「てみせる」に言い換えても、意味的に非常に近いこともこの点を物語っている。(36)(37)を見てみよう。両文は(34)(35)における「てやる」を「てみせる」に置き換えた文である。

(36) やってみせる！

(37) 来年こそはきっと東大に合格してみせるぞ！

しかし、強い意志表明の「てやる」構文は、実際に誰かに対抗意識を燃やしたり、誰かに行為を見せたりするというわけではなく、話し手の個人的意義性の実行を宣言するだけである。対抗意識はデフォルトでは他者に対するものなので、それをむやみに燃やしたりすることは、公共的意義性と衝突することである。つまり意義性の俯瞰的把握の主体にとって、公共的意義性との衝突を避け、宣言する行為をあくまでも個人的意義性の内部に限定させるように表現する必要があることになる。故に、仮想的意義性化により、その対抗意識及び“見せる”の対象はあくまでも主体の想像にある存在であることを示し、上掲の2つの目的を達成しているわけである。図16は強い意志表明の「てやる」構文の図式化である。主体が実際に宣言する行為は、事態としてODの中で発生するが、受益関係の対象は仮想的意義性化により作り出された架空的存在であり、ODに実在する対象ではない。

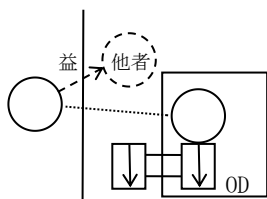


図16：強い意志表明の「てやる」構文の概念・意味構造

5.3.2. 授受構文を用いる婉曲命令表現

命令文には、(38)a という直接命令の他に、(38)b/c/d など、様々な婉曲命令表現が存在する。

- (38)a. これを使え。
- b. これを使ってくれ。
- c. これを使ってください。
- d. これを使ってもらおうよ。

本節では(38)b/c/dのような表現を“婉曲命令表現”と呼ぶことにするが、ここでいう“婉曲命令表現”とは、命令の意味が語用的含意になった表現というわけではない。(38)aは最も単純直接的な命令文であるが、具体的なコミュニケーションの場面では、命令文と

いう性質を保ちつつ、口ぶりを若干和らげたり、ポライトネスを示す必要がある。(38)b/c/dは、以上の意味で(38)aと対照した上で“婉曲命令表現”と呼ぶわけである。一般的に“依頼文”と呼ばれる、広範的な命令文の下位カテゴリーとしての文も、この“婉曲命令表現”に属すと見なす。

ここでの問題は、日本語に見られるこのタイプの婉曲命令表現は、授受構文を多用しているという特徴がある点である。それに比べて、英語や中国語では授受的意味を持つ動詞を使うのではなく、命令の部分に他の言語ユニットを付けることにより命令を婉曲化する傾向性がある。

(39)を見てみよう。(39)のような文は、他者に動作を「もらう」という具合で、命令を婉曲化している。古賀(2018:180)は話し手の視点は事態の外部に置かれ、話し手は事態の間接的受益者であると指摘しているが、筆者はそれに賛成する。

(39)君にはもっと頑張ってもらわねばならない。

図17は(39)の意味構造であり、図15bの具体的運用である。メタ主体は聞き手に行為を命令するが、授受構文で自らを受益者として言語化することにより命令を婉曲化している。

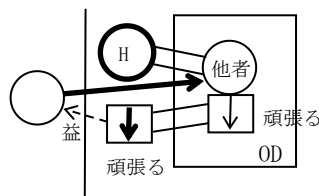


図17：(39)の意味構造

一方、英語や中国語には勿論授受的意味のある動詞は存在するが、(39)のような用い方が存在しない。

(40)你 得 再 努努力。

2 べき もっと 努力する

君はもっと努力すべきだ。

(41)a. You have to keep trying.

b. I need you to keep trying.

(40)は中国語の表現例で、(41)は英語の表現例であり、(39)との違いは明白である。

次に「くれる」が婉曲命令表現に用いられる場合について見てみよう。命令文に「くれる」「くださる」を用いることも、命令の婉曲化に繋がる。中には、「くださる」を用いると、ポライトネスを強く示した命令文になる。つまり、行為により意義性の俯瞰的把握の主体が受益することがポライトネスに繋がる、という論理を反映しているわけである。更には、事態の影響が意義性の俯瞰的把握の主体の外部の世界を越えて、主体まで及んで初めてポライトネスを演出できるようになると言えよう。受益マーカークラスでは、事態の影響はあくまでも主体の外部の世界で完結してしまい、主体に影響せず、ポライトネスには繋がらないのである。それと対照的に、英語でも中国語でも、敬意マーカークラスを用いることによってポライトネスを表すことができ、受益マーカークラスはポライトネスを表すのに必要ないのである。以下の例文を見てみよう。

(42) a. やめてください。

b. やめて。

(43) a. どうかやめてください。

b. ? どうかやめて。

(44) a. please stop.

b. 请住手。

(42)の両方も問題なく容認可であるが、ポライトネスを感じさせるのは(42) a だけであり、このポライトネスは授受動詞によって産出される。そして(43)から分かるように、ポライトネスを感じさせる「どうか」は授受動詞「くださる」と共起する場合は自然であるが、(43) b は礼儀表現として落ち着きが悪くなる。というのは、日本語では、意味構造のレベルにおいて、別格性を持つ別レベルにある意義性の俯瞰的把握の主体は、聞き手とは対等な次元に置かれていないため、聞き手に行為を依頼する際、外部にいる聞き手がその行為を主体に“くれる”ことがポライトネスに繋がることになる。図 18 はその意味構造の図式化であるが、図 15c の直接的な運用である。図式でイメージしやすく表現すると、事態のインパクトが、受益として意義性の俯瞰的把握の主体の別格性を表す線を越えていることを明示することが、ポライトネスを示すことに繋がる。事態のインパクトがこの線を

越えていることを明示しないのならば、事態の影響が主体の外部の世界で完結するため、主体とは関係ないようなニュアンスが生じてしまい、ポライトネスは示されない。

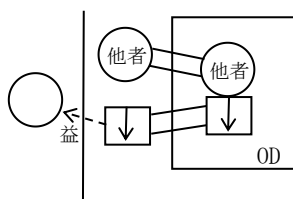


図 18：ポライトネスを示す婉曲命令表現の概念・意味構造

それに対して、英語と中国語では、話し手と聞き手は対等な存在であり、単純な話し手と聞き手の関係を成しているため、ポライトネスを示しながら聞き手に行為を依頼する際、ポライトネスを示す語彙項目を行為指示に付けておけばよいわけである。

他者に行為を依頼する場合、意義性の俯瞰的把握の主体の別格性によって動機付けられるポライトネスの表出は、授受構文に限られたものではない。(45) (46) もそうである。

(45) ご参考になれば嬉しいです。

(46) そうして頂けると助かります。

(45) (46) では、聞き手の行為により、意義性の俯瞰的把握の主体がより良い状態になると表現することでポライトネスを示しているという点で、授受動詞によってポライトネスを示すことと共通するところが大きい。これは日本語話者から見れば当たり前のように思えるかもしれないが、(47) (48) の具合に、英語や中国語で同じ言い回しをすると、尊大で聞き手に要求を押し付けているようなニュアンスが多少生じる恐れがある。少なくとも丁寧な言い回しとは言えない。つまりポライトネスは逆に示されないことになる。

(47) a. I will be pleased if you use it as a reference.

b. 如果能用作参考我会很高兴的。

(48) a. It will help me a lot if you can do this.

b. 如果你能这么做，对我会很有帮助。

なぜ英語や中国語では以上のニュアンスがあるのかというと、聞き手に行為を依頼する際に、話し手の自らの気持ちを持ち出すことは、話し手自身の存在を前面に押し出し、聞き手に“話し手自身のために行為する”かのように依頼しているという含意が生じるためではないかと考えられる。この論理の背後には、英語と中国語では話し手と聞き手は対等的な存在という意味構造があると考えられる。一方、日本語では、話し手と聞き手はそもそも対等的ではない。故に、聞き手の行為が意義性の俯瞰的把握の主体に確実な影響を与えることができるように把握することが、ポライトネスの表出に繋がると考えられる。

5.3.3. 第三者が関与する授受構文

次に、第三者が関与する授受構文の場合を見てみよう。

(49) 向こうが教えてくれればの話ですけど。

(50) やめてあげてくれないか。

(49)では、話し手と聞き手には共通的な他者即ち第三者が存在し、「教える」という動作の対象は聞き手になるが、「くれる」が用いられているということは、話し手が話し手と聞き手の両方を受益者として把握していることを物語っている。つまり話し手と聞き手は同じ側に置かれているということであり、第三者が話し手と聞き手の両方にとっても“外部”の存在というわけである。故に、「向こう」という言語化の形式も自然に動機づけられる。しかし、第三者が関与する場合、聞き手と話し手は確かに同じ側に置かれているが、(50)のようなより複雑な表現が示しているように、授受構文の構造がそれほど単純ではない。(50)では、「くれる」の対象はあくまでも話し手であり、聞き手を含まない。つまり、聞き手と話し手は同じ側に存在し、“外部”の第三者と対照になるが、それと同時に聞き手と話し手も明白に峻別されているということになる。意義性の俯瞰的把握の主体は常に別格の存在であるが、ここでは、主体の共感により、他者にもある程度の別格性が与えられている。聞き手は、主体と同じ対話の場に存在する意味で、他の存在より主体に近づいている他者として立ち現れる。故に聞き手は、主体と対照した意味で外部的な存在でありながら、より外部的な存在と比べて主体と近づいている、という二重性を持つ中間的な存在となり、別格性の度合いでは、主体>聞き手>他の他者のような同心円的な構造が出来る。そして、共感によって受益関係に第三者が関わるようになると、受益関係を明確かつ否応なしにマ

一クする意義性の俯瞰的把握のマーク対象になり、(49) (50) のような授受構文が成立するわけである。図 19 では、聞き手が部分的に主体と似た性格を持つため、別格性を表す線が二本になり、異なる別格性の度合いを表す。主体と聞き手を囲む枠は両者の対話の場を表す。他者 1 は聞き手であり、他者 2 は第三者であり、両者の意義性化の動機づけには違いがある。後者は一般的な授受構文の対象と同じく、主体と受益関係を持つ者として意義性化されているが、前者は受益関係及び主体と同じ対話の場にあるという 2 つの意義性で意義性化されている。

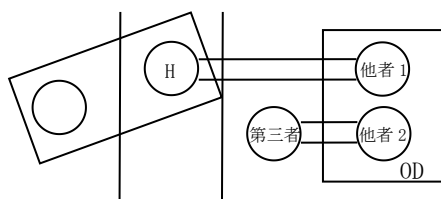


図 19：第三者が関与する授受構文の意味構造

図 20 は図 19 の実際運用のケースであり、(49) の図式化である。意義性の俯瞰的把握の主体と聞き手は、一時的に、別格性を持つようになり、主体と同じ側の存在として意義性化される。第三者の行為の受益方向は主体の外部から内部へのものであり、話し手と聞き手が同じく受益者となる。第三者は話し手と聞き手両方にとって外部の存在として、「向こう」で言語化される。

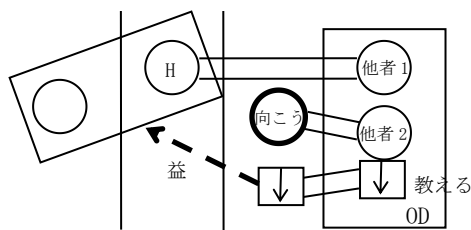


図 20：(49) の意味構造

そして、(50) では、聞き手は主体と比べて別格性が低い、第三者と比べて別格性が高いという二重性を持つ。第三者は主体にとって恩恵を与えるべき存在として意義性化され、聞き手の動作は主体から見ると第三者が受益する事態になる。また、恩恵を与えるべき第三者に恩恵を与える事態が主体の個人的意義性を満たす事態にもなるため、主体も受益する。しかも、第三者が関与する授受構文の一般的な意味構造(図 19) では、ある要素の OD

から離れる距離は、そのままその要素の別格性の度合いを示している。図 21 を参照されたい。

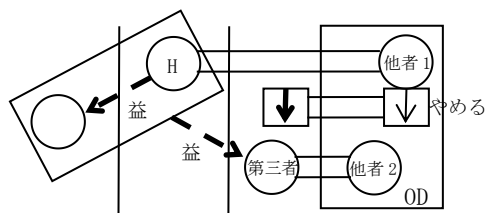


図 21 : (50) の意味構造

5. 4. 使役を含む複合ヴォイス構文と意義性の俯瞰的把握の関連

本節では、使役ヴォイスについて簡単に触れておく。「られる」文や授受構文とは違い、使役ヴォイスの論理自体は、一般的な機能主義や認知言語学において主張される、客体が別の客体に対して力的作用をした結果、力的作用を受けた客体が動作を行うことを表すヴォイス、という規定のままで問題はなく、意義性の俯瞰的把握との繋がりが少ないと考えられる。しかし、言語カテゴリーの成立自体は個別言語の視点類型との関連性が少ないと言っても、その実際の用法にも言語の視点類型の働きが見られる可能性がある。

使役の論理上の規定は、自ずと力的作用主(使役主)と実際の動作主の分離を意味する。言い換えると、使役というヴォイスは、非使役構文の動作主を自動的に別の主体に切り替えるという効果を持つ。この動作主切り替え効果により、使役構文は、受動構文や授受構文など、動機づけのレベルで意義性の俯瞰的把握と深く関わっているヴォイス構文と複合することによって、極めて“日本語らしい”構文、言い換えると日本語の視点類型を強く反映する構文が成立する。本節でいう使役との複合ヴォイス構文は、つまり(51)のような使役と受動構文の複合からなる使役受動構文、及び(52)のような使役と授受構文の複合からなる「させてもらう」構文である。

(51) 下痢をしたと言ったら入院させられた。(BCCWJ)

(52) 確認させていただいてもよろしいでしょうか？

(51)は、使役と「られる」が直接的に複合して出来る使役受動構文である。使役は動作主切り替え効果を有するが、元々話し手自身が動作主である場合、使役が付くと、2つの可能性が考えられる。即ち、話し手が使役主となり、話し手の力的作用により他の客体が

動作主になる可能性と、話し手が動作主のまま、動作が他の客体である使役主の力的作用の結果という可能性である。そして、「られる」が付くと、「られる」の主体が他者の力的作用を一方的に受けることが意味背景に追加され、使役の前者の可能性が消去され、後者の可能性だけが残ることになる。故に、(51)の意味構造を図 22 のように図式化できる。話し手が“入院する”という動作を行うが、これは他者による力的作用即ち使役の結果である。ただし、(51)の事態の意義性の動機づけは、意義性の俯瞰的把握の主体が他者の力的作用を一方的に受けて、不本意に動作を行うことであり、使役即ち他者の力的作用が意義性化されるが、使役主は意義性化されないのである。

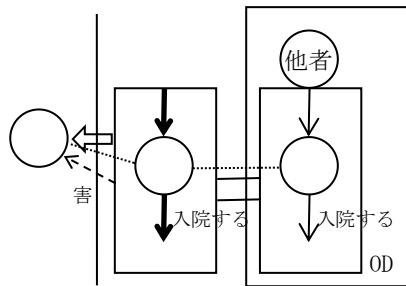


図 22 : (51) の意味構造

意義性の俯瞰的把握から見ると、OD における事態は同じでも、意義性の俯瞰的把握の主体との力的関係や利害性などの意義性において異なることが十分に可能であり、これらの意義性をマークする必要もある。成立の動機づけのレベルから見ると、使役受動構文では、意義性の俯瞰的把握の主体と他者との力的関係という意義性は、事態から分離され、使役受動マーカによって独立的にマークされる。またこれにより、被害性という意義性も生じ得る。これは全ての認識可能な意義性を俯瞰して把握する意義性の俯瞰的把握の特徴と合致する。通常 of 能動文と使役受動構文の対照を通して、事態の利害性と事態の内容との分離がはっきりと分かる。(53) では事態が同じだが、使役受動が用いられている b は被害の意味が読み取れる。図 22 の意味構造には、被害が表示されていないが、それは「られる」自体は被害を規定していないからである。しかし、同じ事態の使役受動と通常 of 能動文との共存関係及び対照を通して、事態の被害性が際立つようになる。

(53) a. 入院した。

b. 下痢をしたと言ったら入院させられた。(=51)

次に「させてもらう」構文について見てみる。こちら、使役と「もらう」が直接的に複合してできる構文である。意義性の俯瞰的把握の主体が、他者が受益的な動作を行うよう積極的に他者に働きかける、というのが「もらう」の意味構造であるが、使役構文により更に動作主の切り替えが行われ、主体が他者が主体が動作を行うことを許容するという受益的動作を行うよう積極的に他者に働きかける、という迂回的な構造になる。この構文の成立を動機づけるのは、意義性の俯瞰的把握の主体が動作を行うが、他者の力的作用を与える能力を十分に認めた上で、主体自身の動作が他者の許容の下で行っているという把握の仕方である。(52)の意味構造を図23で図式化できる。

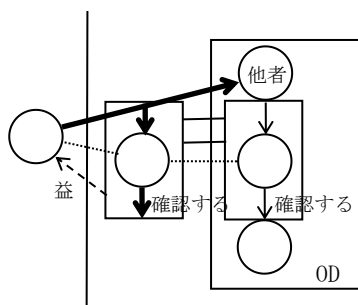


図23：(52)の意味構造

この迂回的な構造は、その内容から分かるように、意義性の俯瞰的把握の主体における主体的な営みであり、実際に他者の使役的(許容的)な力的作用がなくても、主体が「させてもらう」構文によって仮想的な他者の使役的(許容的)な力的作用を作ることができる。そもそも、許容的な使役は意味からすると、何もしなくても事実上“許容している”と把握することが可能である。(54)のような文はその例である。

(54) この番組はいつも拝見させていただいております。(BCCWJ)

(54)では、他者の実際の使役的(許容的)な力的作用はないが、主体は他者の許可をもらっているかのように言語化している。つまり、これは仮想的意義性化の1つのケースと言える。主体は仮想的な他者から許可をもらうように言語化しており、実在する他者の許可は必要ないのである。図24は(54)の意味構造である。

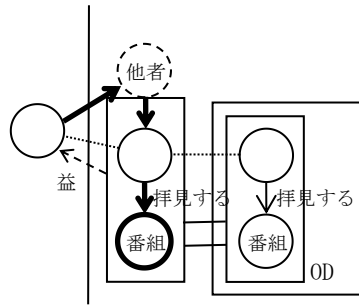


図 24 : (54) の意味構造

仮想的意義性化は、意義性の俯瞰的把握の主体が他者の意義性との衝突を回避しながら個人的意義性を全うするための一種の表現方略であり、(54)のような場合もこれに当てはまる。即ち、意義性の俯瞰的把握の主体は何かの動作を行いたいが、他者がこれを嫌がる可能性を想定している姿勢を見せることにより、可能な意義性の衝突を回避し、ポライトネスを示しているというわけである。

以上の分析から分かるように、使役受動構文と「させてもらう」構文は、「られる」が4つの用法に拡張していることや、間接受動・発達している授受構文など他の日本語のヴォイスの主な特殊性とは、共に意義性の俯瞰的把握に動機づけられての結果だと考えることができる。意義性の俯瞰的把握は、主体とそれ以外の要素との力的関係及び利害関係など重要な意義性を細かくマークする傾向性があり、これは以上の言語現象を動機づけている。

5.5. 状況対処の「中を」構文

本節では、(55) (56) (57)のような、“状況対処の「中を」構文”の成立の動機づけと意味構造について解釈を行う。

(55) 少年は雨のなかを坂をのぼりきり、院長の前で立ちどまり、ぴよこんと頭を下げた。

(cf. 柴谷 1978:262)

(56) お忙しい中をよくいらっしゃいました。(cf. 謝 2009:10)

(57) そこへ割引の電車が来た。こみあっている中を、やっと吊皮にぶら下がると…(cf.

謝 2009:18)

(55) (56) (57) から分かるように、状況対処の「中を」構文には以下の特徴が認められる。

①「を」がマークする名詞は「中」が付き、対格関係を成す動詞がない⁴⁰。

②「中を」の前項は一種の状況であることが義務付けられている。

③構文の後にもう1つの対格を挿入することが可能。

柴谷(1978)と許斐(1993)では、③に基づき、状況対処の「中を」構文は副詞的な役割を果たすと主張している。確かに、意味上で状況対処の「中を」構文の果たす役割は副詞と近いが、これではなぜ「を」が副詞的な用法を持つことが可能かという問題が未解決のままである。寺村(1982)と杉本(1993)は、こういう状況格の「を」は移動格の「を」と関連性があると主張し、状況対処の「中を」構文を「を」の各用法が成す連続体の中に位置づけるように捉えている。また、寺村(1982)は、「を」には移動のイメージを思い浮かべさせ、1つの情景を醸し出す力がある、という興味深い指摘をしている。しかし対格をマークする「を」にはなぜ情景を醸し出す力があるのか、言い換えると対格が情景を醸し出す力を持つことは通言語的ではないにもかかわらず、「を」にその力があるのか、「を」にその力を持たせる動機づけは何なのかという問題は未だ解決していない。そして、状況対処の「中を」構文を「を」の連続体に位置付ける考え方では、なぜ③が許されるかも説明できない。それに、杉本(1993)は、(58)を挙げ、このような構文では、移動性が伴う動詞のみが用いえると指摘しているが、確かに多くの例文はそうであるが、肝心の(58)では、「殴りかかる」は移動性が伴うという主張は不自然と言わざるを得ない。(59)も、動詞は移動性が伴うとは言いがたい。「ぶら下がる」という動詞は、手の移動の意味が含まれているように思えるかもしれないが、(59)における際立った意味特徴は、手が吊皮を捕まえることで身体を安定させたのであって、手の移動ではないのが明らかである。もし動詞にあらゆる意味で何らかの移動が認められるのなら移動性が成立すると主張するのなら、移動性を帯びない動詞はほとんどないということになり⁴¹、移動性を1つの独立的な意味特徴として提出すること自体の意義が疑わしくなる。動詞の意味の中で移動が際立っている場合に限って移動性があると主張すべきである。このように、動詞の意味特徴には確かに移動性は頻出しているが、それをこのような構文の根本的な意味特徴とするには問題があると思われる。そして、(56)のように、移動を表さない状況対処の「中を」構文の例もある。「忙しい中」は場所や経路ではなく、動詞である「いらっしゃる」も、「忙しい中」で移動してきたという意

⁴⁰ 状況対処の「中を」構文の性質上、文全体には2つの「を」があることが許容されることになるが、特記がない限り、本節でいう「を」は「中を」における対格をマークしない「を」を指す。

⁴¹ 例えば、「本を読む」ことには手と目線の移動があり、「修理する」ことには手や体などの移動が含まれる。

味ではない。(56)は、“忙しい”という状況に対抗しながら来たという意味と考えるのが自然である。

(58) 太郎は友人の制止の中を次郎に殴りかかった。(cf. 杉本 1993:29)

(59) そこへ割引の電車が来た。こみあっている中を、やっと吊皮にぶら下がると…

(=57)

(60) お忙しい中をよくいらっしゃいました。(=56)

謝(2009)では、(59)(60)のような「中を」構文には、悪状況に抗いつつ行為を行う・中性的状況を体験しながら行為を行う、という2つの意味特徴が目立つと指摘し、さらに中性的状況では、「を」がマークする名詞の対応する述語を他の動詞で補うことができると提案している。(61)を参照されたい。述語を補う動詞は括弧で示す。

(61) 穏やかな春の陽の中を(浴びながら)公園を散策した。(cf. 謝 2009:19)

しかし、他の動詞で述語を補うことが可能であることと、一文の中で2つの「を」がある場合、片方の述語が省略可能ということとは、決して同じ問題ではない。なぜ状況対処の「中を」構文にこういう省略が可能なのかという問題は未解決のままである。ただし、状況対処の「中を」構文が悪状況に抗いつつ行為を行うことを含んだ、二種類の意味特徴を持つという氏の指摘は確かだと思われる。これは状況対処の「中を」構文という用語で呼ぶことにした理由である。

また、状況対処の「中を」構文の際立つ意味特徴は2つあることは筆者も賛成するが、謝(2009)が挙げた例文を見ると、氏が主張する“中性的状況を体験する”という主張は不自然と感ぜられる。

(62) 穏やかな春の陽の中を公園を散策した。

(63) 桜吹雪の中を道を歩いた。

(64) 観衆の声援の中を折り返し地点を通過した。(cf. 謝 2009:15)

(62) (63) (64)を見ると、氏が“中性的状況を体験する”という意味特徴の例として挙げた文は、中性的状況より、むしろ望ましい状況ではないかのように思える。これに踏まえて、氏が指摘した意味特徴を、悪状況に抗いつつ行為を行う・望ましい状況を体験しながら行為を行う、という2つの相反的に近いものである、と修正することができよう。逆に、悪状況と望ましい状況のどちらとも言えない、利害性がはっきりしない場合、状況対処の「中を」構文は成立しにくいように思われる。

(65) ? 風の中を学校に行った。

(66) ? そよ風の中を母と電話した。

(67) ? 雑談の音の中を廊下を通った。

(68) ? 昼の中を山の頂上に登った。

意義性の俯瞰的把握のモデルでは、主体だけが完全な別格性を持ち、主体以外の存在の間に1つの自他对立の構図が内蔵されている。際立った利害性を持つ状況における体験は、重要な意義性の内容であり、これによりその状況の意義性が可能になる。これを背景に、状況対処の「中を」構文の成立の動機づけは、ある特殊な意義性を持つ状況に対抗もしくは体験しながら動作を行う主体は、その状況を対抗もしくは体験する心理的対象として意義性化し、「を」でマークして出来た構文だと考えることができる。これは根源的な動機づけについての解釈であり、状況対処の「中を」構文の主体は主体に限られたわけではなく、一般的な体験主に拡張し、一般化されることはあり得る。ただし、体験主が状況の中に置かれていることのマーカ―として、「中」が用いられる。このように、状況対処の「中を」構文が成立する。体験主と心理的対象となる状況との関係と、体験主が行う動作は、そもそも2つのレベルにあるため、状況対処の「中を」とは並行的にヲ格が問題なく成立する。

対抗・体験する心理的対象がなぜ「を」でマークするのかという点、対格がマークする事態の力的作用の対象は、人間の認知プロセスにおいてかなり基本的な経験であり、心理的対象とも類似性があるため、そのマーカ―「を」が心理的対象をマークする用法に拡張したと思われる。力的作用の対象が人間の基本的な認知経験であることは、対格助詞「を」が省略されやすいことから窺える。格助詞の中で、「を」が省略されやすいのは、益岡・田窪(1992)・丸山(1996)・加藤(1997)など、先行研究で繰り返し指摘されていることである。格マーカ―が省略されやすい原因としてまず考えられるのが、前項と後項の意味関係

の透明度である。格関係を明示せずに2つの要素を並べると、優先的に考えられる意味関係の1つは対格であるため、対格マーカ―が省略されやすいことになっている。そしてこれは、力的作用の対象が人間の基本的な認知経験であることを物語っている。心理的对象は格ではないが、特殊な意義性を持つ概念内容である。故に、対格マーカ―「を」は、それと類似性がある心理的对象をマークする用法に拡張するという意義性表現が成立するのではないと思われる。状況対処の「中を」構文における「中を」がマークするのは心理的对象であり、対格ではないため、「中を」の後に動詞がないことになり、これとは並行的にもう1つの対格が成立するわけである。

以上を踏まえて、状況対処の「中を」構文の一般的な意味構造を図25のように図式化した。“状況”は即ち対処される状況であり、“事態”はもう1つの「を」によってマークされる述語文の表現内容である。“状況”の枠が“事態”の枠を包括していることは、事態は状況の中で発生していることを示している。そして、状況は主体にとって利害性を持つため、別格性を持つ主体にとって認知的際立ちの高い認知対象となり、「を」でマークされることになる。“対象”と記されている直線はこの認知対象関係を表す。これとは並行して、もう1つの「を」でマークされる事態の言語化が可能である。注意すべきなのは、図25において主体の別格性を表す線は、言語化される事態のところまで伸びていないが、これは主体の別格性と関わっているのは状況対処の部分だけであり、事態のほうは主体の別格性との関わりが薄いことを示すためである。つまり状況と事態は別々に意義性化されるのである。

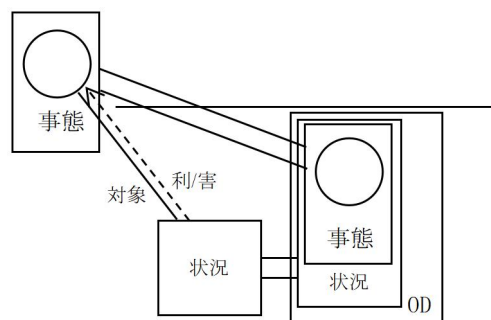


図25：状況対処の「中を」構文の意味構造

状況対処の「中を」構文は、意義性の俯瞰的把握の主体の別格性と「を」の認知対象をマークする用法と関わっており、また構文の主体は一般的な認知主体に拡張されているが、ここでは意義性の俯瞰的把握の主体を構文の主体となる場合を扱っている。意義性の俯瞰的把握の主体はODの一部として存在する状況の中にあるため、この状況は「中」でマーク

される。この状況は、主体の利害志向性と合致しており、意義性化され、認知的際立ちの高い認知対象となり、「を」でマークされる。これとは並行し、主体は状況の中で動作を行うが、これは実線の矢印で表示される。

利害性が異なると、対処法も自然と異なる。悪状況に置かれるのならばそれに対抗し、または脱出に向け努力する一方、望ましい状況の場合ならば状況を楽しんだり、体験したりするというのは、認知の普遍性と言えるだろう。悪状況から脱出する一般的方法の中で、悪状況の影響を受けないところに移動するのが基本的な手段の1つなのである。よって、状況対処の「中を」構文はよく移動性を帯びるといえるのは、悪状況からの脱出には移動が必要ということがよくあるから、という可能性が浮かんでくる。即ち、状況対処の「中を」構文自体は移動性を規定するわけではなく、利害性が意義性として際立つようになっているため、認知の普遍性により、悪状況への対処方法として、脱出が重要な意味特徴の一つとなり、さらに脱出は移動性が際立つことに繋がるという可能性である。この解釈に基づけば、(57)のような移動性が際立たない例文の存在も説明できる。

(69) こみあっている中を、やっと吊皮にぶら下がると…(=57)

(69)は移動性の考え方で説明するのに無理があることは前文で説明したが、動作主が吊皮にぶら下がるのは、実は電車の中のコミあっている状況への対抗策と解釈できる。

そして、悪状況に対抗しながらあえて動作を行う場合もある。もちろん、対抗と脱出の境界線は曖昧であり、その連続性は明らかである。多くの場合、脱出するためにはしばらくは対抗しなければならないし、対抗することも脱出のためであるというわけである。

(70) 少年は雨のなかを坂をのぼりきり、院長の前で立ちどまり、ぴよこんと頭を下げた。
(=55)

(71) 太郎は友人の制止の中を次郎に殴りかかった。(=58)

(72) 吹雪の中を山小屋を探した。(cf. 杉本 1993:26)

(70) (71)は対抗の例と言えるが、(72)は曖昧である。山小屋を探すことは、吹雪という状況に対抗しながら動作を行うと言える一方、山小屋を探すこと自体は吹雪から脱出するためとも捉えられる。ここで重要なのは、脱出と対抗をはっきりと区別することではなく、

状況対処の「中を」構文の意味特徴の傾向性は、意義性の俯瞰的把握の主体の別格性によって動機づけた結果、移動性が目立つようになったことと言える。そもそも移動性は決定的な動機づけではないため、移動性が際立たない文も容認されて何の不自然もない。

ここでは、(70)と(72)の2つの例を以て、図25の具体的運用を行う。図26は(70)の図式化である。文の主体は意義性の俯瞰的把握の主体から「少年」へ拡張しており、認知主体である「少年」は意義性の俯瞰的把握の主体の一部の性格を持つようになる。認知主体は「雨」に対抗しながら動作を行うわけであり、「雨」は望ましくない状況として意義性化され、認知的際立ちの高い認知対象として「を」でマークされる。これと並行し、「少年が坂をのぼりきる」という事態も発生し、こちらは普通に事態として意義性化され、対格で言語化される。図27は(72)の図式化であり、文の主体は意義性の俯瞰的把握の主体のままである。

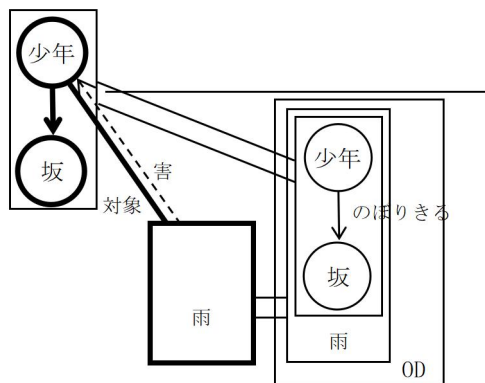


図26：(70)の意味構造

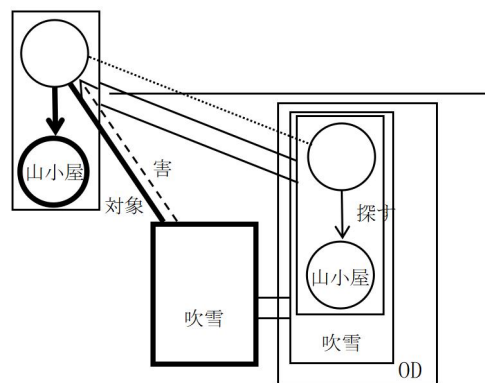


図27：(72)の意味構造

5.6. 本章のまとめ

本章では意義性の俯瞰的把握の主体の別格性を手掛かりに、日本語の複数の言語形式・言語現象の成立の動機づけ及び実態について分析した。本章で分析した言語形式・言語現象と意義性の俯瞰的把握における解釈を表2の通りにまとめた。

言語形式・言語現象	意義性の俯瞰的把握における解釈
「られる」の意味プロトタイプ	事態が意義性の俯瞰的把握の主体ではなく、主体の外部に発生し、主体による力的作用がないことが重要な意義性として際立つマーカー。主体の存在自体が捨象される場合と、主体の存在が捨象されないが事態の力的作用を一方的に受ける場合とがある
「られる」の自発用法	主体の存在が捨象され、事態の自然発生が際立つ意味特徴になる 用法
「られる」の可能用法	主体の存在が捨象され、事態の発生可能性が際立つ意味特徴になる 用法
「られる」の受動用法	主体が事態の力的作用を一方的に受ける意味特徴が際立つ用法
「られる」の尊敬用法	事態を引き起こす他者が力的関係において主体より上位である 意味特徴が際立つ用法
複数の受動構文形式が存在し、対応する能動文がないものもある現象	意義性表現の性格があるため、「られる」の意味プロトタイプと意義性の俯瞰的把握の要求さえ満たされれば、対応する能動文の存在と関係なく受動文が成立する
直接受動において、事態は主語にとって特殊な意義性があるという 意味傾向	意義性の俯瞰的把握において意義性の計算が常に行われている 結果
間接受動において利害性の意味特徴が際立つ意味傾向	意義性の俯瞰的把握の主体の利害志向性の結果
自動詞受動文の動作主は有生物という意味制限	有生物では主語との力的関係が一定しないため、主語が有生物の動作主の力的作用を一方的に受けることがより意義性大きい。尚、直接受動→3項間接受動→自動詞受動の順番で、言語の普遍性との乖離が大きくなり、意義性への依存が大きくなる。自動詞受動が受ける意味制限は、意義性への依存が最大になった結果である
話し手自身が受動の動作主を取ることができない意味制限	事態の力的作用の方向が話し手から他者へというものなので、意義性の俯瞰的把握の主体の別格性に反する
授受構文	意義性の俯瞰的把握の主体が全ての認識可能な意義性の内容を

	同時に俯瞰して把握する性質・別格性・利害志向性を背景に動機づけられた構文
強い意志表明の「てやる」構文	仮想的意義性化によって動機づけられた授受構文
婉曲命令表現に授受構文が用いられる現象	意義性の俯瞰的把握の主体が別格性を持ち、他者とは対等的な存在ではない。事態の影響が他者の領域を出て、主体の領域に及ぼすことが、ポライトネスに繋がる
第三者が関与する授受構文	共感により他者が受益の力的作用の対象になると、意義性の俯瞰的把握のマーク対象になる
使役受動構文	意義性の俯瞰的把握の主体が動作を行うが、それが他者の力的作用を一方的に受けての不本意な結果であることをマークする構文
「させてもらう」構文	意義性の俯瞰的把握の主体が動作を行うが、他者の力的作用も十分に認めた上で自己の動作が他者の承認を得て行ったものと把握した構文
状況対処の「中を」構文(e. g. 「吹雪の中を山小屋を探した」)	動作主が置かれている、利害性という意義性を持つ状況を、心理的対象として「中を」でマークした上で、事態をヲ格で言語化した構文

表 2：意義性の俯瞰的把握の主体の別格性と関わっている言語形式・言語現象の解釈

第6章 特殊な意義性化の諸言語形式

6.1. はじめに

本章では、日本語に見られる特殊な意義性化の諸言語形式についてのケーススタディを行う。意義性の俯瞰的把握では、原則上全ての概念内容を意義性化しないと言語化できない。つまり、言語化されること自体が、その内容が意義性化されていることを自ずと意味する。ただし、こういう普通の意義性化の他に、特殊な意義性化も存在する。そして、意義性の俯瞰的把握の主体はOD及び各種の意義性の内容を俯瞰しているため、特殊な意義性化は、特定の言語形式を動機づけるのが一般的であり、これらの特殊な意義性化は、基本的に他の一定の表現と共存関係を成しているわけである。つまり、ある客体や事態などODの内容を、客体や事態として把握することもできれば、特定の意義性の拠り所として把握することもできるため、共存関係を成す言語形式が動機づけられるということである⁴²。具体的にどのような特殊な意義性化が存在するかは具体的に論じる必要はあるが、本節では各種の特殊な意義性化によって動機づけられる言語形式・言語現象について論じる。

本章の構成は以下の通りである。

6.2では、“意義性の固有概念化”によって動機づけられる言語表現について論じる。

6.3では、“非動作性名詞+「をやる」”構文及び“非動作性名詞+「をやる」”構文など、客体を意義性の拠り所として把握する表現について論じる。

6.4では、主題化を特殊な意義性化の一種とし、「は」「が」と無標について論じる。

最後に6.5では、他の特殊な意義性化のケーススタディをいくつか行う。

6.6は本章のまとめとなる。

6.2. 意義性の固有概念化表現

本節では、“意義性の固有概念化”によって動機づけられる言語表現について見ていく。

“意義性の固有概念化”とは、一定の意義性の内容が予め固有概念として会話参加者の知

⁴² この説明から分かるように、実質的には、本章の考察対象は日本語における、特定の形式を持つ意義性表現そのものなのである。ただし、意義性の俯瞰的把握では、原則上全ての言語化される内容が意義性化された内容(故に原則上全ての表現が意義性表現だということになる)なので、理論モデルの厳密性を考慮し、意義性の俯瞰的把握における、特定の形式を持つ意義性表現を“特殊な意義性化”と呼ぶようにする。言い換えると、ここでは具体的に“どのように特殊”なのかが重要ではなく、全ての表現される内容が意義性化済みの内容なので更に意義性化の形式を持つ内容は“特殊な意義性化”と呼ばれるわけである。“特殊”という漠然とした用語を用いたのも、このためである。

識の中に保存されることである。これらの意義性は、また具体的な客体や状況への叙述に用いられるが、固有概念となっているため、名詞として言語化される。しかも、固有概念化された意義性自体は、具体的な事態や状況から独立しているため、事態性を持たないという特徴がある。即ち、それを言語化する名詞はテンス・アスペクト性を持たず、形式的変化がないというわけである。そして、固有概念化された意義性は、具体的な客体や状況について評価したり、事態叙述をしたりするために用いられることによって、特定の言語表現が動機づけられる。(1)は一部の例である。

- (1) 「聞き分けがない」「落ち着きがない」「キリがいい」「思い込みが激しい」「諦めが悪い」「始末が悪い」「聞こえがいい」「手回しがいい」「打ち所が悪い」「品揃えがいい」「物覚えがいい」「寝付きが悪い」「品揃えがいい」「物覚えがいい」「寝付きが悪い」「忘れ物が激しい」「{探し物/忘れ物/落とし物/調べ物, etc.}がある」「聞き耳を立てる」「聞く耳を持たない」「逃げ足が速い」「ダメ出し」「環境入り」「ライン越え, etc.

(1)における“聞き分け”“落ち着き”“キリ”“思い込み”“諦め”“始末”“聞こえ”“品揃え”“物覚え”“寝付き”などは、一定の意義性を持つ行為や属性が意義性の固有概念化が発生した結果である。これらの行為や属性の意義性の重要な部分は価値である。これは意義性の根源の体験性と意義性の俯瞰的把握の主体の価値志向性とも一致する。そして、具体的な人間などの客体または状況に対して、その属性を基準に評価するわけである。

例えば、「聞き分け」「落ち着き」は、“聞き分けること”“落ち着くこと”がプラスの価値を持つため固有概念化が発生した結果であり、また逆に「思い込み」は“思い込むこと”がややマイナスな価値を持つため固有概念化が発生した結果である。固有概念になったため、テンス・アスペクト情報が捨象された、形式変化のない名詞となる。そして、具体的な人間という客体に対して、話し手が固有概念になった“聞き分けること”“落ち着くこと”“思い込むこと”におけるその人間のパフォーマンスについて評価し、“聞き分けること”や“落ち着くこと”に長けているのであれば「聞き分けがいい」「落ち着きがない」、 “思い込むこと”をし、かつ程度が高いのであれば「思い込みが激しい」と言語化する。また、価値が異なる属性が、評価に用いられる述語の内容にも影響を与える。例えば、マイナスな価値属性を持つ“思い込み”は、程度が高くなると、「激しい」と共起することがある。一方、“落ち着くこと”はプラスの価値があるため、具体的な人間の“落ち着くこと”にお

けるパフォーマンスを評価する際、「落ち着きがある」と「落ち着きがいい」の両方の表現も可能になり、実際の意味も類似している。これが「落ち着きがある」と「落ち着きがいい」のような表現の成立プロセスである。

そして「{探し物・忘れ物・落とし物・調べ物, etc.}がある」「聞く耳を持たない」などの場合は、“物を探す・忘れる・落とす・調べる, etc.”ことは固有概念化された意義性となるため、「探し物」「忘れ物」「落とし物」「調べ物」というテンス・アスペクト情報が捨象された名詞となる。そして具体的に物を“探す・忘れる・落とす・調べる”状況になると、そういう固有概念があるという具合に言語化されることになる。

次に、「ダメ出し」は固有概念化された行為をする場合である。行為は一定の意義性さえ認められることが可能であれば固有概念化が可能であり、形式変化のない名詞として言語化されることが可能である。故に、固有概念化された行為の表現は、かなり高い生産性がある。(2)(3)(4)(5)はいくつかの例である。

(2)すみません、カラス待ちです！ (<https://www.youtube.com/watch?v=OnTbQM1PMXk>)

(3)TCGでは環境入りすると当然対策される

(<https://dic.nicovideo.jp/a/%E7%92%B0%E5%A2%83>)

(4)ワードウルフで早々に少数派バレし、集中砲火で動揺しまくるころさん

(<https://www.youtube.com/watch?v=wmmHK8z9YwQ>)

(5)A:となると後はあれだな。

B:あれとは？

A:今日の服装！

B:OK！スカート捲りだな！

A:フ。言うまでもなかったな。

C:なぜ伝わるんだ？

D:お前らの発想がおかしい！（ぐらんぶる）

意義性は個人的な体験に根源するものであり、一部の特定の体験または背景知識を持った人間にしか理解できないわけである。ある行為が固有概念化することは勿論、その行為の意義性が会話参加者全員の共通知識になることを前提としており、行為の意義性に関する知識を持つ者のみ、固有概念のままで言語化される行為を理解することができる。裏を

返せば、同じ知識を持った者同士であれば、行為を固有概念のまま言語化することが極めて具体的な意味を正確に、経済的に伝えることができると望まれ、しかも限られた者同士でしか理解できない特定の意義性を強調することは、仲間意識を強化する語用的効果も産出できると考えられる。例えば、(2)の「カラス待ち」は、“撮影現場で邪魔になるカラスが去っていくのを待つ”という特定の意義性により固有概念化された行為であり、撮影現場についての必須な知識を持たないと理解できない表現であるが、その知識を持つ者にとって、「カラス待ち」は「カラスを待つ」より具体的な意味を伝えることができる。(3)の「環境入り」における「環境」とは、TCG(トレードカードゲーム)など、多数の予備対象から少数のものを選択して対戦に使うゲームにおける用語で、ある時期で流行っている選択の全体を指しているが、「環境入り」とはつまりある予備対象がある時期の環境に入ることである。この意義性はゲームをやっている者同士でしか分からないものであって、これを「環境入り」という固有概念としての名詞で言語化することは、ゲームをやっている者同士という仲間意識を強化する語用的効果を産出できると思われる。また(5)の文脈は、ミスコンテストに参加している女の子が緊張して中々可愛い表情を見せないのを見て、A・B・C・Dという四人の男性が彼女に可愛い表情をさせる方法を考えた結果、AとBは球を投げてスカートを捲り、恥ずかしがらせるという策を思いついた。Aは「今日の服装」とヒントを提示したら、Bは即座に「スカート捲り」を言い、両者は共通認識にたどり着いているが、CとDは愕然としている。この行為は、犬猿の仲のAとBの間にのみ固有概念化されており、他人であるCとDにとって理解が難しかった。他に例えば「3積み」も良い例である。あるカードゲームでは、同じカードは最大3枚までデッキに投入できるため、あるカードを3枚投入するということは即ち重要なカードということが分かる。故に“3枚積む”という特殊な意義性を持つ行為がこのカードゲームで遊ぶ者の間で固有概念化され、「3積み」という表現が成立するわけである。

「落ち着きがない」vs.「落ち着かない」、「忘れ物がある」vs.「物を忘れた」、「品揃えがいい」vs.「品がよく揃っている」、「カラス待ち」vs.「カラスを待つ」、「環境入りする」vs.「環境に入る」などのように、意義性の固有概念化表現は、基本的にそれぞれと対応する単純な事態表現が存在し、共存関係を成している。ただし、片方は特定の意義性により固有概念化が発生しているため、二種類の表現は意味が完全に同じというわけではない。例えば「落ち着かない」というのはあくまでも表現対象が“落ち着かない”という事態が発生している描写であるが、「落ち着きがない」の場合、“落ち着き”は既に特定の意義性

により固有概念化された属性であるため、表現する対象が“落ち着き”におけるパフォーマンスが悪いという属性評価の意味になる。

意義性は根源的に言うと OD の内容と主体の内容が結合して出来る主客合一的なものである。この基本性質により、表現される内容の客体性と主体性の度合いの変化により、異なる表現が成立する。例えば、「物を忘れる」は最も普通の事態表現であり、特殊な意義性はなく、OD の内部で言語化が完成しており、「物」も OD にある客体である。そして、固有概念化された“忘れ物”は、勿論客体であることに変わりはないが、意義性化された客体でもあり、主客合一性を持ち始める。ただし、やはり“物を忘れる”という行為を言語化している。更に主体の領域へと転じると、“忘れ物”が主体の属性と化し、その結果「忘れ物が激しい」のような表現が成立するわけである。もう 1 つの例は(6)である。

(6) エルフの闇落ちがひどいマーベル

(<https://twinavi.jp/topics/tidbits/5ccc56fe-0868-4651-a9c0-3ad75546ec81>)

(6)は、“中つ国”を舞台とした映画シリーズ『ロードオブザリング』と『ホビット』でエルフを演じた役者は、マーベル・コミック映画シリーズで邪悪なキャラクターを演じる者が多いという状況に対してツッコミを入れる文である。「闇落ち」は特殊な意義性のある行為として固有概念化されるが、更にこの行為における具体的な客体のパフォーマンスが評価対象となり、「ひどい」と評価されることになる。

特定の意義性で固有概念化された内容が形式変化のない名詞で言語化されるというのは、勿論表現全体に形式変化がないという意味ではない。固有概念化された内容が、また具体的な状況への描写に用いられるため、テンス・アスペクト情報が付与されるが、名詞の部分に付与されるわけではない。「思い込みが激しい」を例として説明すると即ち、まず特定の意義性で固有概念化された内容が「思い込み」として言語化されるが、固有概念がまた具体的な状況への描写に用いられると、再度テンス・アスペクト情報を持つようになり、「思い込みが激しかった」のような形式変化が可能になる。即ち名詞である前項が固有概念化された内容であり、具体的な状況・事態から独立しており、テンス・アスペクト情報を持たないが、それをまた具体的な状況への描写に用いるため後項を追加するわけであるが、後項はテンス・アスペクト情報を持っているというわけである。

意義性は普遍的な側面があり、固有概念化も人間の普遍的な思考メカニズムと関わって

いる。故に、意義性の固有概念化表現は、一定の通言語性がある。例えば、「スカート捲り」は英語で“skirt-flipping”に対応している。しかし、(1)から(6)までの各例が示しているように、日本語ではこういう表現がかなり豊富であり、英語や中国語では対応できない表現が多数ある。そもそも、こういう表現は日本語らしさの重要な部分であり、また生産性を持っているということは、こういう表現は日本語的な発想を強く反映していることが分かる。

意義性の固有概念化表現と客観的意義性とは異なる概念である。そもそも、人間の共通的な身体性・身体能力・認知能力などにより、意義性の内容には、普遍的なものがかかなり多く、意義性が固有概念になるのも普遍的な現象である。しかし、意義性が固有概念となっているからといって、それを反映する言語形式が動機づけられるとは限らない。固有概念化された意義性を固有概念のままに言語化することが意義性志向の指標になる。つまり意義性の固有概念化表現は、普遍的な側面のある意義性の固有概念化に関する言語化の問題であり、言語化のレベルで個別性が現れる。一方、客観的意義性は、ある概念内容が無条件で有意義だと信じ込まれていることであり、客観的意義性の有無やその内容の段階で既に個別性がある。また、意義性の固有概念化は、固有概念とされるのが意義性の内容自体であり、具体的な客体や状況における意義性の有無とはまた別の問題であるが、客観的意義性は既に一定の概念内容が有意義であると認定されていることである。これも意義性の固有概念化と客観的意義性の違いである。

6.3. 客体を意義性の拠り所として把握する表現

本節では、客体を客体ではなく、意義性の拠り所として把握した表現について考察する。客体としての“ネクタイ”を例として挙げると、“ネクタイ”は各種の性質を有し、主体即ち人間との各種の相互作用が可能である(e. g. 付ける/仕舞う/揉む/投げる/燃やす, etc.)。一方、“ネクタイを付ける”ことはまた、社会的に特定の意義性のある行為でもあり、“ネクタイ”はこの特定の意義性の拠り所である。“ネクタイ”を客体として把握するのならば、それに対して“付ける”という行為を行うというのなら「ネクタイを付ける」と言語化する必要があるが、特定の意義性は主体の認識の中で固有概念として存在するため、“ネクタイ”を想起すれば特定の意義性を有する“ネクタイを付ける”という相互作用が想起されることが可能である。故に、“ネクタイ”を意義性の拠り所として把握するのであれば、客体に対する動作は具体的な動詞ではなく、スキーマ性の高い動詞で言語化し、その客体が

意義性の拠り所として把握されていることを聞き手に提示すれば十分ということになる。言うまでもないが、このような表現は、特定の意義性が認められる客体のみにおいて可能であり、普通の客体として把握する表現と共存関係になっている。意義性の俯瞰的把握の主体は OD と意義性の領域を同時に俯瞰しているため、このような客体的表現と意義性表現の共存が動機づけられる。

6.3.1. “非動作性名詞+「をする」” 構文

日本語には、(7)a が示している現象がある。英語との違いを顕著化させるために、筆者が(7)a を英語に直訳した(1)d を付けておく。

- (7)a. 太郎はひさしぶりにネクタイをした。
- b. ?太郎はひさしぶりに帽子をした。
- c. ?太郎はひさしぶりにスーツをした。 (cf. 八木 2017:4)
- d. *Taro did necktie again after a long time.

(7)a の下線部では、「ネクタイ」という非動作性名詞が「する」と共起しているが、(7)b/c が示しているように、名詞が変わると、表現の容認度が低くなる。八木(2017)に因んで、(7)a のような表現を“非動作性名詞+「をする」” 構文と呼ぶことにする。“非動作性名詞”とはつまり影山(2011)における“客体名詞”に相当する名詞群で、普通では“デキゴト名詞”としか共起できない「する」との共起は特殊な現象と言える。

影山(1980)は“非動作性名詞+「をする」” 構文の対格名詞が衣類に限定されており、しかも衣類において“二次的衣類”という“末梢的な存在”であると主張している。衣類の“中心的な” 客体には、「着る」「かぶる」「はく」といった動詞が対応し、「する」は用いえないと指摘している。(8)(9)(10)(11)(12)を見てみよう。a は具体的な動詞が用いられる文で、b は“非動作性名詞+「をする」” 構文であり、容認度が低い。(8)(9)では対格名詞が「衣類」ではなく、(10)(11)(12)では“末梢的な衣類”ではないため、“非動作性名詞+「をする」” 構文は用いえないと考えられる。

- (8)a. 電気コードを首にまく
- b. *電気コードを首にする

(9) a. ハンガーに上着をかける

b. *ハンガーに上着をする

(10) a. 帽子をかぶる

b. *帽子をする

(11) a. 上着を着る

b. *上着をする

(12) a. 靴をはく

b. *靴をする (cf. 影山 1980)

影山(1980)の時点では、カテゴリー理論を中核とした現在の認知意味論の基本的な枠組みがまだ完成されていなかったことを考えると、いわゆる“二次的衣類という末梢的存在”や“中心的な衣類”はそれぞれ、“衣類”というカテゴリーの周辺例とプロトタイプと大体同義と見てよいであろう。影山の指摘は確かである。動詞カテゴリーにおいて、スキーマ性が高い「する」は、「着る」「かぶる」「はく」などの動詞の上位カテゴリーであり、この意味では、衣類でないと「する」が実際に表す具体的な動作を推測することができない。一方、衣類というカテゴリーのプロトタイプであれば、より具体的な下位動詞(「着る」「かぶる」「はく」など)が対応するのが普通であるということになり、わざわざ「する」を用いる理由はない。この二点の挟間では、影山の指摘通りになるのは当然のことと言えよう。

ところが、中川(2003)は、“非動作性名詞+「をする」”構文の対格名詞は“衣類”に限定されているわけではなく、“道具”全般に言えるということを指摘している。但し、述語全体は道具の規範的使用を表すものでなければならないと結論付けている。(13)aが適格であるが(13)bは適格でないのはこのためである。

(13) a. もらったワインボトルにリボンをしておいた

b. *母親がテーブルにリンゴをした (cf. 中川 2003)

しかし、八木(2017)は(14)(15)のような反例を挙げてこれに反論している。(14)の下線部は道具の規範的用法とは言えなく、(15)は“道具”ですらない。しかも、(15)は、「する」節の前に二格が来ない点で、以上の例文とは異なるが、八木は影山と中川は(15)のような二格を取らない構文を扱っていないと指摘している。

(14)店の入り口に棒をして中に入れないようにしたり、商品に布をかけたりと簡単に店を閉めてモスクに出かけるそうです。(cf. 八木 2017:13)

(15)小説という手段で哲学をしようと決心しました。(ibid.)

八木は以上の考察に踏まえ、“非動作性名詞+「を₁する」”構文が成立する語用的要件をまとめているが、その要件から見ると、“非動作性名詞+「を₁する」”構文の成立には、初期状態と結果状態の両方とも明白にイメージできること、そして、名詞が動作主にとって選択可能なものであること、という2つがとりわけ重要であることがわかる。

しかし、八木の考察では、なぜ一部の文脈では、この2つの条件が満たされているにもかかわらず“非動作性名詞+「を₁する」”構文が不自然なのかは説明することができない。例えば上掲の(8)(9)(10)(11)(12)のbは八木が主張する2つの条件を満たしていながら不自然な分である。

古澤(2014)は「非動詞性名詞+スル」という用語を用い、この構文を格助詞の省略問題と結び付けて考察しているが、これはあくまでも形態論・統語論の観点からの考察であり、なぜ非動作性名詞は「する」と共起し得るか、またその適格性に関わる意味要件は何なのかといった意味論・語用論の観点からの分析がなされていない。

田島(2018)は主に若者言葉に見られる“非動作性名詞+「を₁する」”構文について考察を行っているが、氏の定義が妥当かは疑問が残る。氏は自らの考察する“非動作性名詞+「を₁する」”構文を、「動作性を持たない名詞に「する」が付いた用法のうち、全体の意味が2語の単純な合成や「する」が持つ本来の意味として解釈されず、名詞からの連想や比喻によって解釈される用法」と規定しており、その理由で「メガネする」のような用例を除外しているが、そもそも“「する」が持つ本来の意味”とは何か。「する」は完全なスキーマ性を持つ動詞として、そもそも動詞としてのスキーマ的な意味以外に何の“本来の意味”も持たないのではないかと思われる。そうすると、非動作性名詞が「する」と共起している時点で、既に“名詞からの連想や比喻”が必要ということになり、研究課題になると考えられる。故に、氏のこの範囲の限定の有効性について見直す必要が出てくるだろう。繰り返しになるが、「する」は動詞としてのスキーマ的な意味以外には意味を持たないため、この現象に関する問題意識は、非動作性名詞が「する」と共起していること自体にあり、“名

詞からの連想や比喻”は程度差の問題に過ぎない。故に田島(2018)における線引きは不要で、こういう構文を1つの現象として扱ったほうが妥当だと思われる。

対格名詞を意味特徴ごとに分類し、「をする」と「をやる」との共起の適格性を体系的に考察し、記述したのは大塚(2002)である。しかし、氏は使用実態のレベルを越えた、“非動作性名詞+「をする」”構文の成立が認知的に何を意味するのかについて結論を出していない。これは、他の先行研究に対しても言えることである。即ち、これらの先行研究は、“非動作性名詞+「をする」”構文が理解可能なものとなるための要件を指摘したものであるが、“非動作性名詞+「をする」”という非規則的な構文の成立の動機づけについての説明は十分に行われていない。

筆者は、“非動作性名詞+「をする」”構文は、客体を意義性の拠り所として把握した表現と主張する。繰り返しになるが、“非動作性名詞+「をする」”構文における非動作性名詞が表す客体は、特定の意義性の拠り所として把握されている。客体の意義性は、意義性の主体即ち人間とその客体との相互作用、平たく言えば主体がその客体を以て“何ができるか”ということである。故に、意義性の拠り所として把握した場合、動詞で言語化することになる。しかも、最もスキーマ性が高く、具体的な意味を持たない「する」で言語化すれば、その意義性が想起され、表現が適格となる。このように、“非動作性名詞+「をする」”構文が成立する。故に、“非動作性名詞+「をする」”構文の意味制限は、客体が特定の意義性の拠り所として把握されることが可能なかどうかによって決まる。そして、具体的な意味特徴については、主に客体自体が特殊な意義性を持つこと・動作主の選択自由が際立っていること・客体に対する動作が特定の目的達成の通過点という性質が際立っていること、この3点が挙げられると考えられる。

一番目の意味特徴、即ち客体自体が特殊な意義性を持つことは、“非動作性名詞+「をする」”構文が成立する動機づけを最も直接的に反映しており、当然“非動作性名詞+「をする」”構文が用い得る意味特徴になる。

動作主が特定の客体が意味する動作に対して選択上の自由を持つことが際立っていることは、当該発話において、動作主は認識上、その動作を1つの可能な選択肢として見下ろしていることを意味する。ということは即ち、動作主がその客体の意義性を吟味しているということになり、“非動作性名詞+「をする」”構文との相性が良くなる。

特定の客体に対する特定の動作は、その動作自体が目的ではなく、あくまでも他の目的を達成するための通過点であることが際立っている場合は、その最終の目的は勿論重大な

意義性として把握されているが、その意義性の達成の通過点としての客体も、その意義性が重要視されることになり、“非動作性名詞+「を」”構文との相性が良くなる。

上掲の3つの意味要件における度合いが、“非動作性名詞+「を」”構文の容認度とは基本的には正の相関関係があるが、これらの要件の間には決まった相関関係があるわけではなく、またどちらかの要件をある程度満たしていれば必ず容認可能になり、逆にその程度まで満たしていない限り容認不可という決定関係が存在するとは認め難い。最終的に“非動作性名詞+「を」”構文の容認度を決めるのは、話し手が具体的な文脈において、客体を客体としてではなく意義性の拠り所として把握して言語化する語用的需要であり、上掲の意味要件がこれを可能にする要件という位置付けである。そして具体的な例においても、これらの要件をきれいに分割することができない場合も多く、総合的に分析することが必要である。以下の具体例についての考察では、上掲の意味要件ごとに節に分けて議論していくが、ある意味要件を中心に議論する節では他の意味要件をまったく触れないというわけではない。

6.3.1.1. 客体が特殊な意義性を持つ場合

前掲した(7)は、「ネクタイ」という客体が特殊な意義性を持つ例文の1つである。それだけではなく、a(「ネクタイ」)とのc(「スーツ」)を比較してみると、前者ではより動作主の選択上の自由が際立っている意味合いが読み取れる。ネクタイを付けずにスーツを着用する場合があってもよいが、逆の場合は一般的には見られないであろう。また、「ひさしぶり」という文脈的情報も、動作主の選択を強調している。故に、「ネクタイ」は特殊な意義性及び選択上の自由という2つの面において「スーツ」より典型的ということになる。そして「帽子」は衣類において上位的カテゴリーであるため、特殊な意義性は認めにくくなっている。この説明は(10)(11)(12)のbにも通用すると考えられる。

- (16)a. 太郎はひさしぶりにネクタイをした。
- b. ?太郎はひさしぶりに帽子をした。
- c. ?太郎はひさしぶりにスーツをした。(=7)

そして(13)の再掲である(17)を振り返って見よう。(17)aでは、「ワインボトル」と「リボン」という2つの客体の組み合わせは特定の意義性を想起させる。それに対して、(17)b

では、「リンゴ」のような客体は元々「テーブル」に置くことができ、動作前状態と動作後状態もはっきりとイメージできるが、この動作に特定の意義性が認め難い。故に、意義性の拠り所として把握することは難しいというわけである。

(17) a. もらったワインボトルにリボンをしておいた

b. *母親がテーブルにリンゴをした (=13)

このように、“非動作性名詞+「を」”構文の成立要件は、実は八木(2017)が主張する初期状態と結果状態の両方も明白にイメージできることではなく、客体を意義性の拠り所として把握して言語化する可能性と必要性に関わっていることが分かる。客体との相互作用が明白な意義性を持っているのであれば、当然明白にイメージできることになる。つまりイメージできることは“非動作性名詞+「を」”構文の成立過程における付随的要件ということが分かる。

(18) (19)も好例であり、aでは、「半袖シャツ」と「人差し指」が特殊な意義性を果たしていることが文脈で際立っているため、意義性の拠り所として把握することが可能になっている。それに対してbにおける「半袖シャツ」と「人差し指」の意義性がはっきりしないため、“非動作性名詞+「を」”構文が用い得ない。

(18) a. 下着一枚だとヘンテコリンな見た目なので、その上に半袖シャツをしてカバーしてる人の方が山では多いかな。

b. ?太郎は半袖シャツをした。

(19) a. 大人も子どもも鼻の頭に人差し指をしている人がいます。さて何をしているのでしょうか。これはノーズゲームというネイチャーゲームで、あ！わかったの合図です。

b. ?太郎はシャツのボタンに指をした。 (cf. 八木 2017:18)

6.3.1.2. 動作主が客体が意味する動作に対しての選択上の自由が際立たれる場合

(20) (21)は、動作主が客体が意味する動作に対して選択上の自由を持つことが際立たれている例である。

(20) a. もし僕がもう一度学生をするなら、スウェーデンを選ぶな。

b. ?僕は来年学生をする。

(21) a. 漱石は大学を辞めて、作家をすることにした。

b. ?太郎はこれから直木賞作家をすることにした。

(20) a は将来的な可能性について語っているため、「もう一度」や「スウェーデンを選ぶ」などの文脈的情報により、文脈上では「学生」が意味する動作即ち“学生になること”に対する動作主の選択上の自由が際立たれていることが分かる。そこで、“学生”が意義性の拠り所として把握され、“非動作性名詞+「をする」”構文で言語化していると思われる。一方、(20) b では、文脈上では選択上の自由が見られないため、意義性の拠り所として把握して言語化する必要性が認められない。(21) では、「作家」は選択上の自由はあるが、「直木賞作家」はそうではない。自らの意志で受賞者になるのを選ぶことはできない。故に“直木賞作家”を意義性の拠り所として把握する理由がない。

次に(22)を見てみよう。

(22) a. でも、別にあなたがた夫婦もその通りじゃなくてもいいじゃないですか。他の部分で充分いい夫をしてくれているのに、そのことにこだわるからうまくいかないんじゃないかなあ。

b. ?夫はきっといい父をするだろうと確信している。(cf. 八木 2017:15)

(22) a の「いい夫」と(22) b の「いい父」とは似ているように見えるが、(22) b の文脈からすると、「夫」が「いい父」になることに対して選択上の自由があることは、余計な意味になることが分かる。(22) b の容認度が低くなるのは、“非動作性名詞+「をする」”構文で言語化するとそういう余計な意味が際立つようになるからであろう。

(20) (21) (22) は、どちらも対格名詞が身分である点で共通している。身分が“非動作性名詞+「をする」”構文の対格名詞になることは、意義性の俯瞰的把握の特徴を反映している。というのは、身分はそもそも人間の特定の意義性そのものである。意義性の俯瞰的把握の主体は、意義性を俯瞰しているということは、身分に対して選択上の自由を意識しているということになる。(23) はもう 1 つの例である。“絶望の残党の味方”は身分という性質があるため意義性の拠り所として把握されている。

(23) 僕が、絶望の残党の味方をしたと思ってる人もいません。

(ダンガンロンパ3 THE STAGE)

次に(24)即ち前掲の(15)を振り返って見よう。「哲学」は高度な知的活動である点では特殊な意義性を完備しており、また動作主の意志性も文脈上で分かるのであり、これは即ち動作主が「哲学」に対して選択上の自由があることを意味する。一方、(25)では、「日本の歴史」は、意義性の特殊性の度合いは(24)より若干低い。より重要なのは、ある具体的な知識を知るために勉強したとは考えられないため、“相手国から先に攻撃や侵略されたことはなかったこと”を知るために日本の歴史を勉強したとは考えられない。重要な意義性のある部分は“相手国から先に攻撃や侵略されたことはなかったこと”が分かったという部分であるため、“日本の歴史”自体を意義性の拠り所として把握することが難しいというわけである。

(24) 小説という手段で哲学をしようと決心しました。(=15)

(25) ? 日本の歴史をした結果、日本は自国の侵略や攻撃に対する仕返し以外に、相手国から先に攻撃や侵略されたことはなかったことがわかった。(cf. 八木 2017:15)

(26)も類似的である。(26)の文脈では、重要な意義性がある部分は“公務員を務めた過去があることが保険の種類と関わること”であり、“公務員”自体を意義性の拠り所として把握することが難しい。

(26) ? 民間の会社に勤めていた人が公務員をした場合、保険の種類が変わります。(ibid.)

6.3.1.3. 客体に対する動作が特定の目的達成の通過点という性質が際立たれる場合

次に、客体に対する動作が特定の意義性のある目的達成の通過点という性質が際立たれている場合を見てみよう。(14)の再掲である(27)は単純明瞭な例である。

(27)店の入り口に棒をして中に入れないようにしたり、商品に布をかけたりと簡単に店を閉めてモスクに出かけるそうです。(=14)

(27)は文脈から、「棒」に対する動作は、店に人を入れないようにするという特定の意義性のある目的達成の通過点であることがはっきりと際立たれている。“棒”が意義性の拠り所として把握されているが、この文脈的情報により、“棒”に対する有意義な動作が棒で入り口を塞げることと推測できるようになる。

この意味要件は、1つのバリエーションとして立ち現れるケースが見られる。即ち、客体が非常に際立っている目的性を持ち合わせている道具である場合、その目的性は自ずと特定の意義性になるため、目的は明言されていなくても、道具が想起させる行為がその目的達成の通過点ということが比較的自明であり、“非動作性名詞+「をする」”構文の容認度が上がることがある。(28)(29)が例である。“マスク”は非常に明白な目的性を持ち合わせる道具で、かつ一応選択上の自由もあるため、意義性の拠り所として把握することが可能になっていると考えられる。

(28)一応前の[……]動画は、スッピンなんだけど、マスクしちゃってるから[……]今度[……]

出したいと思います！(<https://www.youtube.com/watch?v=wZnlcEXNfEc&t=1s>)

(29)マスクしたり、除菌シートを持ち歩いて、常に身の回り拭いています

(<https://www.youtube.com/watch?v=Hp7GpaIqj1E>)

6.3.1.4. “非動作性名詞+「をする」”構文についての補充的考察

本節では、“非動作性名詞+「をする」”構文について更に2つの点から少し補充的な考察を行い、以上の議論を補強する。

まず、(30)(31)が示しているように、動作に用いられる道具の数量までも明記されている場合、基本的には“非動作性名詞+「をする」”構文が用い得ない。(30)は(14)と対照になる作例である。

(30)？店の入り口に棒を2本して中に入れないようにしたり [……] 出かけるそうです。

(31)？とってもきれいな景色だったので、更に4枚写真をしたくなった。

(cf. 八木 2017:17)

“非動作性名詞+「をする」”構文と数量の明記との相性が悪いことは意義性の概念で簡単に解釈できる。即ち、“非動作性名詞+「をする」”構文は、客体が特定の意義性に把握されることによって動機づけられる表現であるが、普通は具体的な数量まで意義性の内容に入らないわけである。例えば(14)の場合、店の中に入れないという目的で棒で入り口を塞げる動作が特定の意義性を持つが、その本数までもこの意義性の内容には入っていない。特定の意義性があるのは“棒で入り口を塞げる”動作であり、“2本の棒で入り口を塞げる”動作ではない。故に道具の数量が明記される(30)は不自然になる。(31)も同じであり、きれいな景色には写真を撮ることは意義性のある動作であるが、写真を4枚撮ることの明白な意義性はないから不自然になる。

勿論、ある特定の数量の元々数量としての意味が漂白化され、動作全体を指すように定着した場合、また特定の意義性を表すことが可能になり、“非動作性名詞+「をする」”構文の使用が認められることがある。(32)におけるaとbの対照がこれを示している。(32)aでは「一杯」の数量的意味は薄くなり、飲むという動作全体を指すようになり、“非動作性名詞+「をする」”構文の使用が可能になる。つまり、有意義な動作が“飲む”ことから“一杯飲む”ことへと拡張しているわけである。(32)bでは、「4杯」は依然として数量を表すため特定の意義性を表すことができない。

(32)a. 今夜は一杯しよう。

b. ?今夜は4杯しよう。

次の点は、前文で紹介した通り、影山(1980)は“非動作性名詞+「をする」”構文の対格名詞を“末梢的衣類”に限定しているが、上掲の例文から分かるように、衣類以外の客体がこの構文の対格名詞を担う表現は多数存在し、衣類という限定条件は存在しない。ならばなぜ影山は以上の条件を主張したかという、それは、衣類というカテゴリーは、自身の特性により意義性としての把握との相性がいいからではないかと考えられる。というのは、衣類は普段誰でも一般的に使用する道具であるため、中には特定の意義性を持ち合わせる個別道具が存在するのは自然なことになる。しかし、非常に一般的に使用される道具であるため、逆に意義性の拠り所として把握して言語化する必要性が低くなる場合もある。例えば、衣類における上位的分類であれば、一般的な生活において必須の道具の場合が多いため、その分わざわざその意義性を際立たせる必要性が薄くなることになるわけである。

この2つの要件が競合した結果は、影山氏が主張する“衣類における末梢的存在”なのではないかと考えられる。即ち衣類は自身の特性により、たまたま“非動作性名詞+「をする」”構文との相性が良くなっているだけであり、両者の間に本質的な関連性がないというわけである。

6.3.2. “非動作性名詞+「をやる」”構文

客体が意義性の拠り所として把握して言語化するのに、「する」が用いられるのは、スキーマ性の高い抽象動詞なため、客体が意義性の拠り所として把握されていることを聞き手に提示する機能に相応しいからである。この点では「やる」という類似する動詞もあり、こちらにも、“非動作性名詞+「をやる」”という類似的な構文が存在する。(33)(34)はその例である。

(33) 学部時代は […] 趣味として物理をやっていた。(Yahoo!知恵袋)

(34) もう一度やらない? ニューヨークを。(コンフィデンスマン JP ロマンズ編)

(34)の文脈は、話し手は聞き手と協力してニューヨークで事業をやり遂げたことがあり、今回は別の場所でニューヨークでのやり方をもう1回実践しようと提案するというものである。文における「ニューヨーク」は、話し手と聞き手両方の共同知識の中で、“ニューヨーク”という都会と関わりのある部分である。話し手と聞き手はかつて“ニューヨーク”で何かをやったことがあり、その“何か”とは、即ち両者にとっての“ニューヨーク”の意義性である。つまり、(34)の“ニューヨーク”は、意義性の拠り所として把握され、「やる」という抽象動詞と共起しているわけである。

ただし、同じ抽象動詞とはいえ、「する」はスキーマ性が完全であるのに対して、「やる」はスキーマ性が若干低く、意味的にはより具体性を帯びたものだと思われる。その結果、“非動作性名詞+「をやる」”構文と“非動作性名詞+「をする」”構文に用い得る対格名詞の意味的傾向性には若干違いがあると考えられる。動詞として、「する」より「やる」のスキーマ性が低いことは、意味構造の面における根本的な違いをもたらしている。まず、意義性の拠り所として把握されるのは、客体に対する動作即ち意義性の主体と客体との相互作用であると前文で述べた。客体を特定の意義性の拠り所として把握する場合、動作の意味特徴を考慮する必要はなく、ただ動作性を示せば済むわけである。7.3.1で指摘した

“非動作性名詞+「をやる」”構文の成立に関わる3つの要件は、動作の意味特徴を参照としていないのもこのためである。つまり、「やる」という完全なスキーマ的な動詞を用いる“非動作性名詞+「をやる」”構文は、客体を意義性の拠り所として把握する構文のプロトタイプと考えることができる。

ということは、“非動作性名詞+「をやる」”構文自体は、意味特徴的にはニュートラルで、対象となる客体の意義性に対して何ら指定性もなく、具体的に客体をどのような意義性の拠り所として把握するかは、客体が持ち得る全ての意義性及び文の具体的な文脈の要請に委ねるといことが分かる。即ち、“非動作性名詞+「をやる」”構文自体は客体の意義性に何ら内容も追加することはなく、具体的な意義性の指定は、完全に客体及び文脈に委ねなければならない。この前提が成立して初めて、“非動作性名詞+「をやる」”構文において際立たれる客体の意義性は文脈によって推測可能になる。もし“非動作性名詞+「をやる」”構文自体は、更に客体の意義性に何らかの意味上の指定があるのであれば、過剰な変数が生じることになり、文の意味即ち実際に行われる動作の内容を推測することはできなくなる。ということは、裏を返せば、もし客体を意義性の拠り所として把握して言語化したい、かつ構文自体を以てその意義性に何らかの意味上の指定がしたいのであれば、“非動作性名詞+「をやる」”構文は使えないということになる。

一方、「やる」がスキーマ性が低い分、動作性は「やる」より若干高く、また意味的には「やる」より若干具体的である。故に、“非動作性名詞+「をやる」”構文は、動作対象の客体の意義性にある程度の指定を行うことが可能である。この2つの性質は共に“非動作性名詞+「をやる」”構文が取れる名詞の意味特徴を影響する結果、「やる」の動作性に応じて、名詞が一定の動作性を持つか、もしくは「やる」の意味上の具体性に応じて、客体は意義性上に一定の傾向性があることが必要とされる。もし客体の意義性に対する指定が必要ない場合であれば、“非動作性名詞+「をやる」”構文を用いれば十分なわけであり、“非動作性名詞+「をやる」”構文を用いる必要はない。一方、“非動作性名詞+「をやる」”構文が客体の意義性にある程度の指定性を持つため、その分文の意味解釈の文脈への依存性が“非動作性名詞+「をやる」”構文より若干低い。故に、他の条件が満たされれば、“非動作性名詞+「をやる」”構文の文脈に対する要求は“非動作性名詞+「をやる」”構文より緩めというわけである。

以上を踏まえて(35)(36)を見られたい。(35)a/b/cは“非動作性名詞+「をやる」”構文で問題ないが“非動作性名詞+「をやる」”構文が用いにくい例であるが、その原因は、名

詞は動作性のない客体であり、また構文自体による客体の意義性に対する指定がないからと考えられる。故に(35)a/b/cの下線部を意義性の拠り所として把握したい場合、客体を意義性の拠り所として把握する構文のプロトタイプである“非動作性名詞+「をする」”構文しか用い得ない。(35)d/eは逆であり、“非動作性名詞+「をする」”構文が用いにくいのが“非動作性名詞+「をやる」”が用い得る例である。客体は仕事や勉強の内容であるため、元々若干動作性を備えているため文脈上の制限が緩くなり、容認可能になっている。

(35)a. ?太郎はひさしぶりにネクタイをやった。

b. ?下着一枚だとヘンテコリンな見た目なので、その上に半袖シャツをやってカバーしてる人の方が山では多いかな。

c. ?一応前の[...]動画は、スッピンなんだけど、マスクやっちゃってるから[...]今度[...]出したいと思います！

d. 日本の歴史をやった結果、日本は自国の侵略や攻撃に対する仕返し以外に、相手国から先に攻撃や侵略されたことはなかったことがわかった。

e. 民間の会社に勤めていた人が公務員をやった場合、保険の種類が変わります。

そして、(36)は“非動作性名詞+「をやる」”構文が用い得るが“非動作性名詞+「をする」”構文が用い得ない例である。大塚(2002)は、“非動作性名詞+「をする」”構文とは異なり、“非動作性名詞+「をやる」”構文は、“紅茶を飲む”などとは異なる、悪癖もしくは害悪・殺傷などの動作を表す傾向性がある、という正確な指摘をしている。これは前文で分析した、“非動作性名詞+「をやる」”構文は客体の意義性に対してある程度の指定を行うことと一致する。そのため、“非動作性名詞+「をやる」”構文は一種の婉曲表現的な性格を帯びるようになっていられると考えられる。つまり、悪癖や害悪・殺傷などのマイナスなイメージを持ち合わせやすい動作を、「やる」で婉曲的に表現しているというわけである。一方、“非動作性名詞+「をする」”構文は、意味特徴上ではニュートラルであるため、客体の意味上のイメージとは関係ない。

(36)a. 君も煙草を {やる/*する} のか、君は煙草を {やらぬ/*しない} 様に思っていた。

(cf. 大塚 2002:15)

b. 小屋には鶏の羽が散乱していた。「鶏、{やった/*した} んですか」

6.4. 「は」と「が」と無標の論理

助詞「は」と「が」、または無標⁴³の場合とはどう違うのかは日本語の文法に関わる基本課題の一部であり、日本語において卓越する視点類型を論じるには、この問題は避けて通れないのであろう。そして、この問題に関する先行研究は、既に膨大な量の成果を積み重ねていることは言うまでもない。「は」と「が」及び無標の違い及びそれぞれの論理は、意義性の俯瞰的把握で解釈することが可能である、というのが本節の主張である。ただし、本研究の性格上、「は」と「が」と無標の問題についての膨大な量の先行研究を網羅的に検討する必要はなく、本節の議論の土台として、「は」と「が」及び無標の意味と用法の違いに関する代表的な結論を概観すれば十分だと思われる。

6.4.1. 先行研究に見られる「は」と「が」の論理に関する主な解釈

6.4.1.1. 「は」の主題説

“主題”（“題目”“話題”“theme”とも）をマークすることが「は」の論理であり、それに対して「が」が主格をマークする、というのが広く認められる考え方の1つである。ここで、主格は一般的な言語学の枠組みの中で比較的普遍的な概念であるため、「は」と「が」の問題における最も核心的概念は“主題”ということになる。しかし、“主題”をそもそもどうやって規定すべきか、どうやって“主題”という概念で「は」の各用法を説明すべきかに関しては、先行研究では未だ共通認識に辿り着いておらず、時枝(1950)・三上(1960)・久野(1973)・青木(1992)・尾上(1995)・佐々木(1997)・半藤(2009)・堀川(2010)などが、この問題をめぐって様々な見解を述べている。“主題”をどう定義すべきかは、純粋な言語論では重要な課題であるのは言うまでもないが、それは実際の日本語使用者が持つ言語知識の一部なのかは疑問に思える。自然言語の文法の最も基本的な部分を成している要素の用法・機能上の特徴は、極めて直観的で分かりやすいものでなければならない。一方、文法の基本的要素でありながら、普遍的なものではなく個別言語に限られた現象は、その個別言語の視点類型と関係していると考えられる。このような個別言語の文法の基本的部分を成していながら普遍的ではない要素は、当該言語の視点類型の中で定義されるべきであり、かつ単純明瞭に定義できるはずだということが推測される。これは「は」と「が」に

⁴³ 本節でいう“無標”は「は」も「が」も用いにくい主格の場合を指す。

も適用できるはずである。よって、意義性の俯瞰的把握において“主題”をどうやって定義するかは重要な課題になる。

6.4.1.2. 新/旧情報説

「は」と「が」の談話機能の区別に着目し、“新情報”と“旧情報”の概念で両者を分析するというアプローチもある。新情報と旧情報の概念は人間コミュニケーション研究におけるキーワードの1つであり、従来この概念についての先行研究は多数あり、ここでは比較的有名なものをいくつか紹介しておく。Schwarzschild(1999)は、先行文脈の表現と完全に一致しなくとも、先行文脈の情報が必然的に伴う(entail)情報も旧情報であり、先行文脈の表現と完全に一致したとしても、必然的に伴うわけではない情報が入っている場合、それが新情報であると指摘している(e.g. Mary thought about ordering duck, chicken, or beef. In the end, she ordered beef⁴⁴という文の下線部における beef は旧情報だが、下線部全体の she ordered beef は先行文脈が必然的に伴う情報ではないため新情報となる)。Prince(1981)は新情報度→旧情報度という順で、全ての情報を、Brand-new(Unanchored)/Brand-new(Anchored)/Unused/(Noncontaining) Inferrable/Containing Inferrable/(Textually) Evoked/Situationally Evoked という7つのタイプに分類している。そして、田原・伊藤(1985)は、「は」の付いた名詞句は旧情報を表し、「が」の付いた名詞句は新情報を表すと主張している。安藤(1987:159-168)はこれに若干修正を入れ、「は」の前に来るのは旧情報というより、旧情報に仕込まれている項目であり、「が」は新情報を伝えるためのものであるが、前に来る項目のみが新情報である場合と、文全体が新情報である場合があると主張している。しかし、上掲の定義から見て分かるように、新情報と旧情報は1つの連続体を成しているため、新情報と旧情報の二項対立では「は」と「が」の問題が説明できない部分はある。実際の使用場面にも問題が見られる。例えば、「は」は旧情報を標記するというのなら、注意書き・掲示物類の冒頭の文という先行文脈のない文には、「は」の使用はあり得ないということになる。どの先行研究の定義にしる、先行文脈が存在しないのなら旧情報が存在するわけがないからである。しかし、実際に「は」はもちろん上記の文に普通に用いられている。以下は、筆者が大学の構内で確認した用例である。

⁴⁴ 例文は Benatar, Clifton(2014)から引用。Schwarzschild(1999)は given/non-given という二項対立を用いているが、ここでは Benatar, Clifton(2014)に因んで、non-given を新情報とする。

(37) 百度(Baidu)のソフトはインストールしないでください。

(38) 許可なく勝手に掲示物を掲示するのは禁止します。

注意書きや掲示物の文書は、ある特定の場面に向けたものであるという面から見ると、Chafe(1987)が提出する“semi-active information”の性質を帯びていると見ることができると思われるが、これは非言語情報の範疇であるため、元々言語情報研究の領域で議論されてきた新情報・旧情報の定義が適用できるかは疑わしい。言語情報の領域内では、先行文脈の存在が旧情報の存在の必要条件である。このように、新/旧情報説にも問題があるように思える。

6.4.2. 意義性の俯瞰的把握における解釈

6.4.1.2では、新・旧情報の二元論で「は」と「が」の問題を説明するのが難しいと述べたが、「は」と「が」の問題は情報伝達の面における前項と後項の違いと関係しているのは確かであると思われる。ここではまず、前後項結合自体の存在理由について論じておきたい。

ODの客体は意義性の拠り所であるが、基本的な場合において、客体は多種多様な可能な意義性を秘めており、客体だけで意義性を確定することはできない。例えば、本多(2005:59)では、“電話”には“話す”というアフォーダンス(ここでは意義性に相当する)だけではなく、“舐める”や“人を殴る”など、普通では思い付きにくいアフォーダンスもあると指摘している。つまり意義性の確定の他の手助けも必要ということが分かる。客体の他に、意義性の確定の手助けになる要素として真っ先に思い当たるのは、場面・文脈及びそれらが規定する会話参加者の意図であろう。例えば、人を殴ろうと考えている二人が、部屋の中で手頃な道具を探している場合であれば、“電話”の“人を殴る”というアフォーダンスが際立つことになり、この場合、「電話！」と一語だけ言っても、“電話”の意義性が明白であるため、この一語文の意味は問題なく伝わるというわけである。こういう一語文は、勿論ある個別言語に限ったものではなく、多言語にわたり一般的に見られる現象である。例えば道を渡ろうとする時、中国語では、“车！”と一語だけ言って、“車に気を付けろ”という意義性が明白に伝わるわけである。

しかし、場面・文脈はあくまでも会話参加者が共有し得るものであり、これだけに頼っては一般的な意義性を表出することができない。そこで、言語表現の最も基本的な構造、

即ち“主語—述語”構造及び“述語—目的語”構造が視野に入る。この2つの構造の共通点は、2つのカテゴリーの具体例が前後項として結合するという点である。ならば、この2つはなぜ言語の最も基本的な構造になっているのだろうか。

2つのカテゴリーが相互に相方のカテゴリー特定行為を説明することが、意義性の表出の主な手段の1つと考えられる。ある内容を言語化することは、その内容が属している上位カテゴリーからその内容を特定する行為と捉えることができる。これが上述の“カテゴリー特定行為”である。例えば、「りんご」という語を発することは、“果物・食べ物・客體”などの上位カテゴリーから“りんご”という下位カテゴリーを特定する行為である。しかし、これだけでは、カテゴリー特定がなぜ行われたかは未説明のままなので不十分である。そして、前後項結合において、前後項が相方のカテゴリー特定行為を相互に説明し合うということは、即ち前後項は相方のカテゴリー特定行為の理由を相互に提供し合うという意味である。例えば、「りんご、落ちた」という言語表現において、“他ではなくりんご”が、“他ではなく落ちる動作を行った”という具合に、2つのカテゴリー特定行為が相互に説明し合っている。これで、1つの意義性を完成させるわけである。2本の交差する直線が1点を決定するのと類似している。この喩えでは、上位カテゴリーにおける具体例が一本一本の直線に相当し、直線を引くことがカテゴリー特定に相当し、2本の交差する直線から出来る1点は前後項結合により表出される意義性ということになる。

前後項結合は意義性を表現する基本手段であり、通言語的なものである。日本語の特殊性は前後項結合自体にあるわけではなく、「は」「が」及び無標という言語ルール上の区別が存在している点にある⁴⁵。意義性の俯瞰的把握では、主体は各認識可能な意義性を同時に俯瞰して把握している。そして、前後項結合のプロセスは意義性を表出する基本手段ということ、意義性の俯瞰的把握の主体は前後項結合のプロセスも俯瞰しているということの意味する。前後項結合は2種類に分けることができると考えられる。1つは一般的な前後項結合であり、前項と後項は相互的に説明し合う。もう1つは、話し手は自らある概念内容を主体的に前項にし、その説明のために後項を結合させる場合である。後者の場合では、前項の言語化というカテゴリー特定行為は、後者のカテゴリー特定行為を説明するために行われたわけではない、ということになる。つまり前項のカテゴリー特定行為自体が発話の意味背景から排除されるというわけである。そして、意義性の俯瞰的把握の主体

⁴⁵ 通言語的で普遍的なものであるため、前後項結合の存在自体は、事態志向と意義性志向を分ける指標にはならない(3.5.1と3.5.2を参照)。

は前後項結合のプロセスを俯瞰していることは、この2種類の前後項結合を異なる言語形式でマークする動機づけとなっている。勿論、意義性の俯瞰的把握では、前項と後項は意義性化されて結合するわけである。

尾上(1995)では、以下のように指摘をしている。

(39) 全ての文は[……]根源的な排他性を持っているものである。世界は[……]無数の事態の集積であると言えるが、文を語るとは、そのような事態の集積としての世界の中から一つの事態に光を当てて取り出すことにほかならない。その意味で、文を述べることの中には根本的に排他性が内在していると言わなければならない。

(cf. 尾上 1995:30)

この論理に基づいて、氏が指摘した題目の要件には、「表現の流れにおいて、その部分が全体の中から仕切り出されて特別な位置にある」というものがある。これは上述の前後項結合の2つ目の場合と一致している。言い換えると、題目もしくは主題は、即ち表現の流れにおいて切り出されて特別な位置に置かれた概念内容と考えてよい。これが「は」の意味プロトタイプと考えてよいのであろう。一方、上述の1つ目の場合、即ち前項と後項は相互的に説明し合う一般的な前後項結合は、「が」によってマークされるというわけである。

しかし、上述したのは、話し手が前後項結合をマークする必要があると判断した場合である。意義性を表出する基本的な手段としての前後項結合自体は普遍的なプロセスである。そして、3.2で述べたように、最も純粋な意義性表現は、本来意義性のある部分だけを並べばよいはずである。前後項結合もそうであり、本来では、他の特定の言語形式は要らず、前項と後項を単純に並べばよいはずだと考えられる。実際、英語と中国語における前後項結合は、前項と後項を並べるだけで成立するのが基本の場合である。という、普遍性の観点から見れば、元々前後項結合をマークする必要はないことが分かる。意義性の俯瞰的把握では、前後項の間の説明関係を意図的に際立たせる場合、それをマークするわけであり、普遍性の観点から見れば、前後項結合をマークすることはむしろ特殊だと思われる⁴⁶。

⁴⁶ これは、前後項結合をマークする言語が世界的に多数なのか少数なのかとは必然的な関連性がない。というのは、英語や中国語で反映されているように、特別なマーカー無しに2つの概念内容を並べると、自動的に前後項結合として理解される。つまり認知の普遍性から見ると前後項結合は本来マークされなくてもいいということである。ということは、前後項結合をマークすることはその言語の特別な意味構造・視点的特徴

つまり、前後項結合には、実は3種類の区別が出来るというわけであり、それぞれ意義性の俯瞰的把握においてそれと対応する言語形式(もしくはゼロ形式)が存在する。それを以下のようにまとめる。

- ①前項と後項だけでなく、両者が相互に説明し合う前後項結合のプロセス自体も意義性化の対象となる場合、相互説明をマークするために「が」が用いられる。
- ②ある概念内容が主体的にODから切り出されて意義性化され⁴⁷、前項とされた上で、前項を説明するために後項を結合させる場合、そのプロセスをマークするために「は」が用いられる。
- ③前後項結合が発生するが、両者の相互説明自体は重大な意義性を持たない場合、言い換えると両者の相互説明は意義性化の対象にならない場合、前後項結合は無標で行われる。

6.4.3. 「は」と「が」の用法の対照

本節では、「は」と「が」の各具体的な用法をケースに、6.4.2の①と②を説明する。

久野(1973)では、「は」の機能は“主題”(thematic topic)と“対照”(contrastive topic)という2つがあり、「が」には“総記”(exhaustive listing)・“中立叙述”(neutral description)と“主格目的語”という3つの用法があると指摘し、それぞれ例を挙げている。(40)(41)は「は」の用法の例であり、(42)(43)(44)は「が」の用例である。

(40)太郎は学生です。(主題)

(41)雨は降っていますが、雪は降っていません。(対照)

(42)太郎が学生です。(総記)

(43)雨が降っています。(中立叙述)

(44)僕は花子が好きだ。(主格目的語)

が機能する結果だと推測できるのであり、必ずしも前後項結合をマークする言語がマイナーというわけではない。

⁴⁷ ここでの“主体的に切り出され”という表現は、当然主体が文脈を無視して前項を切り出すという意味ではない。前項が言語化されるのが後項を説明するためということは基本的な場合の1つであるが、“主体的に切り出され”とはあくまでも前後項結合の他の場合と対照した意味で、前項は後項を説明するために言語化されるわけではないということである。

6.4.2では、前後項結合は相互のカテゴリー特定を説明し合うことと説明したが、「は」がマークする前項は主体的に切り出された内容であるため、後項のカテゴリー特定の原因を説明するという役割は弱くなった。つまり基本的に後項が前項を説明するが前項が後項を説明しないという単方向的な説明プロセスが行われるということになる。これが主題の特殊性であり、「は」と「が」の違いをもたらしていると考えられる。(45)a/bを比較してみよう。

(45)a. この人は社長です。

b. この人が社長です。

(45)aは、「この人」について説明するのに用いられるが、例えば先行文脈で“誰が社長か”が問題になっている場合、bが自然でaが不自然になる。なぜなら、「が」による前後項結合では、“他の人ではなくこの人が他の身分ではなく社長である”というように前項と後項のカテゴリー特定の相互説明が行われる。“他の人ではなくこの人”というカテゴリー特定は、「社長」について説明するのであり、また“他の身分ではなく社長”というカテゴリー特定は、「この人」について説明するのである。しかしaにおける「は」による前後項結合では、“他の身分ではなく社長”というカテゴリー特定による「この人」についての説明だけが行われ、「この人」の言語化は「社長」についての説明がないことになる。故に、“他の人ではなくこの人”という意味は無くなる。そのため、先行文脈で誰が社長かが問題になっている場合、“他の人ではなくこの人”という意味が必要なので、aという「は」文は不自然でbという「が」文しか用い得ないわけである。

「は」と比べて、前後項が相互説明する「が」の主体性が弱く、「は」のように前項を主体的に主題として切り出す性格が弱い。故に、(46)のような中立叙述用法が成立する。

(46)雨が降っています。(=43)

よく指摘されているのは、現象文(現象描写文とも)では一般的に「が」が用いられることである(三尾(1948)・仁田(1991)・菊地(1997)・三枝(2005))。仁田(1991)では、現象描写文を、現象をそのまま主観の加工を加えないで言語化する文と定義している。この定義から分かるように、現象文と中立叙述用法は概ね同類の表現と考えてよい。現象描写文は

基本的に「は」ではなく「が」で言語化される。例えば、(46)は現象文と見ていいし、(47) (48)も現象文の例である。

(47) 富士山 {が/?は} 見える。

(48) 地面 {が/?は} ぬれている。(cf. 三枝 2005:23)

(49)は話し手が太陽が消えたのを見て驚いて発話した現象文であり、「が」が自然で「は」は不自然である。

(49) た、太陽 {が/?は} …!

三枝(2005)が指摘しているように、現象描写文は、前項と後項が合わせて1つの現象を表すものであり、前項を主題として引き立てるものではない。これは「は」と現象描写文との相性が良くない原因と考えられる。また、現象が会話参加者が即座に認知できるもしくは既に認知しているものであるため、主題にするには相応しくない。(49)では、「太陽」とは“今・ここ”で認知可能な太陽であり、わざわざ主体的に主題に作る必要はない。一方、前項と後項が合わせて1つの現象を表すことは、正に前項と後項が相互に説明することであり、「が」との相性がいい。島(2017:124)は、「<ガ>で示される注視点は話者が外の世界のこととして知覚していることであり[…]同記事態でも話者自身の体験は回想として、したがって内省的作用によるものとして[…]<ハ>で提示される」と主張しているが、その原因は以上で述べた主題の特殊性で説明することができると思われる。

「は」がマークするのが意義性の俯瞰的把握の主体が主体的に切り出した内容であるため、この内容とそれを説明する後項の間に事態関係が必須ではないという重要な性質がある。発話が置かれている文脈において後項が前項の説明になるのであれば前後項結合が可能になる。

「は」によって主体的に切り出した主題の内部に、更に1つの前後項結合が許容される。より正確に言うと、主題の存在と通常の前後項結合は本来並行的な関係にあり、相容れないものではない。故に「象は鼻が長い」のような表現は問題なく成立する。

また、「*誰はそんなことするか」のように、「は」は「誰」「何」「どこ」など特殊疑問文の前項をマークすることができないのも簡単に説明できる。主題は話し手が主体的に切り

出した内容であり、前項としての主題は後項に説明を求める一方、後項に対する前項の説明性が低い、特殊疑問文は前項について説明するものではないため、「は」が用い得ない。

更に、「は」の用法には主体的な切り出しをより極端的に反映するものがあり、即ち尾上(1995)が指摘したいわゆる“額縁的詠嘆”という表現効果のことである。

(50) 鳥は歌い 羽根を広げる 大空に 祈るように 光に包まれる(鳥の歌)

(51) 飲んで騒いで丘にのぼれば はるかクナシリに白夜は明ける(cf. 尾上 1995)

尾上(1995)は、「は」は一般的に題目提示と対比という2つの用法を持つが、2つの用法のどちらにも属さない表現効果があると指摘している。(50)(51)はその例である。氏はこの表現効果について、「<白夜が明ける>[…]という事態を一体的な事態として詠嘆の対象にしているのであり[…]比喩的に言うなら、一つの情景の全体を一枚の絵画として額縁に入れて少し離れたところから眺めやるという趣の詠嘆とでも言える」と述べており、その意味で“額縁的詠嘆”という用語でこういう表現効果を指すようにしたわけである。これは「は」がマークする主体的な切り出しの極端的なケースと言える。意義性の俯瞰的把握の主体は、ある情景をODから切り出し、意義性化する。“額縁的詠嘆”の場合では、切り出される情景は、単独で意義性の領域に存在し、それ自体で意義性を持つものになるため、尾上が指摘したような1枚の額縁に入れた絵画のような表現効果が生じると考えることができる。

以上で「は」の主題用法について解釈してきたが、対照用法は、ある概念内容を主体的に切り出し、意義性化して前項にするという「は」の意味プロトタイプとの繋がりもかなり単純明瞭である。意義性の俯瞰的把握の主体はある内容を切り出すが、これではこの切り出される内容が際立った意義性を持つことが当然である。故に、もし先行文脈では既に別の主題が存在しているのであれば、その主題の傍らに新しい主題を作ることになり、自然に2つの主題が対照関係を成すことになる。勿論、主題を作ることはカテゴリー特定の一つであるため、2つの主題が同じカテゴリーに属することが対照の前提条件である。

“主題”という概念は、人間のコミュニケーション上の普遍的な概念だと思われる。「は」が主題マーカーであり、「は」が用いられていなくても、主題に当たる概念内容は(明示的か非明示的かに関わらず)存在する。例えば(52)を見てみよう。

(52) 札幌は、味噌ラーメンを食べた。(cf. 堀川 2010:106)

(52)は対照用法の例であり、「札幌」は「は」によってマークされる主題2であるが、必ずしも主題1が先行文脈に「は」によってマークされる形で出現しなければならないとは限らない。主題1は何らかの形で明示的もしくは非明示的に存在すると話し手が判断しているのであれば、(52)は成立する。主題1が明示されていない場合は、2つの主題が同じ上位カテゴリーに属さなければならないというルールに従い、文脈や情景から「札幌」と同じ上位カテゴリーに属す内容を探ればよい。

野田(1996)は先行研究を整理した上で、「は」と「が」の使い分けについて5つの原理をまとめている。それぞれの原理を氏が挙げた例文と合わせて引用する。

①新情報と旧情報の原理(新情報は「が」、旧情報は「は」)

(53) a. 鈴木さんは校長です。(「鈴木さん」は既知の人物、即ち旧情報)

b. 鈴木さんが校長です。(「校長」を特定するために「鈴木さん」を取り上げる)

②現象文と判断文の原理(現象文は「が」、判断文は「は」)

(54) a. 犬が寝そべっている。(現象文)

b. (間違えて持っていかれそうな傘を指して)それは私の傘です。(判断文)

③文と節の原理(「は」は文末まで係る。「が」は節の内部しか係らない)

(55) a. 父が晩酌をするとき、つきあう。(「父が晩酌をする」は文の中の節)

b. 父は晩酌をするとき、冷や奴を食べる。(「父」は文全体の主体)

④対比と排他の原理(「は」は対比、「が」は排他)

(56) a. 犬は好きだが、猫は嫌いだ。(両者の対比を行っている)

b. 私が責任者だ。(他の者ではなく「私」が「責任者」という排他的表現)

⑤ 措定と指定の原理(措定即ち後項が前項の性質を表す場合は「は」、指定即ち前項と後項は同じものであることを表す場合は「は」もしくは「が」)

(57) a. 地球は、太陽系の惑星だ。(措定。逆は成立しない)

b. あの人の趣味は、勉強だ。(指定。逆も成立する)

これらの具体的な使い分けに対して、本研究で主張する解釈が適用できると述べておきたい。

① 新情報と旧情報の原理において、前項としての新情報は、後項を説明するために取り上げられることが考えられる。一方、旧情報は既に取り上げられている情報であるため、後項を説明するために取り上げられるものとは考えにくい。その旧情報について更に説明を行うために後項を結合させることが考えられる。例えば「鈴木さんが校長です」の場合、「校長」というカテゴリ特定行為が行われるのは「鈴木さん」を説明するためであるのと同じように、「鈴木さん」も「校長」を説明するために新情報として取り上げられるわけである。一方、「鈴木さんは校長です」では、「鈴木さん」は旧情報であり、「校長」を説明するために取り上げられたわけではないが、「校長」は「鈴木さん」を説明するために取り上げられているわけである。

② 現象文と判断文の原理において、現象文はなぜ「が」を用いるのかは既に分析済みである。判断文の場合、より意義性があるのは前項について説明することであり、これが後項が担うわけである。例えば「それは私の傘です」の場合、重要な意義性があるのは「それ」について説明することであり、「私の傘」について説明することではない。つまり後項が前項を説明する意味だけが際立っているが前項が後項を説明する意味は際立っていないということになる。

③ 文と節の原理において、節の場合、前後項結合が1つの節を成し、この節が更に別の叙述に用いられる。故に前項と後項の相互説明関係においてどちらかがより際立つということはない。一方、文の場合、文全体が前項について説明するという性質が際立つことになる。

④ 対比と排他の原理に関しては既に分析済みである⁴⁸。

⁴⁸ 三枝(2005:24)が指摘しているように、「排他」と「総記」は極めて類似する用法であり、これらを同義と扱う。

⑤措定と指定の原理において、措定 vs. 指定の概念区分を提出したのは三上(1953)であり、「措定」は述語が主格名詞の性質を表す場合で、「は」だけが使われる一方、「指定」は主格名詞と述語名詞が同じものであることを表す場合で、「は」と「が」の両方が使われるという指摘である。ここで言う“主格名詞”と“述語”はそれぞれ前項と後項に相当する。措定は、後項が前項の性質を説明するが、逆は成立しないため、当然前項が後項のカテゴリ特定を説明する意味合いはない。しかし、措定 vs. 指定の概念区分と、本研究で言う後項から前項に対する単方向的な説明 vs. 前後項の相互説明という概念区分の違いは、前者は完全に前項と後項に関する知識から定義したものであり、話し手の主体的な選択や把握の仕方の区別とは関係ないが、後者は話し手の主体的な役割を十分考慮に入れている、という点である。例えば、“地球”は“惑星”であるが“惑星”は“地球”ではないことは、“地球”と“惑星”に関する知識であり、そこに把握が差し込む余地はない。しかし、指定の場合となると、後項が前項を説明するか、それとも相互説明かにおいて、話し手の把握が機能する余地が生じる。故に、指定となると「は」と「が」の両方も用いられることになる。例えば、以下の例文を見てみよう。

(58) a. 宮里藍はイーブンバーで 42 位

b. 宮里藍がイーブンバーで 42 位 (cf. 黒崎 2007:73)

(58)では、「宮里藍」と「イーブンバーで 42 位」は同じものであるため指定に当たるが、具体的な表現需要や話し手の把握の違いにより「は」と「が」のどちらとも用い得るが、a は「イーブンバーで 42 位」が「宮里藍」についての説明が意図的に行われるが、b では相互説明が意図的に行われる。

以上の分析から分かるように、「は」の対比・判断などの用法は話し手による主体的な切り出し・意義性化と前後項結合の自然な結果であり、「が」の現象描写・排他などの用法は、相互に説明し合う前後項結合をマークするという意味プロトタイプから拡張した結果だと思われる。誤解されやすいかもしれないが、「は」と「が」は、「は」は主体的な切り出しと前後項結合をマークし、「が」は“客観的”な前後項結合をマークする、もしくは、「は」は意義性表現に用いられ、「が」は事態表現に用いられるなどの二項対立的な関係にあるというわけではない。そもそも、前後項結合自体は意義性表現である。本節の主張は前述の通り、前後項結合は本来、相互説明的な性格であるが、意義性の俯瞰的把握の主体は OD

と意義性の領域を同時に俯瞰しているため、主体的にある要素を切り出して意義性化し、前後項結合を行うことができるが、こういう前後項結合では後項が前項について説明するが、前項が後項について説明する意味合いが薄いと言える。そして、意義性の俯瞰的把握ではこういう前後項結合と通常の相互説明的な前後項結合を別々の言語形式でマークする必要があり、前者のマーカが「は」、後者のマーカが「が」、ということになる⁴⁹。

また、誤解されかねない点であるが、本節では、「は」と「が」の違いは、前項のカテゴリ特定が後項のカテゴリ特定を説明するかしないかにある、と主張したが、これは基本的に話し手の発話意図レベルのことであり、事実として前項が後項の説明になっているかとは別問題である。実際、言語化される以上必ず説明の役割を果たすことになる。例えば、「地球は、太陽系の惑星だ」という文において、「地球」は「太陽系の惑星」というカテゴリ特定の説明になっていないかという、勿論なっている。しかし重要なのは、話し手の意図は“地球”を主題とした上で“地球”について語ることであり、そのために「は」で言語化するわけである。もし「が」で言語化すると、「地球」というカテゴリ特定を「太陽系の惑星」の説明に充てるのが話し手の発話意図にある、ということの意味するので、“他ではない地球”が“他ではない太陽系の惑星”という不正確な意味が生じてしまう。

6.4.4. 無標の用法

尾上(1987)は、「は」も「が」も使われていない文には、省略ではなく、「は」と「が」のどちらでも用いにくい場合が存在すると主張し、以下のように述べている。

(59)「ナイフある？」というような質問文においては、主語に助詞「は」も「が」も使
いにくい。これは、口頭表現において助詞が省略され得るというだけではなく、い
かに丁寧に言っても助詞を入れにくい、入れれば普通の質問とはちがった特別な意
味が出てしまう、という性質の問題である。

(cf. 尾上 1987:48)

⁴⁹ 本節の議論では、後項が主体的に切り出され、前項が後項について説明するという場合を見落としているように思われるかもしれないが、こういう場合は恐らく存在しないと思われる。なぜなら言語は常に前項から後項へと言語化されていくものであるため、ある概念内容を主体的に切り出した時点でそれが自動的に前項になるわけである。

無標の文において単純な省略ではなく「は」と「が」の両方も用いにくい場合が存在するという尾上氏の主張に筆者は賛成する。尾上(1996)では、「は」も「が」も用いにくい文を、①存在文の質問文およびそれに類似するもの、②“教え”・“勧め”・同意要求・質問・感嘆など、③その内容が話し手のこと、聞き手のことに決まっている文、といったタイプに分けている。(60)(61)(62)はそれぞれのタイプの一例である。

(60) 雨降ってる？

(61) これ君のだよ。

(62) ぼく、さびしいな。

三枝(2005)は、「は」と「が」の両方も用いにくい場合を“無助詞格”とし、名詞句が①話し手、聞き手双方に明らか、もしくは、そう想定される指示代名詞、人称代名詞類、②指示代名詞に準ずる、話し手、聞き手双方に明らか、もしくは、そう想定される事物という条件が満たされている場合、更に現象文を疑問文・否定文にする場合、及び意志・依頼・命令文において、“無助詞格”が用いられると述べている。これらの主張は基本的に正しいが、文の種類だけをまとめるだけでは、異なる種類の文の間の繋がりが明白にならない故、なぜこれらの文において無標が可能になるかは解明できないままである。意義性の俯瞰的把握による解釈は、前後項結合をマークしない、言い換えると前後項の相互説明自体を際立たせない方がより正確な意義性を伝達できる場合、無標が用いられるというわけである。

現象文から見てみよう。現象文では一般的に「が」が用いられることは7.4.3では既に説明しているが、尾上(1996)が指摘した①存在文の質問文およびそれに類似するもの、及び②“教え”には、一見すると現象文と極めて類似しているようなものがあるが、無標が最も自然ということになっている。

(63) 雨降ってる？ (=60)

(64) これ君のだよ。 (=61)

三枝(2005)ではより典型的な対比例が挙げられている。(65)aは現象文であり、「が」が必要であるが、(65)cは無標のほうが自然である。

(65)a. 犬がいる。

b. *犬いる。

c. 犬いるよ！

(47) (48) (65) a などの現象文は、内容から見ると現象を描写する文であるが、よく考えてみれば、具体的な発話現場や文脈から切り離された例である。故に、こういう文の話し手は、特に発話の力を発生させる必要もなく、中立的な態度で現象をあくまでも情報として言語化することができる。そうすると、現象文は、前項→前後項結合のプロセス→後項、という順番で各有意義な概念内容を逐次に言語化することになる。しかし、(63) (64) (65) c は異なり、具体的な発話現場や文脈の中で発せられる文であり、それぞれの発話現場や文脈において特定の発話の力を狙っている。(63) のような疑問文は状況の確認、(64) と (65) c のような“教え”は聞き手に教える内容を知らせることがそれぞれ重要である。この特定の発話の力を産出しようとする目的は即ち発話の意義性そのものとなる。即ち、発話現場や文脈の要請により、前後項結合が1つの全体として意義性を成すわけであるが、前後項をそのまま並べるだけでも前後項結合が成立するため、前後項の説明関係を意味背景に入れることは妥当な意義性を持たなくなり、不要となる。尾上(1987)で挙げた例文「ナイフある？」もそうであり、これは聞き手にナイフを所望する文であり、発話の全ての意義性は「ナイフ」と「ある」の結合の1つの全体として成す情報にある。故に、他の不要な語用的含意を排除するため、前後項結合のプロセスをマークしないようにしている。

もう1つの例を見てみよう。

(66) a. このビールうまいね。

b. このビールはうまいね。

c. このビールがうまいね。(cf. 三枝 2005:24)

(66)は、一見「は」「が」と無標、これら3タイプのどれも用い得るように見えるが、三枝(2005)の指摘通り、3つの場合は意味が異なっており、「は」文であるbは、“他のビールはうまくない”という対比の語用的含意があり、「が」文であるcは、前後項の相互説明により、“なぜ「このビール」を言うのかというと、うまいからであり、なぜ「うまい」を言うのかというと、このビールだからである”という総記の語用的含意がある。これらの

語用的含意を産出したくなければ無標の a を用いるしかない。(66)a では、前後項結合のプロセスをマークしないことにより、「このビールうまい」という前後項結合からなる情報は、他の不要な語用的含意無しで聞き手に伝達されることになる。

また、尾上(1996)が指摘した他の無標の場合についても、同じ解釈が適用できる。

(67) (68) (69) は② “勧め”・同意要求・質問・感嘆に属す例文である。

(67) (花屋で) チューリップ、きれい! (“勧め”)

(68) このチョコレートおいしいな。(同意要求・感嘆)

(69) ストーブあつすぎる? (質問)

(67) (68) は、“チューリップがきれいなこと” “チョコレートがおいしいこと” という前後項結合を 1 つの情報として聞き手に告げ、その上で聞き手の同意などの反応を求めるのが発話の目的であり、(69) も “ストーブがあつすぎること” という前後項結合が 1 つの情報として成立するかを聞き手に確認し、聞き手の反応により次の行為を決めることが発話の目的である。故に、前後項の説明関係自体をマークすることは意義性が小さくなっている。

また、(70) のように、“教え” “勧め” の主題が現場にもなく、前文脈に既出でもない場合も無標が用いられる。

(70) (大雪の日) 電車、動かないらしいよ。

(70) も、“電車が動かない” という前後項結合を 1 つの情報として聞き手に告げ、発話の力を発生させ、聞き手に “外に出るな” など語用的推論を発火させるための発話であり、前後項の相互説明自体をマークすることは重大な意義性を持たなくなる。

補足になるが、本節で議論する “無標” とは前後項結合の場合のことであり、(71) (72) のような、前後項結合とは言えない場合の格助詞の無標とは異なる。

(71) 本日のご来店、誠にありがとうございます。

(72) プレゼント、ありがとう。

(71) (72)を見ると、文レベルでは意味的に関連しているが、前後項結合とは言えないため、本節の議論対象ではない。ただし、格助詞が用いられていない原因において、無標の前後項結合とは共通的な部分はあると思われる。即ち、(71) (72)では、格助詞が用いられていないのは、感謝の表現とその内容・理由の間に、日本語の格助詞によってマークされる格関係がないためである。故に、無標の前後項結合と類似的に、意義性のある部分を並べるだけで表出したい意義性を十分に表出できるため、他の言語形式が必要ないという、(格助詞が用いられていない点において)純粋な意義性表現だと考えてよい。

以上の分析を踏まえて、6.4.2で主張した意義性の俯瞰的把握における「は」「が」と無標の動機づけについての解釈を改めて確認する。「が」が用いられる場合は、前後項結合における前後項の相互説明自体が意義性を持つ場合である。一方、「は」は意義性の俯瞰的把握の主体がある概念内容を主体的に前項として意義性化した上で、前項のカテゴリー特定を説明するために後項を結合させることが意義性を持つ場合のマーカである。最後に、前後項の相互説明自体は重大な意義性を持たない場合、意義性のある内容を並べるだけで十分なので、前後項結合は無標で行われる。図式化すると、図1のようになる。

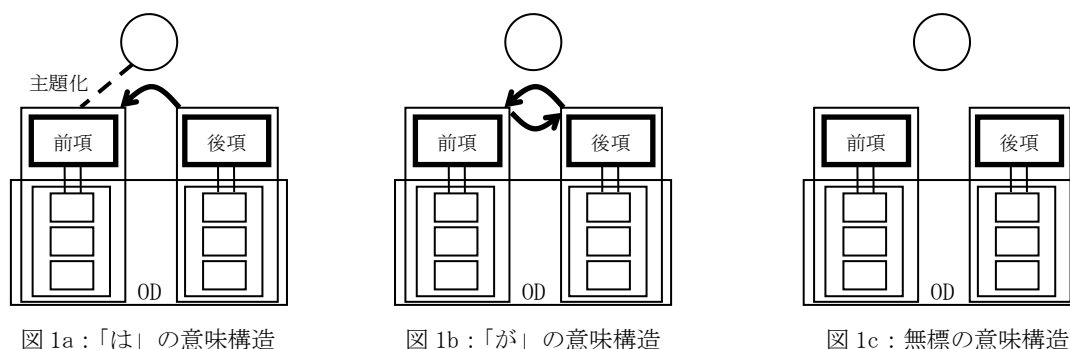


図1では、ODの概念内容が意義性化され、前項または後項になる。ODの中の大きな枠は上位カテゴリーを表し、その内部の3つの小さな枠から1つが意義性化されることはカテゴリー特定のプロセスを表す。曲がった矢印が、話し手が意図する前項と後項の間の説明関係を表し、矢印の方向が説明の方向を表す。「は」は、話し手による主題化、及び、後項による前項のカテゴリー特定への説明を意図的に意味背景に入れることをマークする。

「が」は、前項と後項の相互説明を意図的に意味背景に入れることをマークする。前項と後項の相互説明は、本来前後項結合のデフォルトだと考えられる。前項と後項は他の言語形式無しにそのまま並べられると、当然両者が相互説明するように受け止められるはずだと思われる。「が」と無標の違いは、意図的に相互説明を行っていることを明示するかしな

いかにあり、無標の場合では、話し手が相互説明自体を聞き手に意図的に示すことはない。

「は」がマークする前項は意義性の俯瞰的把握の主体が主体的に切り出した内容である点で、主観性(主体性)のアプローチとは一致していると考えてよい。しかしこれは、日本語が主観的・主体的な言語化を好む、という主観性(主体性)のアプローチの基本的な主張とは別のことである。「は」と「が」と無標は、異なる表現需要に応じた使い分けなのであり、日本語は「は」を好むというような主張が成立しないのは明らかである。主観的・主体的な言語化は、意義性の俯瞰的把握の内部における言語化の仕方の1つに過ぎないのである⁵⁰。

6.5. 他の特殊な意義性化のケーススタディ

本節では、他のいくつかの特殊な意義性化のケーススタディを行う。

6.5.1. 「リベンジ」と「復讐」の使い分け

「復讐」vs. 「リベンジ」の使い分けは、仮想的意義性化の典型的なケースの1つである。(73)は一例である。

(73)a. 以前の記事で紹介した食べ損なった大福のリベンジ記事です。(BCCWJ)

b. ?以前の記事で紹介した食べ損なった大福の復讐記事です。

意義性の俯瞰的把握のモデルでは、両者の違いを以下のように解釈する。即ち、「復讐」はODに存在する客体から何らかの侵害を受け、それを仕返すため、その客体を対象に何らかの形の被害を与える行為を指す。一方、「リベンジ」は、ある行為が何らかの原因で満足に実現できなかったことに対し、話し手が意志を以てもう一回実現しようとすることを表す。実現できなかったことの対象は客体であるが、その客体が実質的に話し手に何らかの被害を与えているわけではない。しかし、その客体に対して行いたい行為が満足に行えなかったことが、心理的に一種の被害に近い体験を話し手に与える。ここでは、意義性の衝突が起きる。即ち、被害に近い心理的な体験が生じているためその客体に対して何らかの仕返しをしたいが、実際にその客体からの被害はないため、その客体を対象に“復讐”を行うことは公共的意義性に反することになる。そこで、話し手がもう一回行為を満足に

⁵⁰ これと類似するケースは、3.7.1及び3.7.3.1にも取り上げられている。

行うことにより、話し手の気持ちの領域で仮想的な“仕返し”を行う。この仮想的な“仕返し”は、意義性の俯瞰的把握の主体が個人的意義性を全うするために仮想的意義性化を行った結果だと捉えることができる。そして、この仮想的意義性化及びその下で行われる行為を「リベンジ」で言語化するわけである。

(73)a では、元々ODに客体として存在する大福は、食べ損なったということを意義性化させ、そして、もう一度食べ損なった大福を食べることは、話し手の個人的意義性となり、これを全うするために行為するという意味の「リベンジ」である。これは大福が話し手に何らかの侵害を与えているため話し手が大福に仕返しするという意味ではないため、「復讐」が用いられている(73)bは不自然である。

「復讐」は客体による被害があり、その仕返しも確実に客体に被害を与えることを目的とするが、「リベンジ」はあくまでももう一回行為を満足に行うことによる話し手自身の気晴らしであり、この点から両者のニュアンスが大きく異なってくる。(74)(75)(76)のaは実際にBCCWJにある例文であり、bは作例であるが、両者のニュアンスはかなり違いがあり、適格性の面では仮にbは適格性が低いとは断言できないと言っても、それぞれの文を成立させる文脈は大きく異なると予想される。

(74)a. いやあ～～～、とっても綺麗な風景でした。リベンジした甲斐があったというものです。

b. いやあ～～～、とっても綺麗な風景でした。復讐した甲斐があったというものです。

(75)a. 先週土曜日、井土ヶ谷のチャイナ飯店でピロさん主催の大リベンジ大会が開催。

b. ?先週土曜日、井土ヶ谷のチャイナ飯店でピロさん主催の大復讐大会が開催。

(76)a. これは2年前に行ったグアムツアーのリベンジツアーでもあります。

b. ?これは2年前に行ったグアムツアーの復讐ツアーでもあります。

このように、「リベンジ」と「復讐」の意味上の違いは、「リベンジ」は仮想的意義性化の結果であるのに対して、「復讐」はそうではないことによると解釈することができる。

6.5.2. 「辺り」の例示的用法

客体を意義性の拠り所として把握する具体的なケーススタディとして、(77)(78)(79)など、“「辺り」の例示的用法”が挙げられる。

(77)でもメンテナンスをしっかりとすればいい事ですし車があると何かと便利ですよ！サーフ、テラノ、エクストレイル、CR-V、フォレスタ、RAV4 あたりがお奨めです。

(78)まさに「死闘」です。中継はNHK-BS1 あたりでやってくれるのでは？と期待しています。

(79)日本人で女性のノーベル賞受賞者はまだいないと思いますが候補者はいますか？可能性は？独断ですけど緒方さんかなあ・・・平和賞あたりでどうでしょう。

(BCCWJ)

「辺り」の元々の意味は空間・時間・数値などの連続体から切り取った大概な一部であるが、(77)(78)(79)では、客体の部分的例示として用いられている。しかし、この用法は「とか」「など」といった部分的例示に用いるより一般的な言語ユニットとは違いがある。「辺り」の例示的用法は、挙げられる対象は何らかの属性における程度が高く、しかも話し手がこれらの対象がその属性における程度が高いことに明白な期待と予想を以て対象を挙げている、という場合に用いられる。(77)(78)(79)ではこの意味的傾向が勿論見られており、逆にこの意味的傾向が認められない(80)(81)のような場合では、「とか」「など」は用いられるが「辺り」は用いられない。

(80)顔つきや体型 {とか/など/*あたり}、何か犯人の正体に繋がる手掛かりはないですか？

(81)洋服や生活雑貨 {とか/など/*あたり} があります。

(BCCWJ)

(77)(78)(79)では、「とか」「など」も一応用い得るが、上述した話し手が例示の対象には際立った属性があるという期待と予想を以て発話するというニュアンスが薄くなる。

「辺り」の例示的用法の特殊性は、中国語との対照からも分かる。「辺り」の中国語における訳語には、空間的位置づけの場合は「附近」「一带」「(这/那)一块」「(这/那)一片」、時間的・数値的位置づけの場合は「左右」などが挙げられる。例えば(82)は一例である。

(82) a. 本編でもしっかり説明していましたよ。十七～十九卷辺りだったと思います。

b. 在本篇里也明确交待过了。应该是在十七～十九卷左右吧。

本編の中でも明白に説明した。十七～十九卷辺りかな。

ところが、「辺り」の例示的用法では、以上の訳語が対応できない。(83)(84)(85)はそれぞれ(77)(78)(79)の中国語訳であり、上掲の「辺り」の訳語は用い得ない。(83)(84)では、「等」「之类的」といった、「とか」「など」の訳語で対訳するのは可能であるが、(77)(78)(79)を「とか」「など」で表現する場合と同じように、話し手に例示の対象に程度の高い属性があるという期待と予想があるというニュアンスが感じられない。(84)では、「等」「之类的」なども容認度が低くなり、最も自然なのは無標である。

(83) 只要 好好 养护 就行了, 一旦 有事 的话, 有
すれば しっかり メンテナンス いい SFP もし なにかある ならば 持つ
车 还是 方便的! 赛弗、 特兰诺、 奇骏、 CR-V、 森林人、
車 やはり 便利 サーフ テラノ、 エクストレイル、 フォレスタ、
荣放 等 都是 比较 推荐的。

RAV4 など も COP 割と お勧め

メンテナンスをしっかりとすればいいので、なにかあると便利だよ!サーフ、テラノ、
エクストレイル、CR-V、フォレスタ、RAV4 などがお勧めだ。

(84) 正 可谓 “生死一战”。直播 应该 是 NHK-BS1 吧? 我 希望 是。

正に 言える 死闘 中継 だろう COP Q 1 願う COP

正に「死闘」と言える。中継はNHK-BS1だろうな?私はそう願っている。

(85) 日本 女性 好像 还 没有 诺贝尔奖 得主 吧, 有 候选 吗?

日本 女性 確か まだ いない ノーベル賞 受賞者 Q いる 候補者 Q

可能性 如何? 我 自作主张地 觉得 绪方 也许 可以……和平奖 之类的

可能性 どう 1 勝手に 思う 绪方 かも 可能 平和賞 とか

如何 呢？

どう Q

日本人女性のノーベル賞受賞者はまだいないよね、候補者はいるか？可能性はどうだ？独断でけど緒方さんなら行けるかも・・・平和賞とかはどう？

「辺り」は部分的例示に用い得るという性質は、まず「辺り」の元々の意味に含まれる空間・時間・数値などの連続体の一部を切り取ることと単純明瞭な繋がりがあるが、これだけではなぜ「辺り」は例示に用い得るかは説明できない。空間・時間などは連続的であるが、例示は連続的ではないため、連続的な概念を表す用法がメタファーを通して例示用法に拡張することは、本来一般的なことではないのである。(83)(84)(85)では「辺り」の訳語が用い得ないこともこの点を反映している。つまり、「辺り」が例示用法を持つようになるには、特別な動機づけが必要ということになる。

「辺り」というのは、話し手即ち認知主体が空間・時間上の一定の区域の内容について知識を持つため用い得た表現である。そして、意義性の俯瞰的把握の主体がある客体の意義性について知識を持つと、その客体を意義性の拠り所として把握することが可能になるが、この両者にはメタファーの基盤になり得る類比性が出来る。故に、「辺り」の例示的用法は、特定の客体を一定の意義性の拠り所として把握した上で、その意義性について語る場合の例示と解釈することができる。この論理を踏まえて上掲の例を説明すると、(77)では、まず車が生活上の便利を与えるという意義性を確認した上で、各車種をその意義性の拠り所として把握して例示している。(78)では中継の内容の重大性を提示し、この文脈の下で、“NHK-BS1”を重大な中継が任せられる放送局という意義性の拠り所として把握した上で例示している。(79)では、“ノーベル平和賞”を最も日本人女性が受賞しそうなノーベル賞部門という意義性の拠り所として把握した上でそれを例示しているわけである。逆に(80)(81)では、特定の意義性の拠り所として挙げられる客体がないため「辺り」の例示的用法の使用条件が満たされていない。

空間・時間などの連続体から切り取った大概な一部を表す「辺り」の一般的な用法と例示用法には、連続性が存在しており、両方として捉えることが可能な場合がある。それは即ち、「辺り」がマークする客体が一定の空間的・時間的・数値的な区域を示していながらも、一定の意義性の拠り所として把握することも可能な場合である。(86)(87)を見られたい。

(86)私はカタナ七百五十用を流用してオフ車に付けていました。五十～六十km/hあたりから効果がわかります。(cf. Yahoo!Japan 知恵袋)

(87)金閣寺・清水寺あたりが写真うつりもよく、外国人たちの目をひきそうです。

(Yahoo!Japan 知恵袋)

(86)では速度を連続体と見れば、「五十～六十km/h」は「辺り」が切り取った特定の速度の区域を指すと理解することができるが、もしこの速度は効果が出る主な境目の1つとして車愛好者の間に広く知られているものであれば、つまりこの速度は特定の意義性の拠り所になることが可能であり、「辺り」が例示として用いられていると理解することもできる。(87)では、「金閣寺・清水寺」は建築として空間的に景色の一部を構成している点で言うと、「辺り」が空間上の区域を表すと言えるが、“金閣寺”と“清水寺”は同時に京都の代表的な観光スポットでもあり、特定の意義性の拠り所になれるため、「辺り」が例示用法とも捉えられる。

6.5.3. 体言止め表現

意義性の俯瞰的把握は、ODの中の事態を完全に言語化できれば、特定の事態要素を意義性化して言語化することもできる。意義性化される内容と意義性化の仕方の違いにより、異なる表現が動機づけられる。(88)のようないわゆる“体言止め”、即ち事態の内容が連体修飾節の役割を果たし、最後に文が名詞で終わる表現は、客体の一種の特殊な意義性化と解釈することができる。

(88)「よろしく！」勢いよく差し出された、彼女の手。(EVER17)

こういう表現は、“名詞+述部”という語順に言い換えることができる。そう言い換える場合は普通のODの完全な事態を言語化していることになるが、“体言止め”は、事態要素としての客体を特別な意義性のある内容として切り出して意義性化する表現である。最後は客体で終わるため、事態を描写するというより、聞き手に絵を見せているかのような語用的効果がある。

ODの事態をまるごと意義性化して言語化するか、もしくは一部の事態要素を意義性化するか、また意義性化の仕方の違いにより、いくつかの並列的な表現が成立する。(89)を見られたい。

- (89) a. ねこがうろうろしている。
- b. うろうろしているねこ。
- c. うろうろしている。

(89)の a/b/c はそれぞれ、図2の a/b/c のように図式化することができる。aはODの中の完全な事態を意義性化して言語化している。bでは、客体である“ねこ”と動作はそれぞれ異なる理由で意義性化される。“ねこ”は意義性化の中心であり、絵のように言語化される。動作の部分は、連体修飾節、即ち客体の絵について説明する役割で付随的に意義性化されるに過ぎない。cは目の前の“うろうろしている”という光景を意義性化して言語化しており、事態主体が省略されている。これらの言語化の仕方は共存関係を成している。

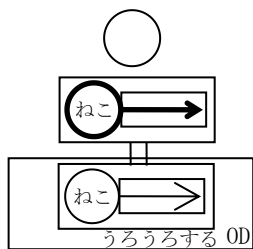


図 2a : (89) a の意味構造

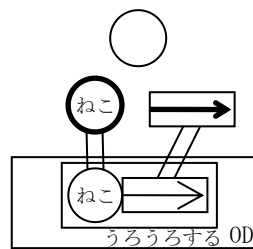


図 2b : (89) b の意味構造

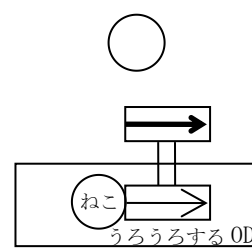


図 2c : (89) c の意味構造

6.5.4. 「友達」「恋人」と「出来る」「作る」との共起

「友達」「恋人」（「彼氏」「彼女」なども含む）など、本来は客体として存在する他者が「出来る」「作る」と共起することにより、「友達が出来る」「彼女を作る」といった表現が成立する。このような表現も客体を意義性の拠り所として把握するケースの1つと考えることができる。人間にとって、“友達”“恋人”は、友情や恋愛感情など重大な体験という意義性の拠り所であり、しかも、“友達”と“恋人”は生まれつき存在するものではない。つまり、デフォルトではその意義性は未実現と把握されるというわけである。この2つのファクターにより、“友達”“恋人”の意義性はとりわけ際立つようになる。元々“友達”や“恋人”の意義性は客体である人間と特定の関係を結ぶことにより実現されるものであるため、「出来る」や「作る」の意味特徴との相性が悪いはずだと思われるが、意義性が非

常に際立っている“友達”“恋人”を客体としてではなく意義性の拠り所として把握すれば、「出来る」や「作る」の意味特徴と合致することになり、共起できるようになる。

「出来る」と「作る」は、共に“元々存在しないものが存在するようになった”という意味特徴を持つため、上述のようにデフォルトで他者が持つ意義性が未実現なのは「出来る」「作る」との共起の重要な意味制限となる。ただし、「出来る」と「作る」は意味特徴的にはまた若干異なり、「出来る」はあるものが“存在しない”状態から“存在する”状態になった結果を表すが、「作る」はこういう結果を引き起こすために動作主が積極的に行う意味合いもある。故に、デフォルトで意義性が未実現な他者が存在するようになったことを表現するのならば「出来る」が用い得るが、「作る」を用いるには、意義性の主体が積極的に他者の意義性を実現させるために努力するという意味合いも必要となる。例えば、(90)のように、「友達」や「恋人」の他に、「出来る」と共起可能だが「作る」との共起が難しい他者の例がある。

(90) a. {里親/妹/弟/お兄ちゃん/お姉さん, etc.} が出来る

b. ? {里親/妹/弟/お兄ちゃん/お姉さん, etc.} を作る

(90) a の他者は、重要な意義性の拠り所になるがデフォルトではその意義性は未実現もしくは未実現の可能性が十分にある例であり、他者とそういう関係を結び、他者が意味する意義性が実現した場合、「出来る」との共起が可能である。しかし、これらの他者の意義性は、意義性の主体が強く求めている意味合いが弱いため、「作る」との共起が難しい。「作る」との共起が最も典型的なのは、「恋人」「彼女」「彼氏」など、重大な意義性がデフォルトで未実現、かつ主体がその意義性の実現を強く求めているという意味特徴が最も顕著なケースと考えてよい。一方、“父”“母”“両親”などは、極めて重大な意義性の拠り所ではあるが、デフォルトで未実現と把握されるわけではないため、「出来る」と「作る」との共起が難しい。

6.6. 本章のまとめ

本章は、客体の意義性化に関わる複数のケーススタディを行った。本章で分析した各言語形式・言語現象と意義性の俯瞰的把握における解釈を表1の通りにまとめる。

言語形式・言語現象	意義性の俯瞰的把握における解釈
-----------	-----------------

<p>意義性の固有概念化表現 (e. g. 「思い込みが激しい」)</p>	<p>予め固有概念として会話参加者の知識の中に保存される一定の意義性の内容が、具体的な事態や状況から独立しているため、事態性を持たなくなる。そして、固有概念化された意義性は、また具体的な客体や状況について評価したり、事態叙述をしたりするために用いられる</p>
<p>“非動作性名詞+「をやる」”構文 (e. g. 「もらったワインボトルにリボンをしておいた」)</p>	<p>客体を客体としてではなく、その客体との相互作用という意義性の拠り所として把握する構文。客体自体が特殊な意義性を持つこと・動作主の選択自由が際立っていること・客体に対する動作が特定の目的達成の通過点という性質が際立っていること、この3つが主な意味特徴である</p>
<p>“非動作性名詞+「をやる」”構文 (e. g. 「君も煙草をやるのか、君は煙草をやらぬ様に思っていた」)</p>	<p>客体を客体としてではなく、その客体との相互作用という意義性の拠り所として把握する構文。「する」と比べて「やる」は動作性が若干高く、スキーマ性が若干低いため、“非動作性名詞+「をやる」”構文は客体を主体と客体との相互作用という意義性の拠り所として把握する構文のプロトタイプとなり、意味的にニュートラルである点で両者が異なる。</p>
<p>「は」と「が」と無標の成立の動機づけ</p>	<p>前後項結合が意義性を表出する基本的な手段であるが、意義性の俯瞰的把握の主体は、前後項結合のプロセスを俯瞰し、結合の仕方ごとに異なる言語形式で言語化する</p>
<p>「は」の意味プロトタイプ</p>	<p>意義性の俯瞰的把握の主体がある概念内容を主体的に選び出し、前項にし、後項を以て前項についての説明を行う。前項は後項について説明するために取り上げられたわけではないため、後項を説明する役割は弱く、後項が前項を説明する単方向的な説明関係が際立つ</p>
<p>「が」の意味プロトタイプ</p>	<p>概念内容が主体的に選び出されたわけではなく、前項と後項が相互的に説明し合う</p>
<p>無標の意味プロトタイプ</p>	<p>前項と後項が相互的に説明し合うが、文脈上、前後項結合のプロセス自体は意義性に欠いているため言語化されない</p>
<p>「リベンジ」と「復讐」の使い分け</p>	<p>「リベンジ」は仮想的意義性化によって動機づけられた表現</p>

け	
「辺り」の例示的用法	意義性の俯瞰的把握の主体が客体が持つ一定の意義性について知識を持っていることと空間的・時間的・数値的な区域について知識を持っているという「辺り」の意味プロトタイプとの間にメタファーの基盤となる類比関係が構築された結果
体言止め表現	客体を意義性化して、客体の動作を客体への説明として把握することにより成立する表現
「友達」「恋人」と「出来る」「作る」との共起	“友達”“恋人”を客体としてではなく意義性の拠り所として把握した結果

表 1：特殊な意義性化の諸表現と意義性の俯瞰的把握における解釈

特殊な意義性化のケースは、本章で論じてきたものに限っているわけではない。第 5 章では、多様な自称詞は特定の意義性の拠り所として把握される話し手の言語化と解釈したが、多様な自称詞も勿論特殊な意義性化のケースである。第 5 章で論じた「られる」も、事態を特定の意義性(即ち「られる」が規定する意義性)で意義性化するマーカーであり、特殊な意義性化である。本章では、他の基準で同じカテゴリーに分類することができない一方、特殊な意義性化において相同性のある言語形式・言語現象を集め、分析したものである。

第7章 話し手と聞き手の関係管理と関わる日本語の言語形式

7.1. はじめに

日本語には、「です・ます」や「だ・る」などの文体、及び「ね」「よ」などの文末対人モダリティといったメタ事態的構造が発達している。また、文法レベルでは、(1)(2)が示している、対話的発話とそうでない発話という2種類の発話モードの区別が存在する、というのが共通認識である(森山 1998・宮崎 1999・宮崎 2002・伊豆原 2003・Hasegawa, 2010・長谷川 2017, etc.)。

(1)a. 本当だ！

b. 本当です！

c. 本当！

(2)a. 遊びたいね。

b. 遊びたいな。

(1)aとb/cは、意味的に違いがある。aは、①話し手が先行発話によって聞き手にとっての新情報を聞き手に伝達した上で、その情報の確実性について念押しするという意味、もしくは②話し手が聞き手の先行発話から獲得した新情報を確認した瞬間でそれを感心するという意味、の両方で用い得るが、b/cは②にはならず、①の意味しか持ち得ない。その原因として、aは聞き手に文の内容を告げている対話的発話にも、聞き手に文の内容を告げていないように振る舞う独話的発話にもなれるのに対して、b/cは対話的発話にしかないからだと考えられる。(2)も類似的であり、aとbでは意味が少し異なり、aでは“聞き手が遊びたい”と話し手が察している一方、bでは話し手自身が“遊びたい”であり、それを独り言のようにつぶやいている意味合いが読み取れる。

文体・文末対人モダリティなどのメタ事態的構造及び発話モードは、コミュニケーションにおいて、話し手が発話1つ1つにおいてどのように聞き手の受け止め方に配慮しつつ聞き手との関係を管理し、意義性の可能な衝突を回避しながらコミュニケーションを行うかをマークする言語形式であるため、本節では、これらの言語形式を“話し手と聞き手の関係管理”によって動機づけられる言語形式と呼び、その相互関係を念頭に置きながら分析する。発話1つ1つにおける話し手と聞き手の関係や意義性の可能な衝突への回避は意義性の重要な内容であり、意義性の俯瞰的把握の大きな関心事の1つである。

本章の構成は、以下の通りである。

7.2では、日本語に存在する2種類の発話モード即ち対話的発話と独話的発話の成立の動機づけについて解釈する。とは言うものの、対話的発話はデフォルトであるため、説明が必要なのは主に独話的発話である。

文体は話し手と聞き手の関係管理の手段の一部及び発話モードをマークする重要な言語形式であるため、文体と発話モードのどちらかを議論から除外してもう片方を論じることができない。7.3では、発話モードを手がかりに「です・ます」「だ・る」及び「である」といった文体の成立の動機づけ及び意味プロトタイプについて解釈する。

7.4では、話し手と聞き手の関係管理の手段の重要な部分である文末対人モダリティの成立の動機づけ及び意味プロトタイプについて解釈し、各マーカ―を体系化された意味地図に位置づける。

7.5では、他の話し手と聞き手の関係管理のケーススタディを数例分析する。

7.6は本章のまとめである⁵¹。

7.2. 日本語における2種類の発話モード

まず、発話モードの区別から考察していく。長谷川(2017)は、“報告モード”即ち聞き手に告げる対話的モードと“提示モード”即ち聞き手を想定していながらも独話として解釈できるモード、という2つの発話モードを提出している。日本語母語話者にとって、この独話的発話と対話的発話という区別は、直観的に気付くものであり、説明不要であるが、それに対して、英語母語話者など非日本語母語話者なら、こういう意識がなく、なぜ(1)aと(2)bを独話的発話と認定するのが理解できないのがほとんどの場合である、という興味深い現象を提起している⁵²。なぜこういう極端な違いが生じるのだろうか。

(1)aと(2)bの独話性を理解している者は、これを理解していない者に対して、(1)b/cと(2)aでは、話し手の発話は現前の場に居合わせた他者を聞き手として想定して、その他

⁵¹ 尚、話し手と聞き手の関係管理と関わる言語形式は、ジェンダー・年齢層などとも関係すると思われるが、本章ではこれらの社会言語学的な課題を排除することを予め断っておく。

⁵² ただし、長谷川氏は“日本語母語話者か否か”を意識し過ぎているのではないかと思える。例えば、筆者は非日本語母語話者であるが、筆者個人の語感でも、(2)aが独話的発話ということ直感的に気付いている。氏の論文では、非日本語母語話者は英訳を読んで判断していたと述べているが、これでは日本語学習者や、非日本語母語話者でありながら十分な日本語能力を有する者を完全に無視してしまうことになる。氏が言う“非日本語母語話者”は実際、十分な日本語能力を有していない者と同義と見て差し支えないのであろう。

者に文の内容を告げているのに対して、(1)a と (2)b では文の内容をその他者に告げているわけではない、つまりその他者を聞き手として想定していないから独話であるなど、幾らでも説明できる。しかし、(1)a と (2)b はなぜ独話なのかは理解できないという者は、恐らくこういう考えを持っているためなのではないだろうか。即ち、文の内容を他者に告げていると言っても、現にその他者が場に居合わせており、話し手が勿論その他者の存在を意識していることに変わりはない。とすると、他者に告げているわけではないと言っても、結局その他者に“文の内容を他者に告げているわけではない”というメタ内容を告げているというパラドクスのな発話になり、事実上その他者はやはり聞き手となり、発話は対話になるのではないかと、という考えである。つまり、(1)a と (2)b の独話性を理解できないという者は、“提示モード”では聞き手が想定されている以上なぜ独話になるのかが理解できないのではないかとということである。長谷川氏が言う“言語の思考表現機能”と“伝達機能”という区別も、そもそもなぜこのような区別が必要になるのだろうか、または、他者に伝達するためではないのならば、なぜ思考を表現するのだろうかという、同じ問題に直面しているのではないかと思われる。

(1)(2)から分かるように、日本語では、文は同じであっても、メタ事態的構造が異なるによって、発話モードが変わることがあるわけである。とは言っても、メタ事態的構造 A が発話モード A に、メタ事態的構造 B が発話モード B に対応する、という一対一の対応関係ではない。対話的発話と独話的発話の問題は、言語の主体としての人間の“ココロ”の問題だと考えられる。即ち、言語の主体は、実際の各言語的カテゴリー及びマーカ―それぞれの意味用法を参照しながら、対話的発話かまたは独話的発話かという発話モード上の属性を付与していくという具合である。故に、発話モードの問題は相同性から見る必要がある。また、用語についてはっきりさせておきたいが、対話的な発話と対立する発話モードは、先行研究ごとに、“独り言・客体ログ”など用語が一致していないが、本研究では両者を“対話的発話”と“独話的発話”という用語に統一する。これとは別に、本当に聞き手が要らない独り言も確かに存在する。例えば、声に出して言うという行為は、思考を整理することに助力できることは認められる (Vygotsky, 1934/1986)。この場合、勿論聞き手は必要ない。思考を整理する手段としての独り言は、普遍的な現象だと考えられるため、その存在自体は日本語の視点類型の反映とは言えない。本章で扱う“独話的発話”は、日本語に見られる現象のことであり、全て聞き手を意識したものに限られ、以上のような独り言を含まない。

発話モードを扱った先行研究には、対話的発話を“聞き手目当て”で規定するものが少なからず存在する(仁田 1982・森山 1998・宮崎 1999・宮崎 2002 など)。この規定は妥当だと考えられる。筆者もこの主張に因んで、聞き手目当ての発話は対話的発話、聞き手不目当ての発話は独話的発話、と定義する。しかし、どのみち現に聞き手が存在しているため、これを前提にした“聞き手不目当て”は、聞き手不目当てのように振る舞って、実質的にはやはり聞き手目当て、という規定はより妥当であろう。

意義性は、根源的には完全に個人的、主体的なものである。ある存在や活動はある人間にとって有意義かどうかは、あくまでもその人間自身の関心事である。しかし、人間は一般的には極めて類似した身体性を持ち、その基盤により、公共的意義性の成立も可能になる。また、人間は常に意義性の主体性を意識し、他者と自己との意義性の内容が異なる可能性を想像することができる。

話し手が表現したいことは、当然話し手の個人的意義性に符合したものであるが、そうすると、自己が表現したいことは他者の意義性もしくは公共的意義性と衝突することがあり得る。そしてこういう場合において、意義性の俯瞰的把握の主体はこのジレンマを解決する方略として、独話的発話を選択することにより、発話はあくまでも意義性の俯瞰的把握の主体の個人的意義性の縄張りに留まることを示す必要があることになる。つまり、独話的発話は自己が表現したいことと他者の意義性もしくは公共的な意義性と衝突する恐れがあると思われる場合の妥協案と折衷案と考えることができる。逆に、対話的発話は、発話が厳格に主体の個人的意義性の縄張りに留まる明白な理由がない場合の発話モード、と規定することができる。

対話的発話は無標の発話モード、言い換えるとデフォルトの発話モードであり、独話的発話は有標の発話モードと考えられる。平述・疑問・命令など、各通言語的な文の種類が発話モードのデフォルト値は対話的発話であり、独話的発話は上述の特殊な語用上の目的のために特別に用いられる発話モードと考えることができる。そうすると、独話性の増大はデフォルトからの逸脱を意味する。ただし、逸脱度が増大し続けると文の種類が変わる可能性はあるが、そうなれば発話モードはまた対話的発話になる。その関係を図 1 で示しておく⁵³。

⁵³ 独話的発話は各通言語的な文の種類が発話モード上のギャップを埋めているという意味ではないことは要注意である。

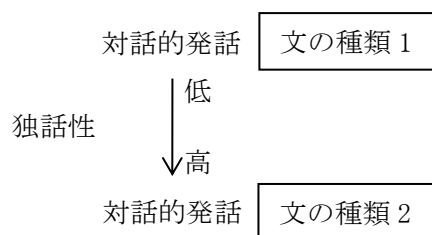


図 1：各文間における対話的発話と独話的発話の位置付け

このように、聞き手が想定されていながらも独話が演出される構造が成立するわけであり、上述の長谷川(2017)が指摘した日本語母語話者と非日本語母語話者の認識の違いを1つの理論的枠組みで解釈できるようになる。即ち、独話的発話はいくまでも一種の演出であり、意義性の俯瞰的把握によって動機づけられた結果である。非日本語母語話者は独話的発話について納得し難いのは、意義性志向性についての理解度は不完全であるため、論理の一環が欠落しているためだと考えられる。即ち言語の違いは相同性の構造の違いによるものというわけであり、これも本研究の根本的な理論的立場と一致する。本章では“独話”という表現を避け、“独話的発話”という表現を用いるのも、この点を示すためである。

図 2 は独話的発話の基本的な概念構造であるが、独話的発話の概念構造は2つの観点から見ることができる。図 2a は、独話的発話における聞き手の位置付けという観点から見た概念構造である。本章では便宜上、発話の内容、つまり発話モード情報などを除いた文の内容は、“文”で表すようにする。OD から切り出された、意義性の俯瞰的把握の主体だけを括る領域(IM)は、主体の個人的意義性の領域を示す。聞き手は意識されているが、文の内容は主体の個人的意義性の内部に限定されているような演出が行われる。図 2b は、独話的発話における各意義性の縄張りの関係という観点から見た概念構造である。意義性の俯瞰的把握の主体は個人的意義性を達成させるために文を発話することが必要であるが、聞き手が持つ他者の意義性では、文の内容を聞きたくないまたは知る必要はないという可能性がある。この場合では、文の発話は聞き手の他者の意義性と衝突することになる。他者の意義性と衝突する発話行為はすべきではないことは、公共的意義性の内容でもある。公共的意義性が意義性の俯瞰的把握の主体の個人的意義性の内部に表示されているということは個人的意義性が公共的意義性に符合していることを示し、他者としての聞き手の意義性が個人的意義性の外部に表示されているのは両者の内容が衝突していることを表す。このような場合に、意義性の俯瞰的把握の主体は意義性の衝突を回避するために独話的発話

を行う。図 2a/b は同時に成立する概念構造である。一方、文の内容は意義性の俯瞰的把握の主体の個人的意義性に限定されていない場合、対話的発話となる。

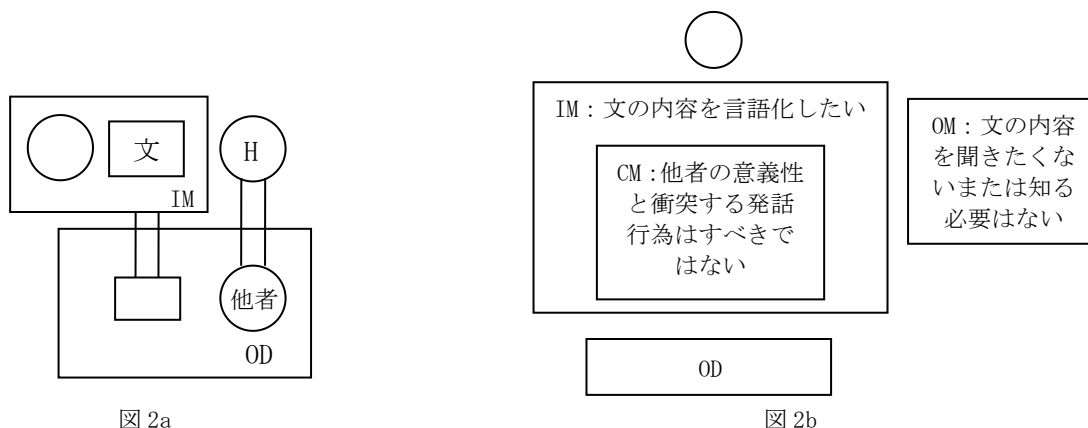


図 2: 独話的発話の意味構造

独話的発話は、意義性の俯瞰的把握の主体の発話が他者の意義性もしくは公共的な意義性と衝突する恐れがあると思われる場合、それを聞き手不目当てのように演出する発話モードであり、発話モードの問題は相同性レベルの問題であり、その動機づけは意義性の俯瞰的把握である、というのは本章の基本的な主張である。話し手の発話と他者の意義性もしくは公共的な意義性との衝突を回避するための戦略として用いられる全ての表現が独話的発話というわけではない。つまり、聞き手不目当てのように演出することは、意義性の衝突を回避するための戦略の1つでしかないというわけである。意義性の衝突を回避するための戦略として用いられる表現は他にもあるが、本章の最後で簡単に触れておく。

7.3. 発話モードから見た文体

「です」と「だ」の主な機能は、文の内容に対する話し手の肯定的判断を表すもので、一種のメタ事態的構造であるが、(1)が示しているように、「です」か「だ」かという文体の違いは発話モードと関係している。また、動詞の場合でも、「ます」か「る」かという文体の違いも、発話モードと関わっていることが分かる。(3)aは、「です・ます」体を基本文体とする話し手が驚いて感心している発言である。(3)bのように「ます」体で言語化すると、意味は異なってくる。

(3)a. 始まりましたああ！あ、待ってください、耳しか見えてないですね！では、ちょっと出させていただきます！わあ！人間がいっぱいいる！

(<https://www.youtube.com/watch?v=r3Ba-2Y5HDY>、11分11秒辺り)

b. 始まりましたああ！あ、待ってください、耳しか見えてないですね！では、ちょっと出させていただきます！わあ！人間がいっぱいいます！

(3)aの下線部は、話し手が驚いた内容(人間がいっぱいいること)を情報として誰かに伝達しているわけではなく、あくまでも自らを驚かせている光景を発話時における話し手の個人的意義性として言語化しているだけである。つまり(3)aの下線部は聞き手不目当的な発話即ち独話的発話ということになる。(3)bでは意味が違うのは、この独話的発話を、聞き手に情報を伝達するという聞き手目当的に言語化しているからだと思われる。即ち、「ます」と「る」の文体の違いも、発話モードと関わっていることが分かる。以上をまとめると、つまり「です・ます」と「だ・る」という文体の違いは発話モードが関わっているというわけである。

勿論、発話モードが文体としか関わらないわけではない。(4)を見てみよう。

(4)a. 遊びたいよ。

b. 遊びたいね。

c. 遊びたいな。(=2)

一般的な直感から言うと、(4)では、aは聞き手目当て性が最も強く、故に対話性が最も高いのは「よ」を用いるaであり、一方最も聞き手不目当て性が強く最も独話性が高いのは「な」を用いるcであり、「ね」を用いる(4)bは中間的であることが分かる。故に、文体だけでなく、「よ」「ね」「な」などの文末助詞も発話モードと関わっていることが分かる。

発話モードと関係している文体は、話し手と聞き手の関係管理を行う手段の一部である。本節では、発話モードを手がかりに、「です・ます」「だ・る」「である」などの文体の成立の動機づけと意味プロトタイプについて分析する。

7.3.1. 文体の成立の動機づけと意味プロトタイプ

「です・ます」「だ」「である」などの文体はODの内容を表さないため、意義性志向の指標となる。また、文体は発話モードと関係していることが、上掲の例文から分かった。これも含めて、文体のメタ事態的構造という性質、及び成立の動機づけについて述べる。

「です・ます」体の使用は、聞き手の存在を想定する特徴がある。故に、「です・ます」体は自ずと対話的な性格を帯びるようになる。そして、話し手自身と他者が共に構成する、一定の意義性を持つ環境が場である。故に、「です・ます」体が表すポライトネス、言い換えると「です・ます」体が表す“丁寧さ”は、場の意義性の規定の結果と捉えることができる。即ち、一般的な社会生活において、基本的な丁寧さやポライトネスを要求する場が存在し、そういう場においてそのように振る舞うべきという場の意義性が規定しているわけである。意義性の俯瞰的把握が、全ての意義性の縄張りと内容を可能な限り同等に扱うため、場の意義性に配慮する傾向がある。しかし、同じ原因により、場の意義性が丁寧さを規定しているとしても、意義性の俯瞰的把握の主体の個人的意義性がこの場の意義性と衝突しないことも条件の1つである。以上を背景に、「です・ます」体は、場の意義性が丁寧さを要求し、かつ話し手の個人的意義性はこれと衝突しない場合、話し手がその場の意義性の要求に従い、自らの発話が丁寧的だとマークする言語形式である、と解釈することができる。場の意義性をマークする言語形式としての「です・ます」体は、メタ事態的構造の1種でもある。図式化すると、図3の具合になる。「です・ます」体はメタ事態的構造の1種であることも図3で示されている。

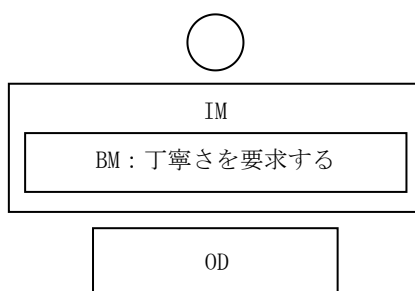


図3: 「です・ます」体の意味構造

次に「だ・る」体の分析になるが、「だ・る」体の事情は少し複雑である。「だ・る」体は文体としてよく1つのグループとして言及されているが、(5)が示しているように「だ」はメタ事態的構造の性格を有するが、「る」は動詞の普通形のマーカースとして、そもそもメタ事態的構造とは言い難い側面がある。

(5)a. その通り。

b. その通りだ。

また、「だ」はメタ事態的構造の性格を有すると言っても、それは判断を表すマーカであり、それ自体の意味内容に発話モードと関わる規定があるとは考えにくい。総じて言うと、「だ・る」体は無標の形式である。即ち、判断を表す形式の中で、「だ」は文体上では無標であり、丁寧さを示さず、また「る」は動詞の無標の形式で、両者は丁寧さを示さない点で共通している。丁寧さを示さないように言語化することには、いくつかの場合がある。

1つ目は、そもそも発話現場における場の意義性は丁寧さを要求しない場合である。例えば、親しい友人と二人でカジュアルに会話する場合はそうである。場の意義性が丁寧さを要求しないため、当然丁寧さを示す文体を用いる必要がなく、「だ・る」体が用いられる。

2つ目は、話し手は自らが丁寧さを要求する場の意義性に従う必要はないと判断している場合である。例えば、会話の場において地位・身分が高い話し手が、たとえ丁寧さを要求する場が存在しても、それを気にせず「だ・る」体で発話することがある。

以上の2つの場合では、文体の違いはあくまでも丁寧さの違いを意味し、丁寧さを示さないため「だ・る」体は無標の文体として用いられている。(5)aのように、判断の意味が明白であれば、「だ」も必須ではない。ところが、更に3つ目の場合がある。(6)は(3)の再掲であり、話し手が自己を驚かせている光景を言語化している。(7)aは、話し手が聞き手の先行発話から獲得した新情報が本当だと確認した瞬間でそれに対して感心しているという意味で用い得るが、(7)bはそういう意味では用い得なく、話し手が聞き手に、“ある情報は本当である”ということを伝達するという意味にしかならないのである。(8)も似ており、aでは、話し手が突然新しいことを思い付いたという意味でも用い得るのに対して、bは聞き手に対して情報を確認するという意味のみで使われる。しかも、(6)(7)(8)のaは全体的には「です・ます」体が必要な会話において「だ」体を用いているという特徴がある。

(6)a. 始まりましたああ！あ、待ってください、耳しか見えてないですね！では、ちょっと出させていただきます！わあ！人間がいっぱいいる！

b. 始まりましたああ！あ、待ってください、耳しか見えてないですね！では、ちょっと出させていただきます！わあ！人間が**い**っぱいいます！(=3)

(7)a. 本当だ！

b. 本当です！

(8)a. そうだ！

b. そうです！

Hasegawa(2010)は、(7)aと(8)aのような丁寧さが必要な場においても許容される「だ」は、聞き手に対して敬意と親しさの両方を同時に表現したい時に、全体的に丁寧な発話の中に少数で挿入されるものだと解釈している。(9)は氏が挙げた会話の例である。

(9)教師：ほんとに英語では苦勞します。

学生：えーそうなんですかあ？

教師：ほんと、ほんと。

学生：へえー、先生でもそうなんだあ。

(cf:Hasegawa, 2010:158⁵⁴)

しかし、これは本当に聞き手に対して敬意と親しさの両方を同時に表現したいという発話的欲求によるものなのかが疑問に思える。まず、もし敬意と親しさの両方を同時に表現したい時に「だ」という非丁寧体のマーカーを混ぜてもいいのなら、なぜ他の非丁寧体の表現は依然として許容されないままなのか？例えば(9)の2行目「えーそうなんですかあ？」を「えーそうなの？」と言い換えるとマナー違反と思われるのであろう。ならばなぜ「だ」にこういう用法が許されるかはやはり未解決のままである。更にもう1つの問題点がある。(9)の下線部は、話し手である学生が聞き手である教師から得た“先生も英語で苦勞する”という新情報について感心している場面の発話であるが、ならば文の意味を変えないことを前提にこれを丁寧体で表現し直すのならどうすれば良いか？(10)が示している通り、「だ」を「です」に言い換えるだけでは、話し手が聞き手から新情報を得たのに、それをまるで新情報として聞き手に告げているかのようになり、不自然である。「で

⁵⁴ 原文はローマ字表記。日本語表記は金沢(2020)を参照。

すか」に言い換えたなら、先行発話の「そうなんですか」と重複することになり、単なる「そうなんですか」の無限の循環になってしまう。

(10) 教師：ほんとに英語では苦労します。

学生：えーそうなんですかあ？

教師：ほんと、ほんと。

学生：へえー、先生でも{?そうなんです/?そうなんですかあ}。

つまり(9)の下線部の意味を表すには、「だ」を用いるしかないわけである。となると、この表現は聞き手に対して敬意と親しさの両方を同時に表現したいから「だ」を用いているわけではなく、話し手が聞き手から得た新情報について感心しているという意味を表現したいため「だ」を用いるしかないからそう発話しているということになる。

また、(9)と類似的に、(6)では、話し手が驚いているという気持ちを表出するのであれば(6)aを用いるしかないのであり、(6)b/cでは聞き手に状況を報告するかのような意味になるので不適切である。

(6)aと(9)は、独話的発話と考えることができる。繰り返しになるが、「です・ます」は丁寧さを要求する場の意義性と公共的意義性に従って振る舞うことをマークし、対話的である。しかし、人間の発話は、聞き手に何かを伝えるためだけのものではない。何かを思いついて興奮したり、何らかの情報を知り、それが自らの予想とは違ったと認識して、感心したり驚いたりする場合もある。これらはあくまでも話し手の個人的意義性を表出する発話であり、場に参加している聞き手に内容を伝えるわけではない。故に、この個人的意義性の表出を行うために、意義性の俯瞰的把握の主体は独話的発話を行うわけである。独話的発話では、話し手が置かれている、丁寧さを要求する場の存在が一時的に無視される。故に、丁寧さを表現しない「だ・る」体、即ち無標の文体が用いられることになる。

(9)を例に、この過程を説明する。理解の易さを考慮し、ここでは(9)を(11)に再掲し、文ごとに番号を付ける。①は「です」文であり、発話モードは対話的発話である。そして、②では、意義性の俯瞰的把握の主体はあくまでも感心するという個人的意義性を表出しているため、丁寧さが要求されている場を無視し、独話的発話を行い、「だ」という文体マーカーを用いる。そして、原文では示されていないが、これが終わると、後続会話では、ま

た丁寧さを要求する場の意義性と公共的意義性に従い、「です・ます」体に戻ることが予想される。

(11)教師：ほんとに英語では苦労します。

学生：①えーそうなんですかあ？

教師：ほんと、ほんと。

学生：②へえー、先生でもそうなんだあ。(=8)

(会話が続く)

ところが、筆者は(9)のような「だ」は敬意と親しみの両方を同時に表現したい時に折衷案として用いられる、という長谷川の主張に賛成しないが、このタイプの「だ」は敬意と親しみの両方が感じられる場面に用いられることは確かである。学生と教師の関係は敬意と親しみの両方もあるし、逆に敬意だけが認められ、親しみが認められない場合、このような表現はタブー視されるのであろう。というのは、丁寧の場において「だ」が用いられると、敬意が排除されるのは確かである。こういう場を逸脱するように振る舞う行為をやっていいのかは、話し手の主体的な判断による。よって、話し手にとって、この発話を用いて良いと判断するには、聞き手とはある程度の親しみがあり、しかも発話場面においてこの親しみが許容されることを確認しなければならず、また聞き手にとっても、話し手にこの操作をされても抵抗感を感じないことも前提である。即ち、話し手は聞き手に対して敬意と親しみの両方を確認しているということは、(9)のような「だ」が発話される前提条件である。しかし、これは「だ」は敬意と親しみの両方を同時に表現したいという目的で発話されることとは別のことである。

勿論、全体的に「です・ます」体が要求される会話において「だ・る」体が用いられれば独話的発話になるというわけではない。(9)の下線部の特徴は文体だけでなく、文体が変われば意味も変わることである。「先生でもそうなんです」は文の内容を聞き手に告げる意味にしかならないが、「先生でもそうなんだあ」は文の内容を聞き手に告げるのではなく話し手自身が感心しているという意味にもなる。これが独話的発話の重要な特徴である。

注意すべきなのは、独話的発話は、丁寧さを要求する場を一時的に無視するように振る舞うため、無標の文体を用いるが、この丁寧さを表さない文体で独話的発話を表すこと自体は、またマークされなければならない。そのため、上述の2つの用法とは異なり、判断

文では、「だ」は必ず用いられる。(12)では、独話的発話になり得るのはaのみで、cのような文体では無標で「だ」を用いていない文は、独話的発話にはならない。

(12)a. 本当だ！

b. 本当です！

c. 本当！

「る」は動詞の普通形をマークするものとして元々マーカ―の性格があるため、動詞文の場合では、「る」はそのまま独話的発話のマーカ―になる。つまるところ、「だ」はメタ事態的構造として独話的発話をマークするように機能するが、「る」自体はマーカ―となるためこれ以上のメタ事態的構造が必要ないというわけである。

最後に、ある内容があくまでも命題であることをマークすることももちろん必要である。命題自体は場の意義性・会話参加者の態度や受け止め方とは関係ないが、意義性の俯瞰的把握は、場の意義性が丁寧さを要求するかしないか、または会話参加者の態度や受け止め方の違いをメタ事態的構造の違いに反映させる傾向性があるが、裏を返せば、これらの要素とは無関係である命題も、一定のマーカ―が必要ということになる。そのメタ事態的構造は「である」体というわけである。命題は普遍的なものであり⁵⁵、「である」はあくまでも内容が命題であることを際立たせるためのマーカ―であり、「である」でマークされていなければ命題ではないというわけではない。

以上を踏まえて、文体が成すメタ事態的構造の用法及びそれぞれの発話モードを表1のようにまとめる⁵⁶。

⁵⁵ 本研究では、“命題”を“真理値が付く内容”と定義する。

⁵⁶ 「ござる・ございます」も文体的な性格を持っていると言えるが、本研究ではそれが動詞「御座る」から由来したもので、「御座る」という動詞の部分の部分をさておきにしてもまた「る」と「ます」という文体の違いがあるという理由で、「ござる・ございます」を一旦文体から除外する。

文体	基本用法	下位の場合	発話モード
「です・ます」体	丁寧さを表す文体		
「だ・る」体	丁寧さを表さない文体	場の意義性が丁寧さを要求しない場合	対話的発話
		話し手は自らが丁寧さを要求する場の意義性と公共的意義性に従う必要はないと判断している場合	
		独話的発話を行う場合	独話的発話
「である」体 ⁵⁷	内容が命題であることをマークする文体		該当しない

表 1：文体が成すメタ事態的構造の用法と発話モード

以上の分析から分かるように、文体は話し手の個人的意義性と丁寧さを要求する場の意義性との関係を管理するマーカーとして、話し手と聞き手の関係管理を行う手段の一部である。

4.3.2. メタ事態的構造の語順の類像性

前節では、文体は話し手の個人的意義性と丁寧さを要求する場の意義性との関係を管理するメタ事態的構造だと説明した。そして、3.6.3 では、場の意義性と対人モダリティは共にメタ事態性を持つ意義性の内容であるが、対人モダリティは場の意義性よりメタ事態性が高いと述べた。しかし、実際の言語化において、メタ事態性を持つ意義性が必ずしもマークされなければならないという必然性はないし、またメタ事態性の度合いを反映して言語化する必要もない。ところが、日本語ではメタ事態性を持つ意義性がマークされているだけでなく、場の意義性をマークする文体の後に文末対人モダリティがマークされるという、メタ事態性の度合いと語順との類像的關係も見られる。図 4 を見られたい。「場」が表示されている枠は、発話が置かれている場であり、意義性の俯瞰的把握の主体即ち話し手と聞き手(H)を囲む円は話し手と聞き手の間で行われているコミュニケーションそのものを表す。弧は各意味階層を表し、点線が OD 及び各意義性の分野とそれをマークする言語形式を繋いでいる。メタ事態性の度合いは、そのまま言語化の順番に類像的に反映される。

⁵⁷ 「である」体は意義性と関係ない文体として位置付けられているため、その上に更に「ます」を追加して問題なく、このことから「であります」が成立する。

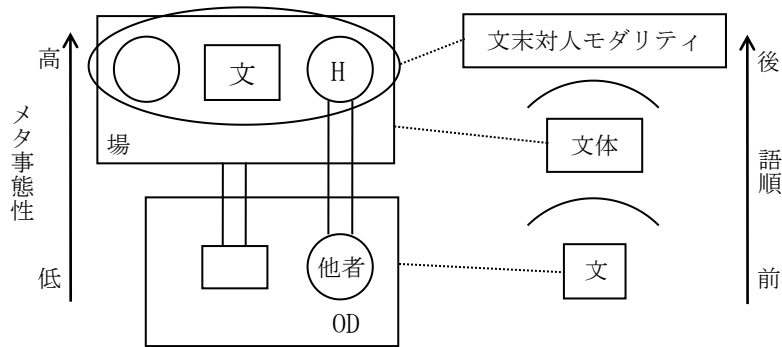


図4：メタ事態性の度合いと語順との類像的關係

メタ事態性の度合いと語順に類像的關係が見られることは、OD 及び全ての認識可能な意義性を俯瞰して把握する意義性の俯瞰的把握の反映と考えられる。即ち、OD とメタ事態性を持つ意義性を同時に俯瞰しているだけでなく、メタ事態性の度合いと類像して、語順が決定するというわけである。

7.4. 内容伝達モード

本節では、「よ」「ね」「よね」「な」など文末対人モダリティマーカ―を、内容伝達モードをマークする言語形式とし、その意味プロトタイプと用法について考察を行う。内容伝達モードは即ち、話し手が文の内容を聞き手に伝達する仕方というメタ事態的構造であり、話し手と聞き手の関係管理の重要な部分である。ただしまず要注意なのは、内容伝達モードは常に存在するものであり、マークされていなくても機能している。「よ」「ね」「よね」「な」など文末対人モダリティマーカ―がなくても、内容伝達モードが存在しないというわけではない。

内容伝達モードには、まず“内容告げ”というデフォルト値が存在する。言い換えると、何も特殊な規定がなければ、デフォルトとして、文を発話することは、文の内容を聞き手に告げることを目的としているわけである。そして、この定義からも分かるように、内容告げは当然対話的である。しかし、内容告げはコミュニケーション上で不要な語用的効果を生み出してしまう恐れがあるという欠点がある。例えば、(13)を見てみよう。

(13)ここに置いておきます。

(13)は即ち「ここに置いておきます」という内容を聞き手に告げる文であるが、聞き手にとって、聞き手の意思や都合を無視するという押し付け感があるように聞こえる可能性がある。(13)に実際にこういう意図がなければ、この押し付け感が不要な語用的効果になる。これはあくまでも不要な語用的効果の一例である。押し付け感が生じることは、話し手の意義性と聞き手の意義性が衝突する結果だと理解できる。意義性の俯瞰的把握の話し手は意義性の衝突を極力回避しようとする傾向があるため、こういう押し付け感を軽減する言語形式が必要になる。

そこで、“内容共有”が派生される。“内容共有”は文字通り、ある文の内容を聞き手と共有するという内容伝達モードであるが、一般的に考えると、“内容を共有すること”は即ち“内容を告げること”を意味するが、内容共有は内容告げを否定した上での共有と規定される。つまり内容告げは、“内容を告げる”というメタ内容を規定する内容伝達モードであるのに対して、内容共有は、“内容を告げるのではなく、共有する”というメタ内容を規定する内容伝達モードという具合であり、両者の違いは完全に把握の仕方による区別である。この区別により、内容共有は内容告げの一部の語用的効果を取り除き、また別の語用的効果を追加することができる。これが内容共有の存在理由となる。そして、以上の理論的規定から、以下の①②③④が分かる。

①:内容共有は内容告げを意味背景とする。言い換えると、内容共有が成立することは内容告げを内容共有に上書きすることと同義であり、また内容共有の語用的効果もこのプロセスから産出される。

②:内容告げはマーカ―を必須としないが、内容共有はマーカ―を必須とする。マーカ―がなければ自動的にデフォルトの内容告げとして処理されるからである。

③:内容共有マーカ―は強制性を持つ。即ち、内容共有マーカ―は内容自体の性質を無視して、強制的に内容共有を規定する。そもそも内容共有と内容告げの区分は完全に話し手の把握の仕方によるものであるため、強制性がないと内容共有は存在理由を失うことになる。

④:①から、内容共有マーカ―は、常に文の意味構造の最外層に来なければならないことが導き出される。即ち文の全ての意味構造の処理が完了した後、内容共有の上書きプロセスが行われるわけである。言語化のレベルでは、即ち内容共有マーカ―は常に文の最後に来ることになる。

加藤(2001b)は、「よ」「ね」は“談話構成機能”を備えている談話標識であると主張しており、これは加藤(2001a)に基づいた主張である。加藤(2001a)は、談話標識(discourse

marker)には4つの機能があると分析し、“談話構成機能”はその1つであり、「談話構成機能は[⋯]談話のあり方についての話し手の捉え方を示すものであり、談話のステータスについての表示であるとも言える[⋯]談話をどう構成していくかという話し手の意思を示すものであるとも言える」(cf. 加藤 2001a:132)と定義している。内容伝達モード乃至話し手と聞き手の関係管理全体は談話構成機能と一致するところがかなり大きいことが分かるが、加藤(2001a)における談話標識とは、「しかし」「まだ」「決して」「だって」など、「談話をマークするもの」(cf. 加藤 2001a:123)を指すが、「しかし」「決して」などは、通言語的に見られる語彙項目であるのに対して、「ね」「よ」は通言語的なものではなく、メタ事態的構造を成している。談話標識というものの自体は、認知と言語の普遍性によって動機づけられた、人間の一般的なコミュニケーションの需要に応じるためのものであり、通言語的に見られることはおかしくないが、これでは「ね」「よ」のような特殊性のある構造はなぜ動機づけられるのかは、まだ説明する必要がある。内容伝達モードのスコープは談話標識より狭めで、内容告げをデフォルトとして規定し、いくつかのパラメータを基準に「よ」「ね」「よね」を位置付けることによって、1つのネットワークを完成させている(詳細は4.4.5を参照)。しかも、メタ事態的構造は事態内容とメタ事態性のある意義性との関係との類像性があるため、意義性志向性の指標となる。

7.4.1. 内容告げマーカ―「よ」の意味プロトタイプと用法

7.4を踏まえて、「よ」が内容告げマーカ―だと規定する。デフォルトの内容伝達モードである内容告げは、そもそもマーカ―を必須としない。そうすると、本来デフォルトとして既に存在する内容告げをわざわざ明示的にマークする「よ」は、実質的にはGrice(1975)における量の原理への違反を意図的に引き起こすことになる。これにより「よ」の語用的効果が産出される。この主張は、金水(1998:266)における「「<文>+よ」が、「話し手は<文>を発話した」という点を結果として強調するという意味である」という指摘と一致するところが大きい。氏らが言う「強調」という用語の意味は曖昧で、既存の理論的枠組にどう取り込むかははっきりしないという問題点がある。

「よ」は、内容と関連する色々な推論を促すという強力な発話の力(illocutionary force)を産出できることは早くも指摘されている(田窪・金水 1996、中崎 2005)。(14)はその一例である。田窪・金水は、(14)aは“単なる事実の認識報告”であるのに対して、(14)bは聞

き手に“出かけるなら傘を持って”“洗濯物を取り込んで”など推論させる発話の力を産出すると指摘している。確かにその通りである。

(14)a. 雨が降ってる。

b. 雨が降ってるよ。(cf. 田窪・金水 1996:72)

量の原理への違反であれば、強力な発話の力を発揮できるのは自然なことになる。

また、以下の例も量の原理への違反で説明可能である。

(15)A: おまえはばかだ。

B: ばかだよ。(cf. 金水 1998:266)

(15)では、Aは既に“Bはばか”という命題を提起しているため、Bの返事は既知の情報を再びAに告げることになる。これにより、“ばかとは承知の上”という言外の含意が生じるわけである。

(15)(16)が示しているように、「よ」は必ずしも新しい内容を聞き手に告げるというわけでもない。

(16)A: あの人の考え方、変ですね。

B: 変ですよ! まったく理解できません。(cf. 今村 2011:40)

「よ」は元々無標でも存在する内容告げを有標化し、量の原理への違反により語用的効果を生ずるマーカであり、必ず新しい内容を告げるという制限はない。(16)ではBがAに告げられた内容をそのまま「よ」で返しており、何も新しい内容を告げていないが、Bも同意見という含意が生じる。

ただし今村(2011)が指摘しているように、(16)におけるBの「よ」は下降調が必要である。発音上では、「よ」は大まかに言うと上昇調と下降調に分けることができ、この2つのトーンも用法上の違いはある。ここで上昇調を「よ↑」、下降調を「よ↓」とそれぞれ表示すると、つまり(17)が成立するわけである。

(17)A : あの人の考え方、変ですね。

B : 変です {*よ↑/よ↓} ! まったく理解できません。

認知言語学の一般的な認識では、言語ユニットの上昇調は下降調と比較すると、聞き手への注意喚起の機能が大きいと考えられる。ただし、一般論は個別言語ユニットにおいてどのように働くかはまた具体的に見る必要がある。この一般的認識を参考に、本節では、「よ↑」と「よ↓」の機能について以下のように解釈できると主張する。即ち、「よ」はある内容を聞き手に告げるマーカーであるが、語用的含意のレベルでは、その内容が意味すること、即ちその内容の意義性が伴われるが、発話時点を境目に、「よ↑」は、内容の意義性が発話時点から発生することを伝達する一方、「よ↓」は、発話時点で内容の意義性を終了させることを伝達する、というものである。

例えば、(18) (19)は、「よ↑」が自然で、「よ↓」は不自然な例である。

(18)A : ちょっと出かけるね。

B : 雨降ってる {よ↑/?よ↓}。(=14)

(19) ご飯できた {よ↑/?よ↓} !

(18)では、“雨降ってる”という情報を告げ、聞き手に出かけるのを考え直させたり、雨対策をしてもらったりする。(19)は食事の準備を済ませて家族を食卓に呼ぶための発話である。「よ↑」を用いることにより、内容の意義性、即ち(18)における“雨降ってる”ことの意義性、(19)における“ご飯できた”ことの意義性がこれから発生することを伝達している。故に、聞き手にその内容に応じて何らかの行為を取るという推論を発火させる効果が生じるわけである。「よ↓」が不自然なのは、内容の意義性が終了するようなニュアンスになるためだと思われる。ただし、(18)では、例えばAがよく傘を忘れる人で、Bは不満の意味を込めながら注意喚起する場合は「よ↓」を用いることはある。これは、“毎回のことだから、注意だけはしておく”という具合に、実際の意義性が発話時点から発生するにもかかわらず、あたかも発話時点で意義性が終了するように演出するための用法と考えられる。

また、「よ↓」とは異なり、「よ↑」は(20) (21)のような疑問文に擬似した用法もある。

(20) いいの？言っちゃうよ？

(21) エリーナだって緊張するよ？(Dracu-riot、「エリーナ」は話し手自身)

(20)では、ある内容に繋がるため、これからその内容を言うことを聞き手に宣言する。つまりこの発言の意義性はこれから発生するわけである。(21)では、話し手はこれから行う行為に対して自身も緊張していると告げ、聞き手と気持ちを確認し合い、これからの行為への心構えに繋げるという意味で、発言の意義性はこれから発生するとも認められる。次に、用いられるのが「よ[↑]」か「よ[↓]」かによって意味が変わる例を見てみよう。

(22)a. いいよ[↑]。

b. いいよ[↓]。

(23)A：まだ出来てないのか。

B：a. もう出来てるよ[↑]。

b. もう出来てるよ[↓]。

(22)aは、これからの行為についての他人の提案に賛成・許可し、その行為に繋がるという意味で用いられるもので、その意義性はこれから働き始める。一方、(22)bは、発話時点の現状は“いい”という意味を表し、話題の意義性を終了させる含意がある。(23)のBの発言において、aは話題の対象が既に出来ており、それを今から利用しようと誘っている含意があるが、bは、話題の対象が既に出来ているためこれ以上の確認は不要という含意がある。次に(24)を見てみよう。

(24)A：そんな論文にはなれない {よ[↑]/よ[↓]}。

B：なる {?よ[↑]/よ[↓]}！

(24)のAの発言において、「よ[↑]」はBに“論文になれるように修正しろ”という強い含意があるが、「よ[↓]」は“論文になれない”と結論付けるという含意がある。一方、Bの発言はAに対する返事であるため、発話時点から機能する意義性の存在は認められにくく、「よ[↑]」は使いにくい、「よ[↓]」であればAの発言に対して、“論文になる”と逆に結論付けるという含意がある。

次は「よゝ」が自然で、「よㇺ」は不自然な例である。

(25) 僕はもうこんなことしたくない {?よㇺ/よゝ}!

(26) A: あいつはなんであんなことをしたんだろうね。

B: こっちも知りたい {?よㇺ/よゝ}。

(27) 他人の欠点を指摘するなんてやりにくい {?よㇺ/よゝ}!

(25)は、「こんなことしたくない」と“こんなこと”の意義性を終了させたいという含意を伝達している。(26)は、「知りたい」を「よゝ」でマークすることにより、“こちらも知らない状態なので、これ以上の確認は無用”という含意を伝達している。(27)では「やりにくい」ことを表現することによりこれ以上やりたくないという含意を伝達している。

このように、「よ」のイントネーションは、文の内容の意義性がこれから発生することを告げるか、もしくは内容の意義性を発話時点で終了させたいかに関わると考えることができる。つまり、同じく「よ」を用いて内容を告げると言っても、複数の把握の仕方があり、どれも内容を告げている対話的発話であることに変わりはないことが分かる。「よ」は内容告げの有標化により語用的効果を産出するもので、異なる意義性の縄張りの間の衝突を回避する性質が弱く、その用法は比較的単純であり、イントネーションの区別は発話モードに影響がないと思われる。

7.4.2. 内容共有マーカ「ね」の意味プロトタイプと用法

「よ」は内容告げマーカと規定したが、それを踏まえて、「ね」を内容共有マーカと規定する。故に、「ね」の語用的効果と内容共有の語用的効果とは同義になり、①②③④は「ね」に適用される。「ね」が語用的効果を産出するプロセスは①を参照するが、具体的などのようなコンテキストでどのような語用的効果を産出するかは具体的に見る必要があり、本節ではいくつかの場合に分けて見ていく。今村(2011:48)は、「よ」は「[...]文の内容を聞き手にまっすぐ差し出す」のに対して、「ね」は「[...]文の内容を聞き手と共に抱え込む」⁵⁸と指摘している。本稿の規定と氏の指摘との一致性が高いが、氏は日本語教育の立場からジェスチャーと併せて「よ」「ね」のイメージを直感的に学習者に納得させることを関心にしてきたため、用語は口語的であり、「よ」「ね」が語用的効果を産出する具体的なメカ

⁵⁸ 下線は原文。

ニズムにも触れていない。立部(2014:10)は、「<ね>は、<ね>が付加された意味的なまとまりを話し手と聞き手の中での暫定的な判断としてシェアしたいとする話し手の意図を表している」と述べているが、これは本節の主張と共通している部分が多いことが分かる。しかし、本節の主張は終始「よ」「ね」の関係を念頭に置きながら提出されたものであり、これらの文末対人モダリティマーカ―は併せて1つの内容伝達モードのネットワークを構築している。

7.4.2.1. 「ね」の内容告げの押し付け感を和らげる効果

7.4の繰り返しになるが、デフォルトの内容伝達モードである内容告げは内容を一方的に聞き手に告げるということで、押し付け感が生じかねない。それに対して、内容共有は話し手が内容を聞き手と共有するわけであり、共同作業感があり、押し付け感が弱くなる。これが内容共有の語用的効果のかなり基本的なものであり、(28)はこれを示す単純な一例である。

(28) a. ここに置いておきます。(=13)

b. ここに置いておきますね。

そして、(29)(30)のような、事柄がなく、聞き手に対して気持ちを表す場合は、「ね」を付けると、話し手が聞き手に対してある気持ちを持っていることを告げることから、話し手が聞き手に対してある気持ちを持っていることを共有することに転換されるが、意味の違いは更に縮小する。この場合における意味の違いは、気持ちを持っていることを告げる場合は、気持ちの表現はより純粹であるのに対して、「ね」を付けるとその純粹性が若干弱まり、表現される気持ちの度合いは少し軽くなる程度と言って良いであろう。そして、(29)cは容認不可なのは、感謝を丁重に告げる丁寧体と「ね」の気持ちの度合いを軽くする効果が矛盾するためだと考えられる。しかし、異なる気持ちについても具体的に分析する必要がある。同じ丁寧体になっているのに、(30)cは適格なのは、謝ることは感謝することより恥を感じやすいということから、「ね」は恥ずかしさを紛らすために用いられていると考えられる。

(29) a. ありがとう。

- b. ありがとうね。
 - c. *ありがとうございますね。
- (30) a. ごめん。
- b. ごめんね。
 - c. ごめんなさいね。

7.4.2.2. 命令・依頼文に用いられる「ね」

宮崎(2002:15-17)は、行為の即実行を宣言または要求する命令文と「ね」は相性が悪く、逆に即実行ではなく、行為の実行を一定の条件で約束する場合、「ね」を付ける義務性が高くなることを指摘している。以下の例文から分かるように、確かにその通りである((33)は作例で、他の例は宮崎より引用)。

- (31) A: あ、もう 10 時だ。遅くなっちゃったねえ。
 B: ほんとだね。そろそろ {帰ろう/*帰ろうね}。
- (32) a. *起きろね!
 b. *起きなさいね!
- (33) a. こっちおいで!
 b. ?こっちおいでね!
- (34) A: 手伝いましょうか?
 B: すみません。ちょっと手を {貸してください/*貸してくださいね}。
- (35) 今日は早く {?帰ろう/帰ろうね}。約束だよ。
- (36) うまく行かないときは、手を {?貸してください/貸してくださいね}。

(31) (32) (33) (34)は明白に行為の即実行を宣言または要求する文であり、「ね」の容認度が低く、一方行為の実行を約束する(35) (36)は「ね」を付ける方が自然になる。これは、内容共有の性質で説明可能である。命令文で行為の即実行を求める場合、聞き手に残される対応の仕方は、“即座に指示された通り行為する vs. 行為しない”という単純な二元に狭まれるため、内容告げを内容共有に上書きする行為は意味を成さない。故に、「ね」は用い得ない。一方、指示される行為は即実行ではなく、一定の条件の下で実行する場合、即ち行為を約束する場合、「ね」を付けると、聞き手に行為指示を告げるのではなく、共有して

いるという意味になり、条件が満足次第行為を行う、という約束の意味が生じると考えられる。

また、統語形式上では命令・依頼文になっているが、意味的には、実行タイミングがそれほどはっきりしない場合、内容告げを内容共有に上書きすることが意味を成さないことにはならない。こういう場合は、「ね」を付けない表現(=無標の内容告げ)と「ね」を付ける表現の両方も用い得ることが多い。

(37) a. たくさん食べて。

b. たくさん食べてね。

(38) a. 私と付き合ってください！

b. 私と付き合ってくださいね！

(39) a. 頑張ってください！

b. 頑張ってくださいね！

動作の実行タイミングがはっきりしているかどうかは、勿論動作自体の意味特徴と関係している。(37)では、“たくさん食べる” ことについて、どれぐらいが“たくさん”になるのかは明白な基準はないため、動作はこれからの一定の時間をかけて行われることは明白であるが、どのタイミングを動作の実行タイミングとするかを決めるのは難しい。(38)の「付き合う」と(39)の「頑張る」は、具体的な動作を指しているわけではないため、実行タイミングもそれほど明白ではない。故に、“即座に指示された通り行為する vs. 行為しない” という厳然たる二元は成立しないため、内容告げを内容共有に上書きすることが意味を成す余地があると考えられる。

7.4.2.3. 「ね」の情報価値の必須性を減少させる効果

厳格な内容共有は、内容共有であり内容告げではないことを語用的背景にするため、そもそも情報価値が必須とされていないという特徴がある。なぜなら、情報は既に共有されていると言っても、気持ちの面ではまだ共有できるからである。故に、厳格な内容共有は、情報価値がない場合でも可能であり、この場合は、語用的効果は気持ちの共有、共感の要請、更に連帯感の確認や維持などに転じることになる。(40)の相槌用法は代表的である。

(40)A: 天気が良いですね。

B: そうですね。良い天気です {ね/? φ/? よね}。

この特徴が更に進展した結果、「ね」は内容なしでも用いられるようになる。即ち、情報価値が必須ではないことが更に進展し、情報自体も必須ではなくなるわけである。厳格な内容共有というのは、あらゆる場合でも強制的に何らかの形の内容共有が読み取られるということである。内容なしに用いられる場合は、情報が存在しないため、相槌用法と類似的に、語用的効果は内容共有から気持ちを共有すること・共感を求めること・連帯感を提起すること・聞き手の注意を喚起することなどに転じる。この際、“厳格”は“空白”と同義ということになる。

情報価値の必須性の減少と関連するもう1つの語用的効果がある。それは即ち情報の妥当性についての要求を下げ、情報の妥当性についての責任性を弱めるという効果である。情報を明白に聞き手に告げる場合、その情報の妥当性について責任を負うことになるが、内容共有の場合、情報は参考程度という含意が醸し出され、妥当性についての責任性が弱まる。故に、内容告げ文に「ね」を付けると、情報の妥当性に対する要求を下げた妥協的な表現になる。これは田窪・金水(1996)・金水(1998)などで主張された“情報の妥当性が計算中”と共通するところはある。(41)(42)はその例である。

(41)A: いま何時ですか。

B: ええと、7時ですね。

(42)…あの男? あーっ勇作くんね、きっと。(cf. 森山 1998:174)

逆に、(43)のような話し手は情報の妥当性に確信がある場合、妥協の必要がないため「ね」は不要になる。

(43)a. *私の名前は田中ですね。

b. *私は36歳ですね。(cf. 金水 1998:261)

7.4.2.4. メタ事態的構造における「ね」の位置づけ

「ね」は厳格な内容共有のマーカ―ということ、すなわち「ね」は常にメタ事態的構造の最外層（これは同時に文の意味構造全体の最外層でもある）に来なければならないということの意味する。つまり、文が伝達する全ての意味を処理した後、最後に「ね」を付けるというわけである。なぜなら、「ね」は正に他の意味構造の上に、厳格な内容共有という内容伝達モードを上書きするプロセスを通してその語用的効果を産出するからである。それは言語化の順番に反映される結果、「ね」は常に文の最後に来るのである。文の各種の意味情報が言語化された後、「ね」を言語化し、文の他の意味情報の上に厳格な内容共有を上書きし、語用的効果を産出するわけである。この特徴を、前述した「ね」は情報自体を必須としないという特徴と併せてみると、更に一つの結論が導き出される。それは、「ね」は他の自立不可(=内容を必須とする)マーカ―に、厳格な内容共有を上書きし、それらのマーカ―に自立性を付与する機能を持つことである。(44)を見てみよう。(44)aは、「よ」が内容なしに用い得ないが「ね」はできることを示している。「よ」は内容告げマーカ―であるため、それが単独で用いられる場合、情報が必須であるが、「ね」はそうとは限らない。(44)bから分かるように、「ね」は「だよ」「ですよ」などの言語ユニットに内容不要という自立性を付与することができる。

(44)a. {*よ/ね}。

b. {*だよ/*ですよ/だよね/ですよね}。

7.4.2.5. 否定文に用いられる「ね」の強い拒否拒絶効果

田窪・金水(1996)は、「ね」の機能を“命題の妥当性を計算中”であることをマークすると主張しているが、この主張が意味を持つためには、話し手内部の計算には、“計算不要”“計算中”と“計算済み”という3つが相互排他的な関係にあると捉える必要があると思われる。しかしこれだと(45)のような例はどう説明するかは問題となる。

(45)A: 手伝ってくれよ。

B: 俺は、いやだね。(cf. 田窪・金水 1996:71)

田窪・金水は、(45)は、「いかなる自己確認、自己説得を経てもこの解答しか出て来ない」という含意から強い拒否拒絶の意味が生じていると説明している。これは確かであるが、これでは(45)の「ね」は“計算済み”を表していることになり、“計算中”ではなくなる。ならば本研究の主張でどう説明するのかというと、拒否的態度には、話し手の何らかの負の感情が伴う場合が多く、逆にいうと、相談などの手段でその負の感情を解消できれば、拒否的態度が変わる可能性があるということになる。しかし内容共有ということはつまり、話し手は、負の感情など他の可能な影響要素を取り除いた純化された拒否的態度を、無味乾燥に聞き手に共有しているということになる。そうすると、“十分な自己確認、自己説得を経て、落ち着いた状態で拒否し、これ以上の検討を受け付けない”という含意が生じることになる。このように、内容共有は場合によって強い拒否拒絶という語用的効果を醸し出すと考えられる。

もう1つの例を見てみよう。(46)は、1つの会話内で異なる位置で出現している「ね」が異なる語用的効果を産出している例である。

(46)A: …でも、やめるつもりは？

B: ないですね！

A: ないですね！ (<https://www.youtube.com/watch?v=C04ggswkilo>)

(46)の文脈は、動画サイトのライブ配信のパロディーイベントで、AはBの今までのネタ行為を“罪状”として咎めている最中に、Bが“罪状”とされた行為をやめるつもりがあるかを聞いたところ、Bは「ないですね」と答え、またAはそれに対して「ないですね」と相槌している。この2つの文は内容は同じであるが、「ね」が産出する語用的効果は異なる。Bの返事は、Aが確認している情報を無味乾燥に共有していることにより、(45)の場合と類似的に、“あなたに相談でもなんでもなく、この情報を共有しているだけ”という強い拒否拒絶の意味を産出している。そしてこれに対するAの返事では、内容は同じなので、新しい情報を共有していない。そうすると、「ね」の語用的効果はあくまでも気持ち・共感などの共有になる。ここで重要なのは、「ね」自身がこれらの語用的効果を規定していないことが分かる。なぜなら文が完全に同じであるため、「ね」自身が具体的な語用的効果を規定しているのであれば、どの内容にどの語用的効果が適用されるか判断材料がないということになる。「ね」の核心的な機能は、あくまでも内容共有をマークすることであり、それ

が具体的な発話においてどの語用的効果を産出するかは、話し手がこの核心的な機能とその具体的な発話文脈とを照らし合わせた結果であり、また聞き手も同じような照らし合わせを通して解読していることが推測できる。

7.4.2.6. 他者の意義性を代弁する場合に用いられる「ね」

「ね」の諸用法において、少し特殊なものがある。全体的に見ると、「ね」は他者の意義性への立ち入りを避ける効果があるが、この用法において、逆に話し手は自らの個人的意義性から積極的に聞き手の意義性に立ち入るような現象が生じている。(47)を見てみよう。

(47)a. 良かった！

b. 良かったね！

(47)a は、話し手自身に良い出来事があったという意味であり、つまり話し手の個人的意義性に留まっているが、(47)b は、出来事は聞き手にとっても喜ばしいことであろうという意味があり、つまり話し手が自ら他者の意義性に立ち入り、他者の意義性を代弁しているわけである。筆者の考えは、(47)bにおける「ね」の役割は、話し手の個人的意義性に留まっている表現を、他者の意義性に立ち入る表現に変えるというわけではない。そもそも、ある状況が他者にとって喜ばしいことだと判断するのは人間の一般的な傾向即ち普遍性だと言える。つまり、喜ばしい状況が起きた時、他者の意義性を代弁しようとするのは本来人間が一般的にしがちなことであり、日本語の使用主体も例外ではない。しかし、意義性の俯瞰的把握は、こういう場合も意義性の衝突を出来る限り避けようとする。故に、他者の意義性を代弁する際、「ね」を付け、文の内容を共有することを強制的に規定することにより、意義性の衝突を回避する姿勢を見せているわけである。もし意義性の俯瞰的把握でなければ、話し手の個人的意義性といい他者の意義性といい、一律に「良かった」で表現することになっていたのではないかと思われる。

つまりここでは、言語現象の比較からではなく、話し手の言語使用の心理的動機づけから分析すべきではないかというわけである。(47)a と(47)b の意味の違いから、「ね」は本来話し手の個人的意義性に留まっている表現を他者の意義性を代弁する表現に変えていると考えるのではなく、(47)a では、話し手はあくまでも自己の個人的意義性を表現したい

のに対して、(47)bでは、他者の意義性を代弁したい話し手が、「良かった」の後に「ね」を付けることにより意義性の衝突を回避しているというわけである。

7.4.2.7. 「ね」の対話性

文末対人モダリティマーカ「ね」は内容共有をマークするが、内容共有も、全体的には対話的発話の傾向を持つ。ただし、その対話性の度合いには一定の変動幅が見られる。4.4.2.3で取り扱われた情報価値が下がる「ね」文は、対話性はその分若干低くなっていると考えられるが、「ね」は全体的に対話的だと認められる。独話的発話は「ね」と共起できないこともそれを傍証している。

(48)a. 本当だ！ (=1a)

b. 本当だね！

(49)a. へえー、先生でもそうなんだあ。 (=9)

b. へえー、先生でもそうなんだね。

(48)と(49)のaはそれぞれ(1)aと(9)という「だ」の独話的用法の再掲であり、「ね」を付けると意味が変わることが要注意である。独話的用法の意味を維持するのであれば「ね」は使用不可になる。

「ね」は聞き手目当ての発話をマークするため、具体的な聞き手が存在しない場合、「ね」は用いにくくなる。(50)は、目の前の確定した聞き手に対して行われる発話と想像が付くが、(51)aはウェブサイトでの例文であり、百科事典風の説明文であるため具体的な聞き手は不在で、情報提示にしか成り得なく、(51)bは不自然である。

(50)a. この考え方は面白い。

b. この考え方は面白いね。

(51)a. デッキ融合の条件を満たした上で、《連続魔法》でコピーするのも面白い。

(<https://yugioh-wiki.net/index.php?%A1%D4%B1%C6%B0%CD%CD%BB%B9%E7%A1%D5>、検索日：

2021.3.6)

b. ?デッキ融合の条件を満たした上で、《連続魔法》でコピーするのも面白いね。

7.4.3. 「よね」の意味プロトタイプと用法

次に論じる文末対人モダリティマーカ―は「よね」である。

まず、「よね」という形式が存在するが、「*ねよ」が存在しないことが④に合致する。そして、本節では、「よね」の意味プロトタイプを(52)の通りに規定する。

(52) 「よね」の意味プロトタイプは、内容告げの妥当性を決定する権力は聞き手にある場合、内容告げを行うと同時に聞き手に内容告げの妥当性を確認することである。

まず(53)を見てみよう。

(53) 学生時代は楽しかったよね。(cf. 中田 2017:1)

もし“学生時代は楽しかった”という命題の主体は話し手自身であれば、無標の内容告げも「よ」による有標の内容告げも問題ないが、この命題の主体は話し手と聞き手両方なのであれば、内容告げの妥当性は実は聞き手が決めることになる。聞き手が“学生時代は楽しかった”と思っていないのであれば、命題が真ではないため、内容告げは妥当でないことになる。こういう場合は、話し手が内容告げを行う際、同時に聞き手に内容告げの妥当性を確認する必要も出てくる。そして、これが「よね」の意味プロトタイプと主張する。言い換えると、「よね」は文に“この内容を告げて良いか”というメタ内容を付与するわけである。内容確認は普通の疑問文でも勿論できるが、普通の疑問文は話し手が内容告げを行っていない点で「よね」と異なる。

「ね」は共有をマークするため内容の押し付け感を弱める効果があることは既に述べているが、内容告げの「よ」を残したまま「ね」の押し付け感を弱める効果を抽出して付与する、というのは「よね」の成立プロセスだと考えられる。このように、「よね」の意味プロトタイプは「よ」の上に「ね」の意味の一部を重ねて出来たものである。

前提条件として、話し手が内容告げの妥当性を聞き手に確認する前に、まず自身にその内容は真であるという自信がなければならぬ。故に、当然のことだが、「よね」文の内容は命題、即ち真理値が付くものでなければならぬ。そのため、内容が命題ではない(54)では「よね」は用い得ない。

(54) a. *ありがとうよね⁵⁹。

b. *ごめんよね。

c. *よろしくよね。

また、命令文も同じ原因で「よね」は用いない。

繰り返しになるが、話し手が命題が真であることに対して自信を持っていることが「よね」が用いられる前提条件に過ぎない。「よね」を用い得るかどうかは、根本的には、聞き手が内容を告げられることに対して抵抗感があるかどうかという話し手の判断、また内容告げの妥当性を聞き手に確認する形に言語化することが妥当な語用的効果を産出できるかどうかによって決まる。(55)を見てみよう。

(55) お兄ちゃん「すき焼き」って普通牛肉だよね。これ豚だよ。いいの？

(cf. 中田 2017:1)

中田は(55)を、「間違った認識を持つ聞き手に話し手が働きかけるもので、聞き手の認識をより確かなものにするための確認」と解釈しているが、そうであれば、「よ」を用いた方がより自然であろう。しかも(55)ではその後に「いいの？」と確認している。これらの点から見ると、聞き手の間違った認識を正すというより、話し手は“すき焼きは普通は牛肉”という命題が真であることに対して自信を持っているが、聞き手は聞き手なりの好みや事情がある可能性を考慮して、この命題を告げて良いのかを聞き手に確認していると解釈したほうが妥当だと思われる。

ある内容告げの妥当性を確認することが、聞き手の知識構造の中のその内容を喚起することにも繋がる。(56)を見てみよう。

(56) 基本的にモンスターの元々の打点って、最大 5000 なんですよね。

(<https://www.youtube.com/watch?v=dIbEwVAF0uA&t=186s>)

⁵⁹ ここでは「ありがとう」をその語源となる「ありがたい」ではなく、感謝を表す表現として捉えるため、「ありがとう」には命題性はない。

(56)は、次の話題を展開させるための発話であるが、(61)の命題はゲームの仕様であるため、話し手はそれが真であることに強い自信を持っている。また、動画の視聴者層を考えると、聞き手もこの知識を持っているだろうと想定される。とすると、これを内容告げで伝達することは、聞き手にゲームの基礎知識がないという含意が生じる恐れがあり、妥当でないことになる。そこで話し手は「よね」を用いて、聞き手に不快を抱かせずに聞き手の中にある必要な知識を喚起し、話題の展開に繋いでいる。(56)では、「ね」と「よね」の意味はかなり近いことに注目したい。というのは、(56)において話し手が直面しているジレンマは、知識の喚起が必要なのに内容告げは妥当でないことである。「ね」は内容告げの押し付け感を和らげる効果を持つが、実質的には内容を告げることに相当するが、その知識は聞き手の中にある場合、その知識を喚起することになる。一方、「よね」は聞き手に確認するという形でこの知識を喚起しているのであり、(56)において両者の役割は接近しているということが分かる。

中田(2017)は、「よね」が表す確認には、「聞き手に受け入れられると見込まれる話し手の認識を示しながら確認する」(53は例)と「聞き手に直接関わることや、聞き手の方が確かな情報をもっていると見込まれる事柄に対して、確認を求める」(57は例)という2つの場合に分けられると述べている。

(57) 中学校のときの先生、覚えてるよね？(cf. 中田 2017:1)

ところが、(52)では、この区分は必要ないと思われる。そして、この規定は知識構造に関する既存の理論ともより合致すると思われる。Wilson & Sperber(1995)の関連性理論では、“顕在”(manifest)について以下のように定義している。

(58) A fact is *manifest* to an individual at a given time if and only if he is capable at that time of representing it mentally and accepting its representation as true or probably true.

(cf. Wilson & Sperber, 1995:39)

「よね」は、内容は聞き手の知識に存在していることを要件としているのではなく、内容告げの妥当性は聞き手によって決まることを要件としているわけであり、関連性理論における“顕在”との親和性がある。

特別に説明しておく必要があるのは、「よね」と「ね」の違いである。両者の言語形式の違いは、両者の意味の違いをそのまま反映している。「ね」は内容共有の上で「よ」を上書きする。一方、「よね」では、「ね」は「よ」を上書きするのではなく、「よ」の上で更に内容共有を追加するわけである。

(59)A : いま何時ですか。

B : ええと、7時です {ね/*よね}。(=41)

(60)私も行く {ね/よね}。

7.4.2.3で説明したが、(59)では、話し手は内容が情報として絶対的なものではないことを表すために「ね」を用いているが、内容の正確性は聞き手が決めるわけでもないし、聞かれた通りに答えているため、聞き手に内容告げの妥当性を求める必要もない。故に「よね」は用い得ない。(60)では、「ね」文と「よね」文の意味が異なる。「ね」文は、「私も行く」という内容を聞き手と共有しており、押し付け感を弱めた点を除くと無標の「私も行く」と違いはないが、「よね」文は、話し手は「私も行く」ことが要求されている(=「私も行く」という命題は真である)と信じているが、それを聞き手に確認しているわけである。

「よね」の意味プロトタイプを規定した(52)も、実は意義性の俯瞰的把握のモデルの中での規定である。「よね」の存在理由も、やはり異なる意義性の縄張りの潜在的な衝突を回避するためだと考えられる。話し手がある命題が真だと信じ、かつそれを発言しているということは、即ちその命題の内容が話し手の個人的意義性に符合することを意味する。そして、命題の真偽を判断する権力が聞き手にあるということは、即ち命題の内容が聞き手の意義性にも符合することが必要ということの意味するが、話し手は命題の内容が聞き手の意義性にも符合するかについて確信を持ってないため、「よね」を用いて可能な意義性の衝突を回避しているというわけである。

以上で議論した「よね」とは別に、特に若年層に見られる特殊な「だよね/ですよね」もある。以下の例を見てみよう。

(61) A : あたし、あんたのこと好きなんだよね。

B : …は？

A : だから、あんたのことが好きなの。

(<https://www.youtube.com/watch?v=W9gTF74cZ0Q&t=302s>)

(62) A 招待状…？え…？何それ？それがないと結婚式来ちゃダメなの？祝いたい奴が行って良いんじゃないの？

B : 結婚式の参列者って事前に決まっています。披露宴のお食事の準備とかもありますから…いきなりの参加は難しいんですよね。

(<https://www.youtube.com/watch?v=vjpwROS3pEk&t=387s>)

(63) A : お前すげえ疲れてるようだけど、大丈夫？

B : いやなんか、最近やけに疲れんだよね。

(<https://www.bilibili.com/video/BV1as41167pV?from=search&seid=10871030271919300496>)

この用法の特殊な点は、聞き手にとって未知の情報を告げるために用いられているところである。そしてこの用法の動機づけは、話し手が既に文法化が完成し、決まった意味を持つ言語形式になっている「だよね/ですよね」を解体し、各マーカ―をそれぞれの意味プロトタイプに還元し、その意味プロトタイプを以て「だよね/ですよね」を再構築するという原点還元的なプロセスだと考えられる。つまり、前文でいう既に高度に文法化された「よね」、即ちより一般的と見られる「よね」では、文法化の結果「ね」の機能は「ね」の本来の機能の一部でしかないのに対して、この用法では「よね」の文法化を解体した上で再構築しているため、再び「ね」の機能は完全に発揮できるようになっているということである。そうすると、「よ」の内容告げ有標化の機能を用いた上で、更に「ね」の内容共有マーカ―の機能を用いることにより、聞き手に内容告げを行いながらも内容告げ性を弱め、聞き手への押し付け感を軽減したり、恥ずかしさを紛らしたりするなどの語用的効果を醸し出すということになる。実際醸し出したい語用的効果はどのようなものなのかに関しては、一定の解釈上の自由があると思われるが、その根底的な動機づけは以上のものに帰結すると考えられる。例えば(61)は聞き手に恋心を告白する状況であり、そのまま「あんたのこと好きなんだよ」と告げると恥ずかしいためこういう表現ストラテジーを用いる。(62)では、Aは特殊な事情で結婚式についての常識がないが、Bの答えはその常識をAに告げてい

ながらも、内容告げではなく内容共有をマークすることにより、“常識知らず”とAを嘲笑っているなど不要な解読を回避している。(63)では、BはAに自らが疲れている情報を告げているが、明白な内容告げだと心配されたり、何かの対策を求めたりしているように聞こえる恐れがあるため、それを取り消すために「だよね」で言語化しているという解釈が妥当であろう。つまりあくまでも“疲れている”という情報を相手と共有しているだけで、相手に何とかしてくれることを求めるわけではないことを表現しているのである。

とすると、この若年層に見られる用法の出現は、「ね」の内容共有マーカーという機能を傍証していると考えられる。また、以上の分析から分かるように、この特別な用法も異なる意義性の縄張りの潜在的な衝突を回避する機能を持っている。(61)における恥ずかしさを紛らわす効果も、(62)における“常識知らず”とAを嘲笑っているなど不要な解読を回避する効果も、(63)における“疲れている”という情報を相手と共有しているだけで、相手に何とかしてくれることを求めるという含意を取り消す効果も、話し手の個人的意義性・他者としての聞き手の意義性・公共的意義性という三者の可能な衝突を回避する性質がある。

7.4.4. 「な」の独話性

最後に見る文末対人モダリティマーカーは「な」である。「な」は機能の面で「ね」と大きな類似点があることは、多くの先行研究で既に言及されており(佐治 1991・伊豆原 1996・森山 1998・宮崎 2002 など)、私達の一般的な語感でも意識できることと考えられるため、論じる必要性が薄いですが、より分析に値する問題は「な」と「ね」の違いである。陳(1987)は、「な」は男性語的あるいはぞんざいなニュアンスがあると指摘しているが、「な」と「ね」の違いはそれだけではない。(64)を見てみよう。下線部は「な」が自然であるが、「ね」は座りが悪い。

(64) a. 見られちゃったんですね、私。恥ずかしいな。(cf. 森山 1998:173)

b. ?見られちゃったんですね、私。恥ずかしいね。

また、(65)のように、「ね」と「な」で意味が違う例もある。

(65) a. 遊びたいね。(=4b)

b. 遊びたいな。(=4c)

(65)a は、聞き手が“遊びたい”気持ちがあると察して言っているニュアンスが感じられる。一方、(65)b は、話し手自身が“遊びたい”気持ちがあると理解されるのであろう。更に「な」には、(66)のような「ね」にはない用法が見られる。

(66)a. 冗談じゃないですよ？私は真剣に、お兄さんと交際したいなって思っています。

(<https://www.youtube.com/watch?v=jkLkcaBlqXk>)

b. *冗談じゃないですよ？私は真剣に、お兄さんと交際したいねって思っています。

また、「な」は「です・ます」体とは相性が良くないことがある。早急に「な」は「です・ます」体との共起が不自然と主張するわけにはいかないが、そのような例が観察されているのは確かである。(67)(68)を見てみよう。

(67)a. お、頑張ってますね。

b. ?お、頑張ってますな。

c. お、頑張ってるね。

d. お、頑張ってるな。

(68)a. そうですね。

b. ?そうですね。

c. そうだね。

d. そうだな。

以上をまとめると、「な」は「だ」と類似的に、独話的用法があることが分かる。

7.4.5. 内容伝達モードの意味地図

今までの分析を整理すると、「よ」「ね」「よね」を、内容伝達モードに対する話し手の主体的規定というパラメータに沿って、1つの意味地図に位置付けることができる。内容伝達モードのデフォルトは内容告げであるが、内容伝達に対する話し手の主体的規定というのは、話し手が内容伝達モードを主体的に規定し、デフォルトから逸脱させる主体的操作

のことであり、異なる文末対人モダリティマーカの使用によって実現される。話し手の主体的規定がなければ内容伝達モードはデフォルトとして処理されるが、話し手の主体的規定があればその規定に従って処理される。

内容告げは内容を一方的に聞き手に告げると規定されているが、話し手の主体的規定は話し手と聞き手の関係を管理するために成されるものであり、それにより、内容伝達モードがデフォルトから逸脱し、話し手の主体的規定が強いほど逸脱の度合いが大きくなる。内容告げからの逸脱度が増すにつれて、内容告げという発話行為の確実性、即ち文の内容を確実に聞き手に告げる度合いが減少し、それに相応的に、内容について聞き手に確認する語用的含意及び内容伝達プロセスにおける聞き手の参加度が増す。内容伝達プロセスの完成における聞き手の参加とは、内容伝達という発話行為の完成に聞き手の参加が必要かどうかという性質である。例えば、聞き手に確認する部分があれば、聞き手の確認なしに内容伝達が完成できないため、聞き手の参加が必要ということになる。逆に聞き手に一方的に告げるのならば聞き手の参加がないことになる。

まず、「よ」は無標の内容告げを有標化し、内容伝達モードはデフォルトから逸脱し始めるが、程度は低い。無標といい有標といい、内容伝達プロセスにおける聞き手の参加はない。次に内容告げを内容共有に上書きする「ね」となると、共有をマークし、共同作業感を醸し出す「ね」を用いることにより、話し手は聞き手の参加を求める姿勢を示すが、あくまでも姿勢だけであり、聞き手の実質的な参加はない。次のマーカが「よね」であり、内容告げの確実性は更に減少し、聞き手の実質的な参加が生じる。最後に、内容伝達モードのデフォルトからの逸脱が最大になると、即ち内容について聞き手に確認する語用的含意及び内容伝達プロセスにおける聞き手の参加が最大になると、もはや内容伝達の文ではなく、疑問文になる。疑問文は内容伝達モードの射程を超えるが、内容伝達モードに関わるパラメータは疑問文にも対応しているため、内容伝達の文ではないにもかかわらず内容伝達モードの意味地図の一部になる。図5を参照されたい。大きな枠が内容伝達モードの射程を表し、小さな枠が各マーカまたは文の種類を表し、いくつかのパラメータを参照して位置付けられている。横向きの矢印の左側はこれらのマーカ・文の種類の意味プロトタイプまたは核心的用法であり、右側はそれぞれが産出できる語用的効果である。

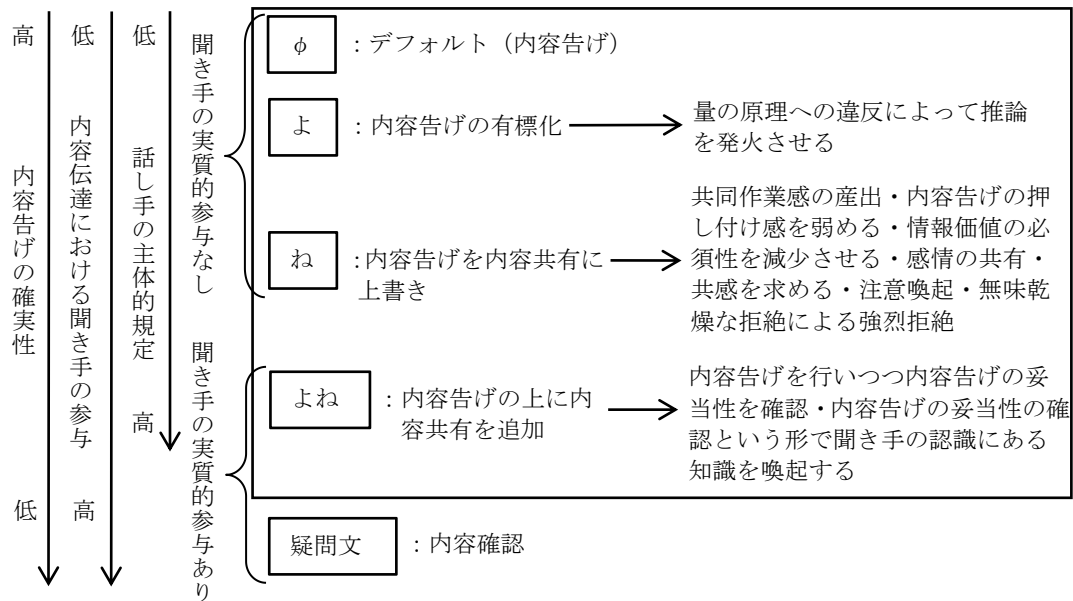


図5：内容伝達モードの意味地図

内容伝達モードは、聞き手に文の内容をどのように伝達するかをマークすることにより、話し手と聞き手の関係管理を行うメタ事態的構造であり、認識可能な意義性を同時に俯瞰している意義性の俯瞰的把握では、このメタ事態的構造は、内容伝達プロセスにおける聞き手の働き・内容告げの確実性といったパラメータを参照して、完全な連続体を成している。

また、異なる意義性の縄張りの衝突を回避するという意義性の俯瞰的把握の特徴も、話し手による主体的規定の動機づけの1つである。例えば、「ね」が用いられる動機づけの1つは、内容を告げる必要があるのに直接的に内容を告げることは聞き手に押し付け、聞き手の意義性に侵入するように思われる恐れがあるため、内容共有でそれを取り消すことである。また「よね」も、話し手はある内容が自らの個人的意義性に符合するが、聞き手の意義性に符合するかどうかについて確信を持たない場合の表現である。

内容告げは対話的発話であるため、話し手がこのデフォルトから逸脱させるように内容伝達モードに対して主体的規定を行うことは、付随的な結果として発話の独話性を増すことになる。図5が示しているように、内容伝達モードのマーカは、話し手の主体的規定の度合いを参照に、 $\phi \rightarrow 「よ」 \rightarrow 「ね」 \rightarrow 「よね」$ というチェーンを成しており、この順で独話性が増してくる。しかし繰り返しになるが、内容伝達モードのデフォルトからの逸脱が発話の独話性を増すことに繋がるのは付随的な結果であり、両者が同じというわけではない。故に、内容伝達モードのデフォルトからの逸脱が強まるのに伴い、両者に実質的

な違いもだんだん顕著になっていく。実際、図5で示しているように、内容伝達モードのデフォルトからの逸脱が最大になると、疑問文という対話的発話になり、独話性はまた最小となる。逆に発話モードを見てみると、「ね」とは並行的に、内容共有を独話的に行うことが必要な場合もあり、その機能を果たしているマーカーは「な」である。「な」の独話的用法は、上述の内容伝達モードのデフォルトから逸脱する度合いを参照したチェーンとは独立しており、内容伝達プロセスにおいて聞き手の実質的な働きを求めるわけではない。

故に、文末対人モダリティマーカーは、実は2つのチェーンに基づいて動機づけられているということが分かる。1つは内容伝達モードのデフォルトから逸脱する度合いを参照したチェーンで、もう1つは発話モードを参照したチェーンである。前者が強まっていくのに伴って両者の異なりが大きくなっていくため、2つのチェーンが“Λの字”の関係にあるとイメージして差し支えない。内容伝達モードの逸脱が強くない段階では、この2つのチェーンは同じマーカーを共有するが、逸脱の度合いが強くなると、マーカーが異なってくる。内容伝達モードのデフォルトから逸脱する度合いを参照したチェーンは、 $\phi \rightarrow$ 「よ」 \rightarrow 「ね」 \rightarrow 「よね」 \rightarrow 疑問文から成り、末端は「よね」である。発話モードを参照したチェーンは、「 ϕ 」 \rightarrow 「よ」 \rightarrow 「ね」 \rightarrow 「な」から成り、末端は「な」である。「よね」は聞き手の実質的な働きを求めるが、発話モードは(典型ではないが)対話的発話である。一方、「な」は発話モードが独話的発話になる用法を持つが、聞き手の実質的な働きはない。図5では「な」を位置づけていないが、それは図5が内容伝達モードのデフォルトから逸脱する度合いを参照したチェーンに基づいて作られた意味地図なので、このチェーンから見ると「な」と「ね」は同質だからである。そして、図6は図5の意味地図を元に発話モードを参照したチェーンも取り入れたものである。パラメータの度合いは、異なるマーカーの比較により決まるものであるが、「な」の対話的用法の部分は「ね」と同じ位置づけになるが、「な」の独話的用法の部分と「よね」は同じ規定のチェーンのものではないため、両者における話し手の主体的規定の強弱を比較することはできない。

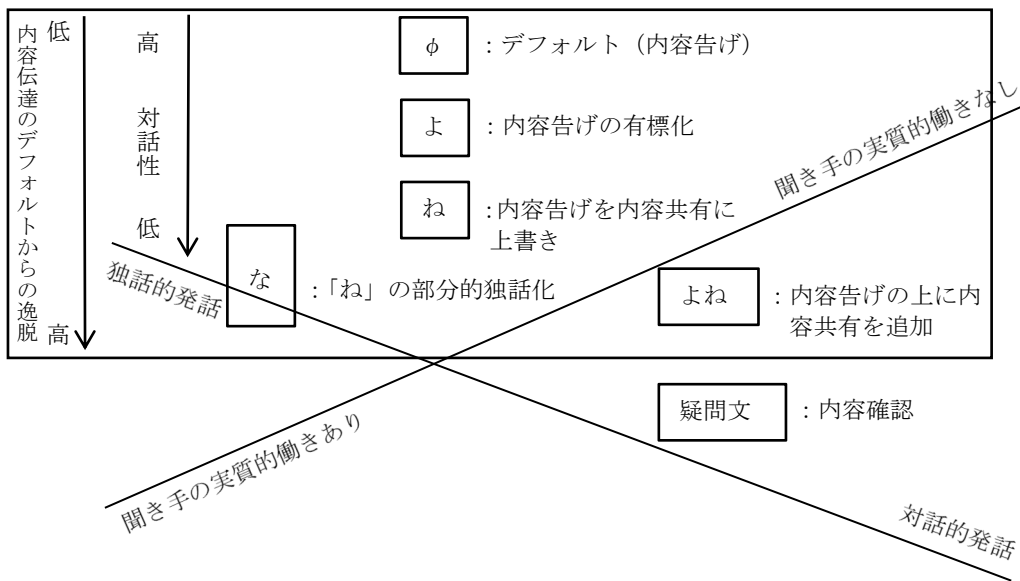


図6：内容伝達モードの意味地図(2)

7.5. 話し手と聞き手の関係管理の他のケーススタディ

以上では、発話モード・文体・文末対人モダリティなど、話し手と聞き手の関係管理と関わる言語形式について論じた。このような構造化・体系化された言語形式の他にも、話し手と聞き手の関係管理と関わるケースがあり、本節ではこれらのケースを数例取り上げる。

7.5.1. 発話モードから見た「か」

長谷川(2017)は、(69)のような対話性と独話性の連続性が見られる例文を提示している。aは非常に対話的である一方、dは非常に独話的と捉えられていることが分かる。つまり、「か」は独話性と関わっていることが分かる。

- | | |
|--------------|--------|
| (69)a. あ、そう。 | より対話的 |
| b. あ、そうなの。 | ↑
↓ |
| c. あ、そうなんだあ。 | |
| d. あ、そうか。 | |
| | |

(cf. 長谷川 2017:27)

「か」は不確さを表すマーカーであるが、日本語では、(70)(71)(72)のような「か」を用いた独話的発話は多用されている。

(70)A:坊主、変わったな。

B:ええ。

A:何と戦わなくちゃいけない…か…(機動戦士ガンダム SEED)

(71) そうだよなあ…あんなに可愛いのに彼氏がいないわけないか…

(創聖のアクエリオン EVOL)

(72)A:もしもし?

B:あ、トン君か。

(70)(71)(72)のような例では、話し手が新しい状況に遭遇しており、その状況を吟味したり、感心したりしており、それに基づいて自己の個人的意義性を調整する最中であることを聞き手に知らせているわけである。新しい状況に遭遇すると、話し手は状況に応じて自己の個人的意義性を調整するが、その調整が行われている最中では、話し手の個人的意義性の内容に不確かさが生じる。この不確かさをマークするために「か」が用いられると思われる。しかし、これらの例では、「か」でマークされている内容は、聞き手にとって不要なものである。(70)の下線部は他者の発言を引用しているが、発話時点では話し手はこの発言に対してまだ明白な他者意識を持っており、それを吟味している。つまりこの発言はまだ他者の意義性の域に留まっているが、話し手は発言の内容に関して自己の個人的意義性を他者の意義性と一致にするかしないかの態度は不確かであり、それについて吟味しているというわけである。これは自己の個人的意義性に対する処理であり、聞き手に何かの情報を伝達するための発話ではない。(71)は好意を抱いている女の子に彼氏がいると聞いた話し手の発話であるが、この文脈は勿論話し手の個人的意義性の重要な内容であり、話し手は下線部の内容で自らを納得させているが、下線部は命題として成立しているか、それを以てこの状況を説明して良いのかは不確かであるため「か」が用いられる。しかし、あくまでも話し手の個人的意義性を巡った自己説得・自嘲であり、聞き手に何かの情報を伝えているわけではない。(72)のBは電話の向こう側の聞き手を認識し、これが意味することに対し処理中であることを発話しているだけで、聞き手に何かを伝達するわけではない。故に、(70)(71)(72)は、聞き手に内容を伝達することなく話し手の個人的意義性は調

整中であることを知らせる発話となり、独話的発話となる。(69)dもそうであり、話し手は外部からある情報を得て、それに基づいて自己の知識を更新するが、それはまた自己の個人的意義性の内容の更新をも意味する。つまり、情報を得て、自己の知識を更新する最中では、自己の個人的意義性の内容に不確かさが生じる。「そうか」は正にこの瞬間を表現する独話的発話とすることができる。

また、「か」が用いられる例には、(73)のような発話モード上では中間的なケースもある。

(73)A:そんなに気になるなら、ハミちゃんに聞いてみましょう！

B: そうだね。彼女を追いかけようか。(逆転裁判5)

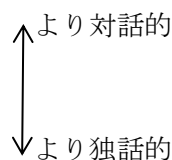
(73)の下線部は、Aの提案に乗った内容で、もちろんAの個人的意義性に符合しおり、またBの個人的意義性にも符合しているが、「か」を用いているのは、“彼女を追いかけること”を現在直ちに行わなければならない行為、即ち発話時点において最も意義性の大きい行為とするかどうかについて不確かさを感じているためと捉えることができる。もし「か」を用いないのであれば、明白に行為を行うようにAに発話することになり、対話性が高くなる。一方、AとB両方の意義性にも符合しているため、典型的な独話的発話にもならない。故に、発話モード上では(73)は中間的なものとなる。

以上をまとめると、不確かさを表す「か」は、話し手が自らの意義性の内容及び他者の意義性との関係処理する際の需要によって、対話的発話と独話的発話の両方に用いられる。以下は発話モードから見た「か」の用法の連続体である。

(74)a. そうですか？

b. 彼女を追いかけようか。(=73)

c. あ、そうか。(=69d)



また、対話的な疑問文の場合、「か」を用いなくて、無標でも疑問文が成立することが多いが、独話的発話を行う場合、必ず「か」が必要であり、つまり有標というルールもある。(75)は一例である。a/bは対話的な疑問文であり、無標でも成立するが、独話的発話のcは「か」が必須で、無標のdは対話的発話になる。これは「だ」と類似している。

- (75) a. そうか？
b. そう？
c. そうか。
d. そう。

7.5.2. 形容詞語尾「え」化現象の独話性

次に、形容詞語尾「え」化現象、即ち「面倒くさい」が「面倒くせえ」、「ない」が「ねえ」になるという現象も独話性を持っているということを言及しておきたい。形容詞語尾「え」化現象は、一般的には乱暴な言い方というイメージがあると思われるが、“乱暴な言い方”だけで片付けてはいけない部分もある。例えば、(76)のような、全体として特に乱暴ではない文体の中で形容詞語尾「え」化が用いられるケースが見られる。

- (76) 風真はそう、バーチャル東京にね、山奥から出てきて、ずっとね、母上に、会ってなかったのね。でね、今日か…って思っちゃったの。ラブ殿に申し訳ないなって正直思ったでござるよ。いやあ…申し訳ねえって思って…友達のさ、なんか母上がさ、急とはいえ来て友達と出くわした時ってさ、ちょっと気まずくない？

(<https://www.youtube.com/watch?v=KWhBkfoxa9g&t=43s>)

(76)の下線部における形容詞語尾「え」化は、話し手の心境を独り言として語る独話的発話をマークしていると思われる。形容詞語尾「え」化は乱暴な言い方というイメージがあることは、即ちこの形式が礼儀を考慮していないことである。そして、独話的発話は聞き手不目当てのように振る舞う発話モードなので、話し手が“発話が礼儀を考慮しない”ことをやや誇張的に演出するために形容詞語尾「え」化を選択したと思われる。4.3.1では、非丁寧体の対話的発話においてメタ事態的構造としての文体マーカ―は「だ」も無標も適格であるが、独話的発話の演出性により、独話的発話において「だ」が必須で無標は不可と説明したが、これは論理上で、演出性により形容詞語尾「え」化が選択されていることと相通じるところがある。

7.5.3. 「たいと思う/たいと思います」

「思う」は普通の動詞である一方、認識・思考の意味カテゴリーにおける基本動詞として、発話モードマーカの性格を持つようになるという文法化も発生している。(77)を見よう。

- (77)a. それでは発表したいと思います。
- b. ?それでは発表したい。
- c. ?それでは発表したいです。

(77)a は、公的場面で発表を行う場合の慣用表現であるが、「と思う」の部分は省略不可で、「です」に言い換えることもできない。

金沢(2020)は、(77)bのような「たい」文は“提示モード”の文であるが、「と思う」は、内容部分を“報告モード”に切り替える機能を持つ、と解釈しているが、そうすると(77)aと(77)c両方も同じく“報告モード”ということになり、これでは両者の違いを説明することはできない。故に、筆者は“報告モード”と“提示モード”という用語を用いず、逆に意義性志向を手掛かりに分析を行うことにする。

孫(2014:101-102)では、「たい」は聞き手目当てでない用法即ち独話的用法があるとしているが、氏の“聞き手目当て”についての規定の仕方は問題があるように思える。以下は氏が挙げた例文の一部である。

- (78) (桜を見ての独り言)お花見したいなあ。
- (79) あ、今夜は星が出てるよ[...]ひとつ、ウチに持って帰りたいな。
- (80) いや、あるいていく。少しあるきたい。

氏は、以上の例文について、「聞き手が存在しても、聞き手を対象動作に巻き込んだり、聞き手に影響したりすることがない[...]つまり、聞き手をめあてにする発話ではない」と説明しているが、これでは“聞き手目当て”は完全に意味レベルの概念となり、動詞の意味特徴に直接的に影響されるようになる。故にこういう規定は、「たい」の文法レベルの性格を分析するには不向きなのである。筆者は、やはり本章の規定に従い、独話的発話を、聞き手を意識しながら独話的に演出する発話だと捉える。これでは、「たい」自体には独話

性が存在しないことになる。なぜなら、意志を発表することは、デフォルトとして必ず聞き手目当ての発話行為だからである⁶⁰。

「たいと思う/たいと思います」について、(81) (82) (83)を例として分析する。

- (81) a. それでは午前中の分科会を終了したいと思います。
b. それでは発表させていただきたいと思います。
- (82) a. 私は野中さんに一つ確認的に質問をさせていただきたいと思います。(BCCWJ)
b. 被災地と向き合い、プロ意識に徹して活動していきたいと思う。(cf. 金沢 2020)
c. 午後から動画のライブ配信をしたいと思う。ぜひ見に来てほしい。
(cf. 金沢 2020)
d. 卒業したら、大学院に行きたいと思う。
- (83) a. ?リンゴを {食べたいと思う/食べたいと思います}。
b. ?いやだ、クラウドに会いたいと思う！

(81)と(82)は、「たいと思う/たいと思います」表現が適格の例であるが、(85) (86)から分かるように、(81)と(82)はまた少し違う性質がある。そして(83)は「たい」が用い得るが、「たいと思う/たいと思います」は付きにくい例である。

- (85) a. 私は野中さんに一つ確認的に質問をさせていただきたいと思いますよ。
b. 被災地と向き合い、プロ意識に徹して活動していきたいと思うよ。
c. 午後から動画のライブ配信をしたいと思うよ。ぜひ見に来てほしい。
d. 卒業したら、大学院に行きたいと思うよ。
- (86) a. それでは午前中の分科会を終了したいと思います {*よ/*ね}。
b. それでは発表させていただきたいと思います {*よ/*ね}。

また、(81)は「それでは」との共起は可能もしくは必須であるが、(82) (83)では「それでは」との共起は不自然ということも(81)と(82) (83)の違いである。

⁶⁰ ただし、意義性の衝突を回避するために、意志を表しながら独話的に振る舞うことも可能である。そういう場合は、他のマーカーが必要である(4.4.5が一例)。

上掲の(81)(82)(83)の違いが生じる原因、及び「たいと思う/たいと思います」の意味特徴については、意志を表明することがなぜ必要になるかから考えるべきと思われる。一般的には、意志を表明することは聞き手に意志を知らせるわけであるが、それは即ち聞き手が話し手の意志を知っていないことを意味する。これは意志の表明に関する公共的意義性の内容の一部でもある。しかし、具体的な場において、聞き手が話し手の意志を知っている場合もある。こういう場合、話し手は意志する行為を行うと宣言する必要があるれば、その宣言は以上の公共的意義性と衝突することになる。故に、話し手は意志を宣言しながら、この衝突を回避するための特殊な言語形式を用いる必要が生じる。そして、具体的な場において、聞き手が話し手の意志を知っているにもかかわらず話し手が意志を宣言する必要がある場合、上掲の意義性の衝突の回避手段として機能する表現は「たいと思う/たいと思います」となる。(81)は正にこういう場合の典型的な例である。言語化される行為は話し手の個人的な意志であると同時に、発話が行われる場において期待され、その場における参加者の総意に応じた行為、言い換えるとその場の意義性に符合する行為でもあり、話し手の意志と場において期待される行為と完全に一致しており、「たいと思う/たいと思います」の典型的な使用例ともなる。これは場において期待されている行為を宣言するだけで、いわば一種の決り文句という性格があるため、そもそも文の伝達形式を規定する必要はない。つまり文末対人モダリティマーカ―を用いる必要はない。

一方、(83)は話し手の個人的意欲・意図を表す普通の表現であり、聞き手が話し手の意志を知っているわけではなく、「たい」が用いられる典型的な例であり、「たいと思う/たいと思います」を用いて意義性の衝突を回避する必要はない。

そして(82)は、話し手の意志に関する聞き手の把握度が中間的な場合である。(82)の行為はどちらかというと、場において期待されている行為ではないが期待できる行為である。故に、「たいと思う/たいと思います」の周辺的な用例になっている。

(81)は「それでは」と共起するのが一般的であるが(82)(83)では「それでは」は不要である原因も以上の分析にある。「それでは」は発話に至るまでの先行文脈が自然に発話に繋がることを表す表現であり、場を締めくくる表現になっている。普通の意志を表明する表現は「それでは」を必要としない。「それでは」は「たいと思う/たいと思います」のような常套的表現が要求するものになる。

以上から分かるように、「たいと思う/たいと思います」は、“話し手が意志する行為を宣言することが期待される”ことと、“話し手が意志を表明することは聞き手がその意志の内

容を知らないことを前提とすべき”という公共的意義性との衝突を回避するための構文であり、その典型性は話し手の意志についての聞き手の予想度とは正の相関が見られる。

「たいと思う/たいと思います」は意義性の衝突を回避する言語手段であるが、行為の宣言であるため、やはり聞き手目当てであり、独話的発話とは考えにくい。ただし、行為を言語化する部分、即ち「たい」までの部分の意志を聞き手に伝達する性格が弱いため、この部分は独話的発話をマークする対人モダリティマーカ―としか共起できない。これは「たいと思う/たいと思います」全体の対話性とは別問題である。(87)は一例である。

(87)a. 今日はね、居眠り運転に気をつけて頑張っていきたいなっと思います。

(<https://www.youtube.com/watch?v=KoR9PtRYLIIs>)

b. *今日はね、居眠り運転に気をつけて頑張っていきたいねっと思います。

7.5.4. 「かも」の意義性衝突回避機能

次に挙げるのは、不確かさを表す「かも」は、時には話し手自身の気持ち・感覚・意志などを表現する時に用いられることがある。以下の例文を見てみよう。

(88)あ、おいしいかも！ (blazblue:alternate memory)

(89)掘りたい！…かも。(Aquarion Evol)

(88)は、話し手が温泉の水がおいしいと勧められ、飲んでみたら確かにおいしいと感じた際の発言であり、(89)は、男子寮と女子寮は隔離されているが、話し手は穴を掘って女子寮に潜入したくないかと聞かれた際の発言である。「かも」のこういう用法は、まるで話し手は自身の気持ち・感覚・意志などに不確かさを感じているかのような奇妙に思える表現である。しかし、実際はそうではなく、話し手は勿論自身の気持ち・感覚・意志・態度に確信を持っているが、対象の性質などのファクターにより、“そういう気持ち・感覚・意志・態度を持って良いのか”ということに不確かさを感じており、それは「かも」の表現する不確かさというわけである。(88)では、温泉の水は一般的に飲み物とは思われていないため、“温泉の水がおいしいと感じて良いのか”ということに不確かさを感じているという意味で「かも」を用いている。(89)では、“掘りたい”というのは本音であるが、これは規則違反の行為であるため、“掘りたいと思って良いのか”に不確かさを感じているため「か

も」を用いている。話し手はまず明白に「掘りたい！」と発言しておいて、その上で「かも」を言い足しているということもこの心理活動を物語っている。

つまり、こういう場合の「かも」は、ある対象に対する意義性の俯瞰的把握の主体の気持ち・感覚・意志など個人的意義性は、公共的意義性(温泉の水は飲み物ではないこと、穴を掘って女子寮に潜り込むことはルール違反であること)と衝突する場合の折衷的ストラテジーとして用いられるものと解釈できる。この解釈では、当たり前のように思えるかもしれないが、英語や中国語には、不確かさの表現にこのような結びつきは見られない。つまり、これは全ての意義性を同等に捉える意義性の俯瞰的把握によって動機づけられての表現と解して良い。

7.5.5. 言いさし表現の意義性衝突回避機能

次に挙げるのは、日本語において多用されているいわゆる“言いさし表現”である。言いさし表現は大きなカテゴリーであり、ここでは、あくまでも意義性の衝突の回避が言いさし表現が使われる動機づけの1つであることを指摘しておくことに留まる。例えば、「この件について確認させていただきたいのですが…」という言いさし表現は、話し手は“この件”を確認したいという個人的意義性があるが、その確認は他者を動かす必要があるため、他者にとって迷惑になりかねない。つまり個人的意義性と他者に迷惑かけるのは宜しくないという公共的意義性との衝突が起こり得る。故に、言いさし表現を用いて、話し手の個人の意図だけを言語化し、実際に聞き手を動かす部分を非言語化することにより、“この件”を確認するという個人的意義性と公共的意義性との衝突を回避している。このように、意義性の衝突の回避が言いさし表現を動機づけることがある。

7.5.6. 「あげる/あげます」

最後に触れておきたいのは、「あげる/あげます」が敬語として敬遠されている現象である。意義性の俯瞰的把握は、全ての想像可能・認識可能な意義性をできる限り同等に扱おうとするという性質があるが、そうすると、他者のために行う行為にもかかわらず、それを明示することは他者の意義性に立ち入る可能性があるということになる。これはいわゆる“恩着せがましさ”の論理だと考えられる。故に、「あげる/あげます」の使用を避け、無標もしくは「致す/致します」で表現することは、意義性の衝突を回避するためのストラ

テジーの現れと考えると良い。「致す/致します」は、他者のために行う行為であることを表明しながら、他者の意義性に立ち入ることを控える表現と言えよう。

7.6. 本章のまとめ

本章では、日本語における話し手と聞き手の関係管理と関わる言語形式について論じた。本章の結論を、以下のようにまとめる。

①対話的発話は発話モードのデフォルトであり、独話的発話は独話のように振る舞うことにより、特殊な語用的効果を産出する発話モードである。その存在理由は、聞き手の他者の意義性との可能な衝突を回避しつつ意義性の俯瞰的把握の主体の個人的意義性の内容を表現するという表現需要によるところであり、話し手と聞き手の関係管理を行う手段の一部である。

②文末対人モダリティマーカ―は話し手と聞き手の関係管理を行う重要な手段であり、関係管理を行うための話し手の主体的規定に沿って、完全な体系を成している。

具体的に言うと、本章で分析した各言語形式・言語現象と意義性の俯瞰的把握における解釈を表2でまとめることができる。

言語形式・言語現象	意義性の俯瞰的把握における解釈
文→文体→文末対人モダリティという語順	文体は丁寧さという場の意義性をマークし、文末対人モダリティはコミュニケーションにおける聞き手への伝達の仕方をマークする。意義性の俯瞰的把握において、語順はメタ事態性の度合いを類像する
「です・ます」体	場の意義性に応じて丁寧さを表す対話的文体
「だ・る」体	丁寧さを表さない文体であり、丁寧さが求められる場における意義性の衝突の回避手段としての独話的用法がある
「である」体	内容が命題であることをマークする文体
「よ」	内容告げマーカ―であり、独話性がない
「ね」	内容共有マーカ―であり、意義性の衝突を回避する機能がある
「よね」	内容告げを行いながら内容告げの妥当性を聞き手に確認するマーカ―であり、意義性の衝突を回避する機能がある
「な」	丁寧さの程度が下がった内容共有マーカ―として「ね」と共通するところがあるが、意義性の衝突の回避手段としての独話的用法がある

「か」	不確かさマーカーとして、対話的発話と独話的発話の両方がある
形容詞語尾「え」化	丁寧さのない語尾として、対話的発話と独話的発話の両方がある
「たいと思う/たいと思いま す」	他者に期待される話し手が意志する行為を宣言するための構文であり、意義性の衝突の回避手段の1つである
「かも」	不確かさマーカーとして、意義性の衝突の回避として用いられることがある
言い差し表現	意義性の衝突の回避は存在理由の1つである
「あげる/あげます」が敬語 として敬遠されている現象	意義性の衝突の回避のための現象である

表2：本章で扱った言語形式・言語現象と意義性の俯瞰的把握における解釈

第8章 終章

本研究では、事態志向と意義性志向の大きな枠組みを提出し、その中で日本語は意義性の俯瞰的把握という視点類型が際立っている言語であると主張し、意義性の俯瞰的把握のモデルを運用して、日本語の多くのカテゴリーを横断する言語現象の実態について分析し、その成立の動機づけについて解釈した。意義性の俯瞰的把握は、主観性(主体性)のアプローチの優れた解釈力を概ね保ちつつ、2.2.5.3で指摘した主観性(主体性)のアプローチの問題点も回避できると思われる。また、意義性の俯瞰的把握は、主観性より豊富な内容も含んでいる。一方、本研究にもいくつかの不足点が見られる。視点類型についての研究は、従来の文法論・形態論・意味論における多くの主張への見直しを含め、言語研究において大きな役割を果たすことが期待できる。本研究を閉じるに際し、視点類型に期待できる役割・本研究の不足点及び今後の課題について言及しておく。

8.1. 忖意性と動機づけの関係についての再検討

筆者は、認知言語学は広義のものと狭義のものに分けることができると考える。広義の認知言語学は、言語は自律的なものではなく他の要素によって動機づけられるものと主張するという理論スタンスに基づいているが、狭義の認知言語学は言語現象が人間の認知能力によって動機づけられていると主張し、言語の忖意性を否定するスタンスにあると思われる。言語が自律的なものではない点では本研究と広義の認知言語学と一致するが、筆者は言語の忖意性については否定すべきではないという点を主張しておきたい。全ての言語現象には必ず何らかの動機づけが存在するが、ある概念内容を言語化するかしないか、またどの形で言語化するかには、やはり言語化主体の選択の自由はあり、忖意性が機能する余地は存在すると思われる。つまり、忖意性と認知言語学という動機づけとは同レベルのものではないのである。

そして、事態志向と意義性志向のモデル、及び意義性の俯瞰的把握は、以上の理論スタンスに基づいたものである。意義性志向は意義性のある内容を言語化する方略のことであるが、そこには、大まかに言うと、意義性のある内容を言語化する・最も意義性を表出できる言語形式で言語化する・意義性のない内容を言語化しない、という3つの下位方略が含まれている。話し手が意義性の計算を行い続け、以上の操作を行っているという主張であり、そこにはやはり忖意性の働きが関わっている。

以上のスタンスの本研究のモデルにおける反映の具体的なケースを挙げると、もし認知能力による動機づけを以て忝意性を否定するのであれば、やはり話し手自身が言語化されることは客観的、言語化されないことは主観的、という解釈にしかならないのであろう。しかし、認知能力による動機づけと忝意性の両方を認めるのであれば、話し手自身が言語化されないのは、話し手はあえて言語化しないようにしている可能性があるという解釈することは可能であり(実際に本研究の第5章ではそのように解釈している)、主観性(主体性)のアプローチでこの現象を解釈する必要はなくなると思われる。

もう1つの例をあげるが、認知能力の観点から見れば、視点は人間の一般的な認知能力に関わっている一方、英語や中国語では日本語ほど特徴的な視点制約が見られない。認知する内容が同じでも、動機づけの選択に忝意性が機能する余地はあり、視点制約が日本語において典型的に反映されているのは、意義性の俯瞰的把握と一致するためだと考えることができる。

8.2. 極小主義と極大主義の論争の折衷案

事態志向と意義性志向などの視点類型は、伝統的な形式言語学と認知言語学の間で繰り返し広げられてきた、極小主義と極大主義の論争について、ある折衷案を提出できると思われる。生成文法では、言語の経済性に基づいて、「文法は[...]余剰性を排除し[...]広範囲の言語現象を可能な限り簡素な形で記述できなければならない」という極小主義を提唱する(cf. 辻 2013:74)が、認知文法は余剰性を認め、極大主義を唱えている。しかし筆者は、言語、乃至言語の背後にある言語主体即ち人間の“ココロ”の類型論の観点では、どこまでいけば“簡素”になるのか、どこまでいけば“極小”になるのかという問題に対して、異なる言語主体の集団はそもそも異なる答えを出すのではないかと考えている。即ち、そもそも何が“簡素”“極小”なのか、その上限はどこにあるのかについてのベースラインが、言語ごとに違うため、言語が“極小”であるべきか“極大”なのかについて論争しても埒が明かないのではないかとということである。事態志向と意義性志向のモデルにおいて、このベースラインの違いの例が既に提示されている。例えば客体志向・事態志向が強い言語では、客体は1つ1つの個体として立ち現れるという理由で、どう“簡素”になろうとしても、数えられる名詞は単複数で個体性を示すべきと把握されるのに対して、意義性志向が強い言語では、客体は1つ1つの個体として立ち現れるということは常に意義性を持つとは限らないため、単複数は常に文法上の関心事ではなくなる。また、事態志向から見ると、

事態主体を言語化することが表現のベースラインになっているため、事態志向の内部では、どれほど“簡素”“極小”を求めても、事態主体が言語化されなくなることはないが、意義性志向では、“簡素”を求めて事態主体を省略することは考えられる。また、同じ意義性志向の内部でも、異なる客観的意義性も、異なる言語における表現のベースラインになりえる。そうなれば、言語は“極小”でもあれば“極大”でもあるということになる。即ち、言語の実態は確かにその言語から見れば可能な限り“簡素”となっているものという意味で“極小”である一方、最大限に“簡素”といっても、最低限“この程度の区別とルールは守るべき”という動機づけにより、必要と思われる内容である以上言語知識の一部として保存されるという意味で、“極大”でもある、というわけである。何が“簡素”“極小”なのかについてのスタートラインが違うため、言語は同時に“極小”であり“極大”でありながらも、異なる言語には差異性が出ることになる。この通り、事態志向と意義性志向のモデルは、極小主義と極大主義の折衷案を提示しているのではないかと思われる。

ただし、この表現のベースラインは、言語の精神・視点・認知類型・好みの言い回し・相同性レベルのベースラインであり、更に言うと言語主体の“ココロ”のレベルのものであるため、特定の文法カテゴリーのものではなく、多くのカテゴリーの概念構造を横断した形で反映されるものである。つまり、表現のベースラインは必ずできるだけ多くのカテゴリーを横断する相同性から探る必要がある、ということである。

8.3. 言語間の横断的普遍性と言語・文化間の縦断的普遍性

福井(2012)では、以下のように述べ、言語研究は言語の普遍性への貢献を目指すべきと指摘している。

- (1) 英語を基にして定式化されたモデルあるいはメカニズムを無理矢理(例えば)日本語に当てはめるような研究も、あるいは反対に日・英語の違い(そして日本語の「特殊性」)のみを強調してよしとする態度もあまり実り豊かな成果は生まないであろう。大切なのは「言語の多様性」に真剣に取り組みながら「言語の普遍性」の探求に意義のある貢献を行うことである。

(cf. 福井 2012:153-154)

言語研究プロパーであれば、福井のスタンスは正しいであろう。しかし、それは言語研究が目指すべき唯一の方向性ではないと思われる。認知言語学の極大主義の立場によれば、言語の普遍性には限界があり、そもそも一部の言語現象に対しては、普遍的な形式化に無理があると考えられる。言語の普遍性が私たちの目指せる唯一の方向性なのであれば、これらの言語現象に対してはどうしても満足な解釈にたどり着くことができないように思われる。筆者はここで、“言語間の横断的普遍性”と“言語・文化間の縦断的普遍性”を提起してみたい。“言語間の横断的普遍性”とは、異なる言語に適用する普遍性、即ち福井が言う「言語の普遍性」に当たる。“言語・文化間の縦断的普遍性”とは、1つの言語・文化システムの内部で異なる領域に適用する普遍性のことである。後者は相同性に大体相当するが、「言語の普遍性」と対照する意味で相同性を再確認したものである。“言語・文化間の縦断的普遍性”を目指すと、正に言語(または文化)の個別性が重要になる。

そして、意義性の俯瞰的把握は、“言語・文化間の縦断的普遍性”を目指す理論モデルなのである。本研究では文化現象についての議論を割愛したが、ある概念内容の言語化を、単純に認知と結びつくアプローチを取らないため、より直接的に文化現象の解釈にも運用できることが期待される。

8.4. 本研究の不足点と今後の課題

本研究は日本語における多くの個別性のある現象の成立の動機づけを、1つの視点類型のモデルで統一的に解釈するものであるが、不足点もあり、これらの不足点の改善を含め、今後の課題も多数あり、最後にこれらを述べておく。

まず挙げられる不足点は、この領域の研究の方法論の問題もあり、量的研究がほとんどない点である。2.5では、言語使用者の発想という“こころ”の問題に関して、常に量的研究が必要というわけではないこと、及び本研究の性質上、量的研究の困難さについて説明したが、やはり主張の信憑性を高めるには、量的研究は不可欠であろう。今後の課題として、意義性の俯瞰的把握のモデルの中で、少数の言語現象に絞り、量的研究を取り入れつつ詳しく考察していきたい。

次に、意義性の俯瞰的把握は、事態志向と意義性志向のモデルの下位概念であるが、本研究では上位的モデルである事態志向と意義性志向についての論述は不十分である。本研究の目的は、普遍的適用性のある、1つの完成した理論的枠組みを提出することではなく、日本語で卓越している視点類型として、意義性の俯瞰的把握を以て日本語の言語現象を解

積することであり、事態志向と意義性志向のモデルに関しては、例を以ての概念説明の程度にとどまっている。今後の課題として、このモデルの更なる理論的精緻化を進め、理論的枠組みとしての完成度を高めていきたい。

また、本研究では取り扱っていない言語現象も存在する。例えば、「なる」「こと」・テンスとアスペクトとしての「た」・助詞としての「に」・直示詞なども、意義性の俯瞰的把握とは関連していると予想されているが、本研究ではこれらについての分析が割愛されている。これらの言語現象も勿論のことであるが、今後の考察対象として、①意義性志向の更なる理論的精緻化を以て、中国語など他の言語の現象についての解釈を行うこと、②言語だけでなく、文化現象について幅広く解釈することも視野に入れている。

付録

この付録は、本研究の記号の使い方と、基本概念についての説明という2つの部分から構成される。

付録1：本研究の記号の使い方

1.1. 句読点の使い方

この付録は混乱を招く恐れのある記号のみを説明する。

- ①「」：日本語の引用内容
- ②“”：特定の概念・本論文の文書レベルの引用符・日本語以外の言語の引用内容。日本語の言語ユニットが客体を表す場合では、「」と“”はある程度互換可能
- ③<>：()内の括弧もしくは「」内の引用符
- ④〈〉：引用原文における山括弧
- ⑤[…]：引用内容において、筆者が省略した内容
- ⑥＝：並列される名前や、カタカナ表記の非日本人の名前と苗字を、「・」で隔てる。但し、日本人とカタカナ表記の非日本人の名前が並列される場合、混乱を避けるために非日本人の名前と苗字を「＝」で隔てる

⑦例文の容認度表記

本研究では??を用いない。尚、既存の研究から引用した例文の容認度表記は引用元に準じる。

?：表現として不自然、もしくは好ましくない

*：文法的に容認不可

1.2. 本研究のグロス記号

1/2/3:1/2/3 人称

CAUS:使役マーカ

COP:コピュラ

NEG:否定マーカ

PASS:受動マーカ

POSB:可能マーカ

PPF:完了助詞

PPP: 過去完了助詞

PREP: 前置詞

Q: 疑問文マーカー

SFP: 文末助詞

VOL: 意志マーカー

付録2: 本研究の基本概念についての説明

①**視点類型(viewpoint type)**: 言語を視点の違いから分けた類型。

②**客体(object)**: 一定の属性を持ち、力的作用を発生させ、他の客体に力的作用を与えることができ、また他の客体からの力的作用を受けて状態を変えることが可能な認知的経験。

③**事態**: 客体間の力的作用及びその結果としての客体の状態の変化などによって構成される認知的経験。

④**事態要素**: 客体・力的作用の内容・客体の状態の変化など、事態に参加する要素。事態の力的作用の発生元は事態主体(event subject)で、その言語形式は主語である。

⑤**事態表現**: 一定の文法ルールで事態を言語化する表現。通言語的に存在する。

⑥**客体的領域**: 客体及び客体間の力的作用の領域。OD(objective domain)で表示する。

“objective”は“客観的”というより、文字通り“object”の形容詞形即ち“客体的”と理解したほうが適切である。

⑦**事態志向**: 事態要素を遍く言語化し、完全な事態を言語化する傾向性が高い視点類型。または、なるべく事態表現で言語化を行う視点類型。

⑧**意義性(meaningfulness)**: ある概念内容・表現行為が有意義であるという性質、またはその意義そのもの。言語学の議論ではなく、一般的なコミュニケーションで語られる“意味”(e.g. 「こんなことをしてどんな意味がある?」における“意味”)と同一概念であり、言語に限らず人間の根本的な関心事である。

意義性の概念の根本的な背景は、言語は本質的には形式ではなく意味に関するものという公理である。人間は客体・事態の中に存在するのではなく、意味の中に存在する、本能的に意味を追求する生き物と言うことができよう。客体・事態を言語化するのは、そこに意味があるからであり、意味の拠り所になるからである。客体・事態が存在しなかったら、意味の存在もありえなかった。言語記号を創出するのも勿論意味を表現したいという欲求の結果であるが、一定の意味が一定の言語記号に定着すると、具体的な表現欲求から独立

することになり、“言語記号に意味がある”ことと、“言語記号を使用することに意味がある”こととは、別のことになる。本研究では、後者のことを“有意義”と言い、ある表現行為が有意義であるという性質またはその意義の内容を意義性と定義する。

⑨**意義性表現**:一定の意義性のある内容を言語化する表現。純粹に意義性を表現するだけでは、意義性のある要素を並べるだけでよいわけである。例えば、“I am fine”の場合、“I fine”だけでも意義性のある要素は完備しており、意味が通じるはずである。これは“am”は意義性のない言語形式という意味ではなく、“話し手が無事なのは発話時点即ち現在である”ということを特別に強調していない場合、“I am fine”の“am”は意義性がないという意味である。ある言語表現について、事態表現と意義性表現は二者択一の関係ではなく、1つの表現は事態表現と意義性表現の両方であってもよい。事態表現か意義性表現かという判断は、形態的に分析可能な全ての言語形式1つ1つに対して行われるものである。

⑩**意義性志向**:事態表現なのかどうかに関わらず、当該発話において意義性のある内容を言語化し、最も意義性を表出できる言語形式で言語化する傾向性が高い視点類型。意義性志向では、十分な意義性があれば非事態要素も言語化され、事態構造を忠実に再現していない言語形式も成立し得るが、逆に十分な意義性がなければ事態要素であっても言語化されない可能性があり、事態表現が不完全になり得る。意義性は人間の一般的な関心であるため、具体的な視点類型についての議論において、意義性志向だけでは不十分であり、ある視点類型において意義性がどのように把握されるのかはより重要である。

⑪**意義性の主体(subject of meaningfulness)**:意義性が生じる主体即ち人間のことである。人間が存在しなければ意味も存在しなく、勿論意義性も存在しない。概念化の主体(conceptualizer)とは同一対象を指すが、強調する側面が異なる。事態主体と異なる。事態主体は事態の力的作用の発生元であり、客体である。意義性は根源的に、ODにおける客体的な内容と意義性の主体の感覚・欲望・欲求など主体の側面の主客合一によって出来るものであり、また主体の中に保存され、具体的な状況・文脈に応じて呼び出される。

⑫**メタ事態性のある意義性**:ODに基づき、コミュニケーションを会話参加者の意図通りに遂行させるための非客体的な内容。例えば、否定詞には、動作・状態などODレベルの内容を否定する形式と聞き手の考えを否定するメタ事態的な形式という使い分けがある。

⑬**メタ事態的構造**:メタ事態性のある意義性をマークする文末構造。メタ事態性のある意義性と事態との関係を類像している。例えば(1)の下線部はメタ事態的構造である。

- (1) a. もう大丈夫です。
b. もう大丈夫ですよ。
c. 已经没事了吧？

メタ事態性のある意義性は普遍的な概念であるが、メタ事態的構造は事態表現ではないため、事態志向では排除される。つまり、メタ事態的構造が存在すること自体が意義性志向の反映ということである。

⑭**客観的意義性**:客観的に有意義だと信じ込まれている概念内容。意義性は根源的に主客合一的なものであり、ODなしで意義性の主体だけでは意義性は成立しない。つまり意義性の主体自身には意義性はない。しかし、客観的意義性は全ての主体に適用されると信じ込まれている。つまり意義性の主体自身の意義性になる。

⑮**意義性の縄張り(territories of meaningfulness)**:意義性は、個人的意義性(即ち任意の意義性の主体にとって、個人的に意義性がある内容)・他者の意義性(即ち他者にとって有意義と推測されている内容)・場の意義性(即ち複数の人間から構成される場において有意義と認識されている内容。e.g. 試合ではルールに従って競争すること・料理を作る場では手順通りに料理を作ること, etc.)・公共的意義性(即ち大衆的・一般的に有意義と認識されている内容。e.g. 一般的な社会的通念, etc.)などの縄張りに分けられている。意義性の縄張りの重要な性質は相互衝突性、即ち異なる縄張りが相互に衝突し合うことがある、という性質である。

⑯**意義性の俯瞰的把握(overviewing construal of meaningfulness)**:認識可能なOD及び各意義性の内容を同時に俯瞰するという意義性の把握の仕方。各意義性の内容を同時に俯瞰しているため、各概念内容の意義性の有無を常に計算し続け、意義性があると判断した内容だけを言語化する。また、意義性の俯瞰的把握は、客観的意義性を否定する・言語化において主客合一的な体験をそのまま再現する・意義性の各縄張りを可能な限り同等に扱い、意義性の衝突を回避する・主体は主体以外の全てとは別格の存在という別格性の認識・主体が事態の利害性に敏感という利害志向性、などの基本性質もある。

⑰**意義性化(meaningfulness construal)**:ODの客体的内容を意義性のある内容として把握するプロセス。意義性の俯瞰的把握は各概念内容の意義性の有無を常に計算し続け、意義性があると判断した内容だけを言語化するということは、ある概念内容が言語化される前に、

言語化に値する十分な意義性があると判断されるプロセスがあることを意味する。これは一般的な意義性化である。他には、意義性の俯瞰的把握の主体の表現需要に応じて、特殊な意義性化も可能である。特殊な意義性化の実態については、具体的なケースを見る必要がある。

⑩**意義性の拠り所としての把握**:特殊な意義性化の一種である。意義性の俯瞰的把握の主体はODと意義性の領域を同時に俯瞰しているため、ある客体や事態をODの内容として把握することもできれば、特定の意義性の拠り所として把握することもできる。こういう把握の仕方の違いは、言語形式の違いに反映され、共存関係を成す複数の言語形式の動機づけとなる。例えば(2)を見てみよう。

(2)a. 久しぶりにネクタイをした。

b. 久しぶりにネクタイを付けた。

(2)bは“ネクタイ”をODの客体として把握して言語化している。客体としての“ネクタイ”は、各種の性質があり、主体との各種の相互作用が可能である(e.g. 付ける/仕舞う/揉む/投げる/燃やす, etc.)。故に、客体としての“ネクタイ”を付ける際、「ネクタイを付ける」と言語化する必要がある。一方、“ネクタイを付ける”ことが社会的に特定の意義のある行為でもあり、“ネクタイ”はこの特定の意義の拠り所である。この特定の意義は主体の認識の中で固有概念として存在するため、“ネクタイ”を想起すれば特定の意義を有する“ネクタイを付ける”という相互作用が想起される。故に、汎用性のある動詞「する」でこの相互作用を言語化することが可能になる。このように、(2)aは“ネクタイ”を特定の意義性の拠り所として把握していることが分かる。(2)a/bは共存関係を成す言語形式となる。

参考文献

(参考文献の文字表記は原文に準じる)

英語文献

- Anderson, Lloyd B. (1982) The “perfect” as a universal and as a language-particular category. Paul J. Hopper (ed.). *Tense-Aspect: Between Semantics and Pragmatics*. Amsterdam: Benjamins. pp. 227-264.
- Benatar, Ashley & Clifton, Charles Jr. (2014) Newness, givenness and discourse updating: Evidence from eye movements. *Journal of Memory and Language*, 71. pp. 1-16.
- Clark, Herbert H. & Marshall, Catherine R. (1981) Definite reference and mutual knowledge. Aravind K. Joshi, Bonnie L. Webber, & Ivan A. Sag (eds) *Elements of Discourse Understanding*. Cambridge University Press. pp. 10-63.
- Croft, William (1990) *Typology and Universals*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Croft, William (2001) *Radical Construction Grammar: Syntactic Theory in Typological Perspective*. Oxford University Press.
- Ellen F. Prince (1981) Toward a taxonomy of given-new information. *Radical Pragmatics*. Academic Press. pp. 223-255.
- Fauconnier, Gilles & Turner, Mark (2003) *The Way We Think: Conceptual Blending and the Mind's Hidden Complexities*. Basic Books.
- Gibson, James J. (1979) *The Ecological Approach to Visual Perception*. Boston: Houghton Mifflin Company.
- Goldberg, Adele E. (1995) *Constructions: A Construction Grammar to Argument Structure*. The University of Chicago Press.
- Haiman, J. (1985) *Iconicity in Syntax*. Amsterdam: John Benjamins.
- Hasegawa, Yoko (2010) *Soliloquy in Japanese and English*. Amsterdam: John Benjamins.
- Haspelmath, Martin (2003) The geometry of grammatical meaning: semantic maps and cross-linguistic comparison. M. Tomasello (ed.) *The New Psychology of Language* (vol. 2) New York: Erlbaum. pp. 211-242.
- Hopper, Paul J. (1991) On some principles of grammaticization. In Traugott and Heine

- eds. pp:17-37.
- Hopper, Paul J. (1987) Emergent grammar. *BLS* 13. pp. 139-157.
- Hopper, Paul J. & Traugott, Elizabeth Closs (1993) *Grammaticalization*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Ikegami, Yoshihiko (2012) 'Subject-Object Contrast' and 'Subject-Object Merger' in 'Thinking for Speaking: A Typology of the Speaker's Preferred Types of Linguistic Construal across Languages. 『JACET 全国大会要綱』 51. pp. 125.
- Ikegami, Yoshihiko (2016) Subject-object contrast (shukaku-tairitsu) and subject-object merger (shukaku-gouitsu) in "thinking for speaking": A typology of the speaker's preferred stances of construal across languages and its implications for language teaching. *Cognitive-Functional Approaches to the Study of Japanese as a Second Language* (Edited by Kaori Kabata and Kiyoko Toratani). Walter de Gruyter Inc., Boston/Berlin. pp:301-318.
- Kato, Kazuko (1979) Empathy and passive resistance. *Linguistic Inquiry, Vol. 10, No. 1*. pp. 149-152.
- Kuroda, Shigeyuki (1973) Where epistemology, style, and grammar meet. A Festschrift for Morris Halle, ed. by S. R. Anderson and P. Kiparsky. New York: Holt, Rinehart and Winston. pp. 377-391.
- Lakoff, George & Johnson, Mark (1999) *Philosophy in the Flesh: The Embodied Mind and its Challenge to Western Thought*. Basic Books.
- Langacker, Ronald W. (1985) Observations and speculations on subjectivity. John Haiman (ed.) *Iconicity in Syntax*, John Benjamins. pp. 109-150.
- Langacker, Ronald W. (1987) *Foundations of Cognitive Grammar: Theoretical Prerequisites*. Stanford University Press.
- Langacker, Ronald W. (1991) *Foundations of Cognitive Grammar: Descriptive Application*. Stanford University Press.
- Langacker, Ronald W. (2003) Explanation in cognitive linguistics and cognitive grammar. In: John Moore and Maria Polinsky (eds.) *The Nature of Explanation in Linguistic Theory*. California: CSLI Publications. pp. 239-261.
- Langacker, Ronald W. (2008) *Cognitive Grammar: A Basic Introduction*. Oxford University

- Press.
- Ono, T. & Thompson, S. (2003) Japanese (w)atashi/ore/boku 'I': They're Not Just Pronouns. *Cognitive Linguistics*(14). pp. 321-347.
- Palmer, F. R.(1986)*Mood and Modality*. Cambridge:Cambridge University Press.
- Pinker, Steven(1994)*The Language Instinct*. Penguin Science.
- Sapir, Edward (1921) *Language: An Introduction to the Study of Speech*. New York: Harcourt, Brace.
- Schwarzschild, R. (1999)A theory of focus interpretation. *Natural Language Semantics*, 1. pp. 75-116.
- Tomasello, Micheal(2009)Introduction:A Cognitive-Functional Perspective on Language Structure. Tomasello, Micheal (eds.) *The New Psychology of Language*. New York:Psychology Press. pp. vii-xxiii.
- Wallace Chafe(1987)Cognitive constraints on information flow. Russell S. Tomlin(eds.) *Coherence and Grounding in Discourse*. John Benjamins Publishing Company. pp. 21-51.
- Whorf, B. L (Author), Carroll, J. B (Editor) (1956) *Language, Thought, and Reality: Selected Writings of Benjamin Lee Whorf*. The M. I. T. Press.
- Wilson, Deirdre & Sperber, Dan(1995)*Relevance:Communication and Cognition*(Second Edition). Blackwell Publishers.

日本語文献

- 青木伶子(1992)『現代語助詞<は>の構文論的研究』東京：笠間書院.
- 安藤貞雄(1987)『英語の論理・日本語の論理』東京：大修館書店.
- 庵功雄(1995)「テキストの意味の付与について一文脈指示における<この>と<その>の使い分けを中心に」『大阪大学日本学報』14. pp. 79-93.
- 庵功雄(2001)『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』東京：スリーエーネットワーク.
- 池上嘉彦(1981)『「スル」と「ナル」の言語学—言語と文化のタイポロジーへの試論』東京：大修館書店.
- 池上嘉彦(1986)『意味論』東京：大修館書店.

- 池上嘉彦(2000)『「日本語論」への招待』東京：講談社.
- 池上嘉彦(2007)『日本語と日本語論』東京：ちくま学芸文庫.
- 池上嘉彦(2008)「“主観的把握”——認知言語学から見た日本語話者の一側面」『昭和女子大学大学院言語教育 コミュニケーション研究』3. pp. 1-6.
- 池上嘉彦(2009)「人文学研究における作業仮説としての〈相同性〉」*Studies in English Literature: Regional Branches Combined Issue. 2(0)*. pp. 421-435.
- 池上嘉彦(2016)「〈視点〉から〈事態把握〉へ—〈自己ゼロ化〉の言語学と詩学」『外国語学研究』17. pp. 1-11.
- 伊豆原英子(2003)「終助詞『よ』『よね』『ね』再考」『愛知学院大学教養部紀要』51(2). pp. 1-15.
- 出原健一(2016)「自由間接話法の認知プロセス マンガ学を手がかりに〈前〉」『滋賀大学経済学部研究年報』23. pp. 19-36.
- 井原奉明(2017)「Langacker による主観性に関する視点構図への批判的検討」『学苑・英語コミュニケーション紀要』918. pp. 100-119.
- 井上和子(1976)『変形文法と日本語・上』東京：大修館書店.
- 今村和宏(2011)「終助詞〈よ〉〈ね〉の〈語りかけタイプ〉と身体の動き」『言語文化』48. pp. 37-51.
- 梅棹忠夫・金田一春彦・坂倉篤義・日野原重明(1989)『日本語大辞典 講談社カラー版』東京：講談社.
- 王燕(2008)「〈～テヤル〉の派生的な意味機能について」『北陸大学紀要』32. pp. 193-210.
- 大塚正之・岡智之(2016)「場の観点から認知を捉える—主観的把握と客観的把握再考—」『日本認知言語学会論文集 Papers from the National Conference of the Japanese Cognitive Linguistics Association 16』. pp. 40-52.
- 大塚望(2002)「〈する〉と〈やる〉：非動作性名詞がヲ格に立つ場合」『日本語科学』12. pp. 7-28.
- 大野晋(1978)『日本語の文法を考える』東京：岩波新書.
- 大堀壽夫(2002)『認知言語学』東京大学出版会.
- 岡智之(2016)「場の観点から言語の主観性を再考する」場の言語学の展開—西洋のパラダイムを超えて—日本認知言語学会第17回大会ワークショップ.
- 岡智之・新村朋美・櫻井千佳子・小柳昇・大塚正之(2013)「場の理論と日本語の文法現象」. 2013年日本認知言語学会全国大会ワークショップ.

- 小木直美(2014)「終助詞<な>の使用に見る日本語の談話」18th Biennial Conference of the Japanese Studies Association of Australia.
- 尾上圭介(1987)「主語に<は>も<が>も使えない文について」国語学会発表会発表要旨『国語学』150. pp. 48.
- 尾上圭介(1995)「<は>の意味分化の論理—題目提示と対比」『言語』24(11). pp. 28-37.
- 尾上圭介(1996)「主語に<は>も<が>も使えない文について」日本認知科学会第13回大会.
- 尾上圭介(2003)「ラレル文の多義性と主語<特集 ヴォイスを捉える視点 照らし合う意味と統語>」『言語』32(4). pp. 34-41.
- 尾上圭介(2012)「文法に見られる日本語らしさ：〈場におけるコトの生起〉と〈自己のゼロ化〉〈文法研究の現在〉」『国語と国文学』89(11). pp. 63-75.
- 小野寺美智子(2006)「日本語受動文の再考—認知言語学的視点から—」『拓殖大学語学研究』113. pp. 101-120.
- 影山太郎(1980)『日英比較語彙の構造』東京：松柏社.
- 影山太郎(1996)『日英語対照研究シリーズ(5)動詞意味論——言語と認知の接点』東京：くろしお出版.
- 影山太郎(2011)『〈日英対照〉名詞の意味と構文』東京：大修館書店.
- 加藤重広(1997)「ゼロ助詞の談話機能と文法機能」『富山大学人文学部紀要』27. pp. 19-82.
- 加藤重広(2001a)「談話標識の機能について」『東京大学言語学論集』20(湯川恭敏教授定年記念号). pp. 121-138.
- 加藤重広(2001b)「文末助詞<ね><よ>の談話構成機能」『富山大学人文学部紀要』35. pp. 31-48.
- 加藤弘・佐藤滋(1995)「格助詞<が, で, を, に>の動的付与過程モデル」言語処理学会第1回年次大会. pp. 373-376.
- 金沢じゅん(2020)「文末の<ト思ウ>と英語の一人称・二人称代名詞の語用論的機能の同等性」日本言語学会第161回大会発表.
- 金谷武洋(2004)『英語にも主語はなかった 日本語文法から言語千年史へ』東京：講談社選書メチエ 288.
- 河上誓作・谷口一美(2007)『ことばと視点』東京：英宝社.
- 木川行央(2011)「自称詞としての<自分>」『言語科学研究：神田外語大学大学院紀要』17. pp. 39-65.

- 菊地康人(1997)「<が>の用法の概観」川端善明・仁田義雄(編)『日本語文法 体系と方法』東京：ひつじ書房. pp. 101-123.
- 清水博(2000)「共創と場所」『場と共創』東京：NTT 出版. pp. 23-177.
- 金水敏(1992)「場面と視点—受身文を中心に—」『日本語学』8-11. pp. 12-19.
- 金水敏(1993)「受動文の固有・非固有性について」『近代語研究』9. pp. 474-508.
- 金水敏(1998)「談話管理理論に基づく<よ><ね><よね>の研究」堂下修司・新美康永・白井克彦・田中穂積・溝口理一郎(編)『音声による人間と機械の対話』東京：オーム社.
- 久野暉(1973)『日本文法研究』東京：大修館書店.
- 久野暉(1978)『談話の文法』東京：大修館書店.
- 久野暉(1983)『新日本文法研究』東京：大修館書店.
- 熊倉千之(2011)『日本語の深層 〈話者のイマ・ココ〉を生きることば』東京：筑摩選書.
- 黒崎佐仁子(2007)「話題提示に見られる無助詞文の条件—ニュース見出しを中心として—」『早稲田大学日本語教育学』(1)pp. 67-80.
- 古賀悠太郎(2018)『現代日本語の視点の研究—体系化と精緻化—』東京：ひつじ書房.
- 許斐慧二(1993)「<ところ>補文のシンタックス」『言語学からの眺望』九州大学出版会.
- 斎藤伸治(2011)「日本語と日本文化の客体ローグ的性格について」『アルテス リベラレス (岩手大学人文社会科学部紀要)』89. pp. 49-62.
- 佐久間鼎(1967)『日本的表現の言語科学』東京：恒星社厚生閣.
- 佐々木真(1997)「日本語における Theme 構造 :Transclausal Theme と Local-clausal Theme の提案」『愛知学院短期大学研究紀要』5. pp. 144-158.
- 佐治圭三(1991)『日本語文法の研究』東京：ひつじ書房.
- 定延利之(2000)『認知言語論』東京：大修館書店.
- 定延利之(2010)「<体験>型デキゴト表現研究の経緯と新展開」影山太郎・沈力(編)『事象タイプの記述研究』東京：くろしお出版. pp. 1-16.
- 澤田治美(1993)『視点と主観性：日英語助動詞の分析』東京：ひつじ書房.
- 柴谷方良(1978)『日本語の分析』東京：大修館書店.
- 柴谷方良(1997)「<迷感受動>の意味論」『日本語文法体系と方法』(川端善明・仁田義雄編)東京：ひつじ書房. pp. 1-22.

- 島映子(2017)「日本語の事態把握と話者による<ハ/ガ>の選択——注視点・視座と文機能の検討から——」昭和女子大学大学院博士論文.
- 謝新平(2009)「日中両語の他動性に関する研究—いわゆる周辺問題を中心に—」九州大学大学院博士論文.
- 杉村泰(2005)「イメージで教える日本語の格助詞と構文」『言語文化論集』27(1). pp. 49-62.
- 杉村博文(2016)「汉语第一人称施事被动句的类型学意义」『世界汉语教学』30(1). pp. 3-15.
- 杉本武(1993)「状況の<を>について」『九州工業大学情報工学部紀要(人文・社会科学篇)』6. pp. 25-37.
- 杉本武(1999)「<雨に降られる>再考」『筑波大学文芸・言語学系文芸言語研究 言語篇』35. pp. 49-62.
- 孫樹喬(2014)「意志表現をめぐる日中対照研究」神戸市外国語大学博士論文.
- 高野陽太郎(2008)『「集団主義」という錯覚—日本人論の思い違いとその由来』東京：新曜社.
- 高見健一・加藤鉦三(2003)「受益表現の新展開」『月刊言語』32(1). pp. 140-145;32(6). pp. 96-101.
- 田窪行則(2006)「日本語条件文とモダリティ」京都大学博士論文.
- 田窪行則(2018)「トコロの多義性を通じて見た言語, 認知, 論理」『言語研究』154 : 1-27.
- 田窪行則・金水敏(1996)「複数の心的領域による談話管理」『認知科学』3(3). pp. 59-74.
- 田島誠也(2018)「非動作性名詞のサ変動詞語幹化用法の意味と特徴」『現代日本語研究』10. pp. 18-34.
- 多々良直弘・谷みゆき・八木橋宏勇(2012)「英語と日本語に現れる言語と文化の相同性」『桜美林論考言語文化研究』3. pp. 61-80.
- 立部文崇(2014)「間投助詞<ね>と終助詞<ね>の区別に関する考察」『徳山大学論叢』79. pp. 1-13.
- 田中太一(2019)「日本語は<主體的>な言語なのか：『認知言語類型論原理』について」『東京大学言語学論集』41. pp. 295-313.
- 張希朱(2010)「話者を表す<私は>の用法について：日本語母語話者と日本語学習者の意見文を比較して」『東京学芸大学学校教育学研究論集』22. pp. 23-35.
- 張麟声(1995)「能動文受動文選択に見られる一人称の振舞い方について」『日本学報』14. pp. 95-106.

- 陳常好(1987)「終助詞—話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接辞—」『日本語学』6(10). pp. 93-109.
- 陳林柯(2017)「現代日本語における視点制約に関する定量的研究」一橋大学博士論文.
- 辻幸夫(編)(2013)『新編認知言語学キーワード事典』東京：研究社.
- 土居健郎(1971)『「甘え」の構造』東京：弘文堂.
- 時枝誠記(1950)『日本文法口語篇』東京：岩波書店.
- 徳永美暁(2006)「日本語におけるスル的・ナル的表現の語用」『学苑』793. pp. 14-25.
- 中川秀太(2003)「道具名詞を直接目的語にとる『する』について」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第3分冊49. pp. 19-28.
- 中崎崇(2005)「終助詞<ヨ>の機能に関する一考察」『語用論研究』7. pp. 75-92.
- 中田一志(2017)「終助詞<よね>の機能：直接形を中心に」『日本語・日本文化研究』27. pp. 1-15.
- 中野研一郎(2017)『認知言語類型論原理 「主体化」と「客体化」の認知メカニズム』京都大学学術出版会.
- 中村保男(1982)「I と私と自分」『翻訳の世界』7(12). pp. 27-31.
- 中村芳久(2004)「主観性の言語学：主観性と文法構造・構文」中村芳久(編)『認知文法論Ⅱ』大修館書店. pp. 3-51.
- 中村芳久(2009)「認知モードの射程」坪本篤朗ら(編)『「内」と「外」の言語学』東京：開拓社. pp. 353-393.
- 中村芳久(2019)『認知文法研究 主観性の言語学』東京：くろしお出版.
- 仁科明(2011)「<受動>と<自発>—万葉集の<(ら)ゆ><(ら)る>について—」『日本語文法の歴史と変化』pp. 25-44.
- 仁田義雄(1991)「現象描写文をめぐる」『日本語のモダリティと人称 第2版』東京：ひつじ書房. pp. 113-134.
- 野田尚史(1991)「日本語の受動化と使役化の対称性」『文藝言語研究 言語篇』19. pp. 31-51.
- 野田尚史(1996)『新日本語文法選書1「は」と「が」』東京：くろしお出版.
- 野田尚史(2007)「日本語の主題マーカー」中日理論言語学研究会第11回研究会シンポジウム「主題マーカーとSOV言語」.
- 野村益寛(2011)「認知文法における主観性構図の検討」. *Conference Handbook*. 29. pp. 229-234.

- 野村益寛(2014)『ファンダメンタル認知言語学』東京：ひつじ書房.
- 橋本進吉(1969)『助詞・助動詞の研究』東京：岩波書店.
- 長谷川葉子(2017)「三層モデルによる独り言の分析」廣瀬幸生・島田雅晴・和田尚明・金谷優・長野明子(編)『三層モデルでみえてくる言語の機能としくみ』. pp. 26-43.
- 花崎美紀(2008)「言語と文化の相同性」『開放系言語学への招待——文化・認知・コミュニケーション』慶應義塾大学出版会株式会社. pp. 21-36.
- 林佐和子(2016)「映画ポスターの日英比較——認知言語学の観点から——」『金沢大学人間社会学域経済学類社会言語学演習論文集』11. pp. 1-27.
- 半藤英明(2009)「<は>と題目」『熊本県立大学文学部紀要』15. pp. 1-20.
- 原田信一(1974)「中古語受動文に関する一考察」『文学・語学』74. pp. 44-52.
- 姫田慎也(2012)「日本語と英語における受動文」『龍谷大学国際センター研究年報』21. pp. 51-64.
- 廣瀬幸生(1988)「私的表現と公的表現」『文藝言語研究 言語篇』14. pp. 37-56.
- 廣瀬幸生・長谷川葉子(2001)「日本語から見た日本人—日本人は集団主義的なのか」『言語』30. pp. 86-97.
- 福井直樹(2012)『新・自然科学としての言語学—生成文法とは何か—』東京：筑摩書房.
- 藤井洋子(2010)「日本語の親族呼称・人称詞に見る自己と他者の位置づけ—相互行為の<場>における文化的自己観の考察—」『日本女子大学紀要 文学部』60. pp. 73-86.
- 古澤純(2014)「<非動詞性名詞+スル>の語構成」『愛知大学國文学』53. pp. 66-80.
- 彭広陸(2021)「視点研究の歴史と現在——対照研究の観点から」東アジア国際言語学会シンポジウム「言語研究の方法論をめぐって」.
- 本多啓(2005)『アフォーダンスの認知意味論』東京：東京大学出版会.
- 堀川智也(2010)「日本語の“主題”をめぐる基礎論」『大阪大学世界言語研究センター論集』4. pp. 103-117.
- 堀口和吉(1995)『<～は～>のはなし』東京：ひつじ書房.
- 堀江薫・プラシャント＝パルテジ(2009)『言語のタイポロジー——認知類型論のアプローチ』東京：研究社.
- 益岡隆志(1982)「日本語受動文の意味分析」『言語研究』82. pp. 48-64.
- 益岡隆志(2019)「主観性から見た日本語受動文の特質」『ひつじ研究叢書〈言語編〉第148巻 場面と主体性・主観性』pp. 339-357.

- 益岡隆志・田窪行則(1992)『基礎日本語文法 改訂版』東京：くろしお出版.
- 町田章(2009)「言語表現に見られる主体性 ―ラレル構文を例に―」『長野県短期大学紀要』64. pp. 103-114.
- 町田章(2012)「主観性と見えない参加者の可視化―客体化の認知プロセス―」『日本認知言語学会論文集』12. pp. 246-257.
- 町田章(2016)「認知図式と日本語認知文法：主観性<主体性>の問題を通して」『認知言語学論考』13. pp. 35-70.
- 松下大三郎(1930)『標準日本口語法』東京：勉誠社.
- 丸山直子(1996)「助詞の脱落現象」『月刊言語』25(1). pp. 74-80.
- 三枝令子(2005)「無助詞格：その要件」『一橋大学留学生センター紀要』8. pp. 17-28.
- 三上章(1969)『象は鼻が長い』東京：くろしお出版.
- 三上章(1972)『現代語法序説 シンタクスの試み』東京：くろしお出版.
- 三嶋博之(2009)「ギブソン生態心理学の基礎」『JSL 漢字学習研究会誌』1(0). pp. 17-18.
- 三尾砂(1948)『国語法文章論』東京：三省堂.
- 峯正志(2008)「シュメール語の主観性表現」『ニダバ』37. pp. 31-38.
- 宮腰幸一(2020)「日本語受動の種類論」『言語研究』157. pp. 113-147.
- 宮崎和人(1999)「モダリティ論から見た<～と思う>」『待兼山論叢 日本学篇』(33). pp. 1-16.
- 宮崎和人(2002)「終助辞<ネ>と<ナ>」『阪大日本語研究』14. pp. 1-19.
- 目黒強(2016)「絵本の語りと視点：日本語の主観的把握に着目して」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要特別号』pp. 31-41.
- 森田良行(1998)『日本人の発想、日本語の表現「私」の立場がことばを決める』中公新書.
- 森田良行(2006)『話者の視点がつくる日本語』東京：ひつじ書房.
- 森山新(1998)「終助詞「な」と「ね」の意味・用法の違いについて」『日本学報』41. pp. 171-187.
- 森山新(2008)「認知言語学的観点からの格助詞ヲ、ニ、デの意味構造とその習得―中国語を母語とする日本語学習者を中心として―」『大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキル育成」活動報告書』平成19年度海外研修事業編. pp. 240-244.
- 森山卓郎(1990)「意志のモダリティについて」『阪大日本語研究』2. pp. 1-19.
- 守屋三千代(2013)「日本語と日本文化における〈見立て〉―〈相同性〉を視野に入れて―」

- 『日本語日本文学』 23. pp. 1-14.
- 守屋三千代(2015)「日本語における二重構造の示唆するもの—日本語話者の“主観的把握”と表現性—」『日本語日本文学』 25. pp. 29-40.
- 守屋三千代(2018)「事態の主観的把握と<ナル>表現—認知類型論の観点より—」『日本語日本文学』 28. pp. 27-38.
- 八木健太郎(2017)「非動作性名詞をヲ格にとる<スル>文の振る舞いについて：換喩からの統一的説明」『中央学院大学人間・自然論叢』 43(3). pp. 3-37.
- 山口翼(編)(2016)『日本語シソーラス 類語検索辞典 第2版』東京：大修館書店.
- 吉田雅昭(2008)「終助詞<ヨネ・ヨナ>の機能・意味について」『言語科学論集』12. pp. 37-38.
- 盧濤(1999)『中国語における「空間動詞」の文法化研究—日本語と英語との関連で—』東京：白帝社.

中国語文献

- 曹晋(2012)「语义地图理论及方法」『语文研究』 123. pp. 3-6.
- 李金莲(2012)『日汉被动句对比研究』济南：山东大学出版社.
- 马戎(2018)「中华文明的基本特质」『学术月刊』 2018年(1).
- 牟钟鉴(2017)「中华文化是人本主义，西方文化是神本主义」『中国民族报』 2017年1月17日第7版.
- 王寅(2007)『认知语言学』上海：上海外语教育出版社.

謝辞

本研究は、多くの方々のご指導・ご支援の賜物であり、ここでは真心込めてその方々に感謝の意を表したいです。

まず、私の指導教授の盧濤先生に感謝の言葉を贈らなければなりません。盧先生は論文の構成・議論展開の仕方・章立てなど論文全般の課題から、細部の言葉遣いや句読点まで、あらゆる面においてご指導・ご意見をくださいました。先生の的確かつ親切丁寧なご指導のおかげで、未熟な私の研究は根本的に改善されました。本研究は盧先生のご指導なしでは、決して成し遂げられるものではなかったことは言うまでもありません。研究面だけでなく、一人で広島に留学をしに来た私は、生活面でも先生からの数え切れないほどのお世話を頂き、無事留学生活を終えることができたのは先生のおかげです。更に、人との接し方・付き合い方が不得意な私は、人格者である盧先生から学ぶことも多かったのです。度々ミスを起こしてしまうこのような不器用な私を、先生はいつも寛容な目で見てください、ご多忙ながらも、極めて貴重なアドバイスとご支援をくださいました。盧先生は研究面での指導先生なのは勿論のこと、人生面での指導先生でもあります。私の稚拙な日本語ではとても先生への尊敬と感謝の意を表し切れなく悔しい限りですが、盧先生から頂いたご指導・ご指摘・ご意見の一つ一つは、人生の宝物となります。

次に、副指導教員の小柏葉子先生、松嶋健先生、並びに審査員のご依頼を快諾して下さった白川博之先生にも感謝の意を述べなければなりません。先生の方々から頂いた、理論基礎・論点・構造など多くの面における貴重なご指摘・ご意見は、本研究の修正と質の向上における大いなる力となりました。重ね重ね感謝の意を申し上げます。

また、他の先生・同じ研究室の同学や特別研究員などの方々からも色々なご指摘・ご支援を頂きました。無錫と南京の学会出張に招待して下さり、色々な面でお世話になりました陳先生、本研究について貴重なアドバイスを提示して下さった単様、特別研究員としてお世話になりました張先生、日本語のチェックをしてくださった河原畑様と後藤様、大学支援室の方々など、感謝しなければならない方々の名は挙げても挙げ切れませんが、拙い言葉ながら、ここで誠に感謝を申し上げます。

最後に、いつも支えてくれた両親に、ありがとうと言いたいです。